

— 目 次 —

(12月6日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	3
本日の会議に付した事件	6
出 席 議 員	9
欠 席 議 員	9
議会事務局職員出席者	9
説明のために出席した者	9
開会、開議宣告	10
会議録署名議員の指名	10
会期の決定	11
議長の諸般報告	11
市長の行政報告	11
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	16
国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告	18
国道道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告	20
認定第1号	26
認定第2号	28
認定第3号	28
認定第4号	28
認定第5号	28
認定第6号	28
認定第7号	28
認定第8号	28
認定第9号	28
認定第10号	28
認定第11号	28
承認第8号	33
承認第9号	35

議案第77号	37
議案第78号	63
議案第79号	63
議案第80号	63
議案第81号	63
議案第82号	63
議案第83号	63
議案第84号	63
議案第85号	63
議案第86号	63
議案第87号	72
議案第88号	72
議案第89号	72
議案第90号	72
議案第91号	72
議案第92号	72
議案第93号	82
議案第94号	82
議案第95号	82
議案第96号	82
議案第97号	87
議案第98号	88
議案第99号	88
議案第100号	88
議案第101号	88
議案第102号	88
議案第103号	88
議案第104号	88
議案第105号	88
議案第106号	88
議案第107号	88
議案第108号	88

議案第109号	88
議案第110号	88
議案第111号	95
議案第112号	96
議案第113号	96
議案第114号	97
諮問第7号	99
諮問第8号	99
同意第10号	100
請願第3号	101
陳情第4号	101
散会	101

(12月9日)

議事日程	103
本日の会議に付した事件	103
出席議員	103
欠席議員	103
議会事務局職員出席者	103
説明のために出席した者	104
開議宣告	104
市政一般質問	104
10番 波田 政和君	105
17番 小川 廣康君	117
11番 上野洋次郎君	127
18番 大部 初幸君	136
2番 小島 徳重君	146
散会	158

(12月10日)

議事日程	159
本日の会議に付した事件	159

出席議員	159
欠席議員	159
議会事務局職員出席者	159
説明のために出席した者	160
開議宣告	160
市政一般質問	160
19番 兵頭 栄君	161
14番 小宮 教義君	162
1番 春田 新一君	175
16番 大浦 孝司君	185
散会	196

(12月11日)

議事日程	197
本日の会議に付した事件	197
出席議員	197
欠席議員	197
議会事務局職員出席者	197
説明のために出席した者	198
開議宣告	198
市政一般質問	198
4番 船越 洋一君	199
3番 入江 有紀君	210
5番 淵上 清君	221
6番 脇本 啓喜君	231
散会	242

(12月18日)

議事日程	243
本日の会議に付した事件	244
出席議員	245
欠席議員	246

議会事務局職員出席者	246
説明のために出席した者	246
開議宣告	247
議案第77号	247
議案第88号	247
議案第93号	247
議案第94号	247
議案第95号	247
議案第96号	247
議案第97号	247
議案第98号	247
議案第99号	247
議案第100号	247
議案第101号	247
議案第102号	247
議案第103号	247
議案第104号	247
議案第105号	247
議案第106号	247
議案第107号	247
議案第108号	247
議案第109号	247
議案第110号	247
請願第3号	264
陳情第4号	264
議案第115号	267
議案第116号	267
議案第117号	267
発委第2号	272
発議第11号	273
閉会	276
署名	277

対馬市告示第108号

平成25年第4回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成25年11月26日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成25年12月6日(金)

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

春田 新一君	小島 徳重君
入江 有紀君	船越 洋一君
淵上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	波田 政和君
上野洋次郎君	齋藤 久光君
堀江 政武君	小宮 教義君
初村 久藏君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	山本 輝昭君
作元 義文君	

○12月9日に応招した議員

○12月10日に応招した議員

○12月11日に応招した議員

○12月18日に応招した議員

○12月11日に応招しなかった議員

兵頭 栄君

平成25年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成25年12月6日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成25年12月6日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第7 国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 認定第1号 平成24年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
(継続審査)
- 日程第9 認定第2号 平成24年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて(継続審査)
- 日程第10 認定第3号 平成24年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の
認定について(継続審査)
- 日程第11 認定第4号 平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について(継続審査)
- 日程第12 認定第5号 平成24年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
について(継続審査)
- 日程第13 認定第6号 平成24年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳
出決算の認定について(継続審査)
- 日程第14 認定第7号 平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出
決算の認定について(継続審査)
- 日程第15 認定第8号 平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決
算の認定について(継続審査)
- 日程第16 認定第9号 平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の
認定について(継続審査)
- 日程第17 認定第10号 平成24年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決

算の認定について（継続審査）

- 日程第18 認定第11号 平成24年度対馬市水道事業会計決算の認定について（継続審査）
- 日程第19 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度対馬市一般会計補正予算（第4号））
- 日程第20 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第21 議案第77号 平成25年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第22 議案第78号 平成25年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第79号 平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第80号 平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第81号 平成25年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第82号 平成25年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第83号 平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第84号 平成25年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第85号 平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議案第86号 平成25年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第87号 対馬市情報センター条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第88号 対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第89号 対馬市集落排水処理施設条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第90号 対馬市水道条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第91号 対馬市簡易水道条例の一部を改正する条例
- 日程第36 議案第92号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第37 議案第93号 対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第38 議案第94号 対馬市職員の給与の臨時特例に関する条例

- 日程第39 議案第95号 対馬市市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例
- 日程第40 議案第96号 対馬市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- 日程第41 議案第97号 新市建設計画の変更について
- 日程第42 議案第98号 対馬市公民館の指定管理者の指定について
- 日程第43 議案第99号 対馬市養護老人ホーム丸山の指定管理者の指定について
- 日程第44 議案第100号 対馬市養護老人ホーム対馬老人ホームの指定管理者の指定について
- 日程第45 議案第101号 対馬市特別養護老人ホームいづはらの指定管理者の指定について
- 日程第46 議案第102号 対馬市特別養護老人ホームひとつばたごの指定管理者の指定について
- 日程第47 議案第103号 対馬市デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者の指定について
- 日程第48 議案第104号 対馬市デイサービスセンターなるたき園の指定管理者の指定について
- 日程第49 議案第105号 対馬市デイサービスセンター合歓の木園の指定管理者の指定について
- 日程第50 議案第106号 対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者の指定について
- 日程第51 議案第107号 対馬市子どもデイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第52 議案第108号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第53 議案第109号 対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第54 議案第110号 あそうベイパークの指定管理者の指定について
- 日程第55 議案第111号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(貝口地区)
- 日程第56 議案第112号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(久原地区)
- 日程第57 議案第113号 港湾区域内公有水面の埋立てについて (厳原港湾)
- 日程第58 議案第114号 損害賠償の額の決定について
- 日程第59 諮問第7号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第60 諮問第8号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 日程第61 同意第10号 対馬市名誉市民の選定について
- 日程第62 請願第3号 対馬いづはら病院跡利用に関する請願書
- 日程第63 陳情第4号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第7 国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 認定第1号 平成24年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
(継続審査)
- 日程第9 認定第2号 平成24年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
- 日程第10 認定第3号 平成24年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
- 日程第11 認定第4号 平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
- 日程第12 認定第5号 平成24年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
- 日程第13 認定第6号 平成24年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
- 日程第14 認定第7号 平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
- 日程第15 認定第8号 平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
- 日程第16 認定第9号 平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)
- 日程第17 認定第10号 平成24年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について (継続審査)

算の認定について（継続審査）

- 日程第18 認定第11号 平成24年度対馬市水道事業会計決算の認定について（継続審査）
- 日程第19 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度対馬市一般会計補正予算（第4号））
- 日程第20 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第21 議案第77号 平成25年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第22 議案第78号 平成25年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第79号 平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第80号 平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第81号 平成25年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第82号 平成25年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第83号 平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第84号 平成25年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第85号 平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議案第86号 平成25年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第87号 対馬市情報センター条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第88号 対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第89号 対馬市集落排水処理施設条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第90号 対馬市水道条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第91号 対馬市簡易水道条例の一部を改正する条例
- 日程第36 議案第92号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第37 議案第93号 対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第38 議案第94号 対馬市職員の給与の臨時特例に関する条例

- 日程第39 議案第95号 対馬市市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例
- 日程第40 議案第96号 対馬市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- 日程第41 議案第97号 新市建設計画の変更について
- 日程第42 議案第98号 対馬市公民館の指定管理者の指定について
- 日程第43 議案第99号 対馬市養護老人ホーム丸山の指定管理者の指定について
- 日程第44 議案第100号 対馬市養護老人ホーム対馬老人ホームの指定管理者の指定について
- 日程第45 議案第101号 対馬市特別養護老人ホームいづはらの指定管理者の指定について
- 日程第46 議案第102号 対馬市特別養護老人ホームひとつばたごの指定管理者の指定について
- 日程第47 議案第103号 対馬市デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者の指定について
- 日程第48 議案第104号 対馬市デイサービスセンターなるたき園の指定管理者の指定について
- 日程第49 議案第105号 対馬市デイサービスセンター合歓の木園の指定管理者の指定について
- 日程第50 議案第106号 対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者の指定について
- 日程第51 議案第107号 対馬市子どもデイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第52 議案第108号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第53 議案第109号 対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第54 議案第110号 あそうベイパークの指定管理者の指定について
- 日程第55 議案第111号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(貝口地区)
- 日程第56 議案第112号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について
(久原地区)
- 日程第57 議案第113号 港湾区域内公有水面の埋立てについて (厳原港湾)
- 日程第58 議案第114号 損害賠償の額の決定について
- 日程第59 諮問第7号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第60 諮問第8号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第61 同意第10号 対馬市名誉市民の選定について

日程第62 請願第3号 対馬いづはら病院跡利用に関する請願書

日程第63 陳情第4号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書

出席議員（21名）

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 瀧上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 堀江 政武君	14番 小宮 教義君
15番 初村 久藏君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 山本 輝昭君
21番 作元 義文君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君

観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根々 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君
代表監査委員	長岡 豊明君

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告をします。

配付しております議案第77号、平成25年度一般会計補正予算書（第5号）中、第2表債務負担行為補正について、配付の正誤表のとおり訂正の申し出がっております。上程前の議案でありますので、議長がこれを許可しております。

ただいまから、平成25年第4回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、堀江政武君及び小宮教義君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付いたしております会期日程案のとおり、本日から12月18日までの13日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。会期は本日から12月18日までの13日間に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（作元 義文君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

第3回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。なお、後ほど委員長から詳しい報告を受けますが、国境離島特別措置法の制定に向けた国会議員要望を10月9日、10日の両日に行っております。また、全国離島市町村議会議長会においても、国境離島関係市町村議長による同様の国会議員要請活動が10月21日に行われておりますので、あわせて報告をいたしておきます。

次に、委員派遣に関する各常任委員会の調査報告があっております。総務文教常任委員会は、彦根市、福岡市及び武雄市を訪問し、一支国博物館、よりあい処つしま及び武雄市図書館について、厚生常任委員会は雲仙市、佐賀市及び福岡市を訪問し、障害者就労支援、水質改善及び家庭的保育事業について、産業建設常任委員会は、鹿児島市を訪問し、遊休農地バンク制度、観光農業公園事業及びかごしまプロモーション推進室の組織等について、それぞれ視察、調査研究を行っております。詳細につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりであります。

以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（作元 義文君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出があっておりますので、これを許可します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日ここに平成25年第4回対馬市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、9月定例会以降、今日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、地域再生推進本部関係でございますが、長崎県議会防衛関連産業振興等雇用対策特別委員会の現地調査についてでございます。

11月18日、長崎県議会防衛関連産業振興等雇用対策特別委員会の委員12名により、国境離島問題についての現地調査が行われました。

意見交換会では、対馬市の現状を説明するとともに、国境離島が我が国に重要な役割を担っていることの特異性及び重要性を説明し、島民が継続して居住することで、領土、領海、領空の保全という国家的、国民的役割を果たしていること、さらには、ほかの離島の支援策よりさらに特化した強力な支援対策が必要であることなど、国境離島特別措置法（仮称）の必要性を強く申し上げたところです。

次に、観光物産推進本部関係でございます。

「よりあい処つしま」のグランドオープンについてです。11月22日、対馬市福岡事務所を併設し、対馬の情報発信の拠点として、対馬への誘客を目指す「よりあい処つしま」が福岡市博多駅前にグランドオープンしました。

オープンに当たり、日航ホテルにおいて作元議長、山本副議長、小田産業建設常任委員長、小宮産業建設常任副委員長、脇本厚生常任委員長の出席をはじめ、66名の御臨席を賜わり記念祝賀会を終えることができました。

また、「よりあい処つしま」には、林立するビル街に古民家移築の話題性とロコミ効果で多くの方々の来店があり、オープンから3日間で飲食部門に334人、物販部門には約350名のお客様が御来店いただきました。今後は運営主体の一般社団法人対馬観光物産協会と連携し、対馬の新鮮な旬の食材の提供に努め、対馬を堪能していただき、対馬ファンの裾野を広げていく活動と集客イベントを積極的に展開してまいりたいと考えております。

次に、対馬アートファンタジア2013についてです。

本年度は、会場エリアを上対馬町比田勝まで広げ、厳原町では半井桃水館、有明荘などを展示会場に、10月5日から11月24日まで実施いたしました。

展示会場には、昨年までに制作いたしました作品も展示し、対馬の豊富な自然と現代アートの作品を鑑賞する観光客が多く見られました。また、市民にとっても現代アートを活用したまちづくりに興味や関心を持っていただいたものと考えております。

次に、「ひるかわMAIKA祭2013」についてです。

11月3日、本市の木でもある「ひとつばたご」が縁で姉妹締結をしている岐阜県中津川市蛭川で開催されました「ひるかわMAIKA祭2013」に出席いたしました。会場では、地元でとれた秋の味覚を楽しむ農産品などが販売されており、その中で対馬からも海産物やとんちゃんを販売しましたが、恒例の出店とあって蛭川の食卓に歓迎され、多くの方々に御購入いただきました。

次に、朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会瀬戸内大会についてです。

本市が事務局を務めます朝鮮通信使縁地連絡協議会の全国交流会瀬戸内大会が、11月2日から2日間の日程で瀬戸内市牛窓町で開催され、出席いたしました。

初日の総会では、朝鮮通信使をユネスコの記憶遺産として最短で2017年の登録を目指し活動していくことが確認され、最終日には市民団体による恒例の朝鮮通信使行列の再現で閉幕いたしました。

次に、対馬釜山事務所開設10周年記念についてであります。

11月26日、韓国における対馬の総合窓口として、平成15年4月に開設しました対馬釜山事務所の10周年記念式典を釜山市コモドホテルで開催をいたしました。式典には影島区庁長をはじめ、この10年の時を共有した約50名の皆様の御臨席と、釜山日本人学校の生徒児童の御支援もいただき、記念式典を実施することができました。

次に、市民生活部関連でございます。対馬市一般廃棄物処理基本計画の見直し策定についてです。

平成18年2月に策定されました一般廃棄物処理基本計画の見直しを行い、その見直し計画を本年11月に策定いたしました。見直し後の本計画では、今後の対馬市の廃棄物行政の方向性を示すとともに、ごみの減量化を推進し、循環型社会の形成と環境の保全に向けた取り組みを市民、事業者、市が共同で進めていくこととしております。

次に、福祉保健部関連でございます。対馬いづはら病院、中対馬病院の利活用についてです。

対馬いづはら病院、中対馬病院の既存施設の利活用について検討審議していただいております。対馬いづはら病院・中対馬病院跡利用計画検討委員会の第4回目を、平成25年10月2日に、また第5回目を平成25年12月4日に、豊玉地域活性化センター3階大会議室において開催し、委員会のまとめとして提言書が決議され、後日私のほうへ送達される運びとなっているところであります。

次に、生活保護者に係る不正利得返還の件及び入所者の処遇についてであります。

本年、第3回対馬市議会定例会において、社会福祉法人秀優会が市に返還すべき額を3,800万円余りと報告させていただいておりましたが、これとは別に利用者個人負担分、公費負担分の返還も加わり、返還を求めた総額は4,279万円余りとなりました。

グループホームあゆの郷には、現在16人が入所されております。本来、利用者の転居先の確保は事業者の責務であります。指定取り消し発表の日から2カ月を経過しても事業所の動きが鈍く、市が行動を起こさざるを得ませんでした。

市は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、短期入所生活介護施設等を訪問し、災害等に準じた緊急避難入所のお願いを行った上で、入所者家族の会にもその旨お話をさせていただき、転居を容認いただきました。

また、訪問した事業所の御理解と御支援、あわせて長崎県からも事業所に対し協力要請をしていただいたこともあり、転居できるめどが立ったところです。

なお、施設整備は第5期介護保険事業計画に基づき行っておりますが、今回指定取り消しによって1事業所2ユニット、定員18人の施設が不足することから、総定員を確保するため新たな整備が急務となりましたので、厳原町管内にグループホームの開設を計画しております。

既に事業者の募集も終え、複数の法人が意思表示をされましたが、申請期限の12月2日までに申し込みがあったのは1法人だけにとどまりました。これから先書類審査や選定委員会の開催を経て、設置の可否を決定したいと考えております。

新しい施設は、平成26年10月の開所を目指しており、グループホームあゆの郷から退所を余儀なくされ、ほかの施設へ転居される方々が最優先で入所できる施設といたします。入所者御本人、御家族、関係者の皆様には多大な御迷惑をおかけすることを陳謝いたしますとともに、御理解をいただきたく思います。

次に、民生委員・児童委員、主任児童委員の委嘱についてです。

民生委員・児童委員並びに主任児童委員の一斉改選に伴う委嘱状の伝達式を、12月2日対馬市公会堂で開催しました。今回の改選では、民生委員・児童委員132名、主任児童委員13名のあわせて145名の方々に委嘱状が伝達されました。

委員に就任されます皆様には、市内各地域の福祉向上のために御協力をお願い申し上げますとともに、今回の改選をもって退任されました皆様には、これまで多大な御尽力をいただきましたことに対し、深く感謝の意を表するものでございます。

なお、任期は本年12月1日から3年間でございます。

次に、農林水産部関連でございます。

宮中献穀事業についてですが、厳原町豆穀の赤米で実施しております宮中献穀事業について経過を御報告いたします。

本年3月10日に、宮中献穀対馬市奉賛会を設立し、事業を進めてまいりましたが、10月30日、献穀者の主藤公敏、紀佐子様御夫妻と宮中へ参内し、無事献納してまいりました。

豆穀地区の皆さんはもちろんのこと、全市民の御協力を得て事業を実施できたことを御報告させていただきます。まことにありがとうございました。

また、10月14日に抜穂祭が開催された際、岡山県総社市の片岡市長、相川七瀬赤米諮問大使との会談の中で、赤米を未来に残すため我々で何ができるのか語り合いました。全国では、鹿児島県南種子町を加えた3カ所だけで赤米をつくり守っています。

現在、この3市町で赤米の保存・活用を全国へ情報発信するために、「赤米に関する自治体交流」を結ぶことを計画しております。合意が整えば、合併10周年記念式典前後に調印式を行

うことで準備を進めているところです。

対馬食通祭についてです。

この事業は、国の離島活性化交付金を活用した対馬産物消費拡大事業として、今年度より27年度までの実施予定であります。事業は、対馬島内での消費拡大と島外からの観光客を含めて、食によるイベントを通じ対馬産農林水産物の消費拡大と需要拡大をしていこうとするものです。11月9日に厳原町漁協荷捌き所付近でオープニングイベントを開催し、1,000人以上の来客でにぎわいました。

また、今年度は12月14日、15日に中間イベントを、来年の1月26日にエンディングイベントを実施する予定にしており、約3カ月間の期間、市内の44店舗が協賛店として参加していただき、対馬産農林水産物を活用した料理や加工品が提供されておりますので、島内での消費拡大が推進できるものと期待をしております。

次に、燃油高騰対策に係る要望活動についてでございます。

11月13日、漁業用の燃油高騰対策につきまして、対馬市漁業協同組合長会の部原会長や各漁協の代表理事組合長さん方と一緒に東京に赴き、林芳正農林水産大臣をはじめとし、本川水産庁長官や県選出の国会議員の先生方8人にお会いし、「漁業経営セーフティネット構築事業の見直しを求める要望書」を提出してまいりました。

その中で、農林水産大臣や水産庁長官及び県選出国会議員の先生方は、燃油高騰の影響を大変危惧しておられ、今後も制度見直しや支援策を十分に検討し、安定した漁業経営ができるよう努めていきたいとの力強いお言葉をいただきました。

また、今後の漁業のあり方として、燃料をあまり消費しない定置網など、新たな漁業の構築や加工による付加価値を高め、雇用を確保することも重要であるとの御指摘を受けたところでございます。

いずれにしても、今回は私が中心というより、漁業者を代表して組合長さん方が一致団結され、東京まで出向かれたことが評価されたものであり、今後このような問題は市民の皆様方と一緒に国への支援をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、教育委員会関連でございます。対馬上地区連携型中高一貫教育についてです。

平成26年4月1日から、長崎県立上対馬高等学校と対馬市立比田勝中学校及び対馬市立佐須奈中学校の3校が連携型中高一貫校としてスタートいたします。

これは、対馬上地区の生徒の教育を充実させたいという地域や保護者の願いと、地域の教育の要である上対馬高校を残したいという県教委の思いが一つになって実現したものです。この連携型中高一貫教育により、対馬上地区の教育のさらなる質の向上を目指します。そして、地域の活性化と上対馬高校の末永い存続を期待するものです。

具体的な取り組みに関しましては、6年間を見通した教育課程の編成、授業の相互乗り入れ、合同行事の開催、部活動の合同練習、合同職員会、到達度テストの実施等を予定しております。

次に、消防本部関連でございます。

豆酈分遣所整備状況についてでございますが、豆酈分遣所の整備につきましては、周辺道路用地の購入も完了し、分遣所本体の工事を9月の中旬に着手しております。また、高規格救急自動車の入札も終わり、現在製作に取りかかっているところでございます。消火車両につきましても、年内に納車予定で、納車後訓練に着手する予定にしております。

以上、9月定例会以降の主な事項について申し上げます。

最後に、本定例会において御審議願います案件でございますが、専決処分の承認2件、平成25年度一般会計補正予算等10件、条例の制定及び一部改正等9件、対馬市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定1件、新市建設計画の変更1件、指定管理者の指定13件、新たに生じた土地の確認及び区域変更2件、公有水面の埋め立て1件、損害賠償の額の決定1件、諮問2件、同意1件など、合わせて43件の案件について御審議をお願いするものでございます。内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本会期中に追加議案として木材破砕機購入による「財産取得契約の締結について」、
「厳原港湾区域内公有水面の埋め立てについて」、「消防救急デジタル無線設備整備工事による工事請負契約の締結について」の3議案を上程することとしておりますので、あわせて御審議くださいますようお願いいたします。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（作元 義文君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第5、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員長、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 改めましておはようございます。産業建設常任委員会の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員会所管事務調査報告書、平成25年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成25年10月22日に全委員出席のもと、本石観光物産推進本部長、阿比留農林水産部長、堀建設部長、各担当課長6名の出席を求め、ヒジキ養殖の取り組みについて（鴨

居瀬)、対馬栽培漁業振興公社の施設概要及び平成24年度事業決算報告について、レザークラフト事業の取り組み状況について、多久頭魂神社(豆殿)の観光活用に係る整備についての4件について調査研究を行いました。

まずはじめに、ヒジキ養殖についてですが、鴨居瀬住民センター2階会議室において、美津島町漁協小島組合長、同勝木鴨居瀬支所長、中島ヒジキ部会長、他関係者7名の出席のもと説明を受けました。

鴨居瀬地区におけるヒジキ養殖への取り組みについては、平成21年度に養殖希望者を募りヒジキ部会が設立され、設立当時は会員12名でありましたが、事業が順調に進捗していることが実を結び、現在23名の会員となっております。

「ヒジキの養殖方法は、延べ縄式養殖(ロープ1本当たり100メートル)で、11月から12月に苗付けをし、半年で生産が可能である」、「新芽採取や養殖技術は年々向上し、ヒジキの長さが3メートル20センチまで成長したこともある」、「一方、新芽の成長に比例して雑魚(アイゴ、黒魚、カワハギ、ボラなど)による食害被害が深刻で、その対策が今後の課題である」とのことでした。

食害の対応策として、周囲を網で囲んでいるが、魚が環境に慣れ、それほどの効果が上がっておらず、これまでに網にかかった魚種は黒魚、カワハギである。また、磯焼け対策の一環として、苗をつけたロープをそのまま移動させ、藻場造成を試みた結果、かじめ・ヒジキの発芽が確認できた場所もあったということです。

養殖ロープは3年から5年で取り替えており、取り替えたロープをヒジキ等が全く採取できない場所に移動させることで、磯焼け対策にも一定の成果が確認されたことから、市当局には調査を含めた委託料等の予算化を望みます。

次に、財団法人対馬栽培漁業振興公社についてであります。公社事務室において小島常務理事から説明を受けました。

対馬栽培漁業振興公社は、平成8年1月29日に美津島町久須保711番地11に設立され、出資額10億900万円で県が5億円、対馬市が5億900万円の出資をし、対馬地域の海域特性にあった沿岸性魚介類の種苗を安定的に確保、供給することにより栽培漁業の推進を図り、対馬地域の沿岸漁業の振興発展に寄与することを目的に、平成11年11月から事業を開始しております。

本公社において、目的の魚類種苗の生産は施設整備がされていないため行われておらず、アコヤガイの需要減、放流環境の劣化等によるアワビ、アカウニ等の放流の激減などにより、事業を維持することが厳しい状況であるとの説明を受けました。よって、目的を達成するため、公社役員が一体となり対馬水産業普及指導センターなどと連携を図った今後の事業展開を期待いたします。

す。

次に、レザークラフト事業の取り組みについて、伝承館内のレザークラフト工房において、島おこし協働隊、山下隊員の説明を受けました。商品の販路については、対馬空港及び厳原町等で限定販売を行っており、また島内外のイベント等において展示する程度で、対馬市が目指す島の新産業に発展するには費用対効果を考えたとき、幾つかの難題が予想されます。

なお、平成24年度のレザークラフト島おこし事業の支出済み額は596万9,052円となっております。

また、山下隊員は任期終了後、来年の4月からNPO法人に所属し、新たな活動を展開することであるため、改めて指導者の確保が必要であり、平成25年度対馬市一般会計補正予算(第3号)で可決された対馬猪鹿活用促進事業の展開を期待するところであります。

次に、多久頭魂神社(豆殿)の観光活用に係る整備については、神社境内で本石宮司から説明を受けました。当神社には梵鐘をはじめ、国指定の重要文化財が4点もあり、観光客も年々増加しております。また、10月30日には新嘗祭献穀献納式において、豆殿地区の赤米を天皇皇后両陛下に献上していることから、さらに観光客の増加が予想されます。

市道から境内の駐車場には、大型バスが乗り入れできないことから、観光客は山際から徒歩で山道を通り抜けて神社を見学している状況であります。大型バスが乗り入れできない距離は、約200メートル程度であり、市道の道路改良を早急に行う必要があると思われまます。豆殿区長から市当局に要望書が提出されていると聞いておりますが、あわせて観光客が増加していることを考慮し、神社付近へ公衆トイレを新設されることを望みます。

最後になりましたが、今回の調査におきまして、お忙しい中御出席いただきました各関係の皆様には、御意見等をお聞かせいただき、調査研究の目的が達成できましたことに厚くお礼申し上げます。

以上で、産業建設常任委員会の調査報告といたします。

○議長(作元 義文君) これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(作元 義文君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6. 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長(作元 義文君) 日程第6、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

委員長、長信義君。

○議員(9番 長 信義君) 国境離島活性化対策特別委員会の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員会の調査状況を、会議規則第45条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成25年10月7日月曜日、午前10時より対馬市役所4階応接室において委員全員出席、行政側より財部市長、比田勝副市長、平間地域再生推進本部長の出席を求め、第3回特別委員会を開催いたしました。

調査の内容は、国境離島特別措置法（仮称）に係る国、県への陳情・要望活動についてですが、大型で強い台風24号の接近に伴い、陳情の出発予定日である10月9日に対馬市直撃が予想されることから、その取り扱いについて協議いたしました。

10月9日に対馬地方を台風が直撃した場合、九州本土に渡れない可能性があり、また既に国会議員とのアポイントをとっている関係上、対馬市側の都合でキャンセルはできず、台風を避けて10月7日、対馬発16時の長崎便で全員出立することに決定いたしました。

その後の行程、陳情者等について順を追って報告いたします。

10月8日火曜日、午前9時30分から長崎県庁3階、特別応接室において坂本県議及び市長代理として平間地域再生推進本部長に同行いただき、作元議長他委員全員で石塚副知事、新井企画振興部政策監に対し、国会議員に対する陳情・要望を行うことについて報告をいたしました。

その折、副知事から以下の点について話を受けました。

1、国境離島特別措置法（仮称）の制定を目指す上で、自民党に対する陳情、要望のみでなく、公明党も含め各党への支持の広がりをも強めていく必要がある。

2、国境離島特別措置法（仮称）、いわゆる新法で何を求めていくのか明確にすべきである。

3、国が国境離島をどのように守っていくのか、関係各省が総じて対応すべきであり、新法のみこだわることではなく、ビジョンをつくっていくべきであるなどの意見をいただきました。

県への陳情報告終了後、福岡発15時の東京行きの便で上京いたしました。その後、18時45分から日本維新の会の中丸啓衆議院議員が時間を割いていただき、陳情・要望を行いました。中丸議員からは、「日本維新の会でもこの問題については前向きに検討していきたい。来年の通常国会までに自民党から法案提出が難しいようであれば、維新の会としても法案提出を検討したい」旨の話をいただきました。

10月9日水曜日、午前9時より全国町村議会議長会事務局の櫻田部長を訪問し、9日及び10日の行動について最終調整を行い、その後谷川事務所を訪問し、谷川衆議院議員に対し、今回の国境離島特別措置法（仮称）に係る陳情・要望活動の国会議員への対応、セッティングについてお礼と概要の説明を行いました。

今回は、国会議員の訪問者数が多いことから、議員事務所の対応については市長に確認後、谷川事務所の秘書の方に同行いただき、末吉光徳、武部新、細田博之、富岡勉、二階俊博、小泉進

次郎の各衆議院議員については、各事務所を訪問し、委員会のみで陳情・要望を行いました。

また、自民党本部で北村衆議院議員へ陳情・要望、谷川衆議院議員の紹介により奥野法務副大臣を訪問し、北部離島航路の混乗問題について、主に山本副議長が現状と実情報告を行いました。

10月10日木曜日には、市長と合流し、午前9時10分に総務省を訪問、稲山大臣官房参事官へ陳情・要望を行い、新藤総務大臣へも同様のお願いをいたしました。

なお、事務所を訪問し直接本人に陳情・要望を行った先生方は次のとおりです。金子原二郎、西田昌司、塚田一郎、青木一彦、三原じゅん子、高木義明、宮路和明、額賀福志郎、宮腰光寛、谷川弥一、佐藤ゆかり、山谷えり子、平井卓也の各衆参両議員、また小泉進次郎衆議院議員は、前日不在ではありましたが、当日面会することができました。本人不在のため、事務所対応は古賀友一郎、遠山清彦、森山裕、加藤寛治の各衆参両議員であります。

なお、平沼赳夫衆議院議員については、国外出張のため山谷えり子参議院議員に要望書を預かっていただきました。

今回の陳情・要望活動に対しましては、地元選出の谷川代議士をはじめ、副知事、全国町村議長会の江端事務総長、衆参の国会議員の先生方には真摯に対応していただき、有意義な陳情・要望活動ができましたことに衷心より感謝とお礼を申し上げます。

また、本委員会における陳情・要望活動につきましては、市長の御理解をいただき、国境離島特別措置法（仮称）の早期制定に関する要望書及び提言書をそれぞれ関係の国会議員、関係先へ提出することができましたが、臨時国会が短期間であり、国政の重要法案、関連法案等が山積しており、今国会での法案提出は大変厳しいと思われれます。引き続き国会議員の先生方には、次の通常国会での法案提出と新法制定に向け、なお一層強力な陳情・要望活動を行ってまいりたいと考えております。

最後に、本委員会の調査とは直接関係ありませんが、先ほど冒頭の挨拶で議長も触れておりましたが、平成25年11月12日に東京で開催されました全国離島振興市町村議会議長会主催の第32回離島振興市町村議会議長全国大会において、対馬市議会作元議長による特定国境離島の保全及び振興に関する特別決議が満場一致で可決されましたことを報告いたします。

以上で、国境離島活性化対策特別委員会の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで質疑を終わります。

日程第7. 国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第7、国県道路等整備促進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

す。

委員長、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 皆さん、おはようございます。ただいまより国県道路等整備促進特別委員会の調査報告を行います。

国県道路等整備促進特別委員会の調査内容について、会議規則第45条の規定により報告をいたします。

本特別委員会は、第2次の新たな委員構成となり、全島の国県道路の未改良区間の現状把握が必要であることから、第2回の委員会として国道382号4カ所、主要地方道11カ所、一般県道3カ所、合計18カ所について平成25年10月3日と4日の2日間にわたり現地調査を行い、確認をいたしました。

1日目の10月3日は、兵頭委員、波田委員は欠席でありましたが、建設部より堀部長、西村建設課長、草葉管理課長の出席を求め、作元議長にも同行いただき、豊玉地域活性化センターから出発をいたしました。

はじめに、主要地方道上対馬豊玉線の豊玉町曾地区から峰町櫛地区間について、計画区間延長2キロメートルの間、曾地区については一部改良が200メートル、平成24年から25年度実施されておりますが、櫛まで継続する陳情が必要と確認をいたしました。

次に、同線上対馬町舟志地区から琴地区までの区間延長7.5キロメートルのこの区間は市道堂坂線で、トンネル工事が主で、市の事業として社会資本整備総合交付金と県補助のみちづくりスクラム事業として、事業費50億円で計画されております。現段階では県と方線等について協議中であり、本件は市道改良事業として平成25年度から補助新規事業で取り組む方針です。

次に、同線上対馬町大增地区から舟志地区間について、この区間は急カーブが多数あり幅員は狭く、車両離合に支障があり、さらに建物等の補償件数が多く、沿線用地買収の困難な区間であることを確認をいたしました。

昼食後、一般県道比田勝港線の上対馬町西泊地区と一般県道大浦比田勝線の豊地区について調査をいたしました。西泊地区は地元の調整において同意もあり、県に対して新規事業化への要望を行っていくことを確認いたしました。

また、豊地区については地権者の同意が得られないことが事業実施の障害要因となっており、中止となっている状況であること、また、集落内であり家屋移転等が多く発生することなどを確認をいたしました。

次に、一般国道382号の上県町美止々から佐護地区間までの区間は、大地工区完了後の後進区間として要望していくこととしております。同上県町檜滝地区から弓張区間については、平成24年度の大型補正により事業費6億円、区間2.6キロメートルで平成24年度から29年度

にかけて事業着手されております。

次に、主要地方道木坂佐賀線、峰町大久保地区から佐賀地区間と峰町木坂地区から狩尾地区間について調査をいたしました。大久保・佐賀間については、用地取得の問題があり今後の対応課題となっており、また木坂・狩尾間は平成24年度に木坂地区から木坂トンネルの老朽化に対して要望が出されているところであります。

1日目の最後である一般県道唐崎岬線、豊玉町水崎地区から廻地区間については、本特別委員会はもとより、唐崎岬線道路改良促進委員会が県知事、対馬振興局長へ新規工区の採択について要望し、現在実施中の佐保工区の後進事業として取り組みをいただけるよう、さらなる要望活動が必要不可欠であることを申し合わせました。

2日目の10月4日は、対馬市役所に集合し、兵頭委員、春田委員は欠席でありましたが、建設部より堀部長、松村北部建設事務所長、西村建設課長、草葉管理課長の出席を求め、前日に引き続き現地調査を行いました。

主要地方道巖原豆酰美津島線、巖原町尾浦地区から安神地区（内山坂トンネル）までの区間2.6キロについて、平成24年度に県単独事業により事業を着手しており、平成24年度から27年度の期間、事業費3億円の計画であります。用地で筆界未定が発生しているため、筆界未定箇所を回避するルートを検討し、要望しているところでありますが、当区間については県単独事業から補助事業への変更を検討中であります。

なお、尾浦地区から安神地区（クリーンセンター）まで市の事業として平成24年度に概略設計、平成25年度から補助事業（詳細設計等）として区間延長2.3キロに事業着手しているところであります。

同じく内山坂トンネルから浅藻地区までについて、区間延長15キロメートル間の山岳ルートから集落間の接続を、できる限り低地で接続するルートを検討され、また尾浦から安神間の市道改良事業を延長し、県道の代替路線（バイパス）として整備できないかも検討中であります。

国の社会資本総合整備事業として箇所づけをいただいているところでありますが、150億円の大事業であり、国、県への強い要望活動が必要不可欠であるとの委員会の総意であります。

次に、同線巖原町豆酰地区から瀬地区までの区間については、豆酰小学校、豆酰中学校の通学路であり、豆酰地区内の道路幅員が狭く離合ができない状況で、非常に危険であり改良が急がれるが、現道改良では用地、補償の問題があり、県に対し現道か地区内回避ルートなのか確認はしたが、現段階で以降の計画はないとのことです。市の方針としては周回道路での改良が適当と思われるということでもあります。

次に、同線巖原町上槻地区から椎根地区（殿浜工区）までの区間について、未開通区間が1.5キロあり、過去において15億円の費用がつき込まれ改良が行われましたが、トンネル直

前で事業中断となり現在に至っている状況であります。佐須中学校に統合となった大調中学校からの通学路線として、未来をつなぐ子供たちへのために、また佐須坂トンネルの開通に伴う佐須地区から豆殿地区への観光ルートの大動脈として未来の地域振興のため、改良事業の復活は必要不可欠であります。

次に、同線巖原町小茂田地区から阿連地区間について、この区間は山岳ルートで改良がされましたが、時間短縮にはほど遠く、平成27年度には阿連小学校から金田小学校への統合計画があり、また平成24年度に阿連地区より道路改良の要望があっていることから、トンネルによる改良を検討されることを望みます。

次に、同線美津島町加志地区から箕形地区間について、県に対する確認事項として雑知工区終了後の後進事業として地元は理解されているが、用地取得の準備、整理ができしだい、新規事業化の予定であるということでございます。

次に、一般国道382号美津島町緒方口から大船越地区間について、平成24年度の入会林の再調査の結果、土地所有者の確定に時間を要するため、完了年度未定の状況であることを確認いたしました。

最後に、一般国道382号美津島町小船越地区から畠浦口までの区間について、未改良区間箇所は用地共有林と用地提供の理解が得られなかったことを理由に、事業休止の状況であり、県は、ルートの再検討を考えているとのことであります。

今後の市の取り組みとして入会林整備を急ぎ、早期着手ができる環境整備を行い、事業協力への説得交渉についても積極的に働きかけ、協力していくことを確認をいたしました。

以上、2日間にわたる現地調査を終了し、美津島地域活性化センター別館、会議室において委員会を開催いたしました。

総括として、未改良区間の早期整備促進に向けて、環境整備など市の取り組みはもとより、県の財源確保が大きな課題であり、陳情活動が必要不可欠であることを確認し、また地元の整備促進委員会など組織の設立が重要との意見も出され、委員会の総意といたしました。

陳情・要望活動については、市長部局と連携を図り、長崎県知事及び振興局長に対する陳情・要望活動に向けた今後のスケジュール調整などを委員長、副委員長に一任し、本特別委員会を閉会といたしました。

次に、平成25年11月20日、午後1時30分より、豊玉地域活性化センター小会議室において、委員全員出席のもと、地域再生推進本部より平間本部長、小島副本部長の出席を求め、第3回の委員会を開催いたしました。

本委員会では、離島航路の改善に関する調査研究として、博多比田勝航路の現況と課題についてフェリーげんかい、ジェットfoilの比田勝航路の遷移について、地域再生推進本部より説

明を受けました。

地域経済の低迷と人口減少に伴い、乗客、物流ともに減少の一途をたどっている中、フェリーの変更、ジェットフォイルの運休と、北部住民には苦難にさいなまれる現況に察するところであります。

説明の中で、比田勝航路改善に向けた上県町、上対馬町への住民アンケート調査結果において、「比田勝航路をほとんど利用しない」が過半数、51.4%で最も多く、フェリーの更新では所要時間の短縮を望む声が53%と最も多いことがわかりました。

長崎県離島航路対策協議会对馬分科会においては、博多比田勝航路の改善に向けて協議がされております。市としても、フェリーげんかいの老朽化に伴い、新船建造に向け国、県と協議中であると平間本部長の報告を受け、当委員会からも未来の比田勝航路については、フェリーは絶対必要な航路であり、住民ニーズの高い新船の建造を推進すべきとの意見で一致いたしました。

なお、フェリー発着時間の改善により、利用率の向上につながるのではないかと意見も出されました。

当委員会では、改善に向けての意見を総括し、九州郵船と当特別委員会との意見交換会を実施することを確認し、日程調整については委員長、副委員長に一任することで決定をいたしました。

次に、外国航路船舶を利用する混乗に係る取り組み経緯について説明を受けました。

平成21年8月から平成25年10月に至るまで、関係する各省庁、JR九州高速船(株)、九州運輸局、福岡入国管理局、福岡検疫所等々と混乗について再三協議されておりますが、現段階においては法律の壁は厚く、混乗は困難であるとの回答が出され、法律を変えない限り不可能であるとの回答を得るに至り、市としては県とともに現行法の運用のもとで混乗ができないか、総務大臣、法務大臣等々に要望中であるとの説明を受け、状況の確認をいたしました。

今後は、本委員会における比田勝航路改善に関する調査研究を取りまとめ、市長部局とも連携し、長崎県知事への陳情・要望に向けて調整していくことを委員会で決定をいたしました。

以上で、国県道路等整備促進特別委員会の調査報告といたします。

○議長(作元 義文君) これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
4番、船越洋一君。

○議員(4番 船越 洋一君) 委員長に2点ほどちょっとお伺いしておきます。

上槻地区から椎根地区の殿浜工区、これは随分と前からやっているわけですが、全くもって事業が中断しております。委員長報告の中では、復活が必要不可欠ですということですが、もう少しこれは積極的に特別委員会をつくってるわけですから、積極的にもう少し取り組んでいただいて、15億もかけて費用がつき込まれている区間が途中で中断しとるわけですから、もう少しこれは積極的に取り組めないかということをお伺いをいたします。

もう一点は、国道382号線美津島町小船越地区から畠浦口までの区間ですね。これも土地の所有者との話し合いがつかないというようなことで、これもまだまだあそこの区間は狭いんですよ。ところが、これも10年ぐらいはなりますが、一向に先が見えない、こういう状況です。

私思うに、委員長も今回で2期目の国県道の委員長をされてるわけですから、ここら辺が十分に理解はされていると思うんですが、どのように今後取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

○議長（作元 義文君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 4番の質問に対しお答えいたします。

上槻地区から椎根区間においては、議員も申されましたように、これまで平成16年までのうちに15億円の大きな費用を費やして改良されてきたわけでございますけれども、国の見直しということで、その間においては一応見直しということで中止か、言うように、どのようにするかということで、市長のほうからもこの間、一般質問等でもお聞きしたわけでございますけれども、費用対効果等々もあり、このままで置けばもう中止状態になるということで、何とかこの間については報告のとおり、我々校区といたしましても通学路であるということで、必至の地元からの陳情も行ったわけでございますけど、そのような国の取り決めにより、まず中止ということ、休止という方向をとっていただき、現在に至っているわけでございますので、大変心強い御意見をいただきましたけど、委員会としてもぜひ復活ということこれから市のほうに、県のほうにもお願いをしていきたいというような思いで、今回もこの調査をさせていただきました。

これから復活に向けて、当委員会としても努力していきたいというように考えております。

それから、もう一点の美津島町畠浦工区については、議員御承知のとおり、もう長年の休止状態で、あそこも今中断の形になっているわけでございます。内容を調査してみますと、地元の御理解が得られないということで、県がストップしている状況でございますので、今市の建設部長とも話をしておりますけれども、ルート変更が等々についても、そしてさらに地元の協力が得られないということで、当委員会といたしましても、積極的に我々委員会も地元に入り、その説得、協力依頼を積極的にやっていこうじゃないかという確認をしておりますので、これからその説得に向けて、当委員会も活動していきたいというようなことで確認をさせていただいておりますので、もうしばらく状況を見守っていただきたいということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 委員長報告の中で、そういうことは聞いてるんですが、殿浜工区については、旧巖原町時代からこの線はやっとったわけですけども、中断ということで決定されてるみたいですが、それを復活したいというふうな委員長報告ですけども、やはり15億もかけて事業が中断してしもうて、それで終わりですよというわけにいきませんので、特別委員会をつ

くってあるわけですから、そこら辺はもう少し強力的に行っていただいて、あの路線が開通するように最大限の努力をしていただきたいと思います。

それから、畠浦については、今委員長報告聞きましたが、要はこれもやはり今までのその地権者と、それから特別委員会をつくってある委員会との接触が今までなかったんじゃないかなと思うんですよ。今の話では、今回は地権者というところまで立ち入って話をしたいというような委員長報告ですから、それはよしとしますが、もう少し積極的に特別委員会で取り組んでいただきたいと、このようなことを要望して終わります。

○議長（作元 義文君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 今、4番議員から力強いお話をいただきまして、我々当委員会といたしましても、上槻から椎根区間についても積極的にこれはぜひ佐須坂トンネルが開通した暁には、その南西部、豆殿間においての本当に動脈としての地域振興にも必要不可欠なその路線でありますので、これからの通学路としても、産業振興についても、絶対これは必要な路線と考えておりますので、さらなる県や上部組織に陳情も重ねながら、何とか復活へ向けて市のほうにもお願いをしていきたいというように思っております。

また、畠浦工区については、実際今まで我々当委員会としても地元の地権者との対話もあっておりませんので、これから積極的にそこに入り込んで、何とか頑張っていきたいということをここで確認させていただきます。どうもありがとうございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。開会を11時30分から行います。

午前11時17分休憩

.....
午前11時29分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第8. 認定第1号

○議長（作元 義文君） 次に、9月定例会において閉会中の継続審査事件として、決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託しておりました平成24年度の各会計の決算認定について、審査報告書の提出がっております。

日程第8、認定第1号、平成24年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし

ます。

決算審査特別委員長の報告を求めます。委員長、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 決算審査特別委員会の審査報告をいたします。

平成25年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に閉会中の継続審査として付託されました認定第1号、平成24年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしましたので、同規則第110条の規定により報告いたします。

以下、審査の概要について報告します。

当委員会は、平成25年10月28、29及び31日の3日間にわたり、対馬市議場において市長、代表監査委員をはじめ各担当部長、課長等の出席を求め、詳細にわたり説明を受けながら慎重に審査を行いました。

平成24年度の一般会計決算額は、歳入が324億7,559万3,601円、歳出が318億647万744円、歳入歳出差引額6億6,912万2,857円となっております。これを前年度と比較すると、歳入で1.5%、4億8,571万3,469円、歳出で1.4%、4億3,781万6,305円それぞれ減少しております。

今後、極めて厳しい財政運営になることが予想される中、目標数値を着実に達成することにより、将来に向けて自立し、安定した財政基盤の確立を図られることを強く望みます。

審査の過程でさまざまな意見がありました。その主なものを申し上げます。

繰越事業について、早期発注、早期完成に努めること。市長が積極的に推進している事業については、計画変更の際など、必要に応じて進捗状況の報告を求める。管理を委託した施設について、その事業内容の把握に努めること。公共施設について、効率的な管理体制を図ること。関係各部と連携して、地産地消の推進を図ることなどの意見がありました。

市長部局におかれましては、本委員会での指摘事項、意見、要望等を十分に考慮され、全ての市民が安心、安全で快適に暮らせるにぎわいのあるまちづくりの推進に向けて、後年度の予算編成や今後の財政運営に生かされることを強く要望いたします。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

これから討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決を行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（作元 義文君） 起立多数です。認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第9. 認定第2号

日程第10. 認定第3号

日程第11. 認定第4号

日程第12. 認定第5号

日程第13. 認定第6号

日程第14. 認定第7号

日程第15. 認定第8号

日程第16. 認定第9号

日程第17. 認定第10号

日程第18. 認定第11号

○議長（作元 義文君） 日程第9、認定第2号、平成24年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第18、認定第11号、平成24年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの10件を一括議題とします。

各常任委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） それでは、総務文教常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成25年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました認定第8号、平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告をいたします。

当委員会は、10月31日、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと担当部長及び課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

歳入決算額3,577万2,385円のうち、1款事業収入247万8,200円、2款国庫支出金1,668万1,472円、3款県支出金650万458円、4款繰入金591万8,000円が主な歳入で、国、県の補助金が歳入全体の64.8%を占めております。

歳出は、1款総務費2,391万1,736円、2款施設費1,096万9,160円であります。

この事業は、関係地域の生活航路であり、現在対策協議会において協議がなされておりますが、

審査の中で意見、要望が出されましたので申し添えます。

本航路は、特に交通弱者の通院等に重要な交通手段であり、新病院開院後においては、利用客の増加が見込まれます。また、現在就航している船舶は老朽化していることから、船舶の小型化等により運航経費の抑制を図りながら、事業の継続を望みます。

また、現在は豊玉町管内の関係地区だけの寄港ですが、今後は美津島町の沿岸地区である昼ヶ浦、竹敷、島山への寄港も視野に入れ、事業の検討をされるよう望みます。

さらに、運航時間についても、樽ヶ浜発の復路1便が13時出航のため、利用客が極めて少ないばかりか、周遊観光としての利用にも影響していると思慮されます。利用客に配慮した運航時間の検討をお願いをいたします。

以上、本委員会に付託されました認定第8号につきましては慎重に審査し、採決の結果、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） ただいまから厚生常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成25年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、認定第2号、平成24年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第7号、平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの都合6議案です。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告します。

当委員会は、10月25日に豊玉地域活性化センター3階小会議室において、入江委員は欠席でしたが、市長部局より多田福祉保健部長並びに各担当課長等の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下、認定第2号から順に、主に質疑が集中した点を報告します。

認定第2号、平成24年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定については、まず、豊玉診療所の経営状況について質疑がありました。平成24年度は約6,000万円を一般会計から補填しています。例年ほぼ同額の補填がなされておりますが、平成25年度から医師が1名減員となり、赤字額が削減される見込みとの答弁がありました。

次に、直営11診療所の利用状況と下原出張診療所における調剤の後日処方の実情について質問がありました。どの診療所も利用者数は年々逡減しているものの、交通体系がまだまだ脆弱であること等を勘案すると、現在の診療所を存続していく方針に変わりないとの答弁がありました。

中でも、下原出張診療所の1診療日当たりの受診者数は、7.3名と最も少ない上に、院外処方薬局からの距離も遠く、当日処方は業者にとって経費的に困難であることから、受診者の了承

を得て受診後に日を改めてデイサービス利用日に施設にて受診者に薬を手交する方法をとらせていただいています。

今後もこの方法を下原出張診療所では継続するが、他の診療所に導入する予定は現在ないとの答弁がありました。

最後に、少しでも財政負担を軽減し、現在の診療所体制を維持する上からも、ジェネリック処方方を推奨する等にも努力するよう指摘がなされました。

認定第3号、平成24年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、この5年間で被保険者数が2,200名以上減少したが、決算額は7億8,000万円近い大幅増と、医療給付費が増加している現状が報告されました。

また、決算額の増加の一因として、多額の決算剰余金は本来なら一般会計に戻すべきであるが、国民健康保険基盤を安定・強化する観点から、安定的かつ十分な基金を保有する必要があったので、国保財政調整基金に2億5,000万円強の積み立てを行ったことが説明されました。

最後に、国民健康保険税の厳しい収納状況の報告がなされました。保険税のうち、一般被保険者、退職被保険者を合わせた現年課税分は11億1,798万5,000円、滞納繰越課税分7億6,114万3,000円、合計18億7,912万8,000円の調定額に対して、収納額は現年分10億1,253万7,000円、収納率90.57%、対前年度比0.27%増、繰越分9,114万4,000円、収納率11.97%、対前年度比0.37%増の現繰合計11億368万1,000円、収納率58.73%、対前年度比0.43%減となっており、不納欠損額は3,541万3,000円、未収額7億4,003万4,000円です。

厳しい景気状況ではあるが、徴収嘱託員雇用の増強を検討するなど、未収保険料の徴収の強化を図る工夫をするよう、多くの委員から指摘がなされました。

また、レセプト担当嘱託職員の雇用については経験が必要な特殊な職種であり、特別な事情がない限り、長期雇用とするよう指摘がありました。

認定第4号、平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、特に質疑はありませんでした。

認定第5号、平成24年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、本市における介護認定調査員は、受け持ち調査区域が広範囲にわたるため、訪問に要する時間と燃料費がかさみ、調査に見合うだけの報酬とはなっておらず、調査員の確保が難しいため、調査1件当たりの単価見直しを検討中である旨の説明がありました。

なお、当該特別会計に係る介護給付費の不正受給が発覚し、既に返還されている件について質疑がありましたが、返還が今年度行われたため、当該決算年度には反映されておらず、次年度以降の決算に反映されるとの答弁がありました。

認定第6号、平成24年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当該年度10月より新規事業として取り組んだ在宅介護支援の一環として、紙おむつを常時使用し、介護を必要とする世帯に対し、月額5,000円を限度に助成していること等が報告されました。

認定第7号、平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定については、特に質疑はありませんでした。

以上、本委員会に付託されました認定第2号から認定第7号までの特別会計歳入歳出決算の認定については、慎重に審議し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（作元 義文君） 次に、産業建設常任委員長、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 産業建設常任委員会の審査報告を行います。

平成25年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件、認定第9号、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号、平成24年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第11号、平成24年度対馬市水道事業会計決算の認定について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

当委員会は、平成25年10月25日に豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、全委員出席のもと、阿比留水道局長、長水道課長の出席を求め慎重に審査をいたしました。

まず、認定第9号、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入決算額8億4,488万5,321円、歳出決算額は8億2,634万1,945円で、歳入歳出差引残額は1,854万3,376円であります。

認定第11号、平成24年度対馬市水道事業会計決算の認定について、収益的収入及び支出は、水道事業収益2億8,220万4,221円、水道事業費用2億5,474万1,813円で、当年度純利益は税抜で2,290万3,462円であります。

資本的収入及び支出については、資本的収入8,488万6,355円、資本的支出1億5,534万9,590円で、翌年度繰越額1億7,524万円は、久和簡易水道基幹改良事業他3件の繰越であります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,046万3,235円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額447万3,392円、過年度分損益勘定留保資金6,598万9,843円で補填しております。

この両会計の水道使用料滞納額は、簡易水道事業特別会計で2,415万4,750円、水道事

業会計で1,832万8,040円であります。また、両会計の不納欠損額は、簡易水道事業特別会計で185万4,110円、水道事業会計で296万1,040円であります。

収納対策として、美津島、豊玉、峰に嘱託職員を1名ずつ配置し、また給水停止の措置をとるなどして、徴収率の向上に努力をしているところですが、使用者負担の公平を期するためにも、未収金の解消に向けた対策について、今後なお一層の検討を願います。

委員から、CATV回線を利用した水道の検針はできないかとの質問があり、可能ではあるが、そのためには莫大な費用がかかるため、現在のところ困難である旨の説明がありました。

また、水道事業を民間に委託できないかとの質問があり、厳原町の上水道事業については黒字であり、受託の可能性もあるが、簡易水道事業は赤字であり、経営統合を進める中で水道事業全体を受託する民間企業はないものと思われるとの説明がありました。

認定第10号、平成24年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入決算額2,800万7,291円、歳出決算額2,050万6,940円で、歳入歳出差引残額は750万351円であります。

対象件数89件のうち、加入件数は58件、加入率は65.17%で依然と低く、自宅改造費に経費がかかるため、家の新・改築にあわせ加入するという状況で、また独居老人においては、経済的にも難しい面があり、加入件数の増加については時間がかかるという状況であります。

本決算時における未償還残高は2億4,613万円で、最終償還は平成46年3月であります。また、簡易水道事業と水道事業の会計の一本化については、平成28年度をめどに準備を進めており、そのときには水道使用料が統一されるとの説明がありました。

以上、本委員会に付託されました認定第9号、認定第10号、認定第11号の3議案は、慎重に審査をし、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 以上で、3常任委員長の報告が終わりました。

質疑を行います。まず、総務文教常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 次に、厚生常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから認定10件に対する討論を一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

10件に対する委員長の報告はいずれも認定とするものです。

お諮りします。認定第2号、平成24年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成24年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成24年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成24年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、平成24年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、平成24年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、平成24年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号、平成24年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第11号、平成24年度対馬市水道事業会計決算の認定についての10件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。したがって、認定第2号から認定第11号までの10件は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

昼食のため、暫時休憩します。再開は1時10分から行います。

午後0時01分休憩

午後1時08分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第19. 承認第8号

○議長（作元 義文君） 日程第19、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました承認第8号専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第4号）を去る11月5日付におきまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

今回の補正の主なものは、去る10月8日に発生いたしました台風24号による災害復旧のためのものでございます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

平成25年度対馬市一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによることを規定をし、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,550万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ361億5,810万円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけて記載をしております「第1表歳入歳出予算補正」によるものとなります。

第2条地方債の補正でございますが、地方債の変更を4ページから5ページにかけての「第2表地方債補正」によるものとなります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明をいたします。予算書10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は普通交付税5,658万円追加をいたしております。14款国庫支出金、1項国庫負担金は、漁港施設災害復旧並びに道路災害復旧事業負担金としまして5,712万円を増額をいたしております。

2項国庫補助金120万円の減額、3項委託金300万円の増額は、第3回定例会で承認いただきました次世代型エネルギー自立を目指す島「対馬プロジェクト」推進事業が分散型エネルギーインフラプロジェクト導入可能性調査事業委託として、国の採択を受けたことによりまして、離島活性化交付金を減額をし、同事業委託金300万円を増額するものでございます。

予算書12ページをお願いいたします。15款県支出金、2項県補助金は、農地農用施設災害復旧事業、林業施設災害復旧事業補助金といたしまして1,430万円増額をいたしております。

21款市債でございますけれども、今回の災害復旧に伴い災害復旧債2,640万円を追加するなど、合計で2,550万円増額をいたしております。

予算書の14ページをお願いいたします。歳出でございますが、2款総務費、1項総務管理費は、歳入の項で御説明申し上げましたように、国の委託事業として採択をいただきましたので、その関係事業費といたしまして60万円追加をいたしております。

7款商工費、1項商工費は、湯多里ランド燃料搬送装置が故障しましたことにより、その修繕に急を要しましたので、401万1,000円増額をいたしております。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費は、厳原町久根田舎などの農地農用施設災害復旧工事費449万1,000円、林道矢立線他9路線の林業施設災害復旧工事費2,603万4,000円、また漁港施設災害復旧費は内院漁港などの漁港施設の災害復旧に7,036万

2,000円を増額をいたしております。

予算書16ページをお願いいたします。2項公共土木施設災害復旧費は、市道大板線などの道路災害復旧を含め1,620万4,000円増額をいたしております。

3項文教施設災害復旧費は、雞知中学校体育倉庫が被災をしたことによる解体並びに建設をはじめ、小中学校施設の修繕料のほか、美津島総合公園野外ステージやテニスコート、照明器具、上県町久原体育館屋根修理など、文教施設の災害復旧のため2,416万9,000円を増額。

4項、その他の災害復旧費は、消防分団庫修理や漂流漂着ごみ処理運搬委託料など、962万9,000円を増額をいたしております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。承認第8号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。承認第8号は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第20. 承認第9号

○議長（作元 義文君） 日程第20、承認第9号、専決処分承認を求めることについて、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、藤田雄二君。

○市民生活部長（藤田 雄二君） ただいま議題となりました承認第9号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書3ページをお開きください。本案は、対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

を、去る9月20日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

議案書4ページをお開きください。専決処分書として対馬市国民健康保険税条例の改正税額を表示しております。また、附則において、今回の改正は平成25年度以後の国保健康保険税に適用するものといった内容にしております。

一部改正の理由につきましては、平成25年度税制改正において、国民健康保険加入者の特定世帯等に係る同保険税の軽減特例措置の延長を図ったわけですが、それを平成25年4月1日専決処分により税額の改正を行っていたものであります。

当該条例の中に、本来軽減後の税額としなければならないところを、軽減税額としていた税額の記載誤りが判明いたしましたので、今回の専決処分により正規の税額に訂正したものでございます。

詳細につきましては、別冊参考の対馬市議会第4回定例会一部改正条例新旧対照表の1ページから3ページに記載していますので、ごらんいただきたいと思います。

なお、今回の税額の記載誤りによって、納税者の皆さんにとって過大徴収、過少徴収が生じたといった実害はございませんでした。電算システムのほうで正規の税額で行ってございましたので、そういうことはございません。まことに本当に申しわけございませんでした。陳謝いたします。

以上、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。承認第9号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。承認第9号は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第21. 議案第77号

○議長（作元 義文君） 日程第21、議案第77号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました議案第77号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、職員給与の減額のほか、地方バス路線維持費補助金1億2,121万9,000円、まちづくり交付金事業1億3,000万円、高機能消防指令センター整備事業3億3,247万2,000円、地方債の繰上償還10億円などが主なものでございます。

それでは、予算書の1ページをお願いいたします。第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第5号）の額は19億1,960万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ380億7,770万円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから6ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条債務負担行為の補正につきましては、その事項、期間及び限度額を8ページから9ページの「第2表債務負担行為補正」によるものでございます。ごみ収集運搬業務委託料などがその主なものでございます。

第3条地方債の補正につきましては、地方債の変更を8ページから9ページの「第3表地方債補正」によることを定め、一般単独事業債などを合わせまして4億8,600万円を追加をし、限度額を85億2,800万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明いたします。予算書は14ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は普通交付税を7億4,498万6,000円追加をいたしております。

14款国庫支出金、1項国庫負担金は、1目民生費国庫負担金で、自立支援費負担金など2,377万3,000円追加をいたしております。

予算書16ページをお願いいたします。2項国庫補助金につきましては、1目総務費国庫補助金、離島活性化交付金574万7,000円の追加、2目民生費国庫補助金、子育て支援交付金4,332万3,000円の減額、3目衛生費国庫補助金、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金2,000万円の追加など、合わせまして1,256万2,000円減額となっております。

15款県支出金、1項県負担金でございますが、2目民生費県負担金、自立支援費負担金1,033万5,000円の追加など、合わせまして1,188万5,000円を追加をいたしております。

2項県補助金でございますが、1目総務費県補助金、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業交付金1,168万2,000円の追加、地籍調査事業補助金5,610万円の減額。

予算書18ページをお願いいたします。2目民生費県補助金は、2節の老人福祉費補助金で地域介護・福祉空間整備等補助金3,305万1,000円、施設開設準備経費助成特別対策事業補助金1,022万4,000円、3節の児童福祉費補助金、安心子ども基金事業補助金5,464万3,000円の追加、3目衛生費県補助金におきまして、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金285万2,000円の追加、4目農林水産業費県補助金におきまして、有害鳥獣被害防止対策事業補助金の追加など、557万3,000円を追加し、合わせまして7,174万2,000円の追加でございます。

16款財産収入、2項財産売払収入でございますが、平成25年2月23日付で解散いたしました対馬国際ラインから、出資金返還収入といたしまして389万1,000円追加をいたしております。

予算書20ページをお願いいたします。18款繰入金、2項基金繰入金でございますが、公債費の繰上償還の充当財源といたしまして、減債基金より5億円を追加をいたしております。

20款諸収入、3項貸付金元利収入でございますが、地域総合整備事業貸付金返還金としまして、5,475万2,000円追加をいたしております。これは、株式会社対馬CASセンターの事業廃止に伴い、貸付金を全額返還するものでございます。

5項雑入でございますが、廃棄物等売却料772万5,000円、生活保護費返還金915万6,000円、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金500万円の追加など、3,128万1,000円追加をいたしております。

21款市債でございますが、市債につきましては、それぞれの事業に充当する財源といたしまして、4億8,600万円追加をいたしております。

続きまして、歳出につきまして御説明いたします。

なお、歳出につきましては別途参考資料をお届けをいたしておりますので、あわせてごらんいただきますよう、よろしくお願いいたします。

予算書は24ページとなります。お願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、職員給与のほか参考資料の1ページの上段に記載をいたしております市制施行10周年記念事業費といたしまして889万8,000円の追加をいたしております。これは、九州交響楽団のコンサート事業や記念事業の周知用ポスター、チラシなどの作成などが主なものでござ

います。

予算書の26ページをお願いいたします。7目企画費でございますが、参考資料の1ページ下段に記載をいたします対馬国境花火大会実証事業に係る事業費といたしまして510万円、同じく資料の中段に記載をいたしております地方バス路線維持費補助金1億2,121万9,000円など、1億4,433万5,000円を追加いたしております。

予算書は30ページをお願いいたします。2項徴税費でございますが、職員給与等1,642万8,000円の減、3項戸籍住民基本台帳費は、職員給与等の減並びに市民課窓口を設置をしております手数料券売機の購入など、合わせまして75万6,000円の減額でございます。

予算書は32ページをお願いいたします。5項統計調査費、3目の地籍調査費につきましては、入札執行の結果によるところの7,475万3,000円の減額など、予算書の34ページをお願いいたします。7,211万2,000円の減額でございます。

3款民生費、1項社会福祉費でございますが、1目社会福祉総務費7,890万9,000円の追加でございますが、20節扶助費7,260万3,000円の増で、自立支援給付費4,228万2,000円の追加、予算書の36ページをお願いいたします。障害者医療費1,143万4,000円の追加などが主なものでございまして、また国費、県費の精算返還金3,157万4,000円を追加をいたしております。

5目老人福祉費は、9,081万3,000円の追加でございますが、資料3ページの中段に記載をいたしております養護老人ホーム丸山の汚水排水管の改修工事費などの工事請負費といたしまして、1,155万2,000円、19節の負担金、補助及び交付金については、資料の2ページの中段から3ページの上段に記載をいたしております認知症高齢者グループホーム整備事業及び小規模多機能型居宅介護事業所整備事業のため、地域介護・福祉空間整備等補助金3,305万1,000円、施設開設準備経費助成特別対策事業補助金1,022万4,000円、28節繰出金で特別養護老人ホーム特別会計繰出金といたしまして、5,252万2,000円などが主なものでございます。

予算書の38ページをお願いいたします。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は、職員給与の増、2目児童福祉施設費は、嘱託保育士など人件費の報酬から賃金への組み替えのほか、13節委託料、地域子育て支援センター運営委託料695万円の追加、資料の3ページに記載をいたします保育所等の処遇改善のための臨時的事業といたしまして、保育運営費負担金803万8,000円、19節の負担金、補助及び交付金に追加をいたしております。

4目母子福祉費でございますが、予算書は40ページとなります。20節扶助費、乳幼児福祉医療費523万3,000円の追加が主なものでございまして、合わせまして3,150万7,000円の追加でございます。

3項生活保護費は、職員給与の減並びに償還金及び還付加算金の追加など、2,656万1,000円追加をいたしております。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は、職員給与の減、予算書は42ページとなります。28節繰出金といたしまして、診療所特別会計繰出金1,524万9,000円の減、4目環境衛生費でございますが、合併処理浄化槽設置事業補助金といたしまして1,363万5,000円の追加などがございます。

2項清掃費は、1目清掃総務費2,794万8,000円追加いたしております。主なものは、職員給与等の減、予算書は44ページとなります。13節委託料におきまして、海岸漂着物回収運搬処分委託料741万2,000円の追加、また補正予算（第3号）で御承認いただきました生ごみ堆肥化施設整備事業の追加で、ごみの減量化と資源化を推進するため、堆肥化機械1基を増設する工事費4,000万円を追加をいたしております。参考資料の4ページの上段のほうにございます。

2目塵芥処理費、3目し尿処理費は、施設の電気料値上げに伴うところの光熱水費の追加でございます。

6款農林水産業費、1項農業費でございますが、予算書の46ページとなります。参考資料は4ページの中段、下段に記載をいたしております。

3目農業振興費の仁田地区農村プール解体工事業に係る事業費といたしまして、委託料に100万円、工事請負費に1,414万2,000円、イノシシ捕獲補助金といたしまして1,000万円の追加、農業生産新技術普及支援事業補助金といたしまして278万7,000円などがございます。

2項林業費、2目林業振興費でございますが、予算書は48ページでございます。参考資料の5ページ上段並びに中段のほうでございます。13節委託料につきましては、対馬シイタケ流通体制構築事業委託料といたしまして242万6,000円、森林経営計画策定推進事業委託料といたしまして203万4,000円、15節工事請負費につきましては、資料5ページの下段のほうに記載をいたします賀佐地区自然災害防止工事450万1,000円、19節負担金、補助及び交付金におきましては、有害鳥獣駆除事業補助金500万円の追加でございます。

3項水産業費、1目水産業総務費は、職員給与の減、2目水産業振興費13節委託料につきましては、資料6ページ中段に記載をいたしております起業支援型地域雇用創造事業で取り組むマガロの養殖事業委託料189万6,000円、15節工事請負費224万9,000円につきましては、資料6ページの上段に記載をいたします豊玉町振興公社屋根改修工事の工事費でございます。

予算書は50ページとなります。4目漁港建設費は、工事費を測量調査、設計監理等委託料へ

の組み替えによるものでございます。

7款商工費1項商工費1目商工総務費は職員給与の減、2目商工振興費につきましては、資料6ページ下段から7ページに記載をいたしております資源のとしょかん化プロジェクト事業170万9,000円。

予算書の52ページをお願いいたします。3目観光費1,345万4,000円の追加は、11節需用費におきまして外国人観光客の増加に伴うところの観光パンフレット作成に264万4,000円、渚の湯温泉スタンド、烏帽子岳トイレポンプ修理などのための修繕料といたしまして、217万8,000円、15節工事請負費につきましては、資料8ページ上段に記載をいたしております殿崎園地歩道改修のため、工事請負費に204万2,000円、18節備品購入費615万3,000円につきましては、湯多里ランドプール等ロッカーの腐食が激しく危険であるため、新規に購入をしようとするものでございます。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費は職員給与の減、予算書は54ページでございます。2項道路橋りょう費、2目道路維持費は市道の維持補修工事費など合わせまして1,839万2,000円の追加でございますが、その一部の事業箇所につきましては、資料の8ページ中段並びに下段に記載をいたしております。御参照方よろしくをお願いいたします。

3目道路新設改良費は、職員給与の減のほか、工事費から測量調査、設計監理等委託料への組み替えなど、1,274万9,000円の減でございます。

予算書56ページをお願いいたします。5項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、職員給与の減、予算書は58ページでございます。

5目まちづくり事業費につきましては、資料9ページ上段に記載いたします仮称ではございますが、観光交流センター事業費や巖原幼稚園の解体工事費などに1億3,370万1,000円の追加でございます。6項住宅費は、公営住宅の修繕料など322万5,000円追加をいたしております。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費は、職員給与の減でございます。予算書60ページをお願いいたします。3目消防施設費でございますが、資料9ページ中段から13ページ上段に記載をいたしてございます。現在整備中であります消防救急デジタル無線整備とあわせまして、高機能消防指令センター整備を行うことによりまして、より一層市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを推進していこうとするものでございまして、測量調査、設計監理等委託料、整備工事費合わせまして3億4,639万5,000円予算化するもので、この高機能消防指令センター整備事業は、平成25年度限定事業といたしまして追加されました消防防災等施設整備事業債により行うものでございます。

また、現在の消防峰出張所は、昭和50年に建築をされたもので老朽化が著しく、同地区内に

ございます中対馬総合開発センターの一部を改修し、消防出張所として利用することに地域の皆様の御理解を得られましたので、その改修のための設計監理委託料556万5,000円、消防職員の健康管理と緊急時の対応という両面を考慮いたしまして、職員が仮眠をとれる体制づくりのためのセキュリティー設備工事費155万円など、合わせまして3億3,886万7,000円追加をいたしております。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は、職員給与の減でございます。予算書62ページをお願いいたします。2項小学校費、1目学校管理費は、学校施設の機械器具や消防設備などの修繕並びに学校施設の改修工事、設備品の整備などのために2,179万6,000円追加をいたしております。

予算書64ページでございます。3項中学校費でございますが、小学校費と同様、学校施設の修繕、設備品の整備、浄化槽改修工事費など1,194万4,000円追加をいたしております。

4項幼稚園費は、職員給与の減、予算書は66ページとなります。資料13ページの中段に記載をいたしております平成26年4月に開園予定でございます統合幼稚園の施設整備のため、管理備品や保育備品の購入、屋外大型備品の移設工事などの工事請負費といたしまして232万円、備品購入費に1,075万4,000円などがございます。

5項社会教育費、1目社会教育総務費は、職員給与の減、2目公民館費は資料13ページ下段に記載をいたしております峰地区公民館講堂エアコン設置工事などのために、工事請負費といたしまして1,379万5,000円の追加、予算書は68ページをお願いいたします。

12款公債費でございますが、財政運営の健全化を図るため、3月の償還時にあわせまして繰上償還を10億円実施をしようとするものでございます。減債基金からの繰り入れ、今回措置する職員給与の減額などによる財源、事務事業経費の執行残などの財源、交付税等の充当により対応をしたいというふうに考えております。

以上、簡単でございますが提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 1点お尋ねをいたします。

参考資料の1ページにございます対馬国境花火大会実証事業、このことで510万の予算のいわゆる補正が行われたと。それと、12月4日の長崎新聞のカラー版で、「なるか日韓花火競演」ということで、鮮明な花火の打ち上げの幾らか望遠レンズで近くに写るような、非常に鮮明な写真が出ております。これを見れば、かなり近くで花火が見れるんだろうかというような思いもしますが、私それで上対馬の方々に3人か4人か電話いたしまして、どう思われますかと、そ

のようなことを得る機会がございましたが、今の対馬が日韓のその、あるいはそういうふうなことで花火を打ち上げることを、そういうふうな雰囲気であろうかと、非常に冷え込んだ対馬の経済、そして若者が島外にただただ行く中で、そのお金をほかのほうに大切に使うことがあるんじゃないかという厳しい御意見もございました。

私もきょうの予算を見る限り、職員の給与の減、非常に財政が逼迫してくる対馬市、その中で花火を打ち上げることが、いろいろ狙いもありましょうが、市長ひとつ島民の意見としては冷やかにこれを見ておる方もおります。これについてあなたの思いを、ひとつ率直にまず聞いて、次の質問に入りたいと思います。批判的なことがございました。今のことについて答弁を求めます。市長をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このような事業を組み立てる段階におきましては、当然賛否両論あるというふうには考えて、今回予算を上げさせていただいたところであります。

そういう中、私ども対馬が今まで、単に花火だけの話でいきますと、私も3回ほど棹崎のほうから釜山の花火大会の日に肉眼で見たことがございます。そういう経験があるわけですが、その際感じることは、ああ、半島がすぐそこにあるということを私は感じました。

また、今回の事業を組み立てる中で、半島にお住まいの方たち、隣国の方たちが私どもが上げる、ここから上がる花火を鑑賞することによって、対馬の近さというものを感じていただくことができろうかと思っております。

ことし暦年で約18万に届こうかとする観光客がお見えでございます、韓国のほうから。これから先も、この入り込み客というものを求めていく市民の方たちも、数多くいらっしゃることも事実です。そこでの経済波及効果ということもあります。また、花火をこちらから見ることによって、私ども対馬市が用意をしております向こうへ渡航する補助等を活用されて、釜山、ソウル等まで足を伸ばして、向こうの国の文化等に触れていただいている市民の方も数多くいらっしゃいます。

確かに、日韓関係というのは政府レベルにおきましては、特にことしに入りましてからさまざまな事象が起こる中で、必ずしも好ましい方向でないということも事実でありますけども、しかし私ども市民レベル、また自治体レベルでの交流というのは、途絶えさせることはいけないというふうに感じております。

また、5月、7月、9月でしたか、日韓の外相会談も行われました。そのとき、次なる日韓の好ましい方向というのを見出せずに、外相会談は終わっております。たしか11月初旬でございましたけども、外務省の次官級協議というのが行われたということが報道でありました。その中では、日韓の首脳会談の開催をするということまでは、方向が若干潮目が変わってきたと。大変

隣国に最も近い対馬にとって喜ばしい情報だというふうに思っておりますけども、それらの関係というものをこれからもよりよい方向に持っていくためにも、私どもの距離の近さというのを改めて感じていただけるようなことも必要だと思っております。

また、日本の客船等がこの日韓の海峡をまたいで、仮に2日なり3日なりで行われた場合の観光商品としての客船のクルーズの商品化を今模索をさせていただいているところであります。当然のことながら、私どもの対馬にも寄港していただき、また釜山のほうにも寄港していただく。そのようなことをやっていくことによって私どもの島のこの近さというものを改めて感じていただき、私どもは半島とのつながりというものを切るということはありませんと思っております。

そういう意味において、日韓の共同で26年度以降イベント等ができることによって、特に北部地域における振興等も図っていかれるのではないかというふうな思いで、今回、向こうからどれぐらいの花火を打ち上げれば見えるものかの実証をやった後で、26年度、本格的なイベントというものにつなげていけたらという思いで、今回補正を国の国交省の交付金等を活用させていただき組み立てたところであります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 深い思いがあって、そのような考えは、市長なりのことは理解できる点が言葉としてはあるのですが。この社説の中に、これは記者会見したわけですから、将来的には国内外の観光客を呼び込む日韓共有のイベントを云々と。先ほど18万人ということが数字が出ましたが、決算の委員会のときに、私はびっくりしたのですが、18万人の中に、一応島には来るが、日帰りが半分近くおると。それは、もちろん免税店での購買を目的にするもの、そして旅行会社が宿泊施設の数のなさで仕方なく帰るというこの現実。私は、日韓の今の数字というのは限界を超えておると、これは船会社中心の観光が走っているなど推測します。

それで、もっと力を入れるということは、受け入れる具体的な宿泊の展開を方々にしかける市の先行的な対策が欠けているなど私は思っております。観光客を呼ぶ前に、そこのことが欠点となっているにもかかわらず、それをやろうとしない現実を、私はこれはいかなものかなと、かように思っております。これは以前からのことですが、もっとその方向に力を入れてください。あなたの思いは、それなりにわかりますよ。長く思いを話されました。しかし、18万人ですよ。これを逃がしているのだから、半分近く。これをやっぱり思って、私はこの力の入れようはどうかと思うような気がします。それで私は終わります。質問は以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいまおっしゃられた、その宿泊施設等のほうが18万人来ても半数が逃げていくといえますか、島に滞在しないのは、そちらを先に解決するべきではないかという、ごもっともなお話だと思っております。

これにつきましても、私もみずから宿泊施設を設置可能な、可能といいますか、していただければというふうな可能性のある方と、業者の方とお話をしました。この18万人の方たちの動向というものを向こう側も調査をされておられました。その中で、大きな問題というのを指摘されましたのが、宿泊施設、18万人だけ考えれば宿泊施設というのは可能なかもしれないという意味だと捉えました。しかし、問題は、私どものこの島におけるリピーターを生む土壌が少ないということ逆を指摘をされました。リピーターが生まれる環境がどんどん高まっていけば、逆にそういう宿泊施設の可能性というのは高まっていくというふうなお話だというふうに私は解釈をさせていただきました。

このリピーターをふやすという問題につきましても、私ども市民一人一人の問題も当然ございます。行政の問題もございます。それらでその問題を受けとめて解決に向かっていくことがとても大切だと思っております。対馬というところが大変行って楽しいというふうなことを、もてなしをやっていける島へと変わるためにも、今の18万人が落ちることのないような施策も打っていく必要があるかと思っております。

○議長（作元 義文君） いいですか。ほかに。19番、兵頭栄君。

○議員（19番 兵頭 栄君） 今回の補正、その中で斎場の修繕費、それが入ってないですね。峰の斎場、2基ある中で1基が故障。ところが、11月の29日金曜日、峰のほうで葬儀があった。ところが、もう1基も故障。それで、豊玉のほうにお願いして火葬していただいた。12月3日、志多賀で葬儀があった。もちろん、峰は2基ともだめ、豊玉に行った。ところが、豊玉の斎場も故障。上に行くか下に行くか、もうここまでくれば下がいいんじゃないかと、巖原のほうの斎場に行って火葬をしました。遺族、親族、あらゆる幅広い中で本土から来られた人たち、対馬というところは住みやすい住みやすい、安心して住めるところやと、そういううたい文句がある中で、こういう状況はどんな状況か。

3日の日に、12月3日、担当者に電話したら、3日の日に修繕に来ますと。3日、私は都合がつかずに4日の日に行った。1日で1台は修理が終わった。あと1台は、部品調達のため、2カ月かかりますと。そういった中で、こういう不測の事態に対するところの職員の対応がなくならん。もし、市長あなたが喪主であって、最後のお別れをしたい隣近所、親族の人、豊玉までやったら行ってこうと、ところが巖原まで。その心情について、あなたやったらどういう反応をするかと。

そして、職員に言えば、金がない金がないと。4年前、斎場に行ったときに、黒い煙が出てきとると。管理者に、これは何かと確認したら、フィルターが壊れとるとに金がないもんやからしてくれんとですよって。もう1台は、もう1台も少しほげとりますと。そういうふうな状況で、担当者に言うてしてもらった。

ことしの1月、農業振興公社、ここにアスパラの営農者、その方が堆肥をお願いした。ところが、堆肥はないと。何でないのかと、金がないと。金がない金がない金がない、頼めば金がない。それが今の対馬の行政ですよ。

そういった中で、こういうふうなどっちが大事かと。ツシマヤマネコ、日韓交流、崇明県友好都市締結、何百万も使うことあったら、こういうしなに使いなさいよ。修繕費はどうなるか。ひとつ答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、藤田雄二君。

○市民生活部長（藤田 雄二君） 兵頭議員のただいまの質問で、今回の斎場の故障ということで大変御迷惑をかけていますことを本当陳謝いたします。

大もとの峰の関係なのですが、1台が壊れていまして、2基ある部分で1台が壊れておりまして、それを修理するというので、今回補正の中で早急に修理するというので計上してありましたところ、もう1台のほうがちよっとダメージが大きい故障が発覚しまして、峰の斎場につきましては、2台とも修理できないという使えなくなる状態をちよっと今管理者としてもう本当に申しわけなく思っております。

その修理に関して、早急にするという手だてで、今その報告を受けまして1台について修理をいたしております。きょう、その使用ができるという運びになっております。

予算的な裏づけ、修理代ということでは予定はしてるのですが、何かと年数がたったりしてちよっと故障が多いということで、その予算を使ってしまったという部分もあります。

それと、豊玉の斎場につきまして、2基あったのですが、1基についてはかなりの損傷があるということで修理を諦めて、将来的に豊玉斎場については使えなくなる方向で考えておりまして、その1基自体をずっと使用しとった地元の方々の要望もありまして使っております。1基について、今回これも接続部分といいますか、バーナーが使えないという故障といいますか、そういう形で、せっかくの遠くから来られた方の最中で使用ができなく、急遽、巖原のほうにお願いしたということで、もう本当管理者として斎場の機器の管理の面で迷惑をかけたということはもう陳謝いたしておりますので、申しわけございません。

○議長（作元 義文君） 19番、兵頭栄君。

○議員（19番 兵頭 栄君） それは、その前、厚生に籍を置いておったときに、豊玉の斎場は修繕費に金がかかると、それで休止に持ってこうと。今言われたように、地元からの要望であれば継続してもらった。今回たまたまそういうふうにご利用できる状況やったから助かったが、例えばそれがなく、峰が2基あるから1基故障しても大丈夫やと、そういう気持ちをあなた方は持ってあったんじゃないですか。それやなかったら、8月に故障した状況の中で、9月の定例に補正を上げるべきやった。そうでしょう。

やはりこういった不測の事態に対応する力というか考え方、少し欠如しておると私は思います。本場で金がないならば、花火大会でもやめて、そんな金を回しなさいよ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに、3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 資料の1ページをお願いします。1ページの一番上なんですけど、補正前が、記念式典の費用なんですけど、記念式典の費用と記念の公演の費用が補正前よりか200万ぐらい多くなってるんですけど、これは何でこんなに多くなったのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） 失礼いたします。3番議員さんからのお尋ねの市制施行に伴いますところの事業費の増についてのお尋ねかと思えます。当然この事業費につきましては、当初予算の段階でも相当額は予算化をいたしております。

○議員（3番 入江 有紀君） 大きい声で言ってください。

○総務部長（桐谷 雅宣君） 申しわけございません。今回、予算額を889万8,000円増加をいたしておりますけれども、当初で計画をいたしました折には、まずコンサート、九州交響楽団を招聘をするということはもう従前から御説明はさせていただいておりますけれども、当初計画をいたしました段階では厳原と上対馬の2会場において公演をするというような予定でございました。その後、庁舎内での準備の検討委員会という組み立ての中で、やはりせっかくの機会ということでございます。なかなか対馬の青少年にもそのような交響楽を聞かせるという機会はそうたびたびもないということの思いから、やはり今回のせっかくの機会でございますので、厳原と豊玉と上対馬の3会場に予定を変更いたしました。そういう思いの中から、九州交響楽団のコンサートに伴う委託料がかなり増額をしてきたというところでございます。

今回の補正の増額の主な要因は、その九州交響楽団のコンサートの会場の増。それから、せっかくの機会でございますものですから、このコンサートの中に子供たちを、青少年、中学生、高校生ともどもお招きをして、そのようなあまり頻繁にない機会にも接していただくというような思いもございまして、そういう関係経緯の中から今回の経費が増加になったというところでございますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 一般財源から出すのですから、もうちょっと、今苦しいこの対馬なので、もうちょっと経費を節約していただきたいと思えます。お願いします。

○議長（作元 義文君） 以上ですか。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、参考資料の1ページの私が聞きたいのは、この地方

バス路線の維持の補助金についてであります。これは従来から毎年のごとく、このくらい出ておらんじやないかと認識しておりますが、この支出の仕方が、どのように検討をなされて、年に何回この1億数千万の金を出しているのか、それとも一発で出しているのか。そこをちょっとわかる方に尋ねたいと思います。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 波田議員さんの御質問にお答えいたします。

対馬市には、地方バスの路線維持費補助金交付要綱というのがございます。これの第2条で、補助対象期間として、前年の10月1日から本年の9月30日までが一つのベースになっておりまして、またその交付要綱の5条では、補助対象経費の額及び補助額というのがあります。その5条におきましては、補助金の額は系統別に経常費用と経常収益の差額から国庫の補助金と県の補助金を減額した額とするというのが第5条でございます。

したがって、補助金の流れ的には、国庫の補助金の実績報告のヒアリングは11月にございます。それと、県の補助金のヒアリングが12月にございます。その後、国の補助金、県補助金の実績報告関係書類を添付した上で市のほうに補助金の交付申請をしていただくということでございます。

また、要綱の11条におきましては、支払い方法について規定があります。概算払いとすることとございますが、その場合、申請額の2分の1以内で概算払いを行うということとございまして、基本的には国庫の補助金、県の補助金が確定した上で市のほうに補助金申請をしていただくということとございまして、2分の1以内で概算払いを、例えば12月末に第1回目を交付いたします。残額について3月末に交付をしております。いわゆる2回に分けて交付をしているという状況でございます。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。なぜこの問題を取り上げるかといいますと、今2回で、いろいろもろもろ説明ありましたが、あるということになりますと、おのずとその年によったり、年々上限があったり下限があったり、プラスマイナスあると思うんですよ。そうしないと、なぜならば、公共交通を扱うバス会社である以上、株式会社でございますので、自社の努力とかいろいろそういったものがたくさん出てくるじゃないですか、その辺を考えたときに、大体ここで経常損失、そして全体の補助率と足したら、この書類を見ますと100%というふうに見えるんですけど、補助が。要するに、運営経常損失というのは、運営しながら1億4,000万じゃないですか。そして、市の補助金がそれだけ出ておると。そやけん、この株式会社として全体、市としても補助を出す以上は、いいですか、本当に中身がわかって出しているのか。

なぜならば、要は毎年こういった、今市長が言われます、交通機関がないので、地域の足のた

めをお願いしておるんだと、以前も説明があつておりましたが、そうなればなるほどに、もう少し明確にさせていただきたいんですよ。要するに、市民の足のために1億数千万の金は一般財源から出しておるのだと、だから皆さんにもしっかり交通に乗ってくださいとか、また受ける側の会社もしっかり、支出していただいとる以上はしっかりした目標を持って、少しでも支出するものが下がるのが望ましいじゃないですか、そういった意味でこの話を質疑として聞いておるわけでございます。

だからといって、決して交通を云々というつもりはないですよ。それはないんやけども、今は財政難と皆さんが言つてあるように、毎年決まったものが決まったように流れておつたら、ただ右から左にやるだけじゃないかを感じるわけですよ。だから、我々に提出されるときには、小さいところまではできないかもしれませんが、これだけでは出すだけであつて、企業の経営努力そのものが見えづらいなと思つております。だから、そこを含めまして、こんな大きなものを支出する以上はもう少し明確に出していただけないのかと。

これを一般企業にかえますと、いろいろそういった例えば半年に1回なりの資金調達する場合には、それなりの計画書をつくり、それとまた引き当てをしながら金融機関なんかをお願いするのが実態なんですよ。そういった方面からいったとしても、この補助金支出に関したらもう少し明確にさせていただきたいと、このように思いますので、何とか。株式会社のことは中身まで触れられないかもしれませんが、しかし補助を出す以上は、お互い信頼関係でやつてあるとはわかりますけども、しかしながら、本当に1万円でも出さないで何とか運営していつてもらつたほうがいいじゃないですか。39万人輸送してもらつたために1億2,000万も払つてるんですよ。ここを、今年度だけじゃないと思つたので、もう少し詳しく私に理解ができるように、また別の機会でも教えていただければありがたいと思つたので、よろしくお願ひしておきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、10番議員がおっしゃられたことは、私はもっともだと思つております。委員会におきまして、これらの資料等について出せる範囲の、相手方もあることですから、出せる範囲の資料というものを委員会に提示をしていきたいと思つております。私どもも対馬交通株式会社のほうとの協議も事務方もたびたびやつております。経営のチェック等も入つておりますので、それらの部分をまた委員会に提示をしていきたいと思つたので。

○議長（作元 義文君） ほかに。何人ぐらいおられるかな。休憩しましょうかね。（「休憩しようや」と呼ぶ者あり）ちょっと暫時休憩します。35分から始めます。

午後2時24分休憩

午後2時35分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 3点ほどお尋ねをいたします。

その前に、兵頭議員の関連で一つお尋ねをいたします。斎場の件で市民の方が直接大変な迷惑をこうむっているという話ですよ。その中において、部長さんのお話でしたが、予算の計上、予算を上げるんだという作業が必要だという話もされておられます。しかし、そんなに市民の生活に直接影響を与えるような状態であれば、予算書には歳出の14款がございます。予備費がございますよ。ここには2,000万という金額を積んでおります。なぜ予備費なのかというと、そういう不測の状態に対応するための予備費なんです。そして、市長には専決という強い権限がございます。今回も補正この第4号においては1億5,500万という大きい金額も専決をしておるわけですよ。こういうことができるわけですから、そういう状態が生じたときには、なぜ専決、予備費を使つてのことができなかったのかということが、先ほどお話を聞いておつて非常に感じたわけでございますが、その点もお尋ねをいたします。いや、それは、3回しかありませんからね。

では、まず3点でございますが、この予算書でいいますと59ページ、参考資料でいいますと9ページでございます。ここに（仮称）観光交流センターの建設がございます。これと並行して、対馬市は博物館の建設も考えておられます。この博物館の建設は、現段階においてどういうところまでの状況なのかと、県との練り合わせはどこまでできておるのかということがまず1点です。

そして、この博物館は、昨年24年の3月に基本計画ができ上がっております。もうそれから既に1年をはるかに超えたわけでございますが、計画される観光交流センターと、それと対馬市博物館、仮称でございましょうけれども、これの計画の整合性はとれておるのかという点でございます。

3点目が、この資料の9ページには、かなりの予算をふやしておるわけですが、1億約3,000万ぐらいですね、予算がふえております。その中で、その理由としてはワークショップなどの意見を考慮してというふうになっております。それぞれのたくさんの意見を集約をして、その結果がこうなったと思います。その中で、今までは観光交流センターというだけの機能であったけれども、全協のときにいただいた資料からすると、バスターミナル機能というふうなことも入っております。当然のごとく、こういうふうなうたうということは、ワークショップでそれ相応の話があつてのこの計画なのかということです。まず、その3点についてお尋ねをいたします。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、藤田雄二君。

○市民生活部長（藤田 雄二君） 斎場関係の関連質問の中で、修理に関しては、私ども早くしな

ければいけないという形で、予備費を使いまして修理を実施しております。それは即座にやっておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2点目、3点目につきましては、私のほうから答えさせていただきます。

博物館の構想の中で、今の県の状況はどのようになっているのだというお話がありました。それと、その基本計画で上がっている博物館の計画と今回補正で計上しております観光交流センターの計画との整合性はとれてるのかというふうなお話だったと思いますが、博物館の工事につきましては、今県のほうが県の本庁3課での協議をずっと何度となく進めていらっしやいまして、今向こうの計画が固まったというふうな話を今聞いておる段階でございます。そのことと観光交流センターの計画との整合性ということでございますけれども、これについては以前から申し上げておる部分がありますが、大きな対馬の全体の博物館といえますか、3つの国指定史跡を含めたガイドランスがきちんとできるセンターということを宗家の史跡整備委員会のほうでは出されております。その際に、今の観光交流センター、仮称でございますが、これを予定している場所につきましては、3つの国指定史跡のまずゲートウェイとしてのつくり込みをしてから中でのガイドランスセンターを必要とするのだというふうな計画に基づいて、博物館の基本計画もその流れの中でつくられておりますので、2つの施設の整合性はとれているのかということにつきましては、整合性はとれているというふうに感じております。

また、3点目のバスターミナル機能とワークショップの話がございました。ワークショップの中で1回目に、バスをあの中に周回させるという話は一度は出されております、この件については、そういう中、ワークショップの中では建物本体の使い道の方向性というのが中心に話されているのではないかなと思います。ところが、一つ言えることは、あの厳原のちょうど中心部になるわけですが、厳原の顔ともいえる場所です。そういう中で、かつてあの場所には対馬交通さんの会社がありました。中を周回して、あそこで乗り降りをされていたわけですが、そのことによつての人のにぎわいとか、シャワー効果とかいうものが周辺の商店街等にも及ぼしていたんだろうというふうに昔を思い出しております。そういう中、人が周回の中でたむろ、集まってくるということがあの地域にとって必要なのではないかということ。それと南のほう、厳原南部のほうのバスと、それから厳原に寄ってから北に走り出す。そして、統合病院のほうに走るとかいうことは想定をしております、あの場所を一つの結節点としながら、バスの乗り降りを、そしてつなぎをしていくということが最も好ましい方法であろうという交通政策上の考え方もこれには加味させていただいたところでもあります。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） その兵頭さんの関連ですけれども、私が言いたいのは、そうい

うふうな不測状態に際したときには専決をする必要があったんじゃないかというお話をしましたよね。専決をする必要があったんじゃないかというお話しましたが、その分はどうなんですか。

それと、このターミナルなんですけれども、先ほど言われるように、今の対馬市交流センター、ここには以前から対馬交通さんがバスターミナルを持っておられました。そして、今回の計画では移すというお話ですけれども、以前、対馬市交流センターについては、これは国の補助をいただいて、わざわざ県道24号線をバスがとまるように手前にわざわざ引いて、そして補助金をいただいて施工したということがございます。そして、今回も、補助金の名目は若干違うかもしれないけれども、同じように国の補助などをいただいて、同じような施設をつくるということですから、せっかく今できて、市民の方もなじんで、今の状態が私が考えるのは一番いい状態だと思います。それをあえてさらに補助金を使う必要はないと思います。それも一つ。

それと、先ほど市長が言われたが、ワークショップでそういう話が出てきたんだというお話でしたよね。前回の全協の……

○市長（財部 能成君） ワークショップに投げかけられてる、こっちから投げかけたことはありませんけれども。

○議員（14番 小宮 教義君） ということは、ワークショップではこのバスターミナル機能という話は出てこなかったんですよね。そうですね。この予算づけからすると、ワークショップの意見がたくさんあったんだと、それを集約したらこういうふうになったということですから、ワークショップの中で、ワークショップというのは周りの地域の方がたくさん集まっての話ですよ。そのワークショップの中で、このようなバスターミナルの移転が必要だという話が1回でも2回でもあれば、それは移すということも考えられるけれども、しかしワークショップ、地域の方がいっぱい集まった中で、その話も1回もなかったということですから、それからすると、さらにあえてまた補助金を使ってつくる必要性は全くないと思います。

まだ、もう2回しかありません。その後お答えください。

それと、整合性があるということですよ。そして、現状において、県の打ち合わせの中で、県の3課がまとめ上げて知事のほうに出しておるのだと。そして、それがほぼ固まったということですよ、先ほどのお話ですと。そうすると、今の状態で固まったならば、それを早く形にする。そして、今の計画の観光交流センターとの対比をして、そして必要なものはここに置くのだと。必要でないものはこちらのほうに移すのだという計画を練った後のほうが、せっかくお金を使うならば正しいと思いますよ。

というのは、ここに、皆さんにも配付があったと思うんですが、対馬博物館の基本計画がございいます。この中に、今の仮称の観光交流センター、そこは基本的にはここに全ての交通機関を集約するということですよ。そして、ここに観光バス、そして路線バスも一部入るかもしれない

けれども、そういうものの集約があって、ここから人が歩いて、またはそれにかわるもので博物館またはその周囲を散策をするというのがこの計画なんです。その中で、今の幼稚園、今度解体するところがございしますが、そういったところも導入散策区域ということで設定をされてあります。ここで物を見ながら歩くのだと、そして上のほうに行きますと交流学习区域というのが設定してあります。ここで屋外でいろいろなものを学習をするのだというスペースなんです。

そして、先ほどの交流センターの中には、物を売るといことですけれども、全協のときの説明で。そして、この資料にも、博物館の資料なのですが、これは面積が6,000平方メートルあります。その中に当然入り口がありまして、ロビーがございしますが、その中に200平米、約70坪ぐらいですね。そういうスペースを設けて、その中の一部にショップも置くんだと、そこで物を売るんだという計画もなされております。

さらに、常設の会場として、博物館においでくださった方に映像を見ていただいて、そして対馬全体を理解をしていただくと。それから、そこを出発点に各地域に行っていただくというような常設の会場もございまして、映像を交えて。

そういうふうな基本的な計画があるわけですから、先ほど市長が言われたように、その内容はほぼ固まったということは、建設費用40億から50億かかるでしょう。費用とかその後の運営費、約2億かかると言われていますが、その辺の分担も当然はつきりとしたから固まったということでしょうから、ならば、そういう固まりができたならば、今の計画とのつけ合せをしてやっていくべきだと思いますよ。無駄なものをつくったら後で大変です。全体的、総合的に考えていかなければいけないと思いますけどね。どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 何点かありましたが。観光バス、路線バスの問題、これについては、当時から明らかに観光バス等が急増をしているということも考えなくてはいけないと思います。計画策定時点のお話、若干違ってくるのではないかとともに思います。

それと、もう1点は、今の確かに交流センターのところに車道から引き込めてバスレーンができております。これについて国費が当然入っているというのも事実です。ところが、現在の状況では、南に行く人は交流センター側から向こうに渡らなくてはいけないというふうな状況があります。北へ移動する人にとっては、交流センターの大屋根のところでも休憩もすることもでき、その場からずっと乗れる状況がございまして。今の状況の中で路線バスの南北への結節点としてのつくり込みはなかなか難しいというふうに思っております。そういう意味において、今上げております観光交流センターの1カ所において、周回の中で南北いずれにしてもその場所から乗れるというふうな状況をつくっていくことが利用者への私どもの仕事だというふうにも思っております。

それと、県の計画の話がありました。3課協議がほぼまとまっているというふうに私は表現さ

せていただいたはずです。ほぼという意味も理解していただきたいと思っております。それがきちんと出た段階では、こうすることで県とまた市のほうとの打ち合わせがあるかとも思っております。そのときに、今この観光交流センターと機能としてバッティングするののかというと、私はならないと思っております。今、小宮議員さんが見せられました計画等のショップというのは、あくまでも博物館というものがメインであって、ショップというのはもう本当わずかなショップであります。そういうスペースをわずかばかりでもとって、博物館を訪れる人にくつろいでもらおうという考え方のショップだというふうに御理解をいただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、藤田雄二君。

○市民生活部長（藤田 雄二君） 先ほどの斎場の会計処理の関係ですが、これについては、今発注をしまして、請求書が上がる段階であります。基本的にその会計処理につきましては事務方のほうで適正にやるつもりでおりますので、御安心いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 最後です。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） そのバスターミナルということで、市長のお考えですと、あそこから2つにバス停分かれていますからね、向こうに渡るのも大変だというお話ですが、ですね。それはそれで一つの考えだと、いいと思いますよ。ただ、何のためにつくるのかというと、バスを实际使われる方のためにつくるんですよ。そして、そういう使われる方もワークショップの中にはおられるわけですし、必要性があるならば、この皆さんが地域が集まった方の中でそういう話があればいいけれども、何回も言いますが、そういう市民からの要望もないのにこのような形ですということは、市民の声、私の代じゃないですけども、市民の声を生かすといいますけれども、市民の声を生かしていないんじゃないですか。自分の考えだけで物事を考えるからそうなると思いますよ。実際の使われる方の考えをよく聞いて、反映させていくのが行政じゃないですか、と思います。

それと、整合性があるということですけども、ならばお尋ねしますが、今の計画のバスターミナル、ここには、お聞きすると、約1日125便の路線バスが入るそうでございますよ。では、観光バスはどうなるのかということになるわけですが、それについては今の幼稚園跡地などを含めたところで考えておられるということですが、この博物館の基本的な計画の中で、ただ博物館があっただけじゃだめなんですよ。やはり周りにそれ相応の博物館と対比できる、さっき言った導入散策とかいろいろなものがあって、一つの区域でこの博物館の計画ができていますから、それからすると、駐車場をその辺に置くということは博物館計画そのものの基本計画が崩れるわけですから。だから、県のある程度まとまっておるというならば、県のほうがその辺のすり合わせもしてやっていったほうがいい建物ができると思いますよ。3回で終わりますけどね。

○議長（作元 義文君） 答弁、要りますか。

○議員（14番 小宮 教義君） 答弁、要りません。

○議長（作元 義文君） 次、11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 先ほどから話に上がっております対馬国境花火大会実証事業について、私が所管外でありますので、再度本部長、この目的と、それと今回これは実証事業ちゅうことで、来年度からどうするのか計画があれば少し、補足説明でもいいですけども、よろしく願いいたします。（「資料を配付しましょうか」と呼ぶ者あり）

それと、9ページ、消防費、1項3目の消防施設費でありますけれども、この消防署移転事業、峰出張所を今ある中対馬総合開発センターに移転するという事業なんですけれども。まず1点目は、この施設はまだすばらしい施設なんですよね。大会議室にしてもまだ使われる会議室です。それをなぜそこを崩してまで移転する理由が一つです。

それと、先ほど総務部長の話では、地区住民の同意を得られましたという説明でありましたが、どういう形でそういう住民説明がなされたのか、2点目です。

それと、もう1点、この移転をして、この開発センターも多分昭和58年ぐらいだったと思いますけれども、これを移転して、あと何十年ぐらい耐用年数と申しますか、使用ができるのかという、この3点の説明をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 上野議員さんの御質問にお答えする前に資料を、初めて御説明しますから簡単な資料を御用意しておりますので、ちょっと配付させていただければと思いますが、議長さん。

○議長（作元 義文君） はい、どうぞ。暫時休憩します。資料を配付してください。

午後3時02分休憩

午後3時03分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 失礼します。今お配りした資料につきましては、対馬国境花火大会の全体の狙い、目的、5つの柱、それと3ページ目には25年度の事業について簡単に掲載しておりますけれども、あくまでも参考資料としてごらんをいただきたいと思います。それをごらんいただきながら説明を聞いていただきたいと思います。よろしく願いします。

先ほど市長のほうから答弁を申し上げた関係で、ほとんど趣旨、目的については御理解いただいたと思いますが、先日のテレビの全国放送でも世界の花火大会が見られる島として対馬が紹介されております。そのような中、国や県の関係者のバックアップもございまして、旅行会社のJ

T Bさんとの相談の機会を得ることができました。対馬から花火を打ち上げ、韓国に近い対馬をアピールすることで観光客の誘致ができないか、図れないか協議を重ねる中で、対馬の魅力を発信する重要な素材になるのではと確信したところでございます。したがって、来年10月以降の釜山の花火大会との共演を目指し、今年度はその実証事業として韓国側との協議、対馬からの花火をどのように上げれば効果が出るのか等について実証していこうと計画したところでございます。

資料の3枚目でございますが、平成25年度の取り組みでございます。実証事業の目的、内容につきましては、今回の実証事業の位置づけといたしました来年度以降の釜山花火大会との共演、相互協力を目指しまして、本年度は釜山市花火大会の関係者との協議、それと事業効果を上げるための実施方法等を模索することに力点を置いております。具体的には、日韓共同による花火大会として実施可能かどうか、また効果的な実施方法について釜山市側と協議を行いたいと思っております。

2点目は、実際に花火を打ち上げまして、花火の大きさや釜山側からの見え方を検証いたしまして、効果的な花火の構成を検証を行いたい。目視及び写真、テレビカメラによる確認を行いたいと考えておるところでございます。

また、26年度の取り組みといたしまして、実際にJ T Bさんと協議をしておりますが、J T B側の感触、意向といたしましては、去る9月に長崎支店長さんが来島されまして、花火打ち上げが実現可能となった場合の旅行商品づくりについて協議を行ったところでございます。J T Bの意向といたしましては、客船をチャーターいたしまして、対馬の花火、それと釜山の花火を海上から客船で見学するツアーの造成を検討したいということでございます。具体的には、客船で対馬に来て、昼間は対馬北部の観光をしていただき、夕方出国手続の後、出港し、対馬の花火を海上から見ると。その後、釜山へ向け出発し、翌日、釜山で観光後、夜に釜山の花火を見て帰国する。このようなツアーを組みたいとの意向でございます。J T Bさんにおかれましては、にっぽん丸のチャーターについて具体的に御検討いただいております。また、釜山の花火大会につきましては、例年、ぱしふいっくびいなすとか、飛鳥IIとか、船上から見るツアー、それとJ T B、読売旅行さん、そういったところも見学ツアーが組まれているところでございます。

それと、27年度以降についての考え方でございますが、議員さん方、御心配の点でございますが、本当の国際交流を継続していくためには、この日韓共同イベントとしての花火大会をこの二、三年だけに終わらせるんじゃなくて、継続していく必要がございます。これまで国境マラソンIN対馬、厳原港まつり、ちんぐ音楽祭、国際交流の3大イベントといたしまして位置づけましておりましたけども、これらに次ぐ国際交流イベントとして構築を図っていきたいと考えてお

ります。

現時点では、平成25年度から27年度までにつきましては、離島活性化交付金を財源として見込んでおりますが、その後についても国それと県レベルの助成制度を活用し継続をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 次、消防は、消防署のほうかな、どっちかな。消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） 上野議員の御質問に答えさせていただきます。

峰出張所の現況につきましては、現在我々が使っております空港を除く出張所の中では最も狭い状態でございます、これを拡張することができぬほどの土地の状況でございます。また、新しく建て直す場所というものも我々のほうでつかまえることができずに、現況のセンターの大会議室の中に入るスペースというようなものを考えまして、お願いをしたところであります。

また、地区の同意というものでございますが、組織機構の見直しをしますということで、佐賀で開催しました折に、現況の出張所の建物がラーメン構造というようなものでということをお説をいたしましたところ、区長さんから、もう移転することはわかっているから、もうそんなことは説明せんでいいというような御指摘をいただきまして、詳しい説明をしておりません、消防からは、それで、私としては地区のほうとしては同意をいただいているものというふうに考えております。

また、昭和58年で、あと何年ぐらいもつのかということなんですけれども、消防のほうでは、火災の損害というものを出す場合に、鉄筋コンクリートの建物は50年という減価償却の考え方がございまして、あと20年はもつものというふうに考えております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 最初の花火大会の分につきましては、あとやっぱり総務委員会ですか、その委員会のほうの審査をまたよく審査したいと思います、見たいと思いますので、もう結構です。

この移転の話ですよ。今、消防長の話では、区長が話でもういい、地区が同意してくれたという感覚を得たという話ですけどもね。それじゃあ、もう少し足らんとしますよ。この議案が配付されまして、私は区長さんのほうに、こういう議案が上がっていると、佐賀地区として皆さんの同意は得ているのかという話をしたら、そういう話もしておりませんので、そうなったら地区役員会でも開いてくださいと。そうしないと、私も地元の議員としても、やっぱり反対か賛成か、ある程度地区の住民の話を聞きながら言うことは言わなければなりませんので、そういうことでようやく。反対の人もかなりいたわけですよ。今私が言うように、まだ新しい施設を崩して

まで何でやるのかと、あるいはこの大会議室がなかったらどこで会議をするんですかと、そういう話も出ました。ですから、こういうやっぱり大事な話をするときは、私は消防長ばかりではできんと思いますよ。やっぱりセンターの部長も来て、やっぱり地区の最低、役員、区長さんも役員さんたちの中では、こうこうこうなってこうしますという話をせんと私はいけないと思います。そのところは反省をしてもらいたいですよね。

しかし、地区の方々は、やはりもう対馬市の財源がえらい、財政がえらいということはわかって、理解は得ていただきましたよ。ただ、今後この消防施設が中にできたら、あと会議室がいうように、あと残ったところでいろんな会議をしなければいけないんですよね。そこで、市長、お願いがありますよ。私は、きのう行きました。行って、あと残る分のところは、会議室はほとんど2階ですよ。2階の便所も使用できません。かなりあります。それと空調設備もかなりききません。このことはいいけども、後のフォローをしてくださいよ。市長、お願いします。答弁お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 佐賀にあります離島開発総合センターの2階の状況といのは、私も状況わかりませんので、現地等を見させていただいて、当然、大会議室のほうを今の計画では使いたいというふうなことで進めておりますので、その2階の部分は見ていきたいと思います。また、佐賀地区におきましては、今度は北になりますか、北のほうにもそのような公民館が、平屋の、等もございます。そういう施設とのすみ分けなんかをどのようにできるのかとかいろんなことも考えながら方向性は出していきたいと思います。

○議長（作元 義文君） いいですか。関連で、5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 花火大会の件を関連で質問します。大変すばらしい計画、聞かせていただきました。すばらしいですけど、いやに突然こんな話がぽこんと出てくるんですね、市長。もう少し何かこう、市民を代表する議会に前もっていろいろ話しする機会はたくさんあったはずですが、何でしょうかね。そういうことは、常々そういう形を市長のこの提案はされている。いつもびっくりしているんですがね。

ところで、私はすばらしいと思うんですよ。しかし、これは対馬市がすばらしいと思っているだけであって、相手があることなんですね。特に、国際交流については、相手方と親密な連携をとって、長い交流の中で、芳洲先生の誠信の交流、信頼の中でこういうものは成功するわけなんです。当然相手とのこういう計画について交渉が行われて、その辺の韓国サイド、市になるのか、釜山の花火大会の実行委員会になるのか知りませんが、その辺との交渉の結果、どういうことだったのかをお知らせください。

それから、先ほど将来計画についても話がありました。うまくいけばの話でしょうけど、来年、

再来年やって、その次、継続的にやると、それは理想的でしょうが。市長は、たしか4年しか任期はなかったですね。市長にこういう大きな計画を要する事業は、市長の任期以降のものについては、よく議会と相談をして、そして出発をしなければ、市長の任期を超えるものについて、あなたが今決める権限は何もないんですよ。（「ごもつとも」と呼ぶ者あり）だから、議会とじっくり相談をしながら、そして必要なものは決議をするなり、了解を得て進めていただくことを願いますが。

もう1点、先ほど部長の説明によると、具体的な話でした。対馬の上のほうで、にっぽん丸とか借りまして、対馬で花火を見ると、そして韓国の方に行くと、次の日に韓国の花火。私は共演するんだと思っておりましたよ。そしたら、前日に対馬で上げるような計画を韓国の方と協議なされて、そういう形になったんですか。いずれにしても、相手のほうの意見がどうだったのかをお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 向こうのほうの花火の実行委員会と私が会ったわけではありません。ただし、釜山市の職員の方、政策推進室長でしたかね、その方とは向こうに行った際に話をさせていただいたところがあります。

それと、正式といいますか、文書でも何でもありませんけども、釜山にお住まいの姜南周国際諮問大使の方にもこのような構想を持ってるんだがと、どうお考えですかということでお尋ねはさせていただいたところがあります。

それらについては、姜南周先生の口からも今の状況、さまざまな状況を考えたときお互いがそういうふうなことをやることで歩み寄れるならいいのではないかというふうなお話は諮問大使の方からはいただきました。

釜山市の職員の室長さんにつきましては、細かい話について、どのように本当スケジュールを組むのかとか、来年の日程が実はまだ詳細がまだ決まってないというお話でした。土曜か日曜かなんでしょけれども、そのあたりをどのように、エージェントの問題もあります。それで組み立てを今からしていきたいなというふうに思っております。

それと、任期を超えるという話がありました。申しわけありません。25、26、27までは一応任期中ということでお許しいただいて、28以降の計画はここには出してないということで、できれば日韓交流のイベントと、友好交流のイベントということで続けてはいきたいイベントですというふうなことで部長は答えたという理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 釜山のほうの役所の方と諮問大使の姜南周先生と話をしたというだけのことですね。具体的には何も決定はしてない。そういう中で対馬のほうはもう準備を始め

るんですか。

もしですよ、もしの話です。釜山の実行委員会なりと話を詰める中で、こんな危惧もしたんです、私は。釜山の広安里の花火大会は世界的にも有名は花火大会ですよ。それに対岸の対馬から花火を上げて、やめてくださいよ、お邪魔虫はと言われたらどうするんですか。だから、その辺の危惧した話をしてるんですよ。そう言われるとは言ってない。そういうものがしっかり固まって初めて議会に相談をして、いよいよこういう計画に進みたいがということで予算をされるべきであって（発言する者あり）あなたには聞いてない、ちょっと黙っとって。

それで、この計画を見ますと、来年の通年であれば10月のことなんですよ。それで、どうして急いで今年度でその実証実験をしなけりゃいけない、それ前に私はすることがたくさんあると思うんですよ。せつかくいい計画をするなら、しっかりとこう一步一步計画が実現できて成功をするように仕組んでから予算化をすべきであって、予算化してうまくいきませんでしたといったらどうするんですか。何かこう急ぎ過ぎの感があるんですが、その辺と、もう1点は、私はちょっと任期の話は余分なことを言いましたが、一応こういう計画をするときには、やはり来年度、再来年度でこれが終わっては何の意味もないんですよ。それこそ線香花火を上げただけ。やっぱり継続的にするためにしっかりとした協議をしてやっていくべき、そのためには後年の場で計画するなら、日韓交流の総合的なビジョンを議会とともに練って、そして総合計画を立てた中で一事業としてこの辺を取り組むべきであって、何か単発的に、いい事業ですよ。いい事業ですけど、何か急ぎ過ぎの感が否めんですが、大丈夫ですか、予算化して、自信あります。その辺をお尋ねします。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） 前段のほうの御指摘についてちょっと私のほうから。実証事業の今回の25年度の目的について、若干資料もお手元にお配りしておりますけれども、その実証事業の中身としての一つに釜山側との協議というのがあります、それについて旅費等も予算化をさせていただいてるということで、まさにその協議も含めて実証事業を行うということで御理解を賜りたいと思います。

それと、JTBのほうのお話がありましたけども、対馬で見て、翌日釜山のほうでというような、そういうことですが、今のところJTBとしては一つの案としてそういう意向をお持ちによろしくお願いいたします。現時点でのお話でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（作元 義文君） いいですか。はい。5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） 釜山側との協議云々の旅費等の予算が含まれておることは十分承知して聞きよるんですよ。その花火実験も含めて、ここで全部の予算を決めてしまう前に通常の予算で幾らでも協議ができるじゃないですか。その辺の協議が整って初めてこのような事業の予

算を組むべきであって、今からそういう話を進めます。片一方ではもう実証実験します。何かです、もう決まったような形の予算の組み方なんですよ。

私は方法として、そんなに慌てなさんなど、来年の10月のことで今からでも十分協議の時間があるし、実証実験のタイミングがまだまだ10カ月以上あるんですよ。そんなに慌ててこの補正で、何も決まってないのですね、まるで、これは花火大会競演、これ何て書いてありますか。共同イベントとしての取り組み、その辺の縁組も話し合いもしてないで、何かもう結婚式の準備しよるじゃないですか。私たちの対馬市だけの思いで事をあまりにも進め過ぎると失敗するんですよ。相手とよく話をして、そして煮詰めた中で予算化しても遅くないです。慌てなさんなど言いたいんですよ。何でこの今年度にこんなに慌てにやいかんか、その辺も含めて、これはここで審議する案件じゃないようですから、総務ですか、常任委員会、ひとつその辺を含めてしっかりと審議をいただきたい。そして、韓国サイドの意向もどのような意向であるかも含めた中で、これ納得できる中で結論を出していただきたい。

以上です。

○議長（作元 義文君） いいですか、答弁は。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 参考資料の13ページ、統合幼稚園事業について御説明をお願いいたします。

ここの中で、工事請負費としての中に既存屋外大型備品等の移設工事費、それから備品購入費としての中にも園庭備品の購入費というのがございます。このことについては、既存のものは何を引き続き移設して使うのか、新規の購入はどういうものを予定してあるか、ここで御説明ができれば御説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（作元 義文君） これ委員会付託です。

○議員（2番 小島 徳重君） 委員会で資料が出せれば委員会でも結構です。

○議長（作元 義文君） 委員会でそしたら聞いてもらいます。ほかに。入江さん、さっき質問。

（発言する者あり）されんこともないですけど、1点。（発言する者あり）いやいや、さっき1回しか質疑しとらんけ、1点あれば。いいですか。（発言する者あり）いけんことはないと言ってるでしょ。だから1点でよければどうぞ。

○議員（3番 入江 有紀君） 資料の7ページをお願いします。資源のとしょかん化プロジェクト事業のことなんですけど、対馬市の種類豊富な天然資源で未使用って書いてあるのは、これは植物、海洋、それから有害鳥獣、そしてからその他で未使用ってというのは、どんなものを市としては考えてあるんでしょうか。

それともう一つ、3名新規採用って書いてあるんですけど、市の職員として新規採用なのでし

ようか。それとも、臨時採用で任期を決めて採用なんですか。お答えください。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 入江議員さんの御質問にお答えします。

この事業は国の緊急雇用創出事業ということで、民間に委託を行ってやる事業でございます。特に対馬の場合は、往々にしていろいろな資源があるにもかかわらず商品化がならないというような部分がございますので、そういうものをまた洗い出して商品にしようじゃないかというような動きですけれども、要するに資源と、そういう活用を図って、そのことによって職業を還元していくというような新商品開発を含めたことで、その受託先としては、対馬の次世代協議会ですかね、こちらが一応実施をするということで今回の予算に計上させていただいております。よろしく願い申し上げます。（「ちょっともう一つ、未使用の部分はどんなのが未使用、市としては考えてあるんですか」と呼ぶ者あり）

その件につきましては、申しますように、これからいろいろ洗い出しを、このNPOさんがやっていくんだということで、今特にそばの青汁とかいろいろこれまでにないようなこともやっておりますので、そういう我々が対馬の人が目につかないようなところがいろいろ出てくると思いますので、そちらにも期待をしたいと思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） はい。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 新規採用って書いてあるんですけど、3名の。それは新規採用、本採用か、それか臨時採用かどちらでしょう。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） ちょっと私の説明がまずくて大変御迷惑をおかけしますが、市が雇用するんじゃなくて、この事業そのものをNPO団体に委託するものですから、そちらが予定として雇用を3名を予定するという計画でございます。市が採用するわけではございませんので、よろしく願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで質疑を終了します。

暫時休憩します。45分まで休憩します。

午後3時35分休憩

午後3時45分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

議案第77号は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第22. 議案第78号

日程第23. 議案第79号

日程第24. 議案第80号

日程第25. 議案第81号

日程第26. 議案第82号

日程第27. 議案第83号

日程第28. 議案第84号

日程第29. 議案第85号

日程第30. 議案第86号

○議長（作元 義文君） 次に、日程第22、議案第78号、平成25年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）から、日程第30、議案第86号、平成25年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）までの9件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） ただいま一括議題となりました、議案第78号から議案第83号までの6議案について御説明申し上げます。

まず、議案第78号、平成25年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、人件費及び豊玉診療所嘱託医の退職に伴う謝礼の減額、各診療施設の営繕並びに鴨居瀬診療所浄化槽改修工事等の増額が主なものでございます。

1ページをお願いします。平成25年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出の予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,524万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,969万7,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

歳入でございますが、8ページをお願いします。

4款繰入金、1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を1,524万9,000円減額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いいたします。1款総務費、1項施設管理費は1,524万9,000円の減額でございます。職員の人件費で嘱託職員報酬700万円の減額を

含む1,471万9,000円、豊玉診療所嘱託医1名が8月末に退職されたことから、報償費を274万7,000円それぞれ減額しております。需用費は各診療所の電気料等及び豊玉診療所の消防設備等の改修等で193万3,000円、工事請負費は鴨居瀬診療所の浄化槽流入管改修工事として28万4,000円それぞれ増額しております。

12ページ及び13ページに、補正予算給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第79号、平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正の主な内容は、歳入で国庫支出金、県負担金等の増額、歳出では後期高齢者支援金等の減額、共同事業拠出金を増額しております。

1ページをお願いします。平成25年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,657万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億4,353万6,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお願いいたします。3款国庫支出金、1項国庫負担金は、高額医療費共同事業負担金1,257万5,000円を増額。

4款1項療養給付費交付金は、退職者医療交付金の決定により479万1,000円増額。

5款1項前期高齢者交付金は、同交付金の決定により137万3,000円の減額。

6款県支出金、1項県負担金は、高額医療費共同事業負担金の決定により1,257万5,000円増額。

11款1項繰越金は、その他の繰越金を1,784万5,000円増額。

10ページをお願いします。12款諸収入、4項雑入は、老人保健拠出金精算還付金として16万1,000円増額しております。

歳出でございますが、12ページをお願いします。1款総務費、1項総務管理費及び2項徴税費は、嘱託職員報酬等をそれぞれ22万円と12万円増額でございます。

2款保険給付費、1項療養諸費及び3項移送費は、財源内訳を変更いたしております。

14ページをお願いします。3款1項後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度に対する支援金でございますが281万円の減。

4款1項前期高齢者納付金等は16万7,000円増額。

6款1項介護納付金は額の決定によりまして163万8,000円減額。

16ページをお願いします。7款の1項共同事業拠出金は、高額医療費の共同事業医療費拠出金であり、5,030万3,000円の増額でございます。

18ページ及び19ページに補正予算給与費明細書を添付いたしております。

続きまして、議案第80号、平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、人件費及び後期高齢者医療広域連合納付金の増額が主なものでございます。

1ページをお願いします。平成25年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ367万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,469万7,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお願いします。5款繰入金、1項一般会計繰入金は、事務費繰入金を4万8,000円減額、6款1項繰越金は、前年度繰越金を354万9,000円増額、7款諸収入、5項雑入は、前年度還付未済金を17万2,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。1款総務費、1項総務管理費は職員手当等で97万4,000円を増額、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金は保険料納付金を269万9,000円増額しております。12ページ及び13ページに補正予算給与費明細書を添付いたしております。

○議長（作元 義文君） 部長、ちょっと待つて。あらかじめ申し上げます。本日の会議は、議事の都合によって延長します。はい、どうぞ。

○福祉保健部長（多田 満國君） 続きまして、議案第81号、平成25年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、人件費及び基金積立金の増額が主なものでございます。

1ページをお願いします。平成25年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,773万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億4,897万6,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお願いします。3款国庫支出金、1項国庫負担金は、介護給付費負担金を282万6,000円、2項国庫補助金は、調整交付金を50万円それぞれ増額。

4款1項支払基金交付金は介護給付費交付金を43万円増額。

5款県支出金、1項県負担金は、介護給付費負担金を210万円増額。

7款繰入金、1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を1,955万円減額しています。

10ページをお願いします。8款1項繰越金は、前年度繰越金を7,143万1,000円増額しております。

次に歳出でございますが、12ページをお願いします。1款総務費、1項総務管理費は、職員の人件費等444万1,000円を増額。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費は、財源内訳の変更、6項特定入所者介護サービス等費は、同サービス給付費を500万円増額。

4款1項基金積立金は、介護給付費準備基金積立金を4,666万2,000円増額をいたしております。

14ページをお願いします。6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、介護給付費国庫負担金返還金等163万4,000円を増額。

16ページ、17ページには、補正予算給与費明細書を添付させていただいております。

続きまして、議案第82号、平成25年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、介護予防事業費の減額が主なものでございます。

1ページをお願いします。平成25年度対馬市の介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ136万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,534万3,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入であります。8ページをお願いします。2款1項繰越金は、前年度繰越金を19万2,000円、3款諸収入1項サービス事業収入は、介護予防支援事業収入を117万2,000円をそれぞれ減額でございます。

歳出でございますが、10ページをお願いします。1款地域支援事業費、1項地域支援事業運営費は、報酬等で25万5,000円、2項介護予防事業費は、二次介護予防事業委託料等73万8,000円、それぞれを増額、3項包括的支援事業・任意事業費は、介護用品の支給減

による扶助費等で295万8,000円減額。

12ページをお願いします。2款介護予防支援費、1項介護予防支援サービス事業費は、介護予防支援委託料を60万1,000円増額でございます。

14ページから17ページにかけて、補正予算給与費明細書を添付いたしております。

最後です。議案第83号、平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、人件費の減額、施設の維持補修経費の増額が主なものでございます。

1ページをお願いします。平成25年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,316万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,474万2,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページをお願いします。3款繰入金、1項他会計繰入金は、一般会計繰入金を5,252万2,000円増額、5款諸収入、3項雑入は、損害賠償金の受け入れでございます。

歳出でございますが、10ページをお願いします。1款民生費、1項社会福祉費は5,316万5,000円増額しております。人件費は嘱託職員報酬60万円の減額を含む132万円の減額、需用費は特養日吉の里の重油代に77万6,000円、電気料等に101万9,000円、修繕料は特養ひとつばたごの浄化槽のふた改修等で112万8,000円をそれぞれ増額、委託料は特養浅茅の丘の空調機器の設備改修工事の設計監理等の委託料に99万1,000円、工事請負費は老朽化、経年劣化しております特養浅茅の丘の空調機器及び特養日吉の里の浄化槽の配管改修工事として4,999万1,000円、補償、補填及び賠償金は、特養日吉の里の入浴時の事故に係る損害賠償金を計上いたしております。

14ページから15ページに、補正予算給与費明細書を添付しております。

以上、議案第78号から議案第83号までの説明をさせていただきました。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしく御願申し上げます。

○議長（作元 義文君） 次に、豊玉地域活性化センター部長、梅野泉君。

○豊玉地域活性化センター部長（梅野 泉君） 一括議題となりました議案第84号、平成25年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

今回の補正は、船員の人件費と委託料の補正でございます。

1 ページをお願いいたします。平成25年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ63万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,759万6,000円とするものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるものとなります。

歳入について御説明申し上げます。8ページをお願いいたします。2款国庫支出金1項国庫補助金は、1目航路事業国庫補助金を112万円減額しております。

4款繰入金、1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を30万8,000円減額しております。

6款1項1目の繰越金は、前年度繰越金79万1,000円の追加でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。10ページをお願いいたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、嘱託職員報酬60万円の減額、臨時船員賃金52万円の追加など、嘱託職員退職に伴う人件費及び離島航路構造改革調査委託料121万8,000円を減額するものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） 一括議題となりました議題のうち、議案第85号、議案第86号の2件は、水道局所管の議案でございますので続けて御説明いたします。

まず、議案第85号、平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、職員人員配置及び光熱水費、修繕料の追加に伴う増額補正が主なものであります。

予算書の1ページをお願いいたします。平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,248万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億6,638万1,000円と定めるものであります。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるものでござい

ます。

補正の内容につきまして歳入から御説明いたします。

6ページをお願いします。2款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料354万円の増額補正は、水道使用料の増であります。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金97万4,000円の増額補正は、高料金対策費の増であります。2項簡易水道繰入金、1目簡易水道基金繰入金607万4,000円は、簡易水道基金繰入金の追加でございます。

8款諸収入、1項、1目雑入190万円の増額補正は、水道施設被害に伴う災害保険金でございます。

次に、歳出について御説明いたします。8ページをお願いします。1款簡易水道費、1項水道管理費、1目一般管理費508万4,000円の増額補正は、職員の人員配置に伴う職員手当の追加補正が主なものであります。2目施設管理費740万4,000円の増額補正は、修繕料の増及び電気料金の改定増と電気使用施設の増によるものが主なものであります。

2項1目水道建設費でございますが、予算の増減はありませんが、細節において水道管移設工事追加に伴いほかの工事費減額分を追加工事に充て調整しております。

以上が、議案第85号の概要であります。

続きまして、議案第86号、平成25年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の追加補正につきましては、人事異動に伴うもので、予算不足分を追加するものであります。

予算書の1ページをお願いいたします。第1条、平成25年度対馬市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次のとおり定めるものであります。

第2条、平成25年度対馬市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を第1款水道事業費用2億7,540万3,000円に補正するものであります。

第3条、予算第8条中、職員給与費7,705万7,000円を7,834万7,000円に改めるものであります。

補正の内容について御説明いたします。6ページをお願いします。収益的支出でございますが、1款水道事業費用、1項営業費用、1目配水及び給水費77万2,000円の増額及び2目総係費51万8,000円の増額補正は、いずれも人事異動に伴う職員手当の増額が主なものでございます。

以上、議案第85号、86号の説明をさせていただきました。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、福祉保健部関係、議案第78号から83号までの6件について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第84号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

次に、水道局関係議案第85号及び86号の2件について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております9件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。9件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

議案第78号、平成25年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第79号、平成25年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第80号、平成25年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論

はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第81号、平成25年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第82号、平成25年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第83号、平成25年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第84号、平成25年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第85号、平成25年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議案第86号、平成25年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第31. 議案第87号

日程第32. 議案第88号

日程第33. 議案第89号

日程第34. 議案第90号

日程第35. 議案第91号

日程第36. 議案第92号

○議長（作元 義文君） 日程第31、議案第87号、対馬市情報センター条例の一部を改正する条例から、日程第36、議案第92号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例までの6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま一括議題となりました議案中、議案第87号、対馬市情報センター条例の一部を改正する条例につきましては総務部の所管でございますので、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案の7ページでございます。平成24年8月、消費税法の一部を改正する法律が成立をし、去る10月1日、消費税率を平成26年4月から8%とすることを政府は閣議決定をしまして、

平成26年4月より消費税の3%引き上げが正式に決定をされてきたところでございます。

本市が設置をいたしますCATV施設の使用料は同条例第11条によりまして、それぞれ一般世帯1,000円、専用事業所2,000円、インターネット使用料2,500円と定めており、現行消費税の5%を含まれた内税方式での金額でございます。

このたびの消費税8%への引き上げに伴いまして、それぞれ一般世帯1,029円、専用事業所2,057円、インターネット使用料2,571円と改正をしようとするものでございます。

なお、附則で、本条例の施行日を平成26年4月1日と定めております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、藤田雄二君。

○市民生活部長（藤田 雄二君） ただいま一括議題になりました議案の中で、市民生活部の関連の議案、第88号について説明を申し上げます。

議案第88号、対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

議案書の9ページをお開き願います。このたびの改正は、市が行う事業系一般廃棄物の処理について必要な事項を定めることにより、一般廃棄物の適切な処理を行うため、所要の条例改正を行おうとするものであります。

第2条につきましては、別冊新旧対照表の5ページに記載のとおり、本条の全部を改めるもので、本条例における用語の意義を定めるものであります。

続きまして、第7条以降を2条ずつ繰り下げ、新たに第7条に市が行う事業系一般廃棄物の収集、運搬及び処分の条件について、第8条に大量に一般廃棄物を排出する事業者に対する市長の指示について追加し定めるものであります。

続きまして、ごみ処理手数料について別表の全部を改め、別冊新旧対照表の7ページから8ページに記載のとおり定めるものであります。

それから、附則におきまして施行日を平成26年4月1日とし、事業系指定ごみ袋に係る所要の準備及びごみ処理手数料の徴収については、施行日前においてもできるものとするということをやっております。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議のほど御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） 一括議題となりました議案のうち議案第89号、議案第90号、議案第91号の3件は水道局所管の議案でございますので、続けて御説明いたします。

今回の改正につきましては、平成26年4月より実施されます消費税率の5%から8%への引き上げ改正に伴う料金の改定でございます。

まず、議案第89号、対馬市集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について御説明させていただきます。

議案集11ページをお願いいたします。新旧対照表は9ページでございます。対馬市集落排水処理施設条例、平成16年対馬市条例第174号の一部を次のように改正しようとするものであります。第22条第1項中、基本料金と超過料金の合計額に100分の105を乗じて得た額を基本料金と超過料金の合計額に100分の108を乗じて得た額に改めようとするものであります。

附則で条例の施行日を平成26年4月1日と定め、平成26年5月分として徴収する料金から適用すると定めております。

続きまして、議案第90号、対馬市水道条例の一部を改正する条例について、内容の御説明をさせていただきます。

議案集13ページをお願いいたします。新旧対照表は10ページ、11ページでございます。本条例の改正につきましても、議案第89号と同じく消費税率の改定に伴うもので、対馬市水道条例の一部を次のように改正しようとするものであります。第24条第1項の表を消費税込みとして表記されております表記を、税抜き額表示に改めようとするものであります。

次に、第24条第2項中、基本料金と超過料金との合計額を基本料金と超過料金との合計額に100分の108を乗じて得た額に改めるとするものであります。

次に、第33条第2項中、給水装置の新設工事については、次の表に定める額を、給水装置の新設工事については、次の表に定める額に100分の108を乗じて得た額に改め、同項の表を次のように税抜き額に改めるものであります。

附則で条例の施行日を平成26年4月1日と定め、第24条の規定は平成26年5月分として徴収する料金から適用すると定めております。

続きまして、議案第91号、対馬市簡易水道条例の一部を改正する条例について内容の御説明をさせていただきます。

議案集15ページをお願いいたします。新旧対照表は12、13ページでございます。本条例の改正につきましても消費税率の改定に伴い対馬市簡易水道条例の一部を次のように改正しようとするものであります。

第24条第1項の表を対馬市水道条例と同様、消費税込みとして表記されております表記を税抜き額表記に改めようとするものであります。

次に、第24条第2項中、基本料金と超過料金との合計額を、基本料金と超過料金との合計額

に100分の108を乗じて得た額に改めるとするものであります。

次に、第33条第2項中、給水装置の新設工事については、次の表に定める額を、給水装置の新設工事については、次の表に定める額に100分の108を乗じて得た額に改め、同項の表を次のように税抜き額に改めるものであります。

附則で条例の施行日を平成26年4月1日と定め、第24条の規定は平成26年5月分として徴収する料金から適用すると定めております。

以上、簡単でございますが、議案第89号、第90号、議案第91号の説明を終わります。何とぞ御理解いただきまして、御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） 続きまして、議案第92号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集17ページをお願いいたします。このたびの改正は建築基準法施行令及び消防法施行令の改正により、避難階の指定及び消防用機械器具等の検定品目の見直しが行われ、条例第29条の3及び第29条の4の条文中におきまして、条のずれや号のずれが生じたので、所要の改正を行うものでございます。

附則に施行期日を定め、参考資料として新旧対照表を14、15ページに添えております。大変簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから6件について質疑を行います。質疑はありますか。7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 消費税に対する公共施設の利用料金について全般的なことをお伺いすることになりますので、多分、総務部長にお伺いする形になるかと思います。

水道料金のような公共施設につきましては、消費税の上乗せというのは特に問題ないと思うのですが、指定管理者に対する消費税、これ情報センター条例につきましては、指定管理者に対する料金でしたので問題ないと思うんですが、これから指定管理者の方々には年度末になりまして事業計画を立てられるかと思いますが、この12月議会で上程されなかったということは、数限りないサービスをする指定管理者の利用料金がありますが、上げないおつもりなんですか。よろしく御願いします。

○議長（作元 義文君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） 7番議員のお尋ねでございますけれども、基本的に今回お願いいたしますのは市民の皆様から消費税額をお預かりをいたしまして、国税当局のほうに払い込まなければならない、そういう公共料金についてのみ、そして、なおかつ改正後のこの料金等につきま

しては市民の皆様のほうに早い段階のうちにお知らせをしなければならないという、そういう観点からこの12月の議会にお願いをするということでございます。

ただ、黒田議員のお話のとおり、対馬市にも他に多くの公共料金があります。基本的にその公共料金につきましても見直しをすべきか、次の10%の段階まで見送るべきか、庁内でもいろいろ議論をいたしました。基本的に、まず、指定管理等が発生をしない、指定管理等にその施設の管理を委託をしていない、そういう公共料金等につきましては、その使用料そのものにつきましては、当然消費税の課税対象ではございますけれども、その分につきましては、地方公共団体の特例というのが消費税の中にございまして、その分につきましては国税当局のほうには振り込みをしなくてもよろしいですよという、そういう特例もございます。

ただ一方、指定管理業者のほうに委託をお願いしておる公共施設等々につきましては、当然の事ながら今回の公共料金を見送ることによりまして、その指定管理者のほうが何らかの損失と申しますか、支払いのほうが発生をしていくということは承知をいたしております。

したがって、そういう部分につきましては、次回の3月の議会ということもまたあるのかなということでございまして、基本的には次の10%の段階まで見送るということでございますけれども、くどいようでございますが、指定管理に委託をお願いしとるという部分につきましては、その限りではないという部分で、現在それぞれの担当部署のほうにおいて検討中だということとで御理解をいただきたいなと思います。

○議長（作元 義文君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 3月に整理をされて、3月議会に上程されるか、しないというお話でした。やっぱり指定管理者というのは一般企業が受けますので、皆様方から見ればたかが3%とお考えでしょうけど、この指定管理者自体は市民から受け取る利用料金と指定管理委託料で経営しておりますので、なるべくわかった段階でお知らせをしてほしいと思います。

ちょっと余談になりますけど、このいい機会ですから、ぜひ今韓国人の方がよくキャンプ場を使っていたいてくれておりますが、やっぱり税金を市民税とか、そこら辺の問題を考えますと、対馬市民より韓国の方がよく使われてるということで、これはいい機会ですので、そういった分についてはぜひ料金を上げていただくよう検討をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいまの御質問でございますけれども、黒田議員のお尋ねの趣旨は、いわゆる公園施設等という部分についてのお話だろうかと思いますけれども、それらに対しましても、先ほどの答弁同様、同じような捉え方の中で3月までの間に方向性を見出していきたいなというように考えてます。

以上です。

○議長（作元 義文君） いいですか。はい、5番、渕上清君。

○議員（5番 渕上 清君） 88号議案に関連して質問します。

市長、ようやく事業系ごみの一般廃棄物の取り扱いの正当な姿を条例化いただきました。ようやくわかっていただいたなと喜んでおります。おかげで私は議員に当選以来、この議場で発言したのは最初の一般質問から廃棄物の事業系ごみの処理の問題についてがほとんどで、最初の質問から市長とも、担当ともかみ合いませんでした。おかげで3回も4回も質問をいたしました、結局このことなんですよ、しっかりと最初から質問の中身を勉強していただいてですよ、しっかりした答弁をいただくと、1回の質問で終わるような話が3回も4回、質問する結果になりました。おかげで市民の皆さんからは、渕上議員は、まあ私事で恐縮ですが、「町長までしておつてごみのことしか質問できない議員ですか」と随分言われました。もう少ししっかりと勉強してから答弁してください。この88号、大いに結構です、ありがとうございます。

それで、これに関連して市長にお伺いします。この改選前の3月議会において市長に質問をしました。非常に市長にとっては厳しい言葉だったかもしれませんが、対馬市の事業系ごみの取り扱いについて詐欺的な行為があるとまで私は詰め寄りましたが、市長はその答弁の折に、「法的なことであるので、10年間さかのぼってそれなりの専門家と協議をして回答します」と回答いただきました。待つておりました。いまだ何の回答もありません。

私はその折、「10年前というのは町村合併前のことになりますから、そこまで調査をいただかなくても結構です」と申しまして、「法的な問題ですから10年前まで調査をさせていただきます」という答弁でした。その専門家との協議の結果についてお知らせください。

それと、結局この問題はまだ処理ができていないのは、平成23年、24年は市のほうが事業系ごみの収集を市で指示しておきながら、いまだその改善した策をとろうとしていないんです。そのことについて、もう契約期間の最後の時期でございますから、そのまま打ち過ごすのか、何か法的な関係者と協議の結果、やはり市の方のやり方がまずかったからしっかりと善処しますとおっしゃるのか、その辺について御回答いただきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この廃棄物の収集問題につきましては、今収集業者の方たちと担当課との間で協議、話し合いがなされ、一定の御理解をいただいて今収集をさせていただいてるというふうに私のほうは理解を今しております。（「ちょっと待って、その専門家との協議の結果をお知らせください」と呼ぶ者あり）

私が直接専門家にそのことを問い合わせたわけではございません。そういう中、先ほど申しましたように、事業、収集事業者の方と私どもとの間で協議が、全員との協議が整い、今の方向性、

打ち出した方向性で納得をしていただいたというふうに報告は届いておるところであります。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、藤田雄二君。

○市民生活部長（藤田 雄二君） 御質問の第1点目の件なのですが、債権として10年、法的には効力があるという形で、調査をしなければならんということはございます。その関連で実際の実務の中で、過去にさかのぼって証拠書類が出せるかといったら出せなかったものですから、わかる範囲で、公共の事業系ごみについてははっきりした数量等がわかりましたので、それを含めた形で業者の方にはその手数料っていいですか、収集の手数料について増額した形で整理をしております。

今後、ことしについても事業系ごみについての収集手数料っていいですか、収集料については、そのごみの数量を把握して増額の形で契約っていいですか、変更をしております。

今後の問題については、今回の事業系ごみの条例に基づいて正確に把握してまいりたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 何かちぐはぐな答弁ばかりですね。市長、あなたがおっしゃったんですよ、私は「そこまで調査していただくんでも結構だ」と言っても、「10年さかのぼって、その法的な問題ですから専門家と調査をさせていただきます」と、私は「そこまでせんでいい」と言っても、あなたが聞かなかったんですよ。そして私はそんな方と相談したわけじゃありませんがという答弁は何ですか。私は「そこまでしなくてもいい」と言っても、あなたは「法律の問題ですから、そういうわけにはいきません」といって言い切ったじゃないですか。だから私はずっと待ったんです。もう去年の3月の話、ことしの3月か。やがて9カ月、もうそろそろ何か返事があるだろうと思って待たしても全然なし。こういう議案の提案がなされたことは大いに結構です。これで頑張ってください。しかし、まだ質問中ですが、部長、あなたおっしゃいました契約変更あったのは知ってるんです。それは平成25年度分についてのみあってるんですよ。23、24年度についてはそのままなんです。だからその辺はどうされますかということ聞いてるんです。どうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私の発言の責任をとれと、今そういうふうなことでございます。私自身も今のようなことで10年さかのぼらなくてはいけないというふうに法律の基本は思っておりますので、ところが今証拠書類等のこと等があるというように部長も申し上げたとおりでございますけども、私の言葉というもので誤解を招いた責任ということであるならば、私も一定のそれについて責任をとりたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 責任とか何とかですね、何を言ってんですか。議会に対してですよ、市長みずからがこういうふうにしますと、調査をしますと言ったことはちゃんと調査をしてこうこうでありましたという報告するのが当然じゃないですか。それをしていないから何か責任云々じゃなくて、することをしてくださいと、しかし結果的にはこういう形になりましたから、大いに良としますが、2カ年の契約変更なされてないごみ収集を強要した分はどう、このままでいくんですか、修正をされるんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） それについては2カ年で業者の方たちと話し合いが整ったというふうなことで聞いております。それで10年さかのぼるということはありません。私の発言が今のようなことになり、また報告をしてないということで、今議会に対してのお叱りを、議会のほうからのお叱りを受けておりますけども、このような報告がなかったことに対して私は責任をとります。皆様方の不信任を抱いて、抱かせてしまったということに対しまして、しかるべきときにこの職を辞します。（「何を言ってる。ちょっと待ってくださいよ。もう1回発言」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） はい、もう1回だけ。5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 今市長も担当部長も業者の方としかるべく話をして、解決してるんだというようなお話でしたが、市長が、発注者側がいろいろ仕事を、市の仕事を受け持つ方々、指名を受けて、入札をしてですね仕事をしてるんです。発注者側からそう言われると、そうすかというんでしょうけど、前の議会のときには全員からの了解はもらったということは発言はあっておりません。全員もらって、全員はもらってないという発言もいただいたんですが、全員そんな了解をされたんですか。そんな引き継ぎあつとるはずないですよ。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、藤田雄二君。

○市民生活部長（藤田 雄二君） ごみ収集の契約期間は3年間ございます。今回問題提起がありました事業系ごみについては、その収集代の中には含まれておりませんでしたので、もうわかる範囲の中で3年分っていいですか、23、24、25年までの契約期間ですので、その2年分とことしの分含めた形での増額という契約変更を業者の方と市のほうとで精算するという事で納得いただいとるかと考えております。

債権10年にさかのぼるということについては、その資料的にそろわないということもありますんで、そこの今回の増額部分で了解していただいたという認識でおります。（「全然違うとすな、よう引き継ぎ受けとらんですね、私がいろいろ聞いたのと全然違う答弁です。ちょっとすんません、何度も、3年分契約変更で増額してないんですよ、しとるですか」「議長、休憩しよう」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） ちょっと暫時休憩しましょうかね。

午後4時49分休憩

午後4時52分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

ほかに。3番、入江有紀君。（発言する者あり）いやいや、この案件は初めて。はい、どうぞ。
3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 水道料金についてお尋ねしたいんですが、6カ町の水道料金合併して全部まちまちなんですが、何年度をめどに統一料金になりますか。このまま各町まちまちなままでいくつもりでしょうか、お答えください。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） ただいまの質問でございますけれども、料金の統一はいつなのかということでございますが、以前の報告でも29年をめどに会計統合とあわせて料金の統一を図ってきたいということ考えております。

○議長（作元 義文君） いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 時間が延長しますが単純な質問ですが、総務部長、今この条例で、この公共料金の改正が条例変更なされておりますが、ちょっと気になるのは、この何ていいですかね、情報センター条例は、これは内税、あと水道料金その他改正は外税、これはまた内税にしますと、また料金改定の条例変更が1年後に出てくるんですが、この点の何か分けなきやいけない理由が何かあるんでしょうか、その点ちょっと、この件については委員会付託が省略される予定ですので、1点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） 失礼いたします。今回センター条例の消費税が内税、水道料金は外税ということでございますけれども、その特段センター条例につきましても内税ですか、外税ですかという詰めたところまでの議論は正直もうしておりません。ただ、現行の一般家庭でしたら1,000円という部分が内税でございますものですから、もうその部分に3%を加算をし、そのまま内税のままで行ったと。

ただ、一方、円まで当然生じてまいります。公共料金等につきましては10円単位で丸めたりするケースもございますけれども、この件につきましては指定管理で業者のほうに委託をお願いしておるという観点から、その丸めるということによりまして、指定管理業者のほうに負担を生じさせ得るといふ、そういった問題もございまして、もうストレートに円単位まで内税方式でお願いをしたということでございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） その指定管理者のほうの徴収軽減を図るということですが、水道料金は以前はもちろん内税で料金、条例されてました。今回、次の消費税の改定に伴って今回外税扱いにする、それは理解できるんですが、同じ公共料金の中で内税、外税と、こういろいろ出てくるものですからね、なかなか理解しにくい点があったものですから、できたら、どこかの時点で、指定管理者の料金はなかなかそこらあたりが難しいと思うんですけど、こちらで設定するのがですね。だからちょっと気になったものですから質問いたしました。これは単純な問題ですけど、委員会付託が省略される予定ですので、一応確認のためにお聞きしました。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております6件のうち、議案第88号を除く5件は委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第88号を除く5件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから5件について、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第87号、対馬市情報センター条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第89号、対馬市集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第90号、対馬市水道条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第91号、対馬市簡易水道条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第92号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第88号、対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、配付しております議案審査付託表のとおり、厚生常任委員会に付託します。

暫時休憩します。開会を5時10分から。

午後4時59分休憩

.....
午後5時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第37. 議案第93号

日程第38. 議案第94号

日程第39. 議案第95号

日程第40. 議案第96号

○議長（作元 義文君） 日程第37、議案第93号、対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例から日程第40、議案第96号、対馬市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてまでの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま一括議題となりました4件の議案につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案の19ページでございます。

まず、議案第93号、対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例についてでございますが、対馬市の現在の組織機構は、平成20年8月に大きく改編し、支所を地域活性化センターに改称をするなど、その後、平成22年4月に一部改組してまいりましたが、定員適正化計画を上回る実績での職員数の減少が進んでおり、重要施策の推進、行政サービスの提供、山積する行政課題の解決などを迅速かつ円滑に推進していくことが厳しい状況となってきました。

このような状況の中、対馬の元気づくり、自立する島づくりのための施策実現、さらに、多様化する市民ニーズに対応する組織づくりのために重要施策の推進をより加速化する部署の設置、地域活性化センターの統合などによる組織の再構築を行おうとするものでございます。

改編の主な内容につきましては、域学連携、エネルギー政策、交通運輸などの重要施策を重点的に取り扱う部署としまして、島づくり戦略本部を設置をし、施策の企画調整、市民協働、観光、商工業、国際交流などを取り扱う部署としまして総合政策部を設置をいたします。それに伴い地域再生推進本部、観光物産推進本部は発展的に解消をするものでございます。

福祉保健部につきましては、少子高齢化問題、子ども政策、医療行政の充実、さらに、国・県からの権限移譲などに対し迅速かつ的確に対応するために福祉部と保健部に分割し業務の充実を図ろうとするものでございます。

また、地域活性化センターにつきましては、これまで支所的な組織として地域の振興に業務を行ってまいりましたが、今回の改編により地域活性化センターを統合し、豊玉庁舎に中対馬振興部、上対馬庁舎に上対馬振興部を設置するものでございます。これまでの支所的な組織としての地域振興業務の部署ではなく、地方自治法第158条第1項の内部組織として、より積極的に、より重点的に、それぞれの地域振興に取り組んでいく部署と改めていこうとするものでございます。

それでは、参考資料の新旧対照表の16ページをお願いいたします。16ページでございます。

第1条、対馬市部設置条例の一部改正でございますが、現在、2本部・6部体制を1本部・10部体制へ改編し、あわせて現在5カ所の地域活性化センターを統合再編し、2振興部へと改組し、地方自治法第155条第1項の組織から地方自治法第158条第1項に規定する内部組織として位置づけるものでございます。

また、部の分掌事務を次のとおり見直そうとするものでございます。第2条、対馬市地域活性化センター及び出張所設置条例の一部改正でございますが、新旧対照表の20ページを御参照く

ださい。

題名中及び条例中の地域活性化センター及び出張所を行政サービスセンターに、また、所管区域につきましても別表のとおり改めようとするものでございます。これは地域活性化センターの統合により縮小されます旧地域活性化センターについて、窓口業務を主とする部署としまして、行政サービスセンターを設置するものでございます。

以下、第3条から第9条までにつきましては、対馬市部設置条例の一部改正を行うことなどにより改正の必要が生じる条例を、それぞれ一部改正を行おうとするものでございます。

なお、附則におきまして施行日を平成26年4月1日といたしております。

続きまして、議案第94号、対馬市職員の給与の臨時特例に関する条例についてでございます。議案23ページでございます。

さきに発生した東日本大震災の復興財源に対処するに当たり、政府は平成24年2月29日、国家公務員の給与に関する臨時特例に関する法律を制定し、平成24年度、25年度の2カ年に限り平均7.8%の給与削減を実施しているところでございます。

また、平成25年1月24日の閣議で、地方公共団体においても平成25年度における地方公務員の給与については、国家公務員の給与減額支給措置に準じて必要な措置を講ずるようと決定し、地方公共団体宛てに要請をしてきたところでございます。

政府は、この閣議決定により、平成25年度に地方公共団体に交付される普通交付税を平成25年7月から平成26年3月まで、各団体が給与削減を実施をすることを前提とした改正地方交付税法の成立をさせ、交付税を減額をしてきたところでございます。

今回の交付税の減額の措置を受け、全国知事会や全国市長会をはじめとする地方六団体は、給与削減を前提とした普通交付税を減額をする今回の措置は、地方は国に先んじて大幅な人員削減や独自の給与削減を断行し、総人件費を継続的に削減している。既に国を上回る普段からの行革を実施しているなど、地方自治の根幹を揺るがす問題であると一斉に抗議をしてきたところでございます。

本市におきましても、長崎県市長会と一緒に、政府宛て抗議を行ってきたところでございますが、県内各市の状況を見きわめ苦渋の判断をさせていただいたところでございます。

また、本市の職員組合への申し入れについてでございますが、条例案に示すような内容におきまして職員組合と協議をする中、平成25年10月28日に組合のほうとは合意に達したところでもございます。

そのような状況の中、政府は、平成25年11月15日の閣議におきまして、国家公務員の給与減額支給措置については、平成26年3月31日をもって終了する。地方公務員給与に関して減額要請を新たに行うことは予定をしていないという決定をし、地方宛てにその内容を通知した

ところでもございます。

以上のような状況の中、今回の交付税削減による影響回避のため、対馬市職員の給与を減額支給して対応するために臨時特例に関する条例を制定するものでございます。

制定内容につきましては、第1条で本条例の趣旨を定め、第2条で給料減額する期間を平成26年1月から9月までの9カ月間とし、各給料表の職務の級ごとに減額割合を定めております。その減額割合は2%から4.2%とし、9カ月間での給料等の減額総額を約5,500万円と見込んでおります。

以下、第3条から第6条までにつきましては、関係する条項等についての改正でございます。

なお、附則で本条例の施行日を平成26年1月1日、第3項で本条例の効力を失う日を平成26年9月30日というふうに定めております。

次に、議案第95号、対馬市市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例についてでございます。

議案は29ページとなっております。

先ほど説明をいたしました議案第94号、対馬市職員の給与の臨時特例に関する条例において一般職員について給与を減額することとしておりますが、同様に市長、副市長及び教育長についても給与を減額するため、給与の特例に関する条例を制定するものでございます。

市長、副市長及び教育長の減額する期間は、一般職員と同様に平成26年1月から9月までの9カ月間で、減額割合を5%とし、9カ月間の給料等の減額総額は130万円を見込んでおります。

なお、今回の減額割合5%については、平成25年11月18日、特別職報酬等審議会に諮問をいたしましたところ、適当であるとの回答をいただいておりますので申し添えます。

なお、附則第1項で本条例の施行日を平成26年1月1日に、第3項で本条例の執行期間を平成26年9月30日までというふうに定めております。

最後に、議案第96号、対馬市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について、提案理由とその内容を御説明いたします。

議案31ページでございます。

現在、対馬市では、平成26年4月1日の施行に向けまして組織機構の見直しを予定をしております。その見直しの一つとして、地域活性化センター及び出張所の統合見直しを進めております。この見直しにつきましては、行政サービスの低下を最小限に食いとめることが何よりも重要な課題であり、その対策の一つとしまして、市内の郵便局へ窓口業務の一部を委託しようとするものでございます。今回廃止をする琴出張所にかわる窓口としまして、琴郵便局へその業務の一部を委託するよう計画をいたしております。

また、市役所の出先機関から遠く離れ、諸証明の発行手続に不便を来たしていらっしゃる地区住民の方々への行政サービスの拡充を目的に、新たに市内4カ所の郵便局へその業務を委託をしようとするものでございます。今回委託しようとする市内の郵便局は議案に掲げます佐護、鹿見、水崎、小船越の新たな4カ所、先ほど説明いたしました琴を含めて5カ所の郵便局でございます。この郵便局の選定につきましては市役所の出先機関からの距離、周辺地区の居住人口などを勘案をし、選定をさせていただいたところでございます。

次に、郵便局で取り扱う特定の事務の内容でございますが、議案に記載いたしますとおり、戸籍謄本及び除籍謄本等を含め5種類の業務を予定をいたしております。

また、事務の取り扱い期間でございますが、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの1年間とし、以降順次更新をしていくという内容でございます。

それぞれの証明書の交付につきましては、ファクシミリ利用ということで交付は予定をしております、各郵便局へファクシミリの機器を設置をし、貸与を予定をいたしておりますが、ファクシミリから発行される各証明書につきましては何ら問題なく証明書として有効に使用ができるということでございますので申し添えます。

また、この特定の窓口事務を郵便局へ委託することにつきましては、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律に定められた制度でございまして、既に県内では2市町、九州各県でも32を超える市や町、それから全国の自治体でも取り入れをされていらっしゃいます。現在まで何ら問題はなく、その業務が行われているというところでもございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから各議案ごとに質疑を行います。

議案第93号、対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第94号、対馬市職員の給与の臨時特例に関する条例及び議案第95号、対馬市市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例の2件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第96号、対馬市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ただいま一括議題としております議案第93号から議案第96号までの4件は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

日程第41. 議案第97号

○議長（作元 義文君） 次に、日程第41、議案第97号、新市建設計画の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。地域再生推進本部長、平間壽郎君。

○地域再生推進本部長（平間 壽郎君） ただいま議題となりました議案第97号、新市建設計画の変更について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

この新市建設計画の変更につきましては、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案は別冊のほうに新市建設計画の変更分と新旧対照表を添付しておりますが、説明は資料の1枚目と2枚目でございます新市建設計画の変更についてということで、変更に係る概要を取りまとめておりますので、これにより説明をさせていただきます。

まず、この新市建設計画は、合併してできる新しい市の将来的なビジョン、大きな方向性を示すものでございまして、旧6町で設置されました合併協議会で平成14年4月に策定されたものであり、この新市建設計画に基づいて実施する公共的施設整備事業等に対し合併特例債が充当できることになっております。

今回、計画変更に至りました経緯は、その合併特例債の発行期限が5年間延長されたことによりまして、本計画についても5年間の延長に伴う計画変更が必要となったものでございます。変更の手続につきましては、現在までに対馬市地域審議会の諮問、答申並びに県との協議を終えておりますので、本議会の議決を求めるものでございます。

計画変更の方針でございますが、平成22年度に策定いたしました第1次対馬市総合計画後期基本計画との整合性を図ったもので、基本方針や主要施策の基本方針の変更は行っておりません。

次に、主な変更点でございますが、計画期間を5年延長し、平成30年度までとしたこと。また、海、森林、地域コミュニティ、国際ビジネス、生ごみの五つの地域循環の項目を基本方針に追加しております。

主要事業につきましては、「よりあい処つしま」開設事業をはじめとした主要事業を追加しております。また、財政計画につきましては、平成30年度までの歳入歳出を各項目ごとに、過去の実績を基礎として普通会計ベースで策定をいたしております。そのほかは国勢調査等による統

計データの修正、第1次対馬市総合計画後期基本計画との整合性を図ったものであり、変更内容については軽微なものと捉えております。

なお、詳細につきましては、添付しております新旧対照表を御確認いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり総務文教常任委員会に付託します。

日程第42. 議案第98号

日程第43. 議案第99号

日程第44. 議案第100号

日程第45. 議案第101号

日程第46. 議案第102号

日程第47. 議案第103号

日程第48. 議案第104号

日程第49. 議案第105号

日程第50. 議案第106号

日程第51. 議案第107号

日程第52. 議案第108号

日程第53. 議案第109号

日程第54. 議案第110号

○議長（作元 義文君） 日程第42、議案第98号、対馬市公民館の指定管理者の指定についてから日程第54、議案第110号、あそうベイパークの指定管理者の指定についての13件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 議案第98号、対馬市公民館の指定管理者の指定について、提案理由の説明をいたします。

議案集35ページをお開きください。

萩原地区公民館分館ありあけ会館の指定管理につきましては、現在の指定期間が平成26年

3月31日までとなっています。対馬市公の施設の指定等に関する条例第5条第1項第4号の規定に基づき、同施設の管理指定につきましては、対馬市指定管理者選定委員会において、公募によらない候補者の選定を行うことで決定したところです。

現在の指定管理者である白子区との間で新たな指定管理についての協議を行い、事業計画案、収支予算案等の内容において合意に至りましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決をお願いしようとするものであります。期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5カ年間としております。

以上で議案第98号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第99号、対馬市養護老人ホーム丸山の指定管理者の指定についてから議案第107号、対馬市こどもデイサービスセンターの指定管理者の指定についてまでの9件について、順次その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集の37ページをお願いします。

まず、議案第99号、対馬市養護老人ホーム丸山の指定管理者の指定についてでございますが、この施設の指定管理者は社会福祉法人梅仁会であり、指定管理期間の平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間が満了することから指定管理者の更新をするものであります。

公の施設の指定管理については、原則公募を行い、透明性や公平性を確保することが重要であるということは認識していますが、養護老人ホームについては入所施設であり、施設利用者と施設管理者との間に長期継続的な人的信頼関係が必要な施設であることから、また、利用者の利益保護を図る上で非公募といたしました。しかしながら、現在、指定管理者として指定している社会福祉法人に対し、指定管理者指定申請書の提出を求め、過去の実績から今後の事業計画等の審査を行いました。

指定管理者候補の選定に当たっては、外部からの委員を交えた対馬市指定管理者選定委員会により、選定方法及び基準に沿って審査した結果、募集要領の選定基準を満たし、健全な管理運営が見込まれることから今後も指定管理者として妥当であると決定したところであります。

対馬市養護老人ホーム丸山の指定管理者を下記のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

施設の名称、対馬市養護老人ホーム丸山。指定管理者となる団体の所在、長崎県対馬市豊玉町和板字和板原無番地。名称、社会福祉法人梅仁会。指定の期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間としております。

次に、議案第100号、対馬市養護老人ホーム対馬老人ホームの指定管理者の指定について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

この施設の指定管理者は、社会福祉法人米寿会であり、指定管理期間の平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間に満了することから指定管理者の更新をするものであります。

対馬市養護老人ホーム対馬老人ホームの指定管理者を下記のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

非公募とした理由及び事業計画等の審査につきましては、先ほどの議案第99号と同様でありますので省略をさせていただきます。

施設の名称、対馬市養護老人ホーム対馬老人ホーム。指定管理者となる団体の所在、長崎県対馬市美津島町雑知乙511番地3。名称、社会福祉法人米寿会。指定の期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間としております。

次に、議案第101号、対馬市特別養護老人ホームいづはらの指定管理者の指定について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

この施設の指定管理者は社会福祉法人長崎厚生福祉団で、指定管理期間の平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間に満了することから指定管理者の更新をするものであります。

公の施設の指定管理については原則公募で行う等々ございますが、特別養護老人ホームにつきましても入所施設であるということから、施設利用者と施設管理者との間の長期継続的な人的信頼関係等々ありますし、また、利用者の利益保護を図る上で非公募といたしました。しかし、現在の指定管理者として指定している社会福祉法人に対し指定管理者指定申請書の提出を求め、過去の実績から今後の事業計画等の審査をいたしました。

指定管理者候補の選定に当たっては、前にも申しましたように外部からの委員を交えた指定管理者選定委員会により、選定方法及び基準に沿って審査した結果、募集要項の選定基準を満たし、健全な管理運営が見込まれることから今後も指定管理者として妥当であると決定したところであります。

対馬市特別養護老人ホームいづはらの指定管理者を下記のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

施設の名称、対馬市特別養護老人ホームいづはら。指定管理者となる団体の所在、長崎県長崎市魚の町3番27号。名称、社会福祉法人長崎厚生福祉団。指定の期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間としております。

次に、議案第102号、対馬市特別養護老人ホームひとつばたごの指定管理者の指定について、

その提案理由と内容の御説明を申し上げます。

この施設の指定管理者は社会福祉法人幸生会であり、指定管理期間の平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間で満了することから指定管理者の更新をするものであります。

非公募とした理由及び事業計画等の審査につきましては、先ほどの議案第101号と同様でございますので省略をさせていただきます。

対馬市特別養護老人ホームひとつばたごの指定管理者を下記のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

施設の名称、対馬市特別養護老人ホームひとつばたご。指定管理者となる団体の所在、長崎県諫早市有喜町537番地2、社会福祉法人幸生会。指定の期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間でございます。

次に、議案第103号、対馬市デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者の指定について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

この施設の指定管理者は社会福祉法人対馬市社会福祉協議会であり、指定管理期間の平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間で満了することから指定管理者の更新をするものであります。

公の施設の指定管理につきましては原則公募を行い、透明性や公平性を確保することが重要であります。デイサービス事業は、広く地域に対してそのサービス提供を行っていることから、利用者と人間関係が老人ホーム等の入所施設より若干希薄であるという面と、人材の育成という観点では若干の不安は残るものの、競争により職員のサービス意識が向上し、広くニーズに応じたサービス提供が可能になるとのことから公募といたしました。公募の結果、現指定管理者から唯一指定管理者指定申請書の提出となりました。事業計画等を審査したところ、今後も指定管理者として妥当であると決定したところであります。

対馬市デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者を下記のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

施設の名称、対馬市デイサービスセンター御嶽の里。指定管理者となる団体の所在、長崎県対馬市豊玉町仁位94番地5、社会福祉法人対馬市社会福祉協議会。指定管理の期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間としております。

次に、議案第104号、対馬市デイサービスセンターなるたき園の指定管理者の指定について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

この施設の指定管理者は社会福祉法人慶長会であり、指定管理期間の平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間で満了することから指定管理者の更新をするものであります。

この施設の指定管理につきまして公募とした理由及び事業計画等の審査については、先ほどの

議案第103号と同様でありますので省略をさせていただきます。

公募の結果、現指定管理者から唯一指定管理者指定申請書の提出となりました。事業計画等を審査したところ、今後も指定管理者として妥当であると決定したところであります。

対馬市デイサービスセンターなるたき園の指定管理者を下記のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

施設の名称、対馬市デイサービスセンターなるたき園。指定管理者となる団体の所在、長崎県対馬市上対馬町大浦66番地1。名称、社会福祉法人慶長会。指定管理の期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間としております。

次に、議案第105号、対馬市デイサービスセンター合歓の木園の指定管理者の指定について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

この施設の指定管理者は社会福祉法人慶長会であり、指定管理期間の平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間が満了することから指定管理者の更新をするものであります。

この施設の指定管理につきましては、公募とした理由及び事業計画等の審査につきましては、先ほどの議案第103号と同様でありますので省略をさせていただきます。

公募の結果、現指定管理者として指定している社会福祉法人慶長会から唯一指定管理者指定申請書の提出となりました。事業計画等を審査したところ、今後も指定管理者として妥当であると決定したところであります。

対馬市デイサービスセンター合歓の木園の指定管理者を下記のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

施設の名称、対馬市デイサービスセンター合歓の木園。指定管理者となる団体の所在地、長崎県対馬市上対馬町大浦66番地1、社会福祉法人慶長会。指定管理の期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間でございます。

次に、議案第106号、対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者の指定について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

この施設の指定管理者は社会福祉法人あすか福祉会であり、指定管理期間の平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間が満了することから指定管理者の更新をするものであります。

この施設の指定管理につきましては原則公募を行い、透明性や公正性を確保することが重要であります。この施設の事業は、高齢者のため、居宅において生活することに不安のある者に対し必要に応じ住居を提供することと、各種相談及び助言等のサービス提供を行っていることから、競争により職員のサービス意識が向上し、広くニーズに応じたサービス提供が可能となることから公募といたしました。

公募の結果、現指定管理者として指定している社会福祉法人あすか福祉会から唯一指定管理者指定申請書の提出となりました。事業計画等を審査したところ、今後も指定管理者として妥当であると決定したところであります。

対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者を下記のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

施設の名称、対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」。指定管理者となる団体の所在、長崎県対馬市厳原町田渕933番地。名称、社会福祉法人あすか福祉会。指定の期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間としております。

最後に、議案第107号、対馬市こどもデイサービスセンターの指定管理者の指定について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

この施設の指定管理者は社会福祉法人米寿会であり、指定管理期間の平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間が満了することから指定管理者の更新をするものであります。

この施設の事業は、障害児等に通園の場を設けて日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応の訓練を行うことにより、自立助長と福祉の増進を図ることであり、競争により職員のサービス意識が向上し、広くニーズに応じたサービス提供が可能になることから公募いたしました。

公募の結果は、現指定管理者として指定している社会福祉法人米寿会から唯一指定管理者指定申請書の提出となりました。事業計画等を審査したところ、今後も指定管理者として妥当であると決定したところであります。

対馬市こどもデイサービスセンターの指定管理者を下記のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

施設の名称、対馬市こどもデイサービスセンター。指定管理者となる団体の所在、長崎県対馬市美津島町雑知乙511番地3。名称、社会福祉法人米寿会。指定の期間でございますが、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間としております。

以上、9件の議案について何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 次に、峰地域活性化センター部長、志田博俊君。

○峰地域活性化センター部長（志田 博俊君） 引き続きまして、議案第108号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定について、その提案理由及び内容について御説明申し上げます。

議案集は55ページでございます。

対馬市温泉施設ほたるの湯は、平成17年3月から市民の憩いの場、ふれあいの場や健康増進と福祉型施設として供用開始し、8年が経過しました。また、平成21年度からは社会福祉法人梅仁会が指定管理者として管理運営を行ってきましたが、5年間の指定管理期間が平成26年

3月31日をもって終了することから、平成26年度からの新たな指定管理を行うため、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により公募を行った結果、1団体のみの申請でありました。

指定管理者候補の選定に当たっては、対馬市指定管理者選定委員会により選定方法及び審査基準に沿って事業計画等の慎重な審査を経て、その結果、社会福祉法人梅仁会を指定管理者として指定したく、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

なお、指定管理の期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間といたしております。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議のほど御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 議案第109号、対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定について、御説明申し上げます。

議案集は57ページでございます。

本施設の管理運営につきましては、平成26年3月31日をもって契約期間が満了となります。よって、関係条例による公募によらない候補者の選定などにより、引き続き株式会社まちづくり厳原、理事長、浦田一朗氏を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者候補の選定に当たりましては、対馬市指定管理者選定委員会により選定方法、選定基準に沿って審査をした結果、募集要項の選定基準を満たし、株式会社まちづくり厳原は、交流センター建設計画の段階からテナント構成などとともに地下駐車場のあり方につきましても本市と協議を重ねるなど、厳原中心市街地の活性化を目的に設置されました対馬市の出資法人であることや、管理経費につきましても、清掃、消防設備点検、特定建築物衛生管理業務委託など、テナント部門と駐車場とあわせた見積書を徴集するなど安価な契約が可能となり、経費節減が図られるなど、対馬市の委託料支出が発生することなく対馬市交流センターの複合施設としての利用向上、中核的駐車場として健全なる管理運営が見込まれることから、株式会社まちづくり厳原を指定管理者候補として選定いたしました。

指定管理期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5カ年を予定いたしております。

以上が提案理由でございます。御審議の上、御決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 次に、美津島地域活性化センター部長、八坂一義君。

○美津島地域活性化センター部長（八坂 一義君） 引き続き、一括議題となりました議案第110号、あそうベイパークの指定管理者の指定について、その提案理由及び内容について御説明申し上げます。

議案集の59ページをお願いいたします。

あそうベイパークは、平成6年から多目的広場、キャンプ場等、スポーツ及びレクリエーションの場としてご利用いただいております。現在の指定管理者の指定管理期間が平成26年3月31日をもって終了することから、平成26年度からの新たな指定管理を行うため、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第2条により公募を行った結果、1団体のみ申請でありました。

指定管理者の選定に当たっては、対馬市指定管理者選定委員会により選定方法及び審査基準に沿って事業計画等の慎重な審査をした結果、引き続きグリーンアイランド合同会社を指定管理者として指定したく、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

施設の名称、あそうベイパーク。指定管理者となる団体、所在、長崎県対馬市美津島町雞知乙484番地2。名称、グリーンアイランド合同会社。指定の期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日までといたしております。

以上で提案理由の御説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

これから13件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 議案第99号から議案第107号のことをお尋ねしたいんですけど、何でこれは非公募なんでしょうか。議案第99号から議案第107号。

○議長（作元 義文君） これは厚生委員会に付託しますので、そこでしっかり聞いてください。

○議員（3番 入江 有紀君） はい。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第98号から議案第110号までの13件は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第55. 議案第111号

日程第56. 議案第112号

日程第57. 議案第113号

○議長（作元 義文君） 日程第55、議案第111号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（貝口地区）から日程第57、議案第113号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（厳原港湾）の3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま一括議題となりました議案第111号から議案第113号までの3議案につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

はじめに、議案第111号並びに議案第112号のあらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての2議案につきましては、地方自治法第9条の5、第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法260条第1項の規定により字の区域を変更するものでございます。

はじめに、議案第111号の貝口地区でございますが、議案書の61ページをお願いいたします。

本件は、長崎県が整備をいたしました水崎漁港関連道整備事業により道路用地として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を豊玉町貝口字テナシ浦に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、位置図及び字図を添付いたしておりますが、黒で表示している部分の豊玉町貝口字テナシ浦126の1に隣接する道路地先並びに126の5及び127の2地先で、面積2,055.64平方メートルの土地でございます。

次に、議案第112号の久原地区でございますが、議案書の67ページをお願いいたします。

本件は、対馬市が整備をいたしました市道女連津柳線道路改良事業に伴い、護岸敷き並びに道路敷きとして公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を上県町久原字在家に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、位置図及び字図を添付いたしておりますが、本箇所は黒で表示いたしておりますとおり久原川で1区と2区に分かれております。まず1区でございますが、上県町久原字在家147の1及び147の3地先並びに147の1に隣接する水路地先で、面積1,007.24平方メートル、2区につきましては上県町久原字在家122の2及び122の3地先並びに122の2に隣接する水路地先で、面積4.65平方メートルの土地でございます。

次に、議案第113号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（厳原港湾）でございますが、議案書の73ページをお願いいたします。

本議案は、国と長崎県が並行して整備を進めております厳原地区旅客ターミナル再編事業のうち、国直轄事業に伴う公有水面埋立免許出願に係る意見について異議のない旨、長崎県知事に答申するため、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

埋め立ての必要性につきましては、議案書の77ページの埋立必要理由書のとおりでございますが、今回の厳原地区旅客ターミナル再編事業がフェリー及びジェットfoil対応の岸壁整備となっております。地形的に用地確保が困難であることから既設岸壁の前面を埋め立てて用地を確保するものでございます。

議案書82ページの位置図並びに83ページの実測図で黒く示した部分の3,296.74平方メートルを埋め立てるものでございます。

なお、長崎県の埋め立て分につきましては、公有水面埋立法第3条第1項に基づく埋立免許願書の縦覧期間が12月12日までとなっておりますことから追加議案で上程させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 提案理由の説明が終わりました。

これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております3件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。3件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから3件について一括して討論を行います。

議案第111号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（貝口地区）、議案第112号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（久原地区）、議案第113号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（厳原港湾）の3件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

3件については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。3件は原案のとおり可決されました。

日程第58. 議案第114号

○議長（作元 義文君） 日程第58、議案第114号、損害賠償の額の決定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） ただいま議題となりました議案第114号、損害賠償の額の決定について、その提案理由を御説明申し上げます。

議案集85ページをお願いします。

損害賠償につきましては、国家賠償法第1条第1項の規定により、損害を賠償する必要がありますので、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

本案は、平成25年3月30日、特別養護老人ホーム日吉の里の浴室洗い場において、入浴させていた利用者の身体を拭き取っていたところ、利用者の身体を支えていた介護職員が足を滑らせ転倒し、そのはずみで利用者も介護職員の上に落下し転倒して頭と胸を打ち負傷したものであります。およそ1カ月半の入院を含め長い治療期間を要しました。負傷されました利用者様には肉体的にも精神的にも大変な御苦痛を与えました。また、家族の方にも多大な御心配と御迷惑をおかけしたことを心からおわび申し上げます。今後はこのようなことがないように施設管理並びに職員の管理に十分気をつけてまいります。

損害賠償金につきましては、全国社会福祉協議会の「しせつの損害補償」に加入しておりますので全額保険会社が支払うこととなります。

以上、大変簡単でございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第114号について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第59. 諮問第7号

日程第60. 諮問第8号

○議長（作元 義文君） 日程第59、諮問第7号及び日程第60、諮問第8号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま一括議題となりました諮問第7号及び諮問第8号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、その提案理由を御説明いたします。

今回御提案いたします委員につきましては、現委員2名の任期が平成26年3月31日をもって満了となるため、諮問第7号、一宮徳秀氏及び諮問第8号、永留堯吉氏を新たに委員としてお願いするものです。

一宮徳秀氏は、上対馬町西泊219番地にお住まいで、平成9年より西福寺の住職として御活躍されております。また、地域の活動にも精力的に参加され、人望も厚く、地域区民からも信頼されております。

また、永留堯吉氏は、峰町三根1461番地1にお住まいで、現在、対馬島郷土芸能保存会、三根上里盆踊り保存会等の伝統文化の保存活動をはじめ、多種多様な活動に御尽力いただいております。人権活動に関しましても見識が豊富であります。

このように今回諮問いたしますお二人は、広く社会の実情に精通され、人格、識見ともに申し分なく、人権擁護委員として適任と考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の御意見を願うものであります。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 提案理由の説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから2件について、各案ごとに討論、採決を行います。

諮問第7号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第7号は、一宮徳秀氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。諮問第7号は、一宮徳秀氏を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第8号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第8号は、永留堯吉氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。諮問第8号は、永留堯吉氏を適任とすることに決定しました。

日程第61. 同意第10号

○議長（作元 義文君） 日程第61、同意第10号、対馬市名誉市民の選定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま議題となりました同意第10号、対馬市名誉市民の選定について、提案理由を申し上げます。

対馬市は、来たる平成26年3月1日に市制施行10周年の節目を迎えるところでございます。対馬の行く末を左右する重要なこの時期に名誉市民を選定し、その称号をお贈りすることができれば、対馬が対馬らしくあり続けるためにも極めて意義深いことであると存じます。

つきましては、厳原町日吉在住の永留久恵氏、93歳を名誉市民に選定しようとするものであります。永留氏は大正9年11月に生まれ、昭和15年3月、長崎師範学校を卒業後、海軍現役兵として真珠湾攻撃、ミッドウェー海戦を経験され、復員後、昭和51年に美津島町立雑知中学校長を最後に退職されるまで、主に対馬島内の小中学校に勤務されました。児童生徒の学力向上に尽力される一方、対馬の歴史、文化研究にも傾注され、島内の各町村史の編集を次々に手がけられました。特に昭和39年に発刊された新対馬島史の編集に当たってはリーダー的存在として活躍されるなど、対馬の歴史・文化を語る上で欠かすことのできない存在であります。国内外の

知名度も高く、平成21年に発刊された歴史書対馬国志に代表される多くの著作は、対馬の過去をひもとき、対馬の未来のありようを示す道しるべでございます。また、私が申し上げるまでもなく人格にもすぐれ、広く信頼を寄せられている方でございます。対馬市市制施行後初の名誉市民として適任であると考え、議会の同意をお願いするものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

同意第10号、対馬市名誉市民の選定について同意を求める件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。同意第10号は同意することに決定しました。

日程第62. 請願第3号

日程第63. 陳情第4号

○議長（作元 義文君） 日程第62、請願第3号、対馬いづはら病院跡利用に関する請願書及び日程第63、陳情第4号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書の2件を一括議題とします。

2件は、配付しております議案審査付託表のとおり、厚生常任委員会に付託します。

○議長（作元 義文君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後6時18分散会

平成25年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成25年12月9日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成25年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(21名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 堀江 政武君	14番 小宮 教義君
15番 初村 久藏君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 山本 輝昭君
21番 作元 義文君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根ノ 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、5人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様おはようございます。改革つしまの波田政和でございます。早いもので、改選後半年が過ぎ、ことしも残すところ、わずかになりました。本年最終議会でもあり、市政一般質問の機会を与えていただきました市民の皆様に対し、この場をお借りし、改めて、心よりお礼を申し上げさせていただきます。

そして、今回、私の質問に対し、教育長並びに市長からの答弁をお願いしておりましたが、教育長に答弁を求め、最後に市長から一括して答弁を求めたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

市政一般質問に入る前に、1点、確認したいことがあります。それは、市長が先週の定例会の初日の市長の発言であります。市長は、質疑応答の中で、長期政策は別として、自分の任期中の公約に向け、努力をしているとの答弁がなされていきました。また、突然、しかるべき時に責任をとり、この職を辞すとの大変重大な発言があっておりました。

私は、任期をあと2年も残した中において、突然このような重大な発言をされた市長に対し、公人のトップとして、あなたを信じた市民の皆様をはじめ、日々懸命に頑張っておられる職員の方々を裏切る発言となるのではないかと。人として政治家として、心の奥底に秘めることは自由であります。公の場において、この時期にこのような重大な発言は、許されるものではないと、私は、自身がこのように思うわけでありました。

現時点において、任期があと2年もあるのだから、少なくとも、市民の方々から与えられた責任ある任期を全うしていただきたいものです。どうか市長、私の話を理解していただければ、しかるべき時に職を辞すと言われた言葉に対し、重要で深い意味があるとするなら、市民の皆様にも理解ができるよう、はっきりとさせることも、市長、あなたの仕事であると思いますが、どうですか。ここはちょっと答弁をお願いしたいのですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 予期せぬ質問でございますので、若干動揺しておりますが、波田議員がおっしゃられた先週のやりとりの中で、自分自身が発した言葉によって、市民の皆様をはじめ、多くの方々に動揺を与えたことに対しまして、深くおわびしたいと思っております。決して、自分の与えられたものから逃げようとかいうことではなく、やりとりの中で、発してしまったことに対して、大変軽率な発言であったなと思っております。

市民の皆様には、今進めている施策、対馬をあるべき方向にきちんと持っていきたいという思いで、今、走っておりますけれども、その方向の中で、任期を全うできるように、走り続けていきたいというふうには、思っておるところであります。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 少時的が得ませんが、市長が、私がなぜこの場でこういう話をするかという、先がよく不透明な部分で、ある程度はつきりしたものがないと、議会が、今後進行上、なかなか大変な局面があると思うわけですよ。そういったところで、先ほど言いますように、しかるべき時と言われた以上は、市長もどこかにしかるべきを定めてあるんじゃないかなと、私なりに思います。

通常、しかるべきと言えば、本会議終了なのかなと、この辺に思うわけですが、そこはいかがですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） さまざまな政策課題をたくさん抱えて、物事を今やっております。その全体の遂行ぐあいを十分に判断しながら、自分はそれの完遂することに向かって、走り続けているところでございます。

そういう中で、一つずつ決着が見られていった中で、自分がまた責任をとらないといけない場面というのも、出てくるというふうには、常日ごろ考えておるところであります。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、もう一度だけ確認しますが、金曜日の初日の話は、本心ではなく、行きがかり上、そういう話が出たんだという捉え方でいいんでしょうか。それとも、先ほど言いますように、何か意図するところがあるのか。ここをはっきりしていただかない限りは、私が今回質問をしながら、御答弁を求めるわけですがけれども、それは、はっきりしない限りは、私は、教育長なり市長に対して、行政のトップであられる、以下皆様に質問することは、非常におかしいんじゃないかなと思うわけであります。だから、そこだけをはっきりしてください。もう一度お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先週のやりとりの中で、私どもの事務上の不作為の部分というもののお話が出ました。それらにつきまして、不作為部分につきまして、理事者としての責任があるというふうなことで、発言をさせていただいたところあります。御理解いただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ということは、市長におかれましたら、行きがかり上の答弁であり、自分の任期期間中は、自分の公約どおりに、満了まで頑張るという感覚でよろしいでしょうか。よろしいですか。それなら、私は、せっかく通告しておりますので、任期満了まで、市長がこの場に残って、市民のために頑張るということを信じて、質問に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、わかりました。

それでは、本題に戻らせていただきます。通告に従いまして、後に教育長に答弁を求めていきます。

さて、先日、対馬市交流センターにおきまして開催されました第52回対馬市学校音楽会を拝見させていただき、児童教育の大切さと、その必要性を改めて実感させていただいたところでございます。

子供たちが一つの目標に向かって、全員で挑戦し、やり遂げた充実感、達成感を拝見し、大変な感動を受けさせていただきました。

校長先生をはじめ、担当教員の方々の熱心な御指導に頭が下がるとともに、教育現場での思い出づくりが、児童生徒の将来を左右すると確信したところでもあります。

どうか、これからも先生方の御苦勞と愛情を、今以上に注いでいただきたくお願いするものがあります。

そして、教育長におかれましては、現場の先生方がどのようなことで苦勞されているのか、学校現場で、どのようなことが起こっているかなど、しっかりと現場の実情を掌握していただき、苦勞されている現場の先生方のサポートがスムーズにできるよう、いま一度組織体制を再点検していただければ、先生方も、子供たちに対し、今以上の愛情が注がれる環境ができるのではないかと、このように思うところであります。どうか教育長、よろしく願いしておきます。

さて、今回私が質問させていただく内容は、教育行政についてであります。

まず、質問に入ります前に、梅野教育長にお礼を申したいと思えます。私が、今回質問する内容を通告させていただきましたところ、教育長におかれましては、私が意図する問題に対し、迅速な行動をとっていただいているとお話を聞き、保護者の方々からは、喜びの声と感謝の言葉が届いておりますので、保護者になりかわり、この場をお借りいたしまして、お礼を申したいと思えます。

そしてまた、私自身、市民の代弁者として発言することの重要性を、改めて痛感しているところでもあり、それと同時に、発言力の重要性を再認識させていただいております。

教育行政に精通されていらっしゃいます梅野教育長であられますので、多くの保護者の方々が、この議会ライブを見ておられると思えます。どうか私の質問に対し、明確な、かつ前向きな御答弁であられることを期待し、本題に入りたいと思えます。

まず、質問に入ります前に、義務教育のあり方について、確認しておきたいと思えます。

義務教育とは、憲法でいう教育の機会均等と、義務教育無償の原則に基づき、子供たち一人一人に、国民として必要な基礎的資質を培い、日本の未来を担う子供たちを、心豊かに育てる使命を背負っているとされております。

私の手元にあります対馬市教育委員会が作成されました平成25年度対馬市教育要覧の中にも、

この憲法の理念に基づき、対馬市独自の教育方針や教育努力目標が記されていますので、その一部を拝読させていただきたいと思います。

対馬市教育委員会は、市民相互の理解と固い決意を礎に、人間尊重の理念と島の活性化を基調とした教育の島を確立し、希望に満ちたまちづくりに寄与しなければならない。このため、我々は、国家と国際社会の形成者として、自覚を高め、生涯学習を通じ、豊かな人間性を培うとともにアジアに発信する進取な市民育成に努める。さらに、教育に携わる者は、市民とともに深い教育愛と強い使命感に徹し、自らの識見の高揚を図り、先駆的で自由な創造力を養い、教育の充実と市民の至福に資するという大変すばらしい方針を打ち出されています。

そこで、まず1点目の質問であります。私が、今回特に着目したいことは、全国の各学校教育の中で問題となっております、いわゆるいじめ、不登校、校内暴力などの問題についてであります。

今回の質問は、対馬の、いやこれからの日本の国を背負って立つ、対馬の子供たちの教育や育成について、教育行政に精通されておられます梅野教育長が、どのような理念をお持ちになり、また、どのぐらいの深い教育愛と強い使命感を持たれ、子供たちが育てられていく運営がなされているのか。言うまでもなく、国の教育理念に基づき、地域性を生かしつつ、本市の教育行政に取り組んでおられることは、周知のところでございます。

この教育要覧に記されているように、このような立派な教育方針や教育努力目標を掲げておられましたから、私は、保護者の方々からお話を聞くまで、何ら心配はしておりませんでした。

しかし、時として、校内暴力やいじめ、あるいは不登校といった問題が、今の対馬市においても、他人事ではなくなってきたのではないかと。このような実態を教育長がどこまで掌握していただけるのか。内容によったら、質問の内容により、強弱をつけながら、あえてお尋ねしたいと思います。

それと、最近新聞に掲載されておりました、広島県で起きたいじめ問題に対する女子中学生の自殺についてであります。この広島県にある市教育委員会が調査したところ、事件が起こった学校の教職員は、女子生徒から相談を受けていたにもかかわらず、いじめと認識できていなかったという、非常に残念な回答がなされています。

私が、あえてこのような問題を取り上げますのも、学校における統合、合併、各学校における学力の違いや、なれない環境の変化、また、小規模だった学校から大きな学校へ通学するようになった教育の実情、感受性の高い子供たちに変化が起こることは、当然考えるべきであると思うからであります。

このような状況におかれた子供たちに対し、どのようなケアがなされ、校内暴力やいじめ、あるいは不登校などといった問題について、本市教育委員会における実態の掌握とその対策、また

はその抑制にどのように努められているのかを確認しておきたいと思います。

まずもって、申し上げておきますが、県教委をはじめ、市教委との教育の範囲は異なりますが、我々市民としては、幼稚園から小中の学校を問わず、市教委を頼りに、児童や生徒の教育をお願いしていることは、どなたも知り得るところであります。教育とは、一般行政運営と異なり、将来の人間創造であると思っております。決して、学校だけの問題にはしたくありませんが、親の背中を見ながら育ち、集団生活の中で、自分自身をつくり上げていく場でありたいものです。

そういった中で、なぜ校内暴力やいじめ、あるいは不登校など、近年、我々の対馬においても、このような事案が発生しているのでしょうか。私は、校内暴力、起こる原因と考えた場合、幾つかあると思いますが、その一つに、学力の低下が不満となり、そのような行動が起こっている場合があるのではないのか。そのような子供たちに、やる気を育て、学力向上につなげることは、できないものなのか。学校とは、家庭を外れ、集団生活の中で、共同ということを学ぶところであると思えます。言うまでもありませんが、人間形成は、家庭を中心に、集団生活でつくり上げていくものであります。

このような問題の対策として、学校訪問など、当番制で行っている学校もあると聞いております。このような問題に対し、取り組まれております保護者の方々におかれましては、我が子を思う先人としての行動に敬意をあらわしたいと思えます。

また、その反面、学校というものが、青春時代の思い出をつくる場所である以上、このような問題に対し、市教委の取り組み方が、いま一つ見えてこない現実に、腹立たしくもあります。

このようなことから、学校側と市教委の定期的な連絡体制の徹底から、現場第一主義で足を運んでもらいたい。いざ、いじめ、不登校がふえている現場、そこに教育委員会の対応が見えてこない。学校任せではなく、問題が起こっているとすれば、私が質問を通告する前から、もう少し早期に、教育長みずから出向き、実態の掌握とその対応がなぜできなかったのか。

先ほどお話した通り、広島で起きた女子中学生の事件のように、事件が起こってからでは、取り返しがつきません。問題が起こる可能性があるとするならば、市教委が持ち回りでいいので、いじめや校内暴力、また不登校といった問題に対し、積極的に巡回相談など、徹底して対応していただきたい。

机の上で対策を考えるも大事であります。もう少し、現場第一主義で、教育行政に取り組んでいただけることを切にお願いし、この件について、後ほど、教育長から御答弁を受けたいと思えます。

次に、教職員住宅の件について、廃校後の学校施設について、この2点についてお伺いします。

かなりのスピードで、学校統合がなされてきた割に、跡地利用の進め方など、やらなければならぬ事案が、多数取り残されてはいないのか。校舎をはじめ、教職員住宅など、その時代を過

ごした先生と、児童または生徒たちの一人一人の思い出が、財産に残り、その場にあるのではないのでしょうか。文化財の保護も大変重要なことではありますが、人間形成を育て、教育環境こそが、未来を背負って立つ、これからの人材の原点であることを、再認識するところであると、私自身、このように思うわけであります。

行財政改革から組織改革の中で、財政出動が伴い、後回しにされがちな教育現場、故郷に錦を飾るという気持ちを育て、将来の対馬を背負う人材育成を優先してはいただけないのか、こう思うところであります。

文部科学省の指針では、余裕教室、廃校施設の有効活用について、次のように指導をされております。特に学校施設は、地域住民にとって、身近な公共施設でもあることから、学校教育に支障がない範囲内で、地域の実情や需要に応じて、積極的に活用していくことが、望ましいとされております。

本市において、このような地域に建設されておりました廃校後の学校施設、今後、学校統合により、利用が見込めない、老朽化で解体を予定している物件を除き、どのような活用方法を考え、また対馬市にこのように放置されている建物、学校が何棟ぐらい存在しているのか、お尋ねをしておきます。

それと、この対馬市教育要覧の12ページの中に、空き住宅の教員以外への貸し付けという項目がありますが、現在、空き住宅が何戸あり、教職員以外の方へ、何戸お貸ししているのか。それと、今後どのようにして貸し付けを推進していくのか。

以上、申しあげました質問に対し、教育長に御答弁をお願いしたいと思います。よろしく願います。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。ただいまの御質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

まず、はじめに、いじめの対応についてという御質問でございます。学校におけるいじめ問題につきましては、現在も、全国各地で深刻な状況が続いており、いじめを背景とする自殺あるいは命にかかわる事案が報道されております。全国的に、いじめ問題への対応が、生徒指導上の喫緊の課題となっております。

対馬市の実態でございますが、平成24年度、児童生徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査によりますと、対馬市では、小学校で12件、中学校で9件、合計21件のいじめの報告がっております。

対馬市におきましても、いじめ問題に対する対応が、喫緊の課題であると、重く捉えております。これらの報告事案は、いずれも解消に向かっており、いじめの構造や特徴から見ていきます

と、周囲の者が重大ではないと捉えていても、当該児童生徒の心情や、置かれている状況により、命にかかわるような緊急を要する重大事例がたくさんございますので、各学校にも慎重かつ適切な対応をお願いし、その指導や支援を行っているところであります。

また、このいじめ問題の対応につきましては、現在、教職員を対象とした対馬市や県主催のいじめ防止対策研修会の実施をはじめ、各学校では、アンケート調査や個別相談の実施、個人ノートを活用など、定期的な点検を行い、いじめの未然防止及び早期発見、早期解消に努めているところでございます。

今後の対応につきましても、いじめはどこの学校、どこの子供にも起こり得るものであり、人間として絶対に許されない卑劣な行為であるという考えのもと、各学校でのいじめに対する対応マニュアルの作成や、共通理解を深める校内研修等を充実しながら、教職員一丸となった取り組みを推進してまいります。

また、9月に施行されましたいじめ防止対策推進法を受け、間もなく出されます、県のいじめ防止基本方針を参酌し、対馬市及び各学校では、いじめ防止基本方針の策定と、その対応を進めてまいります。

次に、不登校の対応についてでございます。不登校の対応につきましては、平成23年度までの状況を受けまして、平成24年度より、対馬市教育委員会の重点努力事項に掲げ、その実態把握と対策について、進めているところであります。

対馬市の不登校の状況につきましては、毎月実施しております不登校調査によりますと、平成23年度は、小学校7名、中学校21名、合計28名、平成24年度は、小学校7名、中学校16名、合計23名、今年度は、10月現在で、小学校5名、中学校13名、合計18名となっております。

数字の上では、年々減少傾向ではありますが、不登校児童生徒一人一人の状況を見ますと、本人にかかわる問題や友人関係、家庭環境の問題、学業にかかわる問題等さまざまであり、中には、学校のみでの対応では、解消することが難しい事例も多くなっていることが、実情であります。

各学校では、これまでさまざまな対応により、それらの解消に努めておりますが、今後は、保護者や地域、各関係機関と連携をとり、役割分担を明確にしながら、子供たちにとって一番よい解決策は何かを協議し、協力連携していくことが、ますます必要不可欠となってまいります。

対応についてであります。対馬市では、現在、不登校数1割削減、前年度の1割削減を目標に掲げ、毎月不登校状況調査を実施し、各学校と連携しながら、不登校の解消に努めております。

また、教職員を対象とした研修会の実施をはじめ、対馬市内の関係機関と連携しながら、継続的に支援を行っております。

中でも、県の事業により派遣いただいているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー

カーの対応につきましては、各学校での研修や、個人の相談に対して、実に効果的な支援や献身的な対応をしていただき、その成果も上がってきております。

今後も、不登校児童生徒対策につきましては、各学校での児童生徒一人一人を大切にされた地道な対応や、多方面からのアプローチ、加えまして、専門機関やスクールカウンセラー等との連携を図りながら、個に応じた対応を積み重ね、不登校児童生徒の解消を目標に取り組んでまいります。

次、校内暴力問題についてでございます。児童生徒の暴力行為につきましては、全国的には、小中学校での校内暴力問題は、増加傾向にあります。対馬市の実態でございますが、平成24年度、児童生徒の問題行動と生徒指導上の諸問題に関する調査によりますと、対馬市は、小学校1件、中学校13件、合計14件の報告が上がっております。

この状況は、増加傾向にはありませんが、毎年対人暴力、対教師暴力において、数件の報告が上がっております。ちなみに、本年度は、中学校で2件上がっております。

対応についてでございますが、報告の中では、対馬市では、この状況を重く受けとめ、暴力行為等の問題行動に対しましては、その内容や状況等について、当該児童生徒や関係者から十分に事情を聴取した上で、社会で許されないことは、子供であっても許されないという視点に立って、学校と連携しながら、必要に応じて毅然とした対応を徹底してまいります。

また、現在、保護者や地域の積極的なかわりにより、体制づくりが進んでいる学校もございますが、今後も全ての学校で保護者や地域との連携がさらに深まっていくように、支援を進めてまいります。

さらに、命を大切に教育の充実はもちろん、生徒指導の基盤となる適切な児童生徒理解が図れるように、教育相談の充実、特別支援教育の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣、関係機関等との連携を図りながら、生徒指導の充実を図れるよう、指導や支援をしてまいります。

次に、教職員住宅で空き家になっている現状と、今後の取り組み方についてでございます。対馬市発足当時は、282戸の教職員住宅を有しておりました。その後、学校統廃合による教職員数の減少や、経年劣化等で、使用が危ぶまれる住宅等の処分を行い、平成25年11月末現在の行政財産としての戸数は、214戸でございます。うち123戸に入居があつている状況でございます。

既に、行政財産から除外しております住宅は72戸でございます。特に経年変化の著しい44戸につきましては、周辺の景観を損なうことと、防災上の危険性の回避、そして16戸の空き住宅につきましては、借地であったため、不要な支出を抑制するため、財産処分を行い、土地所有者へ土地の返還を行っております。28戸の空き住宅につきましては、年次計画により、順次解体

を行うよう、関係部署への要求をしているところでございます。

9戸の空き教職員住宅を保有しておりますが、今後も進展する学校統合による教職員の減等で、ますます空き住宅が増加することが予想されます。入居可能な住宅については、条件つきながら、一般の方への入居を行っているところですが、年に3ないし4名の申し込みがあっている状況です。

民間との競合の恐れもあり、積極的な公募をすることには、疑念を感じているところでございます。市営住宅においても、入居者が減少している中、教職員住宅の今後の活用がないと見込まれる場合は、土地も含んだ公売による処分や、計画的な解体をしていくことが望ましいのではないかと思慮しております。

次に、廃校になった学校施設管理の現状と、今後の取り組み方についてでございます。対馬市においても、市発足から本年4月まで、分校を含めまして、学校統廃合により9校が閉校となっております。教育委員会としましては、跡地施設の利活用につきまして、閉校となる地域の方々の要望を最優先に考え、教育施設としての活用、そして地域での活用を、行政、地域ともに利活用がない場合には、民間の活用を考えているところでございます。

現在のところ、校舎につきましては、1校について、地域拠点施設としての計画があるようでございます。それと、3カ所の体育館を社会体育施設として、1カ所を学校体育館として利用しているところでございます。

今後の取り組みについてでございますが、地域づくりへの拠点施設への転用、域学連携に向けての国内の大学のサテライト的な施設としてや、民間企業への情報提供など、庁内での連携を密にし、有効な活用の検討を図っていきたいと思慮しております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 波田議員の質問に答えさせていただきます。

冒頭にありましたいじめ、それから不登校、校内暴力という、この案件につきましては、学校教育に専ら携わってもらう教育委員会だけの問題ではないと、先ほどおっしゃられた通りでございます。私どものほうも、一緒になって、取り組まなくてはいけない問題ではありますけれども、当然すみ分けはされている部分もでございます。

特に、社会環境といいますか、そのあたりの視点に立った取り組みというのを、常に、先ほどの子供たちの問題ということ念頭に置いた取り組みであるべきだと思っております。今年度、子ども夢づくり基金等の造成をしたところでございますけれども、これらを26年度からいよいよ発動するわけですが、当然ながら子供たちのことでございます。それらのことにどれだけやっつけていけるかということも視点を持って、取り組んでいきたいというふうに思っております。

では、通告にありました教職員住宅の後の利用、また廃校後の学校施設の考え方について、答弁をさせていただきます。

現在までの利活用の状況でございますけども、学校統廃合に伴い、教職員住宅としての利用が見込めないものは、当然ながら、普通財産への用途変更をした後に、一般市民の皆様へ貸し付けを行ってきているところであり、一方、老朽化等の理由により、一般住宅としての利用もできないものについては、用地も含め、売却等による財産の利活用を図るため、平成19年度対馬市未利用市有地活用方針を定めております。この方針にのっとり、19年12月に、旧教職員住宅用地2件ほか計4件の市有地を一般競争入札による公売を実施をいたしました。申込者がなく、再度先着順方式により売り払い公告を行うも、これも売却には至らず、いずれも不調に終わりました。

以後、未利用財産の利活用を進める手続については、その後、停滞をしているというのが、現状だというふうに判断をしております。

売却、貸し付け等による利活用が見込まれる未利用財産の把握に努め、その取り組みを進めてまいりたいと思います。また、老朽化が進み、維持管理が行き届かない空き家となった教職員住宅が存在する地域においては、防火防犯上からも、区民の皆様には大変御心配をおかけしている状況を憂慮しているところでもありますので、優先順位を設定し、年次計画で解体を鋭意進めているところでございますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

また、廃校後の学校施設におけるグラウンド部分は、地域の方々のゲートボール場と、福利厚生施設として利用されておりますが、今後建物については、対馬市学校跡地利活用検討審査委員会設置要綱を所管する地域再生推進本部、教育委員会との横連携を強化し、対馬市未利用市有地利活用基本方針に基づき、積極的に利活用の取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ただいま教育長の御答弁を受けましたが、私が今回お話をして、理解をしていただきたいのは、数字を聞いているわけではないです。いずれにしても、データの話をしてあると思うんですが、この校内暴力から不登校に至ったら、現実には、もう少し厳しいものがあるんじゃないかなと。

そういった中で、学校内に、私の願いは、専門的な担当をしていただける教職員を位置づけてもらいたいということなんです。

それと同時に、今回、統合合併により、遠距離から通学している子供たちのケア、教育長みずから、通学バスに乗って、行ってみませんか。実態がわかりますので。

要するに、学校と家庭の間の通学の道中の時間帯も、教育の一環だと思います。そういう中で、

少しでも乱れがありながら、自由な時間が子供たちの自由奔放であったとするならば、もう少し考えるべきものではないかなと思います。

関連して、なぜ教員住宅の話をするかという、せつかく民間に対しても貸しづらいという答弁がありましたので、そしたら、教職員の方々に、地域に住んでもらってくださいよ。せつかくあるんですから。それで一緒に通学するとか。そういった方法も対策として考えられるのではないですか。

その辺を希望はしておきますが、先ほどから言いますように、この校内暴力とか不登校に至ったら、心のケアが大事だと思うわけであります。それは、専門員がいるんです。そのようなことから、担任の先生も、目いっぱいでしょう。それを専属とする先生方が、もしおられたとするならば、そこに、後ほど市長にお願いをしますが、要らぬ経費もかかるかもわかりません。しかし、先ほどから私が述べますように、教育とは最優先でやらなくちゃいけないものではないのかと私は思うからであります。

そういった意味から、教育委員会におかれましては、特に、今後取り組んでいただきたいのは、対馬市の小学6年生とか中学3年生とか、将来を、進路を決めなくちゃいけない子供たちのために、対馬で長く勤務したベテランの先生方に、そういった担任を受け持ってもらったとするならば、いろんなことが、その子供の1年間じゃなくて、小さいころから、どういう環境で育ち、どうするということが理解ができると思うわけでございます。だから、しっかり連絡体制をとりながら、やっていけるためには、そういったことも必要じゃないかなと思います。

それと、もう1点、市教委のあり方なんですけど、私はそういった意味で、担当職員がころころ変わるのではなくて、ある程度長期に所属していただきながら、地域の実態を掌握できるように、努めるためにも、そこら辺のことは、しっかり行政と話をしていただきながら、お願いしておきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。教育長、どうですか。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） いろいろ御意見ありがとうございます。議員のおっしゃられた現場主義、机の上で、部屋の中で、仕事をしていても始まらない。現場に出かけろと。ごもつともでございます。教育委員会の職員も、施設の問題、それから生徒指導上の問題、報告があるたびに、現場に出かけて行って、相談をするということに努めております。

私も、22年度、教育委員会にお世話になってから、1年間に一度も学校に行けないという学校が3分の2ほど毎年あっておりました。そこで、30分でもいいので、計画を立てて、回ってみようということで、22年度から今年度まで、すべての学校を回るように努めております。

行けば、子供の顔が見え、先生方の顔が見えて、いろいろ御苦勞がわかると、こちらもまた相談に乗れるところは乗れるということでございます。

それから、職員の専門性を生かすということもございました。おっしゃるとおりでございます。職員の定数が決まっておりますが、問題が多いところ、苦勞が多いところには、1名、2名、3名と人数を多く配置する。加配制度というのがございます。このことも利用しながら、現場に応じた人事を進めているところでございます。

いろいろ御指導、御意見をいただきましたことをもとに、今後も子供たちのために、問題が未然に防げるように、頑張っていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。明確な答弁、ありがとうございました。先ほど私が、専門性を生かした職員というお話をして、教育長が、それはやぶさかではないと、今私は捉えましたが、そういった意味からおきまして、今後ますます、そういった事案が、鎮静化するように、一日も早く、専門職を学校に配置しながら、取り組んでもらいたいと思っております。

それでは、これで、教育長への私の質問は終わりたいと思っておりますが、最後にもう一言、市長に、尋ねたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。いじめや校内暴力、不登校といった問題に、対策には、先ほどから申しますように、人、専門性が要る以上は、相応の予算と人材が必要であると思っております。

そこで、予算の執行及び人事決定権のある市長の立場から、私が今回教育長へお願ひしております問題の対策について、どのように感じられ、どうあるべきか、市長の見解を伺いたいと思ひます。

それとまた、いじめ、校内暴力、不登校といった問題の対応について、教育長の答弁から私なりに分析しましても、現時点における各学校や教育委員会に配置されている教員または先生方の人員体制、人数、人員配置では、対応が難しいのではないかなど、感じるところがあります。現在学校で行っているような問題が、今後、なくなるように取り組むためにも、対馬の子供たちが平等に教育を受けられるよう、万全な対応ができるよう、今後の予算づけや人事配置、市長に切に要望したいわけですが、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今からずっと話をされておられました専門員の加配の問題等につきましては、教育現場のほうとの調整というのが当然であろうかと思ひます。それらの論議をしながら、考えていかなければいけないと思ひますので、ここでの発言はお許しいただければと思ひますが、ただし、先ほどから申しますように、子供を、これから先、私ども対馬というところがどのように育てていくのかということは、大きな問題だというふうに思ひます。次の日本をつくっていくための大きな問題でもあります。

多くの保護者の方たちが、対馬というところは、単に自然環境だけではなくて、学びの環境に

おいても、大変育てやすい環境だねと言われるような島というのを、目指すべきだというふうに、心がけておりますので、どうかそういうことで、御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。それでは、今、市長が答弁をいただきましたが、問題に向けて、いろいろ市教委と密接的に話し合いをしながら、予算が要る時は予算を出し、人間が要る時は人間を出すというような解釈に捉えて、私は、今回の質問を終わりたいと思いますが、今後教育行政におかれましても、教育長以下教育委員会、また行政のトップの市長と、しっかり対馬の将来を背負って立つ子供たちのために、今以上に、現場に第一主義で行っていただくことをお願いして、私のきょうの質問を終わりたいと思いますが、今後とも各学校に、教育長みずから行っていただけると、このように理解しましたので、よろしく願いまして、私の市政一般質問は終わりたいと思いますので、よろしく願いしておきます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、10番、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分から行います。

午前10時54分休憩

午前11時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 改めまして、おはようございます。17番、新政会の小川廣康でございます。早いもので、師走でございます。臨時国会は、先週6日に閉会されましたが、我が市議会は、先週6日に開会し、いよいよきょうから一般質問が始まり、13名の議員が質問台に立ちますが、18日までの予定で議論が交わされてまいります。

しかし、お互い目的は同じであろうと信じております。いかにこの対馬を住みやすい島にするのか。いかにすれば、子供や若者が夢を持って、対馬に住みたい、そう思える島を構築するのか。その役目が私ども議会と、そして市長をはじめとする理事者側の両輪のごとく回らなければ、この目的は達成しないと、私は常々考えております。

そのためには、今から建設的な議論を交わしていきたいと思っておりますし、また、そうあってほしいと、私は常々考えております。

先ほど言いましたように、臨時国会も6日に閉会いたしました。市長のリーダーシップのもと、そしてこの市議会、特別委員会とともに要望しておりました、仮称でございますが、国境離

島特別措置法は、この臨時国会では、議案として上がりませんでした。是が非でも、来年の通常国会では、この法案を勝ち取らなければいけない。そのことが、対馬の将来に大きく貢献できるものと、私は信じております。

そのためには、どうしても国会議員の先生方のお力添えをいただかねばいけないわけですが、市長、この2期目の現在、この過去の行政運営の中で、多くの国会議員の先生方とのパイプも培ってこられましたし、私は、そのように信じております。

そして、幸いにも、地元代議士が自民党の離島振興特別委員長に就任をされました。どうかこの自公連立政権の中で、この特別措置法の獲得に向けて、さらなる努力をぜひお願いをしたいと思っております。そのことが、将来の対馬のために、大きく力添えとなってくるものと信じておりますので、その点、ひとつよろしく願いしておきたいと思っております。

この件については、通告をしておりますが、特別措置法に向けて、もし現段階で見直し等がもし答弁ができましたら、後ほど答弁をいただければ幸いかと思っております。

今回は、2件通告をさせていただきました。その1点目が、対州馬の保存についてでございます。この日本在来馬の8馬種の一つであります、貴重な我が対馬の財産でもあります対州馬の保存について、少し気になる点がございましたので、質問をさせていただくことにいたします。

昨年度より、対州馬振興会から対州馬保存会へと名称も変更されまして、事務局も対馬農協から対馬市へ移管され、保存に向けた努力がなされております。

また、平成23年4月には、対馬市対州馬保存管理計画検討委員会も設置され、島内外の幅広い組織構成の中で、検討がなされておることも承知をいたしております。

対州馬の飼養頭数の推移を見ますと、昭和40年で1,182頭、50年で287頭、北海道和種馬、いわゆる道産子を除いては、我が対州馬が断トツの飼養頭数でございましたが、もちろん昭和60年には75頭となってしまいました。

もちろん飼養目的がほかの馬種とは違い、対州馬は農耕用としてその役を担ってきただけに、機械化により、激減をしたことは、ある程度は理解はできます。昭和62年には、とうとう60頭を割ってしまいました。当時、私も対州馬の保存にかかわってきた1人の人間として、集団飼育場の整備等保存に取り組んできましたが、またこれとは別に、当時の美津島町が、島山島において、63年から、島内の農家から対州馬を買い上げ、放牧事業を開始いたしました。

このことによりまして、平成4年には、92頭まで回復し、当初の目的である100頭がすぐそこまで見えてまいりました。

しかし、島山島の頭数が47頭になり、当時美津島町の財政上の負担が大きくなってまいりました。そのため、平成9年に島外へ売却し、平成10年には島内で33頭まで激減をいたしました。

以上が、今までの経緯であります。現在は、保存会馬17頭、市の所有馬11頭、個人馬がわずか3頭の31頭で、馬事公園、佐護地区、あそうベイパークで飼育されております。

今後、どのような方向で保存を考えていこうとされているのか。その方針を伺いたいと思います。

私がこの質問をいたしましたのは、旧美津島町時代のことを申し上げましたけど、やはり、行政の範疇といいますか、行政がかかわっている間は、それ相当の財政負担がかかりますが、ある程度維持できますが、しかし、行政が一旦身を引きますと、これは必ずや絶滅をいたします。

私は、そういう観点から、あえてこの問題に触れてみました。市長の今後の考え方について、お聞かせをいただきながら、後ほど議論をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

2点目は、市営住宅のあり方について伺います。先ほど、波田議員のほうから、教員住宅のお話が出ましたが、これも同じようなことが言えると思います。

市内には、築50年以上経過した木造の市営住宅が見受けられます。そして、空き家も多く散見されます。このほとんどが政策上、入居を禁止している政策空き家であります。これは、厳原、美津島、上対馬に集中していることが、資料の中で伺えます。

また、特に美津島町においては、8団地のうち、5団地が人口の多い難知地区に存在しますが、築60年を経過しようとする木造住宅、そして地区40年を経過した簡易耐火構造住宅で入居を禁止されています。早急に将来的な計画を立て、整理すべきものは整理する。そういう方針を出しながら、今後の市営住宅のあり方について、取り組んでいただきたい、そういう思いで今回の質問をいたしましたので、どうかこの2点について、市長のほうから、明快なる答弁を求めたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小川議員の質問に答えさせていただきます。

冒頭、国境離島特別措置法、仮称でございますけれども、この案件について、今後の見通し、また取り組みの考え方というのをお尋ねになられたと思っております。

今回、臨時国会において、特別措置法が上程されなかったというのは、大変寂しいとも思いますが、特別委員会の皆様と上京をした際にも、私どもの思いというもの、対馬市の思いというのは、十分に伝わったと思っております。

先日も県議会の特別委員会の方々が12名、対馬市を訪問されました。そして、私どもに国境離島特別措置法の考え方、対馬市の考え方について、討論をさせていただきました。

当然、私、ずっとそれには参加をして、お互い論議を深めたところでございますけれども、その方向性の中で、県議会のほうもやっていくというふうな、力強いお言葉もいただいたところで

ございますけれども、法案をつくられますのは、当然国会のほうでございます。私ども、長崎県選出の国会議員の皆様方が中心となって、国境離島を憂う議員さん方、すべてに声かけをしながら、来年開催されます通常国会において、この問題が上程され、そしてこの対馬が、今住んでいる方たち、また今後住むであろう方たちも、未来永劫、この島で生き続けることが、国境という離島を守っていく上において、重要なんだという認識に日本全国がなっていればというふうに思っておりますので、しっかり今後も取り組んでいきたいと思っております。

では、通告に従いまして、お答えさせていただきます。1点目の対州馬の保存と方策についてでございますが、もう十分にこの対州馬の問題については、小川議員さんはもう、御存じでございますけれども、今、島内で31頭、そして島外で7頭、計38頭が飼育をされているというふうに聞いております。先ほどおっしゃられたように、在来馬8種の中でも、絶滅が危ぶまれる希少種となっているような状況です。

このため、先ほどおっしゃられた対州馬保存会が中心となって、公益社団法人の日本馬事協会など、関係機関と連携をとりながら、保護と増殖に取り組んでいるところであります。

現在のこの対州馬の活用状況でございますけれども、皆さん御存じのように、馬事公園において、乗馬体験というのをやっておりますし、また上級者には、馬事公園内のトレッキング、さらに初午祭に参加するジョッキーの養成というものを行っているほか、数多くのイベントに参加をし、対州馬の状況というものについて、わかっているようにということで、啓発に努めているところでございます。

10月には、初午祭を毎年のように開催し、またことしの11月には、福岡市の南区の園芸公園などで、乗馬体験もしながら、啓発に努めているところであります。

また、11月5日から8日まで、公益社団法人全国乗馬倶楽部振興協会主催によりまして、25年度在来馬の飼養管理者を対象とした集合講習会というものを、対馬で開催をしていただきました。北海道や沖縄などから関係者が来島して、対州馬をモデルに、飼育、調教、厩舎管理等を中心とした実習、馬の習性と運動生理学の座学というものが行われたところであります。

今後の活用につきましては、地域外での活用を積極的に進めることが必要というふうに考えておりますが、このためには、馬のしつけが重要なウエートを占めているところであります。先ほど申しました講習会の座学の中におきましても、対州馬の特徴として、初心者から初級クラスを対象とした乗用馬としては、1級品であるというふうな評価もいただいております。

このことから、活用方法としましては、幼児から小学校低学年児を対象としたフレンドホースといえますか、そういうもの。それから地域イベント用の馬としての活用、それから高齢者の健康乗馬、それから乗馬クラブによるレッスン用の馬、観光施設での引き馬や触れ合い等が考えられます。

しかし、活用するためには、先ほど申しましたように、基礎的なしつけができていなければなりません。しつけが十分でなければ、安全に活用することができず、活用がなければ、また保存が難しくなるというふうなサイクルに落ち込んでしまいます。

現在、平成45年度までに島内で50頭、島外で50頭、平成45年までに計100頭を目標にしておりますが、増頭を図るには、収容施設の増設や飼育員の増員、管理費の増加など、多大な経費が必要となりますので、市の財政負担は当然大きな負担となろうかと思えます。

現在、保存会のほうでは、対州馬の保存管理検討委員会の提言によりまして、賛助会員制度の検討というものをしております。この制度は、保存会の活動に賛同する団体が、管理する施設において、善良な管理のもとで、対州馬を飼育管理し、保存と活用を推進することを目的とするものです。

この制度に登録できる団体は、公設の動物園、また小学校から大学等、無償で飼養管理をしてもらい、乗馬普及活動や教育活動等、積極的に活用してもらうことで、対州馬の認知向上と増頭による飼育経費の削減を図ろうとするものでございます。

制度の詳細な内容につきましては、今後検討を重ね、実行可能な中長期保存管理計画となるように考えておりますので、御理解と御協力をお願いをいたします。

次に、市営住宅のあり方についてでございます。本市は、49団地、132棟、767戸の市営住宅を管理しております。このうち、50年を経過した住宅は、35棟、66戸、そのほとんどが、おっしゃられるように、木造の住宅となっております。

これらの木造の空き住宅というものは耐用年数を経過し、老朽化しておりますので、入居には、耐震性や多額な修繕費がかかるなど、問題があるため、入居募集を停止し、住宅が空くのを待つて、用途廃止し、建物の解体をしてまいりたいというふうに思っております。

また、当然、市営住宅の居住者がお住まいでございますので、経済的負担が伴う建て替えより、改善を望んでおられます。浴室、台所、トイレといった設備に関する改善要望が多く、また入居者のうち、約8割が今後も住み続けたいと考えていることや、対馬市の高齢化が進行していることを考慮しますと、高齢者等に対応した住戸及び住環境の整備、改善を図る必要があると思っております。

このようなことを踏まえ、本市においては、昨年度、公営住宅等長寿命化計画を策定をいたしております。計画期間は、26年度からの10カ年でございます。活用計画としましては、良好な住宅ストックの形成と、事業費削減のため、耐用年数を経過した住宅は、居住者のニーズや財政状況を踏まえ、建て替えまたは用途廃止を行い、原則として、借地での建て替えは行わず、耐用年限が10年以上残っている住宅は、家賃を押さえながら、長期的に活用できるように、全面的な改善、個別改善という形で図っております。

また、耐用年限が10年以下しか残っていない住宅は、修繕対応ということにより、維持管理を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） それでは、まず1点目の対州馬の保存についてから、整理を試みたいと思います。

私は、先ほど言いましたように、行政のある程度の力添えといいますか、支援がなければ、この問題は解決しないと思っております。先ほど冒頭申しましたように、昭和63年当時の対州馬振興会と、当時の美津島町がお互いそれぞれの立場で、増頭保存に取り組みまして、当時も目標を一応、種の保存、近親交配、その他いろんな問題から100頭のボリュームがなければいけないという判断の中から、100頭という目標を設定し、それぞれ取り組んでまいりました。

先ほど言いましたように、数字的にも言いましたように、92頭まで島内での飼育頭数が確保されました。もう一步、あと二、三年すれば、これは目標に達成をするなど、私たちも意気込みながらやったわけですが、さっき言いましたように、財政上の問題から、美津島町が手を引いたといいますか。島外に売却を始めました。

私は、その時、当事者として、非常に危機感を感じましたけど、行政のすることですから、いたし方ないのかなと思って、私はあえて今回、市長のほうに、お願い、御要望を兼ねながら、質問をさせていただきました。中身については、私も自分なりに理解はしていると思います。今後の計画につきましても、100頭を目標に。それはもちろん、近親交配、そういう観点から、100頭はいなければ、これは保存はできません。

私が気になりますのは、今、市がこの対州馬保存会あるいは一般会計の中で持ち出している金額は、年々増加をしております。24年度の数字を見ますと、経常経費で約825万、保存会が379万という数字を、私は見ておりますが、それ以外に、24年度は、俗に言う緊急雇用対策等により約1,300万、そして対州馬活用プロジェクト、これはハード事業ですが、トラクターとか放牧場用地の購入で約500万、それから検討委員会等で48万、ざっといたしましても、約3,000万、緊急雇用対策等を入れて。

ですから、この緊急雇用対策が、いつまで継続されるのか。こういう使える部分がいつまで続くのか。私は、非常にこの問題について、危惧をしております。ですから、検討委員会等で検討され、先ほど市長のほうから答弁がありましたけど、大学とか動物園とか、そういうものも検討されているのも聞き及んでおります。100頭まで目標にいたしますと、現在二、三年のこの数字を見ますと、年間1頭当たり、えさ代だけで10万ぐらいかかっているみたいで。私が資料の中で計算してみますと。私が過去自分でも対州馬の保存のほうで、みずから飼っておりま

した時、そのぐらいかかります。これは、えさ代、飼料代だけです。ですから、これ以外に、今あそくベイパークのほうに、5頭飼育されておりますが、これはあそこの指定管理者制度でやっておりますので、その5頭分の飼育管理についても、その中に含まれておりますが、聞くところによると、1頭10万ぐらいですから、細かいことはもちろん教えてもらえませんでしたけど、約十二、三万になるんですかね。約六、七十万というぐらいの数字でしたので、そうなると思います。ですから、今後やはりどうあるべきかというのが、検討委員会で検討されておりますが、私が一番提案したいのは、今後増頭していく中で、市の財政だけの支援では、私は非常に厳しいと思います。せつかくここまで来て、ああいう目保呂ダム、馬事公園もできましたし、今、ようやく対州馬というものが、この対馬の観光の一翼を担ってきた今日、是が非でもこの事業は、続けていっていただきたいと思っております。

そうする中で、市の財政も、負担が大きくなってまいります。一つ、私が提案をしておきますが、まず1点目は、あそくベイパークの利活用、あそこは壮大なる面積が市有地でございます。海も近い、あそこの奥のほうには、大きな広場のキャンプ場がございます。ああいうところをもう少し利用できないのかなど。もちろん管理型の目保呂ダムも非常にすばらしい環境です。

しかしながら、やはり人口の集中している厳原、美津島からは、しょっちゅうしょっちゅうは行けないのかなと思っております。本当に、馬に親しみ、馬が好きになった人は、毎週でも行きたい。そういう気持ちであろうかと思えます。ですから、まず1点目は、同じあそくで5頭飼っておりますが、今現在、あそこをもう少し利活用できないのか。その点についても、検討をしていただきたいなというのが、まず1点。

そして、今後市の財政を軽減させるためには、条件つき、島外には持ち出さない。そういう条件つきで、オーナー制度、いわゆる馬主制度を設けてもいいんじゃないかなど。私にも何人かの問い合わせが正直ございましたけど、まだ市には、そういう準備段階ではないということで、しております。

その人いわく、それは島外の人ですが、対馬に行って、あそこの目保呂ダムに行って、馬に乗せていただきました。もちろんその人は、前からこの対州馬に興味があつて、来られておったんですが、行きたいけど、遠い。そして行った時に、自分の乗る馬を指名できない。ですから、売ってはくれないだろうかということでありましたので、それは売ることはできないでしょうと。しかし、えさ代あるいは馬代、そこらを年間の飼育料がどのぐらにかかると言いますから、私はその時は、ちょっとまだ詳しくは、分かりません。飼育料、もちろん調教からえさ代までですが、そういうものを負担をしてでも、自分の馬といえますか、にできれば、しょっちゅうしょっちゅう馬にも会いにいきたいのだがなという問い合わせも正直ございました。

そういう方々がどれぐらいいらっしゃるか、それはわかりません。しかし、これは一つのや

ってみる、そういう要綱を設けてやってみる必要があるんじゃないでしょうか。そうすれば、島内に対馬に二、三泊して、自分の馬に触れ合い、そして乗馬ができ、そしてまた、本土のほうに帰る。これも一つの方法ではないのかなと思いましたので、この点についても、検討をしていただきたいと思っております。

私が心配しますのは、先ほど言いましたように、緊急雇用対策等で3,000万ぐらい。私が調べた資料の中ではそれだけですけど、また裏にいろんなメニューが違ったところから出ていかもわかりませんが、頭数が増えれば、おのずと市の財政を圧迫しますので、今のうちに、今、31頭ですか。31頭のうち、まだ保存会馬と市有馬がまだ11頭そこらですから、今のうちに、何か方策を検討すべきじゃないかと思いますが、そういう検討する余地があるのかなのか、まず確認をしておきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、対州馬に関してのあそふベイパークのお話と、オーナー制度のお話がありました。あそふベイパークにつきましては、指定管理をしているという関係もございませうけども、浅茅湾のロケーションのいい中での公園という設定の中で、今おっしゃられる増頭するためのいろんな面積的なことも出てこようかと思っております。そういう配置等も考えながら、検討を、一度これについては、してみたいというふうには思っております。

それと、オーナー制度のお話がありました。現在、いろんな方にお話を聞く中で、今、最も賛助会員制度がベターなんじゃないのかという程度の検討でございませう。この賛助会員制度のやり方というのは、この31頭まで島内が減っている状況を増やすための、今、ツシマヤマネコ等も、ほかの所に預けながら、増頭をしている、このやり方というふうに、私は解釈しておりますけども、増頭していくためのやり方の一つであろうというふうに思っております。

こちらの管理経費等も抑えられるということも含め、また啓発もできるということで、この案に今、検討をしているということでございませうが、今、小川議員がおっしゃられたオーナー制度の中で、そういうオーナーさんが、対馬に入ってくる機会も出てくるという、副次的な効果もあるかと思っております。それらも検討の中に1回、議題として、再度投げ込んでいきたいというふうに、お話を聞きながら感じたところであります。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） これは、検討委員会等でも特に保存会、上県ですか、部長よろしく願いしておきたいと思っておりますが、検討委員会等で、また議論をしていただきたいと思っております。

先ほど言いますように、絶対に絶滅を避けなければいけないと、私も思っておりますし、やはり保存のためには、どうしても行政の力が必要です。ほかの馬種を見ても、愛媛の野間

馬にしてみましても、木曾の馬にしてみましても、やはり、行政の力なくして、この保存はできませんので、そういう点で、よろしく願いをしておきたいと思います。

川本部長のほうには、また検討委員会のほうで、十分に検討していただきながら、なるべく市の財政を圧迫しないような方向で、取り組んでいただきたいし、またそういう方策を見出していきたいと思っています。

次に、住宅の件に入らせていただきます。市長も言いました、今、なかなか長年その市営住宅に住んでいる市民の方々、その場所が、その地域が好き、そして今の住宅が愛着感、長年住んでいると、その愛着感というものは、理解ができます。だから、なかなか厳しいとは思いますが、やはりどこかの段階で、手を打たないと、いつまでたっても、この問題は、解決しないんじゃないかなと思って、私もこの件について、何回か今まで質問させてもらいましたけど、一向に進まない現状の中で、再度質問をさせてもらっておるわけですが、先ほど市長も言いましたように、昨年度、24年度に公営住宅長寿命化計画策定事業が、全戸を対象に、約787万ぐらいの予算で、決算の資料から見えるんですが、これが来年度から10カ年間、もちろんこれは、経費節減のために計画を立てたんでしょうけど。

先ほど、冒頭の質問の中で言いましたように、木造の50年、60年というのは、景観上というのと、申しわけないですけど、そこらあたり、危険性もあるでしょうし、もちろん改修もできない状態ですので、そこらあたり、何らかの方法で、整理をできないのかなと思っております。

特に、美津島町、雞知の団地、雞知団地ですが、夕日ヶ丘団地、これは、簡易耐火構造ですが、年々年々空き家といえますか、入居させない政策戸数というのがふえてきております。

活性化センターの担当に聞きますと、今、入居を止めているんですということですが、いつまでその棟が空になるまで放っておくのかということになってまいります。

高浜団地もそうですが、住民からのお話によりますと、水道も蛇口をひねると、赤い水が出てきます。乳児がいる方は、ほとんどお水をスーパー等で買って、飲ませてますということですが、活性化センターのほうにお願いしますと、なかなか水道が埋設されておりますので、非常に改修が難しい。とりあえず、外を通して、蛇口につなぐ。応急処置をして、住民サービスをしているようでございますが、この点についても、目途というのを、立てるべきじゃないでしょうか、市長。昨年度の計画策定事業は取り組まれておりますが、それではまだ見えてきませんか。その点について、考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 公営住宅の建て替え、更新等につきましての基本的な方針は、先ほど述べさせていただいたところでございますが、今、小川議員がおっしゃられた雞知団地の中の町の間分と、夕日ヶ丘の団地がございます。これにつきましては、先ほど、26年度から10カ年の間

に取り組む予定で、上げておるところでございます。

恐らく29年度ぐらいから、設計といいますか、そのあたりに入っていく。中の町、夕日ヶ丘、それぞれ別々にありますので、財政との見合いの問題もございます。一気に物事を進めていくことは、不可能かと思えますけれども、入居者もいらっしゃる状況もありますので、数年それからかかろうかと思えます。それで、建て替えを進めていきたいということで、今、担当部のほうの考えは、進めておるところでございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 私も、実情は、入居者等々の方から聞いて、話はわかるんですが、住んでいる方は、市に対して、ああしてくれ、こうしてくれ、苦情といいますか。家賃を払っているから、もう少し扱ってくれてもいいんじゃないかと。権利を主張するわけですが、市のほうは、なかなかそういう計画があるから、1戸1戸対応はできないところもあるかと思えます。ですから、先ほど、夕日ヶ丘の分については、計画の中に上がっているということでございますが、全体的に見て、雞知の5団地については、早急に廃止するところは、廃止してもいいんじゃないかと思っております。あまり市のほうが、どんどんどんどん公営住宅を建てますと、民間を圧迫しますので、整理するところは整理し、残していくところは残していくという考えの中で、今の戸数を全部確保しろとか、私はそういう意味で言っているんじゃないです。整理するところは整理しながら、いい環境、そういうものを構築していただきたい。それが、一つの雞知周辺のまちづくりの一環でもあろうかと思えますので、その点については、よろしく願いをしておきたいと思えます。

今回の質問は、あと8分残しておりますが、私と市長との意見、気持ちがかみ合いまして、回答をいただきましたので、これで終わらせてもらってよろしいでしょうか。そういうことで、今回の質問は終わらせていただきます。くれぐれも、今答弁されたことにつきましては、今後検討していただきますように、願いをしておきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で、小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。休憩時間は、午後1時から再開します。

午前11時47分休憩

午後0時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

淵上清君から早退の届けがあっております。病院に行かれました。

次に、11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 新政会の上野洋次郎でございます。今回は、3点ほど一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

まず、第1点目の、対馬市組織計画及び消防組織の機構改革についてであります。

まず、対馬市組織計画の見直しについてであります。本議会において、本庁組織の見直し、また活性化センターの見直しについて、条例改正の議案が提出されております。このことにつきましては、職員の削減も進んでいる中、今後における行政サービスの提供、そして重要政策の実現を図る上で、組織計画の見直しは、私も必要だと思っております。

私が、今回、質問をするのは、出張所の見直しであります。現在、出張所が豆殿、佐須、佐賀、仁田、琴の五つの出張所があるわけですが、全員協議会の中で、市長は、豆殿、佐賀の出張所は、消防署の新しく新設する豆殿分遣所、また峰出張所の消防職員に窓口サービスの業務を取り扱うということで、対応するという説明でありました。

私は、その時、消防職員に窓口サービスをさせるのはおかしいと。消防業務に専念していただくことが大切じゃないですかと。それと、佐賀出張所については、現在ある中対馬開発センターに嘱託職員を配置して、現在の窓口サービスをしていただきたいと申し上げたところですが、市長は、現在も消防職員に窓口サービスをさせるのか。そういう、まだ考えなのか。答弁を求めます。

次に、消防本部の機構改革であります。さきの議会の私の一般質問の中で、市長は、今後は条例改正を行い、100名前後の消防職員を実働すべく増員した上で、機構改革を行うと答弁されました。

本議会において、条例改正も機構改革の説明もありませんが、今後、全島的な管理見直しは行われぬのか、答弁を求めます。

2点目は、漁港の照明設備のLED化の取り組みについてであります。現在、各地区内の防犯灯は、LED化が終わっております。しかし、漁港の照明設備は、全くLED化が進んでおりません。今後、漁港の照明設備のLED化を進める計画はないのか、答弁を求めます。

次に、3点目ですけれども、対馬市の今後のエネルギー政策についてであります。今国会において、電力システム改革に向けた改正電気事業法が、11月13日の参議院本会議で可決成立をいたしました。これは、3段階で進める改革の第1弾で、2015年をめぐりに、全国規模で電力需要を調整する広域系統運用機関を設立するのが柱であります。

また、この附則に、今後小売の全面自由化と大手電力会社の発電と送配電部門を別会社にする、発送電分離を実現する工程を明記しております。

今後、この法律が対馬市に与える影響は、どのように考えるのか。また、今後の対馬市としてのエネルギー政策をどう考えているのか、答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 上野議員の質問にお答えさせていただきます。

1点目の、組織の見直しと、それに伴う消防署との窓口業務との兼ね合いのことが御質問に上がりました。この組織見直しに伴う出張所の取り扱いの中で、豆殿出張所と佐賀出張所の見直し方法といたしましては、それぞれ消防署の出張所等に窓口センターを同居し、対応する計画というふうな考え方を持っております。

この窓口センターにつきましては、嘱託職員あるいは再任用職員など、短時間勤務職員を配置し、窓口センターの開庁時間につきましても、例えば10時から16時までと、時間を短縮した形での業務取り扱いとすることとしております。そのことで、通常の消防業務に影響が及ぼすことのないように、考えていきたいと思っております。

次に、消防の組織見直しのお話がありました。9月議会に説明を申し上げました折は、豆殿分遣所の開設と時を同じくして、全島的に管轄見直しを行う予定ということで、平時救急管轄を基本とした火災や、救助事案に係る効率的出動体制についてお話をさせていただきました。

対馬を大きく三つのブロックに分けて、消防を進めることと、火災や救助事案につきましては、出動エリアを拡大するとともに、通信指令室で火災や事故を受報いたしますが、その段階で、消防本部所管の消防力を、現在の2倍ないし4倍投入しようとするものでございます。

火災の場合を例に挙げますと、仮に田の浜から女連までの地域は、現在のところ、上県または峰出張所のポンプ車が1台出動しておりましたが、上対馬、上県、峰及び豊玉のポンプ車もしくは化学車が同時に出動することとなります。これにより、組織を見直すことになるわけですが、消防本部の現在の組織は、1本部1消防署6出張所で構成されておりますが、豆殿分遣所開設と同時に、1本部1消防署2支所3出張所2分遣所に見直す予定でございます。支所につきましては、中核機能を持たせた上で、北部と中部に設置する方向で進めておりまして、地理的な見地から、北部は佐須奈、中部は仁位を予定をしております。

出張所のほうは、現在と同様、3名の隊員を24時間、所内待機をさせます。豆殿分遣所開設とともに、分遣所といたしますのは、豆殿と同様、本署からの出向勤務が可能な空港出張所を分遣所とする予定で、したがって、要員は、本署に所属させ、豆殿に当たっては6名、空港に当たっては4名を固定要員とし、不足分は、本署から補うこととする予定でございます。

次に、漁港内の照明設備のLED化の問題でございますけれども、対馬市内には、県の管理漁港13港、市の管理漁港40港があります。それぞれの漁港において、漁港内の防犯管理及び夜間の漁船への乗り降り等、漁業活動の安全のため、照明施設が設置されているところでございます。

このような中、各漁港施設内の照明灯には、市または漁業協同組合等が設置したものがあ

す。設置当時は、漁協、地区が電気料を支払うことで、要望を受け、設置した照明灯が多く、電気料については、漁協、地区がそれぞれ支払っており、年間の電気料も漁協及び地区において、大きな負担となっていると聞いております。

現在、どこが設置し、どこが電気料を支払っているのかを把握するため、全漁港の調査を行っているところでございます。

環境の島を目指している対馬では、防犯灯のLED化については、防犯灯については、ほぼ終わった状況にあります。

今後、漁港施設内についても、照明灯のLED化、また太陽光発電、風力発電を利用した照明施設整備を推進していく必要があると考えております。

このため、新設については、LED化等に対応する予定でございますが、既設の取り替えにつきましては、多額の予算を必要とし、市単独事業だけでは、厳しいところでございます。

しかしながら、照明施設等の省電力化は必要であります。市の設置した照明施設については、市が対応することとしますが、漁港、地区が設置した照明施設においては、補助金での対応ができないか、調査結果を踏まえた上で、国、県の補助金等を模索しながら、計画的に検討をしてきたいというふうに考えております。

次に、3点目のエネルギー政策についてでございますが、議員御質問の改正電気事業法が、今国会に提出され、成立を11月に見たところであります。電力システム改革の全体像については、本年4月に閣議決定された電力システムに関する改革方針に規定されておまして、方針が3段階に分け、改革が進められるというふうになっております。

一つは、安定供給の確保、二つ目が、電力料金の最大限の抑制、三つ目が、需要家の選択や、事業者の事業機会の拡大という三つの目的が掲げられておるところであります。

第1段階としまして、平成27年度を目途に、広域系統運用機関がまず設立され、第2段階として、平成28年度を目途に、電力の小売業への参入の全面自由化、それから議員が懸念されております電力小売料金全面自由化及び発送電分離は、第3段階として、平成30年から32年を目途に改革が進められるようになっております。

しかしながら、本土と電力系統が独立し、また電力需要が少なく、競争原理が働かない離島において、電力システム改革の目的に相反して、どのようにして電力の安定供給を行うのか。2つ目が、現在行われているユニバーサルサービス、本土との統一料金制度の維持を、どうすれば図っていけるのか。また、電気事業者が、経営環境の悪化から撤退するのではないかなど、憂慮しなければならない問題であるというふうに考えております。

この問題が可決される前だったと思いますけど、実は九州電力の松尾相談役に45分ほど時間を取っていただいて、福岡で話をさせていただいたところであります。

先ほどから申しますように、独立系であるこの離島における今後の電力をきちんと賄っていくといえますか。今まで同様、皆さんに配電できる体制をとるためには、再生可能エネルギーへの取り組み並びにそのつながっていない状況をどう独立系からかえていくのかというふうな話を、九経連の名誉会長という立場もごさいますが、松尾相談役のほうに話をしたところであります。

そういう中、再生可能エネルギーを幾らつくり出したとしましても、それを使っていくもしくは流し込んでいくケーブルが必要だというふうに思っております。

専決で予算を組み替えをさせていただきましたが、この島における自立的な電力のあり方ということの委託料を、総務省のほうから認定をもらいました。それを受けて、今回、どのような火力発電と再生可能エネルギーも、風力含め、波力もあるでしょう。潮力もあるでしょう。バイオマス発電もあります。そのあたりをどのような、調和させていくのかということでの委託を、決定をもらっておるわけですが、その中で、実は、私ども総務省に言っておりますのは、ケーブルの問題がどうしてもひっかかる。それで、九州本土とのケーブルをつなぐこと。それからヨーロッパと同じように、ほかの国ともケーブルをつなぐことによって、電気を賄っていく中での発送電分離ということに持っていけないと、離島は切り捨てられるという思いがあったものですから、そのようなお話を持っていかせていただきました。

九州電力単体でそのような大きな事業をできるとは思わんという話もありました。それこそ、国が表に出て、そういうのに取り組むべきだと。それに対して、九経連の立場で、話をさせていただきたいというふうなことも言いましたし、この質問ではございませんけども、国境離島特別措置法のこと、そこに絡んでおりますので、それらのお願い。九経連としてのバックアップということもお願いをし、そのことについては、松尾会長のほうからも、力強い言葉をもらって帰ってきたということで、エネルギー政策絡みから、蛇足がありましたけども、そのようなことで、答弁をさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） まず1点目の、私も話を聞き取れなかったんですが、この出張所の見直しの中で、もう一度、豆靱と佐賀の出張所は、消防職員にさせるという気持ちなんですか。もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど答弁させていただきましたのは、豆靱出張所と佐賀出張所につきましては、窓口センターと、消防署の出張所とあわせて、同居をしていこうと思っております。その窓口センターにつきましては、嘱託職員あるいは再任用の職員を雇用し、短時間勤務職員としての雇用をしていくというふうな考え方です。ただし、当然同居はさせていただく中で、すみ分けをしていこうというふうな考え方でおります。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） わかりました。ようやく、市長にもわかってもらったんですね。消防職員を使うということは、大変、今でも大変な時に、普通の行政サービスをさせるということは、だれが考えてもおかしいんですよ。私も全協の中で、少し興奮をしまして、大きな声を出しましたが、反省はしておりますけども、ようやくわかってもらって、うれしいんですけども、そうすると、佐賀出張所は、今ある峰の出張所に置くという考えなんですか。そうじゃないでしょう。私が言う通り、中対馬開発センターに、その出張所を置くということでいいんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 消防の施設ができ上がるまでの間は、現在の形で続けていくという考え方を持っております。そして、でき上がった後に、同じ中で、短時間雇用の、先ほど言いました臨時職員もしくは再雇用の職員と消防職員が同居をする形で、やっていくと。それまでは、別々で、今のままの形をとっていきますということです。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） わかりました。ありがとうございます。

次に、消防機構の改革なんですけど、今の話では、大きく話をされましたけども、もしそういう、ある程度の改革ができておるなら、私は出してもらいたかったわけです。先ほどの説明で、私は、何点かおかしいと思うのが、今言われたとが、例えば火災の時には、田の浜を例として挙げられましたが、例えば田の浜であったら、今現在では、峰と上県が出動する感じですよ。それを上対馬も豊玉からも出るという話なんですか。私はよう意味が分からんとですが、例えば田の浜やったら、従来どおり上県と峰だけで、当初はいいんじゃないですか。第1出動は。火災が大きいという場合には、それは上対馬、豊玉からでもいいでしょうが。どういう意味で、市長は説明でありました。4隊出動させるという話ですけども、それはどういう意味なんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 消防力の増強といいますか、をするために、エリアを拡大をして、重なる地域につきましては、今まで2組織で入り込んでいたのを、4組織が入って、そして鎮火に向かわせるというふうな体制をとりたいというふうな話でございます。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 私は、理解不能なんですけど、確かに4隊あったほうがいいと思いますよ。ただ、今でも消防職員が数が足りない時に、そこまでやる意味は、私はないと思いますけど。この問題は、次の3月議会か何か、ちゃんとした条例改正と機構改革が出るんでしょうが、その時に、ゆっくりやりたいと思いますけど、ちょっと今の話は、私はおかしいと思いま

すけど。従来どおりの2分隊でいいと思いますけれども。

それと、私が機構改革をお尋ねした大事なところは、新たな分遣所がどういう格好になるかわかりませんが、職員が何名なのか。そこに何名置くのか。それと、今条例では83名です。ただ、附則として平成25年度、ことしは93名です、26年が96名、27年が98名、そういう話で附則としてありますが、これは、豆殻分遣所がない時の附則ですよ。それが、今25年が93名です。今実働は87名だと思いますけども、そういう中で、かなり厳しい中で、4隊出動するとか、そういう話は、どうも意味がわからなんとですけども、その前に、今回条例の数も出ておりませんが、この豆殻分遣所ができて、来年、再来年は大変職員さんたちも、人数も足りない。そういう中で、一つ、市長にお願いしたいのが、今87名です。それは、また来年、今回新卒の採用があるわけなんですけど、来年はほとんど、職員さんが増えても、学校にも行かなければならないし、なかなか、実際その人数じゃ足りません。

そういう中で、私がお願いしたいのは、この苦しい、来年、再来年、この2年間ぐらいは、行政職のほうから、消防にやるといっても、全然職種が違いますので、総務課ぐらいには、何とか置かれると思うわけです。今の現状の中で、そういう考えはありませんか。私はお願いしますが、1人でも結構です。総務課のほうにおいて出向していただいて、今、大変きつい状況の中で、そのぐらいは市長、できるんじゃないかと思いますが、どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、消防のほうから上がってきている話では、勤務時間の見直し等を検討が進んでいるというふうにも聞いております。過重なことにならない範囲内における調整をされているというふうに思っております。

そういう中で大きな消防体制を組み立てをされてるというふうに思います。これにつきましては、正式には3月の議会で上程することになるかと思いますが、地域のほうにも、今入っている状況もございますので、それらの状況を踏まえて、皆様方にも、御相談を当然ながらさせていただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） まず、この機構改革の中で、今現在、本当に、消防署の職員さんが、大変きつい過度な状態だと思いますよ。そういう中で、私が今言ったような、そういうことが、1人でも、総務課ぐらいしかありませんけど、そういう気持ちを持って、1年、2年はやってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

次の、漁港の照明設備のことなんですけども、今、市長が言われるように、今、ほとんどが漁協か地区の方方で使用料は払っております。市長も今、おっしゃっていただきましたけど、本当にこの金額が大変なんです。

私が、議会の前に豊玉漁協さんのところに少し行って、電気代はどのぐらいですかということをお聞きしたら、年間150万円ぐらい使っておりますということなんです。

市長、多分、あまり感覚がないと思いますけど、150万という金額は、例えば、私の漁協であれば、手数料が3%なんです。約4,000万揚げて120万です、水揚げの4,000万あって、4,000万という金額は、うちの漁協であれば、5トン未満の方々が、年間水揚げが300万として、約十何艘分です。その金額が、もう電気代で終わるという格好なんです。

私が言いたいのは、このLED化に関しては、どれぐらい節電ができるかといったら、約10分の1です。年間10分の1で済みます。先ほど言われるように、ほとんど港が市というところは少ないです。ほとんど漁協さんあるいは地区で立てられた設備です。それがほとんどです。

そういう中で、私は、みんな全額新たに負担していただきたい。そういう気持ちじゃありません。何らかの助成という格好で、新たにやる時に、そういう補助制度でいいですけども、そこを早急につくっていただきたいわけなんです。もう一度、そのことに対して、よろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたように、市の管理漁港の場合で、40港ございます。

1基の上をやりかえるのでも、二、三十万は優にかかる計算です。防犯灯は別です。水銀灯となった場合の話です。これの計算でいった場合のことですが、40港で約400とかいう数が恐らくあるだろうと思ってます。400の二、三十万と、1基が、仮にした場合、それなりの金額もかさみます。一気に物事は進むとは到底思いませんが、先ほど言いましたように、国、県の何も農林水産省のみならず、環境省とか、いろんな形の省電力化については、経産省もありますので、それらの省庁との協議も進めながら、それらに対応をしていきたいというふうには思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今市長が、1基に30万とか、それはちょっとあれです。今回、私、佐賀漁協で、今回、地区といいますか、大敷で、十何基もやることにしておりますよ。替えたほうが安いわけです。電気代を考えれば。うちのところが、年間30万ぐらいかかります。それが3万で済んだら、何年かで元が取れますから。

今、その事業が、11基あって、50万ぐらいです。市長、ちょっと考え方が、大きな、どのような品を考えているか知らんけども、今の同じ光力のLED化にするというたら、そうかかりませんよ。1基何万円で終わります。

それはそれとして、いいですけど、今後、そういう補助制度はつくっていただくということで、結構です。

もう1点、お願いしたいのが、県の施設があるわけなんです。これがどうも、私の佐賀も県営漁港です。お願いするしかないわけです。そこを、うちとしても、県のほうには、お願いはしておりますけども、市のほうでも、もっと後押しをいただいて、県のほうにも、早急にそういうLED化の検討をお願いしたいということを、要望してもらいたいですけども、どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しましたのは、あくまで水銀灯の話でございます。そのことは別としまして、県管理漁港の13港です。これらについても、県のほうにも話は、今のところ言っておりますが、先ほどの話の中でも、市の方向性、市の管理漁港の、逆に方向性を出さないと、県も乗りにくいだろうなというふうにも思っております。

そういう意味において、市の方向性をきちんと出しながら、それをもって、自分らはこうする。だから県もこうしてくれというふうな姿勢で臨みたいと思います。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） よろしくお願ひいたします。

次に最後になりますけども、このエネルギーの問題は、市長、全く同じような考えを持っているようにあります。大変な時期が来ますよ。この法改正が、最終的な大きな目標は、大手電力や新規参入者の電力会社が自由に設定ができるような法律なんです、はっきり言って。これは、大都会とか、そういうところは、それは結構な話でしょう。ただ、私は、この規制緩和に対しては、反対するものではないんですが、この規制緩和が進んだ中で、一番、対馬市が受けたのは何でしょうか。市長も御存じのとおり、飛行機の運賃です。まず、規制緩和をやれやれと言いながら、国がやれと言いながら、参入はだれでも入ってこい。あとは出ていいぞと、料金は勝手に決めなさいと。結果、何ですか、この対馬は。世界一じゃないですか。長崎対馬、対馬福岡間、この値段、東京と変わらない値段です。僕はそれを一番心配しているわけなんです。この自由化が。

そういう中で、今、この前、全協でも、市長が提出された、今後、この分散型エネルギーインフラプロジェクト導入可能性調査事業、このことはいいんです。私は、遅いんじゃないかと。早くやれと言いたいわけです、一つは。

例えば、平戸市は、新聞でありましたね。今、平戸市においては、風力発電が25基あって、年間電力消費の各全世帯の1.6倍のキロワットができておるとい状況です。五島も、海上風力、実験の段階です。そういうある中で、対馬は、まだ可能性があるかどうかの、そういう調査の段階だと。私はこれを早急に進めんと、市長が言われるごと、あと5年後はもうなるわけなんですよ。このことをもう少し早めてせんと、これは大きな対馬に影響が来ると思います。

それともう一つは、先ほど市長が言われました。この自由化あるいはそういうことはいいんで

すが、一つは国のセーフティネットなんです。セーフティネットをかまさなくて、何もかも自由化でやれということは、絶対また対馬も、この飛行機運賃と同じようなことになります。私はそう思っております。その中で、市長もかなり勉強をしておりますし、いろいろ東京に行って、陳情も多いでしょう。この法律をもう1回洗い直して、こういう離島はどうするのか。そういうことも、今から国に訴えるべきです。そのところ、どう思いますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、上野議員のほうから、平戸の例、また五島の例が挙がりました。要は、五島にしましても、平戸は当然ながら、五島にしましても、九州本土とケーブルがつながっているから、島内での需要を超えて、再生可能エネルギーで、エネルギーをつくり出しても、それが可能となるということの裏返しです。

そういう意味において、私のほうは、先ほど申しますように、九州のほうとのケーブルのみならず、ヨーロッパ方式でいった時に、大陸とのケーブルを国策でつなぐことによって、私ども、この海上での風力の安定的なエネルギーがあります。これらを使うということ、私どもは考えていかないと、島で暮らしていきづらくなっていくのではないかと考えて動いておりますので、どうか、今後も国境離島特別措置法の中にも、このあたりのことは盛り込んで、国に対して、話を進めていきたいと思っております。

ちなみに、分散型の今認定をもらった件につきましては、審査員が東工大の柏木先生という方が、審査委員長をされておられます。エネルギー分野の第一人者でございますけれども、その先生が、私どもの対馬のエネルギーコンソーシアムの顧問をいただいていることもございます。その先生も、今回のケーブルの問題については、国に対しても、力強く言っていきたいんだというふうな思いで働きかけもしてもらっているところです。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 市長、本当に、この対馬のエネルギー政策の問題は、本当に重要な課題です。このことは、最重要課題の一つとして、取り組まないと、本当に、対馬がこのユニバーサル料金でいいとは、電気料だけでしょう。九州管内、全く一緒にやっていたらというの。重油は高い、ガソリンは高い、今後、これが電気もそれが普及したら、対馬は終わります。

このことは、何回も言うたかもしれませんが、一番に最重要課題として、市長がおっしゃられるような、そういうことも国に訴えながら、やっていってもらいたいと思います。

そういう中で、一番最初に、10番議員の質問もありましたけど、あのような発言をして、やることはいっぱいあるわけでしょう、市長。10番議員も言うておりましたが、市長なら、ちゃんとした言葉を使っていたらいい。反省もしてもらいたい。どうですか、市長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その件につきましては、自分の発言というので、市民の皆さんに心配をかける部分がありました。きちんとしたことを市民に向かって、これからも伝えていけるように、これから努めていきたいと思っております。申しわけございませんでした。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） この消防署の組織改革については、3月に出てくると思っていますから、これはじっくり質問をさせてもらいたいと思っております。

それと、今、市長の答弁がありましたけど、対馬にはいっぱい重要な課題がある中で、しっかりやっていてもらいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（作元 義文君） これで、上野洋次郎君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2時から開会します。

午後1時42分休憩

午後2時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） こんにちは。新政会の大部です。きょうも、清く・正しく・美しくをモットーに三つの一般質問をさせていただきます。

まず最初に、またトイレのことなんですが、市長、今回のトイレの要望で私今度8件目なんです。水洗トイレの要望は、グリーンパーク公園、大船越中学校、巖原郵便局裏の公園のトイレ、小綱小学校、それから鶏鳴小学校運動場横のトイレ、峰総合公園、豊玉中学校・小学校運動場横のトイレと今度が8件目なんです。トイレの大部さんと言われてはいますが、決してくさくはないんですが、一生懸命これをやらせていただきます。また、トイレが私の十八番になっているんですけど、たまたま議席が私18番なんです。ここんところ勘違いしないようお願いしておきます。

それでは、第1問目に入ります。浦底から比田勝までの東海岸道路沿いにはほとんどと言っていいぐらい公衆トイレがありません。今、韓国からの観光客は、昨年をはるかに超えて、ことしは20万人近い観光客になるとの報道もされております。

東海岸道路も毎年整備がされ、距離的にもかなり短縮され、また、安全面も改善がされて利用者も増えるばかりです。地元対馬の市民も近い距離を選びますが、観光で来られた人はぐるっと

一回りコースを選ぶのが常識です。国道382号だけなら行きも帰りも山の中、同じコースなら帰りは景色も同じですから眠る人たちばかりだと聞いております。それにひきかえ東海岸は、ところどころ海は見え、景観は抜群だと思われます。

しかし、今のところ、人間にとっては大切なトイレがほとんどありません。組合のトイレを借りたり、数少ないお店のトイレを借りたり、琴の出張所のトイレを利用したりしているようですが、琴の出張所は来年は廃止する計画があります。対馬をPRし、たくさんの観光客を呼び込みながらも、大切なトイレがなくては非常に困る話です。トイレの増設はできないのかお尋ねをします。

2点目、対馬の山林を生かした木材チップとペレットの市単独のチップ・ペレットの製造機の導入についてをお尋ねします。

対馬の89%が山に囲まれた島です。島内に4カ所の温泉施設がありますが、最初の計画時より燃料が高騰をし、途中で重油からボイラーを木材チップに切りかえた施設もあります。当初の計画では、チップも1立米1,500円ぐらいの単価で計画をされましたが、現在は、渚の湯で1立米2,450円、湯多里ランドでは1立米3,307円で購入しているそうです。計画から1立米約1,000円から2,000円も値上がれば赤字が出るのは当然だと思います。

行政側としては、市民の健康保持の増進を目的としてつくられた温泉施設です。しかし、このまま赤字運営のままでは、先々に不安があります。一番のネックになっているのが燃料の高騰と木材チップが計画時より、はるかに値上がりをしてしまったことが原因だと思われます。そこで、市独自の木材チップ・ペレットの製造機の導入はできないのかお尋ねをします。

また、暖房にしても、石油ストーブ、エアコン等がありますが、公の施設、老人ホーム、学校、病院の待合所、各家庭等で、木材ペレットのペレットストーブを利用すれば、木の温もりでCO₂も少なく、環境にもやさしく、そして人にも木のやわらかい暖かさを与えてくれるものと思います。今の木材ペレットのペレットストーブは、火力に応じ自動で落ちていきます。耐久年数も20年ぐらい持つというペレットストーブですが、部屋の広さに応じて単価が1基30万から80万ぐらいするそうです。対馬の環境をよくするペレットストーブに切りかえ購入する時、補助金は出してもらえないのかお尋ねをします。

3、臨港道路の照明の点検について。

せんだっての台風において、大船越だけでも2カ所の臨港道路照明の鉄柱が倒れました。幸いにも人身事故がなかったからよかったものの、一つ間違えば大惨事になります。漁港に設置されている臨港道路照明は、台風等の風が強い時、漁民は漁船の安全管理のためにロープの補強等をし、また、風が強くなればなるほど船が心配になるので船を見にいけます。悪条件が重なったことを想像すれば大惨事が起きることは言わなくても理解できると思われます。臨港道路照明が設

置をされ、古い物は30年くらいはなり、かなり老朽化が進んできております。点検の方法は、どのようになっているのかをお尋ねします。

以上三つ、市長、よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大部議員さんの質問に答えさせていただきます。

浦底から比田勝までの東海岸道路における公衆トイレのお話でございました。確かにことしは恐らく韓国からのお客様が18万人には達するだろうというふうに思っております。そういう中、急増する観光客の利便に支障を来たしているのではないかというふうな御質問だというふうに理解をしております。

この路線の中にトイレがまず少な過ぎるのではないかというふうな御認識のようにあります。確かに万関橋付近のあのようなタイプの貸し切りバスが駐車できて、そしてトイレも使えるような形態の公衆トイレというのは未整備でございます。

しかし、この路線の中には以前に各町で公衆トイレの整備が既にあっております。浦底のほうから入りまして、まず峰町のハートランド、これについては、まず市の施設ということで使わせていただいております。それから佐賀の派出所の付近、さらに上対馬小鹿地区に漁港の右側あたりでございます。一重に入りますと公民館のそばにあります。琴におきましては御存じのように大銀杏の奥とバス停の所に入りまして、さらに北に行きますと浜久須におきましては運動公園に設置をしております。ところが決して充足率というのは少ないとは思いません。

ただし、じゃあ公衆トイレがそこにあるということを市民の皆さんも含め皆さんがぱっとわかるかと言うと、それはまた私どもの周知不足のような気がします。今のある施設というものをまず使っていただくことからしなくてはいけないだろうと思っております。そういうサインを、案内板等を整備をしていきたいというふうに思っております。

私どもは、ややもするとあるからいいじゃないかというふうに思いがちでございますけども、やはりそのことを目で見えてすぐにわかるような仕組みはきちんとそこまではやっていく必要があらうかと思っております。そして、さらには観光パンフ等も掲載を視野に入れて工夫をしたいと思っております。まずもってその部分から取り組みを早速させていただきたいということで思っています。御理解ください。

その後それらの問題、確かに全てのトイレが浄化槽というわけではありません。簡易水洗の所もありますし落ち込みの所もあります。それらをどのようにしていくかということ、そして便器の数等も当然差がございます。それらも距離等のことも考えながら整備を進めていくためにも、まずもってなされてない部分については案内板等をきちんと補助事業等で入れ込みながらやっていきたいというふうな考えを持っております。

次に、2点目のチップ製造機の導入というお話がございました。これにつきましては当初予定していたよりも高くなっている中で、どのように市としての考えがあるのかということだろうと思いますけども、チップにつきましては今どんどん進めているところではあります。

そういう中、目的は若干違いますが、今回の契約案件でも出させていたideておりますけれども、漂着ゴミのチップー等がございます。これらが稼働しない時期なんかは活用をしていけるといふうには、こちらは思っております。それらについても補助を出した省庁等の導入後にすぐに話し合いに入っていって、そういうチップーとしての今おっしゃられるような部分の使い込みができるよう、機械が遊ばないようにしていきたいというふうに思っております。

それと、ペレットストーブのお話がございました。このペレットストーブにつきましては、私は実際にペレットの製造過程というのを岡山の真庭市のほうにあります銘建工業さんなんかで見させていただきました。

一つ問題は、のこくずじゃないですが、のこくず的な物を圧縮をするわけですけれども、圧縮をする段階において、とてつもなくエネルギーを消費するということがその時分かりました。

銘建工業さんは、自分の製材所における端材等でバイオマス発電をし、その発電で自分たちの電力を賄うシステムでございますので、ある意味、ペレットを固める際のエネルギーというのを自分らの端材を使うというふうな仕組みでやっておるから今すごく安い単価で作り込んであるということがその時に分かりました。

単純にエネルギーの消費のことをやった場合に、あまりにもエネルギーのロスがあり過ぎて化石燃料の電気を使うエネルギーのほうは今度は多くなってしまうというふうな問題がここにはあるなというふうにしその時感じました。

それで今私どもは、薪なり、チップなり、その段階であればエネルギー消費というのが少のうございますので、それを推奨をしていきたいなというふうな思いを持っております。そのことによつて山林の活用というものがどんどん進んでいく状況をつくっていくことによつて需要が増えれば、今、うちが温浴施設で買っている部分も値も下がることにも当然なつていこうかと思ひますので、そのような仕組みづくりというのは、今私どものほうでの循環部会というのを立ち上げておりますけれども、森林の循環部会のほうで環境負荷低減プロジェクトチームというのが中で話し合いをしてきていますけれども、そこでも検討を行つておりまして、今現在事業用の低炭素機器等導入事業費補助金制度というのを組んでやっておりますけれども、今後事業所のみならず一般家庭における薪ストーブ等の助成制度を、来年度以降組み立てていくことによつて、林業経営のほうとのつながりをつくってきたいという思いを持っております。

次に、大船越の臨港道路の照明の話がございました。今回の10月8日、9日でしたか、台風の際に照明が倒れるというふうなことが起こりました。航路標識、水銀灯を合わせて12基が被

害を受けております。

これは、写真でも見させていただきましたが、照明灯は高さもありますけど、鉄製の物で腐食をしていたという部分も、腐食が進んでいたということも一つの原因だと思っております。そういう意味において点検というものをきちんとやっていないといけないということは重々承知しております。今回何も、民家、隣の家なんかは被害が直接的な被害がなかったことだけが幸いでございましたけれども、実際あれが家に倒れでもしたら大きな被害が出ただろうなと、そういう思いで写真を見させていただきました。

それらの点検につきましては、できますれば私ども市職員も行った際には極力そのような、見るようにはしたいとは思いますが、やはり地域の方たちも気づいた時にどんどん情報をいただければ、こちら動き出しをしていきたいと思っております。ともにお互いの共有財産という思いで物件等を見ていただきたいなと思っております。

その大船越の倒れた分につきましては、一応、臨港道路の一部というふうに私どもも思っておりますけれども、一部は市道というふうにもなっております。建設部局の整備の状況等を勘案しながら取り替えを進めていきたいと思っておりますし、極力補助事業等にのせ込みながら、これについては対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） まず、当初のトイレ問題ですけれども、今市長から答弁があったとおり、実際に私たちもわからない部分が結構あるんです。それと私がピンとわかるのは、浦底に入ったらもう佐賀の公園のトイレですか、あれぐらいしか僕らはちょっとわからなくてですね。

それと、お互いに選挙したらわかると思うんですけど、大人数で行った時は小さいトイレなんかとても利用できないし、佐賀のお店屋さん、スーパーのトイレを使ったりは、（発言する者あり）はいはい、ハートランドか、あそこを使ったりはするんですけど、やっぱりなかなか選挙カーをポンと引き入れて、一回言われたのが選挙カーごと乗り入れた時、やっぱり十何人乗ってるやないですか、その時に言われたのが、できるだけこういう所では使用しないでくださいと店長から言われたことがあるんですよ。僕が今公衆トイレと本当思わずにお店のトイレかなと思っていたんですけど。

そういう意味で幾つか市長が言われた中に全然わからないようなトイレですから、恐らくちっこいトイレじゃないかと思うんです。結構大きいんですかね。僕らは大きいトイレはほとんどわからんもんですから。ある程度利用ができる、何人かできるような形やったらさっき言ったように、市長も答弁されたように、完全にここにトイレがありますよというような看板を明確にして

いってもらって、できればバスがとまればバスごと駐車できるような万関のトイレみたいな形をつくってもらえればいいと思います。市長も前向き答弁ですからトイレはもうこれぐらいにして進みます。

木材チップの件ですけど、今私も温泉施設のほうを調べさせてもらったんです。いつか私も委員会の時に調査した時に、上対馬の温泉が総事業費5億7,500万円、去年の利用者が1万5,118名。その中でチップを使っているんですけど、燃料は、302万3,000円がチップで、ちょっと重油をあそこは使ったりするんですけど、重油代が32万で、計の334万3,000円が渚の湯ですよ、上対馬の。

それから、峰のほたるの湯、事業費3億4,000万円、24年の利用客が1万5,118名、その中でここはA重油ですけど、重油が665万2,200円使っています。それから美津島の真珠の湯、これが重油代が442万3,000円、利用客は2万1,896名です、昨年が。

それから、一番大きい湯多里ランドですけど、美津島の。これが総事業費13億2,000万円、利用者が温泉が5万476人、去年利用されています。あそこはプールがあるものですから、プールが2万1,480名、合計すれば7万1,956名。ありがたいことに利用者は多いんです。しかし、この中で、ここが木材チップですけども、チップ代が1,025万4,906円。やっぱ莫大なお金なんです。それで立米の3,101立米、これが湯多里さんだけで使っているんです。

先ほど私が言ったように、私たちが政務調査に行った時、熊本に行った時に私たちは河津さん、河津造園とかいう所に行ったんですが、そのチップの単価が、市長、手元に僕もやったと思うんですが、熊本の河津さんは、今は渚の湯、上は渚の湯ですよ、渚の湯が2,450円です、立米が。湯多里は3,307円で使っているんです。

熊本の河津さんに私たちが委員会で行った時は、杉丸太の2回破碎チップ、もう小さくしたやつで、立米の1,000円なんです。それから解体木くず一時破碎、建築端材ですよ、それは立米の400円で、これは工場渡しですよ、当然。それを極端な話ですよ、当初市は1,500円ぐらいで立米計算しとったのが、今は渚の湯で2,450円、湯多里は3,307円ですよ。とんでもない差が出るし、僕もそれなりに計算をしたんです。これは今4温泉で使った去年の燃料費が2,467万3,000円になっているんです、全部合わせてですね。2,467万3,452円に。

この私の素人判断で、今熊本の河津さんが立米1,000円でくれると言うんなら、運賃掛けて二、三百円掛けたにしても、湯多里さんだけでも3,101立米ですから1,200円ぐらいで対馬まで万一来たとしたら換算の2,100円差額が出るやないですか。それを3,100立米に掛けたらやっぱり650万上って差が出るんですよ。出るやないですか、片方はそんな。渚の湯にしてもそうですよ、2,450円で今使っているやつが千二、三百円が入ったとするやない

ですか、その差も僕は大きいなと思って資料をその時取ってきたんです。

それで、これだけ今、ことし、この前の議会では本会議で峰のほたるの湯ですか、あそこが僕らが政務調査した時は26年には閉鎖の見込みだという、民間企業が買い手がなかったら、売却がなかったら休止予定ということやったんですけど、この前ちょっと6日の議会では指定業者が決まってきましたから、確認したら変更したということなんですけど。それでも指定業者がやっぱり赤字覚悟でやって負担しているということなんですけど、これはやっぱりなかなかずっと赤字にしたら誰もおいしいところなしで継続できんやないですか。そういう中でこれを全部の事業所を賄うだけのチップ工場をつくっても採算とれるじゃないかと。

市長が当初、僕もこれは選挙に人の後についた時に市長が言われていたのが、対馬はこれだけの山だから木を切ることで新芽が出て、新芽から新緑、それから酸素が出て、おまけに二酸化炭素もなくなるということを言われた時の、やっぱりすごい発想だなということで僕は本当心から拍手していたんです。その構想は今日お聞きしたら動いているということなんですけれども。

あまりにもこういう単価が高過ぎるもんですから、一つ僕もこれは何とかせんと、当然あっちもこっちも温泉ですから、これだけの島ですから人口は限られとるわけですから、赤字が出るのは覚悟の上でつくっているやないですか。健康維持のため、促進のためということで。だからこれをなくすわけには到底いけんと思うわけです。だからそのところでこれだけの差が出ているわけですから、もうちょっと詳細に調査してですよ。これは熊本ですから僕らは政務調査に行ったとは河津造園ですから、そこに行って運賃掛けて何ぼでくれるとか、そんなに倍にはならんですよ、運賃というのは。そのところも一つ計画を練り直してほしいのと。

それと、ペレットですけど、市長は木くずでペレットと言われましたけど、僕らが行ったところは破碎したやつをですね、僕らはちょうど魚のえさがペレットなんですけど、イワシ、サバを機械に入れて出てくるのはペレットに出てくるんです。河津さんとは、のこくずやなくて破碎したやつをガンと回して、さっきここに置いたら隣の小川君がごみくずやねえかと言うたけど、これは違うんです。これペレットなんです。こういう形で、ペレットですから、後でまた見とってくれませんか。そういう形で作り方が全然違うからですね、ちょっと僕も違うなと思ったんです。

ここの河津さんは捨てる所がないような構想にしています。山の中に、河津さんのところに載ってますけど、中にそのまま山の中に入っていって杉の根っこばボンと引っ張り起こして、杉の根って浅くてとれるらしいんです。それをとってボンと振り落して泥を――土を落として、それをぱっと何かある程度の破碎したやつを日田の発電所に売ってるんです。日田発電との木材チップというんですか、そこで火力発電として使ってもらっていると。だからもう全部やってるわけなんです。

だから、対馬も九州電力ですけど、正直言って対馬が一番赤字やないですか、九電さんも。そういう中で3カ所ある、佐須奈やらどこか言いませんけど、そういう感じで要らないやつはそういうチップなんかで使ってもらえれば、また量がふえればチップ製造機を導入したにしても何とか採算とれるじゃないかなということで渡してるんです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられた1,500円で計画されたものがということでございますが、それについては適正な、どういう経過でそうなったかということも踏まえ調査はしたいと思えます。

それと、今そちらにお持ちのペレットとおっしゃいましたが、私がイメージしていたペレットは、あくまでも本当のこくずのやつをペレット化するというふうに思っていました。それで実は細かいチップ状態のやつを固化する——固める方法はないものかということ、実は県職員がいろいろなところに行く際にチップの固化のやつを見つけてきてくれと、そういう方法を調べてくれと言ってお願いをしたりもした経過があります。その時はいいのがないというふうなことで返事をもらっていたもんですから私は先ほどのような答弁をさせてもらったところですが、それは半年も前の話だったと思えます。

今お持ちのチップの細かいやつだろうと思えますが、そのチップの細かいやつをペレットというのに、先ほど言いましたようにエネルギー消費が固化させるためにどれだけかかるのかということも計算はしていかないと、固化することによっても化石燃料のエネルギー消費がふえた場合は意味ないことに、この地球にとっても意味ないことになりますので、その部分はちょっと勉強させていただきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） ペレットは分かりますけど、まず問題になっているのが、問題というか、温泉施設のチップですよね。これだけ差がありながら、まだこれだけ、また、ほたるの湯と湯多里を全部チップにした場合やったら、先ほど言いますように結構金額が張ってますので全然違ってくるのではないかなと思うんです。そういう構想というのはないんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私先ほど言い忘れたなと思うのが、先ほど上野議員さんのほうから質問があったことと重なるんですけども、要はエネルギーのベストミックスという言葉で国のほうは表現してますが、いろんな電源開発があるわけです。その何割にもっていったが一番いいのか。化石燃料で今やっている発電の問題を何割に落とせるのかと。落とすことによって、対馬にとって今度は木材のこととか風力のこととか潮力のことなんかを組み合わせる時に、この仮に木材の部分がバイオマス発電の部分が広がった時に今度はそれから起こってくるさまざまな産業との兼

ね合いなんかも調べ上げて組み立てていこうと今してるところです。

そういう中で今の話とも今度は絡んでくるだろうなというふうにも思いますので、そのエネルギーコンソーシアムの会議が今月末にありますけども、その時にもそのようなお話も含め、どのようにそれを組み込んでいくかということを経験としてこちらが投げかけたいと思います。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） ぜひ市長これを取り組んでほしいと思います。そうしないと何回も繰り返しますように、やっていこうにも存続できないような温泉施設になってしまったら、せっかく何億もかけてつくった温泉施設、ましてや対馬の市民の健康促進が目的でつくられた施設ですから、ぜひ途絶えないようにやってください。そしてまた、その答弁と私たちは政務調査は熊本の河津造園にしか行ってないですから、ほかにまだ安いところがあるかも分かりませんから、導入計画も同時に一応計算してもらって、何とかやはり黒字の出る、せめて長く存続できる温泉施設のほうにしてほしいと思います。

それと、ペレットですけども、市長は、薪ストーブと言われましたけど、僕らが行った時も、薪ストーブは火力はある。もちろんペレットよりはあるらしいんですよ。でも、薪ストーブは収納に困るやないですか。あったですよ、河津さんもこれぐらいに切ってますね、だるまストーブというんですか、その感じでやってましたけども、一番困るのが収納、学校とか病院とかに使った時、このペレットストーブだったらこういう10キロ入り、20キロ入りであるんです。これはキロ35円なんです、河津さんが売ってるのが、20キロで700円です、この大きなもので。

今、市長、テレビ屋さん、これを映してもらったらいいんですが、ペレットストーブもクラシックデザイン的なこういうやつですね、それとか僕もびっくりしたんですよ、スタイル、コンパクトなやつ、それからワイドなやつ、それからクラシックモデルなやつとかあるんですよ。また市長後で見てもらいますけども、こういうモダンな、どこの部屋に置いても普通の立派なやつなんです。こういうストーブでおまけにリモコンなんです。リモコンで作動されて燃焼できて、もちろん着火もできる、火力も調整できる。もうびっくりしたんですけど、こういうのもありますからね。

なかなか薪ストーブを家の角に置いてというのはなかなか、市長、僕は普及しにくいと思うんです。ストックする時がなかなか難しいと思うし、ペレットやったらもう米袋みたいなやつに入ってたからボンとどこにでも積んどってやれるということもありますので、ぜひ参考にしながら、できればそういう時が、導入できるような形がとれれば、補助とかは考えてないのか。ストーブを購入する時にできないか。お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そのあたりについては、まさに私どもの対馬の今後の産業のあり方の中

で林業の位置づけでどのように全体が関連させていくかという中で、市民の皆さんも今おっしゃられるような部分についての補助制度はそれが構築されるという見通しが、全体がですね。

（「はい、はい」と呼ぶ者あり）ということになればまさにその、仮にペレットストーブ的な物が補助制度をつくってもいいじゃないかというコンセンサスは得られるというふうに思っております。そのためにも山のつくり込みといいますか、との関連は全てありますから、これだけつくってもこっちが動かなければ意味がありませんので、全体が動くというふうな先ほどから言います循環部会等で話している部分で組み立てをしていきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） ぜひ実現化するようにお願いします。そうすることによって今本対馬の山というのは荒れ放題、お金にならないで困っているわけですから、雑木、間伐材、いろんな名目で間伐材でも山の中に放置して肥料とか言ってますけど、そんなのがお金になればまた違うし、木を切ることによって、さっきから市長の構想があるように、新緑から酸素が出て、酸素もまた売ろうとかいう、そういう構想に飛んでいきますので、ぜひ実現に向けて頑張ってもらいたいと思います。

それから、臨港道路ですけど、これは僕もまだよそは見回ってはないんですよ。ちょっと久田のほうとか、こういう通る道を見ただけですけど。うちのところ、大船越でびっくりしたんですよ。家の中に倒れてなかったからよかったようなものの、あれ高さかれこれ10メートル近くありますもんね。僕も倒れてるからということで区民のほうから連絡もらって見にいっただけです。

そして、もう一つおやっと思っただけ、今市長が言われたように自分のところだけ見回った中で、大船越の橋渡って一番最初の海岸通りで二股になってる照明があります。そこを見たら、また帰りでも見られたらいいかと。何か所か鉄柱の、もう私よりちょっと高い所がもう何か所穴がほげてます。あれもうちょっと南風が吹いたら道路寄りに倒れるし、反対側に倒れれば万一船が通りよる時やったら大変なことになりますのでね。いや、これはいかんと思って僕もこれ一般質問させてもらったんですよ。どういう点検の方法をしたらこういう、言い方悪いですけど放置されたようなですね。あの穴を見て僕はびっくりしたんですよ。もう本当帰りに見られたら私もこういう立場ですからないことは言いませんのでね。もう薄くて、そうですね、もう何か所ですかね、結構小指が入るような穴が幾つもほげてます。固まってほげてるところがありますのでね。

だから、これ、点検方法がどんなになってるかちょっと心配になったからお聞きしたんですけど、今のところ職員とかそういう話ですけど、僕らはやっぱ議員しとってもこういう事故がないと正直見て回らんですよ。こういう事故が起こって初めて僕も自分の地区だけは見て回って1カ所そういうところが気がついたんです。あれはもう早急に見て、倒れてからじゃ遅いから見ても

らったらいいと思います。二股になってますよ、あそこ。あとは一つですけどね。

そういう感じですので、やっぱりもうちょっと何とかしていったがいいと思うんです。やっぱり逆に区長さんなんか逆にお願いをしますよ。今のところ区長さんに聞いたらそんな話はないと言うからですね。直接そういう形でお互いに助け合い言うたらおかしいですけど、そういうつもりで自分の地区を守るためにお願いしますということになれば、区の総会とかいろんな形で言えば区民もやっぱりちょっと気にして、お互いに、大船越だけじゃなくて各地区にいっぱいあるわけですから気がつくと思いますので、そういう方法をとってもらったらいいと思いますが、市長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられたように、市のほうで専ら点検をしていくというのは不可能な陣容にもなっておりますので、市民の皆様にも助けてもらいながら、そのあたりの点検を一緒にやっていくみたいな態勢というのをつくらなくてはいけないと思います。

今提言がありましたように、区長さんのほうにこちらのほうが出向いて、区民集会みたいなのに、やはりそのようなことを伝えることが、仮にその中で区民の中からこういう点検の、ことし担当は誰だよとか決めてもらえるようなシステムをつくっていくことが必要だと思いますので、それについては早急にどういうふうな形でやっていけるかを検討をして、来年の4月に臨みたいと思います。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） ありがとうございます。残り8分になりました。もうずっとさっきの議員から8分残してるんです。どこの議員かわがままなやつがおって、早く、8分でやめろということですので、私も8分でやめさせていただきます。前向きな答弁ありがとうございました。終わります。

○議長（作元 義文君） これで、18番、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。3時から開会します。

午後2時43分休憩

午後2時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） こんにちは。市民つしまの小島徳重でございます。本日5人目、最後の登壇者となりました。議長をはじめ議員の皆さん方あるいは市長をはじめ執行機関の皆様方、大変お疲れだろうと思いますけども、最後までどうぞよろしく願いをいたします。

私は本日質問予定になっていたわけでございます。それで先週末、6日の本会議において、市長が職責に関してしかるべき時に職を辞すという突然の発言があったわけでございます。それを聞いて私は週末の間に、どういうふうに質問は組み立てればいいのかなど、いつの時期のことまで、どういうふうにお尋ねすればいいのかなど悩んだわけでございますが、先輩議員さん方に伺ったりすると、市長の意向というのは抜きにどうか一つ置いて、いつの時期までとか考えというのは一つ横に置いた上で、市の行政というのは継続しているものなんだから、あなたは自分の質問をしっかりとやってみなさいよというような声も聞きました。そういう気持ちで今日、朝参ったわけですが、朝からの質疑応答の中で、波田議員さんあるいは先ほどの上野議員さんとの応答の中で市長の気持ちもお聞きしましたので、安心をしてこの質疑の場に立たせていただいております。お疲れの中ですけれどもお互いにクールダウンした中で明快な御答弁をお願いをしたいと、こう思っております。

それでは、通告に従い4項目6点、お尋ねいたします。

1項目め、教育行政の施策の充実について3点お尋ねいたします。

1点目、現在対馬市独自で配置されている教育相談員、介助員、学校図書支援員は次年度も配置する計画があるかお尋ねをいたします。

2点目、放課後子ども教室事業は、次年度も実施する予定があるかお尋ねをいたします。

3点目は、ICT教育の推進について尋ねをします。

全国学力・学習状況調査結果によると、対馬の小中学生、これは6年生が検査対象と聞いております。中学生は3年生です。――の学力は、教育委員会、学校現場の懸命の努力にもかかわらず、国語、小学校の算数、中学校の数学とも残念ながら、全国、長崎県の平均よりかなり低いという結果が出ていると聞いております。そこで、学力向上の一方策として、学校現場にタブレット型端末、電子教科書、電子黒板を導入する計画はないかお尋ねをいたします。

2項目め、学校給食における地産地消の対応についてお尋ねいたします。

学校給食における対馬産の農産物の使用割合は50%前後で推移しています。水産物の使用割合はほぼゼロの状態からここ数年で飛躍的に伸び、平成24年度実績で50%を超え、本年度は60%台まで伸びそうだというふうに聞いております。

市長は、前回市長選挙の時の公約で、「学校給食の食材全てを対馬産にする」という公約を掲げられました。地産地消は、地域の経済活動を活性化し、地域のきずなを深めるものであり、学校給食で対馬産品の使用拡充を図ることはとても大切なことだというふうに思います。しかし、先ほどの数字が示すとおり、公約実現には道半ばであります。今後どのような具体策を講じ、公約実現を図るおつもりかお尋ねします。

3項目め、対馬市として島内の県立の3高等学校へどのような支援策を行っているか。今後ど

のような支援策を検討されているかお尋ねをいたします。

4項目め、学校用務員の任用替えについて、再度見解を求めます。

この件については、第2回定例会で市長及び教育委員会の見解を求めましたが、市民が納得できる答弁はなされませんでした。技能労務職員である学校用務員を行政一般事務職員へ任用替えることは、対馬市の現行の条例等の法制度上、また行政の事務上、根拠がありません。学校用務員の適正配置については、平成23年3月に策定された対馬市の定員適正化推進のよりどころとなっている第2次定員適正化計画に基づいて推進すべきものと考えます。

定員適正化計画13ページには、学校用務員の欄がありまして、「正規職員の退職後は不補充とし、必要に応じて嘱託職員等を配置します」と記載されております。学校用務員は定年まで用務員として勤務することとなっており、適正化計画の最終年度、平成26年度には16人の正職の学校用務員が在職する計画になっているはずですが、また、対馬市行財政改革大綱、定員適正化計画のどこにも、学校用務員のみならず対馬市の職員について任用替えを行うというような記載はありません。

対馬市の行政執行の指針として定められた「対馬市行財政改革大綱」及び「定員適正化計画」を無視して、学校用務員の任用替えを強行することは、学校用務員の労働基本権が守られないだけでなく、人事異動制度の根幹を覆し、ひいては行政サービスの質の低下を来すこととなります。また、行政への不信感を引き起こし、財部市政への信頼を損なうことにもなりかねません。学校用務員の配置は、第2次定員適正化計画に基づいて推進し、正職の用務員は学校で定年退職を迎えるよう措置することを強く求めます。

以上、質問を終わりますが、あとまた答弁により一問一答で進めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 小島議員の第1点目の教育施策の充実についてということで答弁をさせていただきます。

教育相談員、介助員、学校図書支援員ともに、平成26年度も継続配置をする予定であります。配置予定数は次のとおりです。教育相談員、小学校1名、中学校4名、幼稚園はゼロ名です。介助員、小学校29名、中学校6名、幼稚園6名。学校図書支援員、小中合計で17名。これらの配置に関しましては、本年度は大きな教育効果を上げることができました。来年度もさらに有効な活用により子供たちの教育が充実できるものと期待をしているところであります。

次に、放課後子ども教室についてでございます。

放課後子ども教室の26年度の実施予定についてでございますが、25年度同様に実施をする予定といたしております。また、26年度以降につきましても、学校等へさらに周知を図りなが

ら、実施希望がありましたら随時検討をしてみたいというふうに考えております。

三つ目の学力向上の一方策として、デジタル教科書、タブレット、デジタル黒板を導入する計画についてでございます。

デジタル教科書、タブレット端末、デジタル黒板等のICT機器を活用した授業と学力向上の関係については、平成18年度文部科学省委託事業、教育の情報化の推進に資する研究によるICT活用の教育効果の検証結果を見ますと、ICT活用の効果が確実にあることがわかります。

対馬市の現状としましては、市内の小中学校のデジタル黒板等の整備状況でございますが、デジタル黒板のみを保有している学校数が、小学校4校4台、併設校が1校1台でございます。デジタル教科書、タブレット端末、デジタル黒板を保有している学校は、今里小学校と東部中学校の2校だけでございます。

今里小学校は、平成24、25年度にパナソニック教育財団の実践研究助成を受け機器の整備をしております。11月8日に複式教育研究発表会を開催し、その中でデジタル教科書、タブレット端末、デジタル黒板を使用した授業を公開しております。その様子が対馬市CATVで放送されましたので、ごらんになった方もいらっしゃるかと思います。

東部中学校は、今年度から平成27年度までの3年間、長崎県教育ICT化推進事業のモデル校の指定を受け、ことしの10月からタブレットパソコンを20台、デジタル黒板6台、デジタル教科書4教科、国語・数学・理科・英語、3学年分を導入しICTを効果的に活用したわかりやすい授業の実現に向けての実践研究を始めたばかりです。

今後の予定として、モデル校、東部中学校が平成26、27年度に公開授業を計画しておりますので、その取り組み状況をもとに平成27年度末までに導入についての整備計画を作成する方向で進めております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小島議員さんの質問に答えさせていただきます。

対馬産の産物が子供たちの給食の場にたくさん使われるようにとの思いを込めて私は学校給食の食材全てを対馬産にしたいというふうに公約を掲げております。先ほど質問の中でこの数字では道半ばじゃないかとおっしゃられましたけれども、まだこの公約を掲げて2年しかたっておりません。一気に、ほぼゼロに近い状態であった物ですから、今、水産物、農産物それぞれ50%もしくは60%ぐらいの、そこまで増えてきたということで御理解をいただければと思っております。極力この対馬の中での食材が子供たちに届くようにしたいと思っております。

今、来年の秋に導入を予定で進めております、予算はもう既に上程をし、執行をしている最中でございますけれども、生ごみ堆肥施設等を予定をしておりますけれども、これらの施設でできる堆肥を農地に返していくことも当然考えております。その中で今多くの御婦人方によって元気野

菜づくりなんかが進めていただいておりますけども、生ごみ堆肥を使う中での農産物を特別栽培等を進めながら給食センターに契約をしてもらいながらやっていく方法、流し込んでいく方法を見つけていって、子供たちにそのような地域の中での循環の中で自分たちの食材があるということを知ってもらふ必要があると思って、今取り組みをしているところであります。

それと次の、高校3校の支援策のことですけれども、これにつきましてはもう既に御存じのとおり、対馬高校のほうの離島留学生のホームステイ補助金等に支援を今までもやってきたところですが、今後の支援としまして、実は懇話会、3高校の校長先生との懇話会というものをことしの7月に立ち上げまして、会議を持っております。現状と課題とか、それからどのようなことを要望されますかとか、さらには高校生も対象にしておりますので、子ども夢づくり基金の利活用の方法等にも情報交換、協議を行っているところであります。そういう中で、これは定期的にずっとやっていただいております、対馬高校の校長先生が、事務局ではないですけれどもそういう形で組み立てをしておりますので、どうかそういう中から出てくる支援というもので御理解をいただきたいと思っております。

次に、最後の学校用務員の行政職への任用替えの問題でございますけれども、9月の定例会において答弁はさせていただきましたが、任用替えの目的につきましては行財政改革の一環として、民間でできる業務というものは民間にというそのアウトソーシングの取り組みであり、もう一つは今回の組織改革に伴い用務員の皆様に一般職として業務を遂行していただくことで行政運営が円滑に行えるものというふうに考え、任用替えを進めているところであります。予定どおりに26年度に向けて任用替えを進めたいというふうに考えております。

小島議員さんの御質問の中で今回の任用替えというものが、対馬市の法制上といいますか、条例上といいますか、手続上、瑕疵があるのではないかというような通告書の中でもありました。現行の人事規程の転任という項目の中で今回のような任用替えの規定はなく、ほかの自治体が制定しております技能労務職の任用替えに関する要綱等、要綱制定が必要だとは考えますが、このような行財政改革、組織改正による任用替えに関しましては、あくまでも上位法であります地方公務員法の第17条の規定を準用させていただいているところであります。

この物事の進め方につきましては、昨年から説明会というものを開催しながら、各種研修も実施をし、用務員の皆様へ時間をかけて御理解に努めたところでございます。用務員の皆さんが不安に感じておられる配属先や新たな職務への不安などの解消軽減のため、意向調査や個別面談等も実施することとしており、この意向調査、個別面談での用務員さんの皆さんの意向というものも尊重をしながら配置先を決めるなど、任用替えの負担軽減に努めていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、1項目めのことからいきたいと思いますが、今教育長からお答えいただきましたように、確かに教育相談員、それから介助員、ことしから導入していただいた学校図書支援員、これは学校現場ですごく成果を上げているといますか、先生方、それからそれを受益する子供たちです、大変喜んでおります。ぜひ今後ともこの施策については続けていただきたいなと思っております。

特に、ことし取り入れられた学校の図書支援員については、私も学校を回らせていただきまして、その中で図書室がすごく充実をしているというのを自分の目で見させていただきました。そして校長先生じきじきに、この支援員のおかげでこのように図書室が整備されて、そして子供たちがこれぐらい利用していますよということを胸を張って話をしてありました。ということで、すごくいい制度だと思います。

その中で一つお願いをしたいのは、午前中の波田議員さんの質問の中にもあったんですけども、いわゆる課題を抱える学校です、いわゆる生徒指導困難校、これもいろんな捉え方がありますが、市内の学校にもあるやに聞いております。そのことで波田議員さんも多分、教育長に強く求められたんだろうと思いますが。

学校の定員というのは、いわゆる国や県の法律や条例で定員が定められています。それ以上にまた加配もいただいて教育が行われているんですけども、私が知る範囲の中で、年度途中で教育困難な状態に陥った時あるいは前年度困難な状況にあったんですけども教育委員会の所まで情報が届いてなかった、こういうようなケースの場合は、ぜひ市独自の人の雇用といたしますか、年度途中からであっても人を配置するような気持ちで仕事を進めていただきたらと思うんですが、このことについては教育長さん、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） ただいまの件でございますが、今の議員おっしゃられた内容については、私どもは年度初めから危機感を持って対応してまいりました。その中で市独自のというお話もありましたが、現在の配置している職員の頑張り最近、改善の兆しが見えて来ておりますし、私たちが先ほどの波田議員さんの一般質問と関連があるんですが、できるだけ現場に赴いて相談にもものってきましたので、今後何があるかわかりませんが、今の御意見については、また協議をしていきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今の件については市独自で入るとしたら教育相談員かあるいは介助員ということになると思うんですけども、状況によって必要な場合は、ぜひそういうふうな措置をお願いしたいと思います。このことについては午前中、市長のほうからも人や物についての配置については十分対応する旨の答弁が波田議員さんに対してありましたので、このことにつ

いては心強く思っております。

それから、2番目の放課後子ども教室についてですけれども、この件についても本年度、大船越小学校で放課後子ども教室が新しく始まりました。大船越小学校の放課後子ども教室については、これまで行われていた週末のみのいわゆる放課後子ども教室ではなくて、平日に2時間程度、いわゆる学童とは管轄の省庁が違うんですけども、これは文部科学省の事業として行われているのが取り入れられました。このことについては大変保護者たちが喜んであります。大船越小学校は28名の児童がこの恩恵に浴して保護者が安心して仕事に打ち込めると、そういう状況で行われております。

そして、この事業については、いわゆる保護者の負担がゼロですね、年間保険代の400円程度の保険だけで、いわゆる学童は数千円のお金を払って運営されているんですけど、この事業は保護者の負担なしで動いております。先ほど教育長の御答弁にもあったように、ぜひこの事業については地域の要望がありましたら調べていただきたいと。

ちなみに、この事業で大船越小学校で市が負担している事業費は45万8,000円程度です。残りの80万から90万は国と県の補助で動いております。そういう事業でございますので、ぜひ地域にも紹介を、ほかの校区にも紹介いただいて運営いただいたら助かるんじゃないかなと思っております。

それから、ICTの普及については、教育長から御答弁いただいたように、今現在では今里小学校と東部中学校にこれが入っているんですけども、いわゆる入っている機器については、東部中学校は県の予算で全部入っております。それから今里小学校は、これはある電機機器メーカー、教育機器メーカーがいわゆる寄贈をしたもので動いております。

つまり、対馬市が独自に予算を組んだものではないわけで、私が伺いたいのは、いわゆる市でも先ほど答弁ありましたようにこれから検討していくということですが、ぜひ検討していただいて、対馬市としても子供たちの学力向上という面から、あるいは教職員の負担軽減という点から検討いただきたいというふうに思って質問をしたところです。

それで、教育長からも紹介がありました今里小学校の11月8日の研究発表会の折に、こういう声がありますので紹介をしておきます。電子黒板やタブレットを使った進歩的な授業で感動しましたと。本校にも導入できればと思いますというのは、これは参観されたほかの学校の先生の言葉です。これは教育長も御存じだと思います。

その成果というのは、先ほどの教育長の紹介にもあったし、全国的にもこの取り入れが進んでおります。最も身近なところでは佐賀県武雄市です、ここがいわゆる全生徒に端末を貸与をする。そして、これは家庭にも持ち帰って利用させているということをやっております。

長崎県は、全国的な水準で見ると四十数番目の配置だそうです。何か県民所得と国体順番と同

じような数字ですけども。ぜひこの件については対馬市が長崎県をリードするような気持ちで取り組みをしていただきたいと思います。教育長の先ほどの答弁ではちょっと遅いと思うんです。

私がここでお願いをしたいのは、中学校は東部中学校がことしから取り組みを始めましたから、その検証結果を見てからでも結構です。ところが、小学校については、特に複式の授業における効果が認められております。だから、せめて複式の学級がある学校だけにでも早急に検討いただいて導入できないか、もう一度、教育長に確認、答弁を求めたいと思います。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 私も個人的にはこういうICT機器には自分たちの時にはあまりない物でありまして、最近目にしたり、いろいろこう研修をしているところですけども、効果はあるということはわかりますが、何しろ財源を伴う物でありますので、今後協議を重ねながら子供たちのためになるということがやはり結果として出ておりますので、協議を進めていきたいなというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） そこで教育長にもう一つ確認をしたいんですが、これから年次計画をつくるというお話がございましたが、ICTのいわゆる導入云々についての計画ももちろん必要ですけども、やはり長期的な視点で教育施策を展開しようとする教育振興計画がその前提として必要になるんじゃないかなと思うんです。私の知る限りでは対馬市ではまだ教育振興計画が策定されてないように思いますけども、この件についてはいかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おっしゃるとおりだと思います。長崎県もいろいろ都市教育長協議会でも話題になっておりますし、今後いろいろの連携、各機関との連携とか図りながら進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今の件については新聞報道もされましたけども、県下で24年度までに策定されてないのが7市町です。本年度に二つの所が策定をするということですから、もう残ったのは五つの所だけになっております。それで国やそれから文科省からも策定をするようにということで多分指導があっていると思いますので、ぜひよろしくお願ひします。これがやはりさまざまな具体的な施策の前提になるかと思っております。

それから次、地産地消のことについて少しお尋ねをしたいと思っております。

市長から先ほどお話がありました。確かにまだ取り組みを始めたばかりといいですか、ですから何も私は市長が掲げられた100%ということは今求めるつもりはございません。ところが少し具体的に見てみますと、やっぱり課題があるような気がします。手の打ちようといひますか、

検討が必要かと思うんです。

私が手元に持っている資料でいきますと、先ほど市長のほうも答えられましたけども、ほぼゼロの状態からというのを私申し上げましたけれども、水産物を言います。平成20年度対馬市産の水産物が給食に使われた回数、対馬全体で1年間でたった16回でした。それが私が飛躍的と言ったのは、24年度は560回に伸びています。これはいわゆる水産物を使った割合からいくと52%まで来ているということですから、これは飛躍的という言葉で認めて伸びているということで、とてもすばらしいことだと思います。

やっぱりこの伸びてきたところを、その要因を探ってみますと、最初の発端は食育推進会議でこのことが取り上げられて、地産地消にもっと力を入れるべきじゃないかという提言がありました。これは市長も会議に出られたから御存じだと思うんです。その中でこれがここまで伸びてきたのは、やはり食育推進会議の提言を受けて担当者、健康保健課の担当者、この方がすごくやっぱり動かれて、そして学校現場の栄養士さん、それから加工業者、この人たちに働きかけをしたことによって進んだわけですよ。ところが、やはりこれ以上のところというのがなかなか伸びないというのには何か課題があると思うんです。

それから、水産物よりも課題が多いのが農産物のほうです。農産物のほうは平均しますと、重さでいくと25.1%なんです。しかし、各品目のパーセントでいけば半分ぐらい、50%ぐらい来ています。ところが、シイタケだけは100です。99.6。ところがそれ以外の対馬の特産であるアスパラなんかは58.8で、まだここまでの数字です。それから悲しいことにジャガイモ48.7、それからニンジン16.3、タマネギは24.5、キュウリは9と、こうなっています。これは何かやっぱり欠陥、まだ手の打ちようがあるんじゃないかと思うんですが。水産物と農産物、市長、今何かお考えがあれば、私は質問で具体策とこう聞いていったんですが、あればどうぞお答えください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申し上げましたように、生ごみ堆肥化施設をつくることによって、その堆肥をそれぞれの生産農家のほうに回す。そしてそれででき上がってくる産物を特別栽培作物としての今度は給食センターとのつながりの中での組み立てをしていく方向を、今組み立てを模索中ですという意味で先ほど答弁をさせていただいたところです。

農産物が伸び悩むのは、もう今の対馬の農産物の状況であればいたし方ないというふうには私は思っています。なぜならば、少量多品目な作物の作付け形態です。そういう中では求める物に対してマッチングできない部分が今の状況です。そういう意味において特別栽培作物という形の契約をしながら、なおかつ生ごみ堆肥を使ってもらいながらということで、子供たちにさらなる対馬の安全な物を増やしてもらおうというやり方を今模索をしているということで答弁をさせていた

だいたところでは。

○議員（2番 小島 徳重君） 水産物はいかがですか。

○市長（財部 能成君） 水産物ですか。水産物等については、今も60%ぐらいまで、ことしもいってます。今は、ことしからでしたか、始めたのがアナゴの日なんかを、あえて子供たちにアナゴを食べてもらうとかいうことも、それは将来への消費拡大もありますが、こういう物が対馬の近海ではとれて、それで皆さんが流し——生産しているんだよということを教育も含めそういうこともやって、子供たちに増やしている状況であります。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今お答えいただいた中で、マッチングという言葉が出てきましたね、需要と供給、生産者と利用者との取り次ぎ。まさにここが一番ネックなんです。特に農産物についてはそうですね。いわゆるアスパラにしてもこれだけ対馬でたくさんつくってあります。それがなぜ60%前後なのかと。

それから、いわゆる根菜類といいますか、ジャガイモやニンジンやタマネギ、これはつくる人はいっぱいいるんですよ。あるんです。対馬でもつくれるし、ある程度保存もきくんです。ところが、それを給食調理場が必要な時にどこに連絡をするのかと、その部分のつながが悪い。私も学校現場におりまして調理場等の栄養士さん等に聞いた時、そこが課題でした。

それから水産物については、市長おっしゃったとおり、アナゴとかいう対馬独特の物、これが今年度から取り入れられたということはすばらしいことだと思いますよ。ところがアナゴを毎回食べるわけにいかんですね。それは一つの給食に関心を持ってもらうためにいいことなんだけど、やはりそれはこの部分ですよ、誰がとった物か、誰が生産した物かを知って、そして食べる人は誰が食べるのかと、ここの部分、地産地消がお互いが知っているという意味で大変重要だと思っんです。そういう意味でアナゴは効果があったと思います。

しかし、やはり常時使うためには価格の問題があると思っんです。対馬産の魚で加工した場合、今まで伸びなかった理由は何かという、いわゆる価格が高いと。長崎のほうから学校給食会を中心にに入れる単価と対馬の単価が物によっては倍近く対馬の物が高いと。そこで市のほうでは今補助をしてあるわけです。補助をしてあるけども、補助だけでは追いつかない部分があつて、何かやっぱりそこから先に工夫が必要と思っんです。それで、水産物については、いわゆる加工業者にも何らかの補助なりの方策はないかと。

例えば対馬では、シイラとか、それからアイゴとかたくさん安くでとれる魚があるんだけど、それを仕入れた時に、仕入れたままにすると仕入れに保管料が要ると。保管料が要るからたくさん扱えないから、さあ学校からの注文があつてもすぐ供給できないと、そういうことがあります。

だから、今は購入する給食センターだけに、調理場だけに補助をしてありますけども、加工業者への特に保管を中心とした、そういうことについての補助は考えてないかお聞きをしたいと思っています。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、水産加工のほうに補助は考えてないかということではありますが、今回このような子供たちに対馬の産物を食べさせたいという思い等もありまして、水産加工業者の組合連絡協議会というのをやっと立ち上げてもらうような状況です。その中でやっとうこういう話で流し込んでもらう協力ももらったところでございます。

今保管料のお話が出てまいりましたけれども、それがネックでこの率が上がってないという、決してそれは私はそうは感じておりませんが、加工の方たちにおかれましてはそれぞれがやっぱり頑張っておられます、外に向かってですね。加工品を子供たちに食べてもらうことに対して、保管の経費等言われた時、さて今こう、それが何カ月分になるんだらうって、ふと思いますし。確かに旬の時の物を加工し、それがこの時に食べたいという時期まで保管をしないとイケないというのはわかりますが、それで制度としてどのように構築すればいいもんかが今私の中では浮かばない状況です。

ちなみに、お魚の話が最初に出ましたけども、輸送コストの補助に関しましては一定の交付条件をこちらはつけさせていただいております。といいますのは、島内における地産地消の割合をその交付条件には出してあります。今までのように向こうにただ送るだけでのその補助というのはあり得ませんと。島内にその品物を流し込む、それは給食センターしかりでございます。そちらに流し込むことをすることによって私どもの税金を投入する意味があるという論理構成の中で補助制度をつくったところでございます。

また、地産地消の一環として、今回、食通祭というのを3カ月のロングランでやっております。これらもその一環でございます。どうかして安い値段で島内に流れ込む。流れ込めばそれがまた子供たちに給食だけではなくて、家庭でもという思いでこれを取り組みをしているということでございます。

先ほどの加工の話につきましては、私のほうでこう、どのような組み立てをすればいいかというのは、ちょっと今直接的に答弁はできない部分がありましたので、申しわけございません。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今のまさに市長が言われたことは、地産地消、いわゆる地域で商いをすると、この部分ですよね。だから、ぜひ今のことについては担当部署で具体化していただくような検討をお願いをしたいと思います。

それで、学校給食だけでは地産地消効果はまだ少ないわけですから、ほかにも保育所、それか

ら病院、福祉関係の施設、それから自衛隊等の大きいいわゆる食を抱えている所、こういう所に、ぜひ、これまで以上に働きかけをしていただいて販路が増えるように、それがいわゆる水産業にかかわるもの、加工業にかかわるもの、すごく励みになると思います。

もう一つ、今度、50%、60%にのったというんでは、先ほど担当の頑張りを話したんですけど、これ、いわゆる水産振興課の担当がつくられた、どこの加工場で、どういう価格で、どんな製品ができますかという、すばらしいリーフレットができてます。そうしますと、学校のほうの給食の栄養士さんはすごく喜んでありました。担当がこんなにして頑張っていてだと自分たちも頑張れるんだと。いい見本だと思うんです。やはりそういう熱意があって初めて物事が成就——広がっていくということで、ぜひきょうお願いしたことをもう少し進めていただいて、ぜひ、財部市長は100%はと言われたんですけど、100%に近づけていただきたいんですよ。それをお願いをしておきます。

それから、高校への支援策という中で、私が校長先生方から聞いた中では、遠征費がやっぱり高校が一番具体的には欲しいということです。そこで、こんなことを聞かれました。夢づくり基金です、このことについて高校生にも適用してもらえるのかどうかと。なぜそれが動き出さないのかということを書いてありますが、この夢づくり基金の運用についてはいかがになっているか、どうでしょう。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけございません。ちょっと聞き取れなかったものですから。

夢づくり基金の運用のお話でございますけども、このことについては、26年度から組み立ては全部動き出そうと思っています。今その中身について関係、今言われる3校の校長先生も含め個別に協議をずっとして積み上げをしているところです。

文化活動に係る部分とか、今のスポーツのこともしかりでございます。それから就学支援のこと、これも含めて今この基金活用事業を組み立てるところであります。

さらには、できますれば外の人たち、外と言ったら、高校だけじゃないんですけども、外の小中学生なんかを受け入れられる態勢というのが、子供が減ることによって廃校になっていくのは忍びない部分がありますので、それらをとめるための施策もそういう事業で打ち込んでいきたいなということで今組み立てをしている最中でございます。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） せっかく基金をつくられたんですよ。宝の持ち腐れじゃやっぱりいけないと思うんです。私は今年度既にできてるから、もっと早い時期に運用できるようにしていくべきだと。やっぱり行政のスピーディーといいますか、それが求められていると思うんですよ。やはり、なかなか動けないということで、これは高校だけじゃないんですけども、そうい

う声がありますということを伝えておきます。

それから、学校用務員の件については、今回も御答弁いただきましたけども、私は今回答弁を上げた後、高屋副市長にも具体的に私はこういうところが不備があると思いますよと、これはいけませんよということをお伝えしたんですけど、きょうの答弁では納得ができません。

それはなぜかという、やっぱり現業職の人間を、相撲の場所にたとえれば、大相撲の興業に例えれば、今呼び出しをしよる人間を次の場所からは、来年、今度の場所からはあなたは職種を変わって行司さんをしなさいと、それを言うのと同じことですよ。やはりそのところにはもつと市の行政として丁寧さが必要だと思えますよ。

そして、先ほども述べましたけども、行財政改革や、それから定員の適正化の中にもそういうことは、任用替えのことは一言も触れてありません。もし進めるならば、やはり最初の時に述べたように、訓令で要綱をつくって、こういう条件で用務員を現業職から行政職へかえますよということをも市民にも広く周知した上で、そして議会にも報告した上でやはり実施すべきですよ。このことについては私は納得が個人的にはしておりません。だからまたどの場でか物を申すかもわかりませんが、一応きょうのところは時間が来ましたので、これで締めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 明日は定刻より、きょうに引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時50分散会

平成25年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第5日)

平成25年12月10日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成25年12月10日 午前9時59分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(21名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 湊上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 堀江 政武君	14番 小宮 教義君
15番 初村 久藏君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 山本 輝昭君
21番 作元 義文君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根ノ 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前9時59分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。19番、兵頭栄君。

○議員（19番 兵頭 栄君） 改めましておはようございます。清風会の兵頭でございます。

先日の上野議員の一般質問と重複しておるところがございますので、きょうは1点だけ、ちょっと方向を変えて質問したいと思います。

まず、先日の全員協議会、その中で豆殿の分遣所、それから消防署峰出張所、その双方において、消防署出張所並びに分遣所の消防職員において、窓口サービス業務を取り扱うことで対応と。消防職員が実務を取り扱うことにより、現在の窓口サービスとほとんど変わらない対応が可能であると。きのうの答弁では、職員を派遣し、消防職員の業務を軽減すると、そういうふうな答弁でございました。

そこで、対馬市組織計画素案、10月31日の全員協議会、そのときと、きのうの答弁、その変化の理由、それについて1点のみ質問いたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 兵頭議員さんの質問に答えさせていただきます。

全協における案と今回の答弁に違いがあったが、それはどういうわけかというお話でございました。

それにつきましては、全協の中での皆様方との協議を踏まえて、どのように組み立てていけばよいかということを経験した結果、昨日のような臨時職員もしくは再任用職員によって、短時間、10時から4時までとはいえ、そういう職員を張りつける中で対応をしていく方向性を見出したところであります。

○議長（作元 義文君） 19番、兵頭栄君。

○議員（19番 兵頭 栄君） あくまでも素案、しかしながら、峰開発センター管内の区長、櫛、佐賀、志多賀、志越区長さん方に、この要旨の内容の説明をしてちゃんと承諾を受けた。全協前にその方向で進んであったわけです。

それは、区長さんとの会議の後に、我々地元議員のところにも部長がその話を持ってきたと。私はそのときに、消防職員できますかと、そしてまた、この職員を使うことができるか。本当に地域住民に不便さを感じるようなことはできますかと、これは全協の中でも言いました。

消防職員は、消防組織法、消防職員法、それちゃんとうたってあるんです。いいですか。「消防職員は、地方自治法で定められている普通地方公共団体、または、特別地方公共団体の消防事務に従事するために任命された」と。「労働の対価として報酬をもらっている」と。そして、その職務、任務というものは、「消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災または地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による

被害を軽減することを任務とする」と。そしてまた、この事務取り扱い、これは、「消防職員は、上司の指揮監督を受け、消防事務に従事する」と。

上司がそういった戸籍事務、それをしなさいという命令は出せんわけです。最初の職員の定義の中で、そういうふうに出ている。それは全協の中で、消防の任務というものは私は言ったはず。

今回の職員をセンターのほうに雇用またはそちらのほうに持ってきて、事務処理を当てる。消防職員の軽減を図ると。それは確かに私はそのとおりだと思います。消防職員は、日ごろより一朝有事の際には、何よりも早く一分一秒でも現場に駆けつける、そういった緊張の中で勤務をしております。そのことを踏まえて、できる限り、消防職員の負担にならないようにしっかりとやっていただきたい。お願いしておきます。

それと、こうやって一般質問を今まで聞いております。時と場合によっては、経過と結果が必要な場合がある。しかし、それが質問者のほうに届いていない。だから同じ質問を聞くことが多い。もう少し、一般質問はその場限りの質問じゃなくて、経過と結果、しっかりとその質問者のほうに、また、議会のほうに伝えてほしい。

そのことを要望し、一般質問を終わります。答弁要りません。（笑声）

○議長（作元 義文君） 以上で、兵頭栄君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午前10時10分休憩

午前10時28分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 市民の声を生かす、市民の市政をモットーに頑張っております。14番議員の小宮教義でございます。私の持ち時間はわずか50分でございますので、御協力のほどをよろしくお願いをいたします。

質問に入る前に、今回は市長の辞職問題がございました。これについて、若干触れさせていただきたいと思っております。

この議会は、ケーブルテレビで生中継がされておられます。情報は瞬時にめぐるのでございます。そして、私のもとにも市民の声が寄せられておりますので、何件か御紹介をしたいと思います。たくさんございましたけど、この中で何件かだけですけど。

「テレビを見てびっくりしました。市長さんが辞められるそうですね。議会と何かあったんで

すか」というふうなお話もいただいております。そして、「ああ、やっぱりそうですか。市長さんはお辞めになるんですか。私は辞めるのが遅すぎたと思います。これで安心ですね」というふうなお答えもいただいております。そして、「市長に初めて当選したときに大変期待をしていましたが残念です。新しい市政に期待をします」と、中には既に選挙のために供託金の手続きもしておるそうでございます。4番目に、「辞職すると言っていたのに、今度は辞職しないの発言。元に戻すならば、定額給付金の差し押さえの金額も元に戻してください」というふうな話もございます。そして、これ最後になりますが、「一度言ったことをすぐに覆す。市長、あなたは本当に対馬の市長ですか。市民としては非常に恥ずかしいです。それでもあなたは男ですか。何も言いたくありません。早く辞めてください」というふうな市民の声をいただいております。

私も、長いこと議員をさせていただいております。こんな茶番劇は初めてです。小学生の学芸会よりも悪い。議会が始まったのは先週の金曜日です。そのときに「辞める」と言いながら、のど元も乾かぬうちに今度は「辞めません」と。まさに議会軽視。ここまで私どもの議会がなめきられております。言葉を失うばかりです。

答えや発言が、右にブレたり左にブレたり。そういうことでは、市民は何を信頼すればいいんですか。市長、まずそれをお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市民のさまざまな声が小宮議員のところに届いているということを知りにつけ、市民の皆様は私の発した言葉によって、さまざまな混乱、それから不安をもたらしたことににつきまして、まずもって市民の皆様はじめ、議会の皆様に陳謝したいと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） これは陳謝で済む問題じゃないんです。

市長は、選挙で選ばれた公人です。市民から選ばれたただ一人の存在なんです、市長は。そして市長として、人間として、このようなことを行うことはさみしいことじゃないんですか。人間としてどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 人間としてさみしいことなんではないかというお話ですが、それにつきましては、それぞれの主観がある問題だと思っておりますので、発言を控えさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 公人ですから、言葉の重さはすごいんです。

今回のように自分の発言そのものがコントロールできてないわけですから、これからも市民の負託に答えることはできないんじゃないですか、こういう状態では。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市民の負託に応えるべく、しっかりと頑張っていきたいというふうに改めて思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 市民の負託に応えるならば、そして、議会と元どおりになるということであれば、やはり、最初の元に戻って市長を辞すべきじゃないんですか。それが最善の道だと思います。どうですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今現在、市民の負託に応えるべく、職員のほうも環境問題しかり、病院の跡地利用の問題もそうでございます。それから海洋保護区の問題、そして集落を取り巻く道路環境の好転に向けて、汗を流して、その計画等につきましては緒に就いたばかりであります。

それらをかなえていくことが、市民の負託にしっかりと応えることにつながるものと考えております。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） よく政治家は言葉の重みをいろいろと表現します。

「覆水盆に返らず」という言葉があります。これは多くの政治家がよく口にします。それだけに、言葉というのは重いんだと。

市長、この「覆水盆に返らず」、この意味を御存じでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 高校の教科書で勉強はさせていただいたところであります。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それはいいことじゃないですか。

やはり、政治家というのはこのようにはっきりとすること。これが、これからの対馬の市政です。だから、いったん取り消したならば、また、さらに取り消して、元に戻って辞すということです。辞める、それが本当の市民のためです。

では、本題に入らせていただきますが。一般質問なんですけど、本来は市長が辞めるということだから、質問しても全く無意味なんです。だから、辞めると言ってたけども、また辞めなくなった。これはびっくり仰天ですけど。

やはり、先ほど申しましたように、市長が真に対馬市民のことを思うならば、原点に戻って身の回りの業務の整理をして、そして、その卓越した能力で新しい道を切り開いていただくことを私はお願いをします。

対馬市議会のことで、記事がございました。これは10月の31日、長崎新聞です。題が「一般質問にもっと密度を」ということで、田下対馬支局の記事が載っております。非常にいい記事

でございます。

内容的には、「9月の定例議会、傍聴しているとこちらも改めるべき点があると感じた。質問内容重複、担当部署に尋ねればすぐわかる問い合わせも散見される」と。そして、「時に壇上者への賛同や曖昧な答弁への反発で健全な野次が飛ぶぐらい活発であっていい」と。最後の区切りが、「肝心の議論に対する全体の姿勢が淡白に見えてならない。次の定例会まで、1カ月以上の準備期間がある。今度こそ締まった討論が聞きたい」と。本当に胸に激痛が走る思いでございます。

それと、この前のときには巖原の回転ずしの話をしましたけれども、今回は金物屋さんの話をしたいと思います。

大町通りの、ある金物屋さんです。ここにこのような看板がかかっております。「世の中で一番みじめな人は、平気でそれを言いとおす人である」と。市民の皆様もあちこちに行かれるときには、散歩をされるときには、ちょっと目をずらして、良い看板があるんじゃないかと思imasuので、見られて見てはいかがでございますでしょうか。

では、本題の分に入りますが、辞める、辞めないと言ってなかなか辞めないが、このいつはら病院で、これはもうぜひ辞めていただきたいと思imasu。

私がちょうど一年前に、12月の議会で質問したときに、「いつはら病院の跡地にケアミックスができないときには、私は辞めるんだ」と明言をされ、そして、このように言っています。これはすばらしいです。「そういうことで、グダグダとやっていく予定は全くありません」と、これはすばらしい名言です。こういうことを言われたわけではありますが、いまだかつて、まだ先は見えない。見えないということはできないということなんです。その責任を取って、早く辞すべきではないですか。それが一般質問の趣旨です。

○議長（作元 義文君） 1項目めはいいの。

○議員（14番 小宮 教義君） 1点だけで終わり。時間がないから。

○議長（作元 義文君） いつはら病院の問題。

○議員（14番 小宮 教義君） 1点だけ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） いつはら病院跡……。

○議長（作元 義文君） こっちに来て。一般質問の第一声。

○市長（財部 能成君） こちらですか。

小宮議員の質問に答えたいと思imasu。

いつはら病院の跡地利用の問題について、いまだ何も進展が見られない、まさに辞すべきではないかというふうな発言でございました。

この案件につきましては、12月4日でしたか、5回目の検討委員会が開催をされて、検討委員会として、一つの方向性が出されたというふうに報告は聞いております。まもなくしますと、検討委員会の皆様から答申が出てくるというふうに考えております。

いよいよ、この問題について、市民の意見を踏まえ、そして私が掲げる部分とのマッチングをしながら、これから進みだすというふうに考えているところであります。

先ほど、基準病床のお話も若干触れられたような気がするんですが、基準病床の問題について、県のほうに離島振興法に基づく基準病床の考え方というのを加味して、基準病床の設定を見直すべきだというふうな要望書を、今、既に出しておりますけども、県のほうからの回答がまだいただいていないようなところであります。

また、小宮議員はこの件につきましては、さまざまな調査もしていただきながら、こちらにも資料をいただく機会があるわけですが、平成17年に、年度はちょっと別としまして、自治体病院が再編統合した場合の基準病床の考え方というのが、新たに私どもも勉強する中、また、小宮議員のほうから資料の提供をもらう中で、そのことについて、次なる方向性が見えてきたと思っております。

と申しますのは、従前の病院、公立病院、自治体病院が再編統合する場合は、従前の病床数というものを厚労大臣のほうが決めることもできるというふうな、それは書きぶりでございます。このことについては、小宮議員ほうも重々御存じだとは思いますが、先ほど言いました離島振興法の書きぶり、それから厚労省の通知、これらを踏まえると、まさに県のほうは私どもが言っております基準病床の見直しに踏み出していただかざるを得ない状況だというふうに思っております。

そういう意味において、今回、委員会のほうで一つの方向が、答申が出されました後、私はこれに向かって市民の思いを形づけるために走り続ける予定でございます。

ちなみに、その形ができますのは27年3月に統合病院がオープンするわけですが、3月ごろという話で、明言はまだ、日にちの設定まではあってませんが、そのあとに、次は今のいづはら病院の跡利用に向かって改修とか、さまざまなことに取り組まざるを得ない状況が、時系列で言いますと、そういう流れになるというふうなことでございます。

オープンとともに、それが開院するということはありませんが、私のほうが市民の皆さんに言ってきました、医療と介護等のケアミックスの施設というものをしっかりと実現するために、私は走り続けたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 離島振興法の改正の内容が取り入れてないということと、先ほどの平成18年に改正された特別の措置がございます。その関係のお話をされました。

その前に、まず基本的なことなんですけれども、この対馬医療圏は、本当に心配といたしますか、思っておられるのは、やっぱり長崎県病院企業団なんです。自分たちのエリアですから、そこが一番この医療体系の確立に力を入れておられるわけです。これは当然だと思います。

その中で、今回のように、いつはら病院跡地に病院機能を持った介護施設、俗にケアミックスをつくるということは、よろしいですか、この長崎県病院企業団が基本計画をまず作成をします。これがその基本計画なんです、この基本計画に基づいて、当然、今の新しい新病院含めて、計画に基づいて、この基本計画を作成するわけです。

その中において、対馬いつはら病院の跡地については、医療というのは入っておりません。それでも市長はケアミックスというならば、せつかくこの病院企業団が中心になり、基本計画を作成したその内容そのものに異議があるということになるんです。それはどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この県の計画に異議があるのかという御質問でございますが、まさに異議があるということで、私どもこの素案の段階におきまして、意見書というのを県のほうに提案、提出をさせていただいておるところであります。

まさにケアミックスの方向で行かないと、対馬の、まして厳原の市民の声を聞くっていう部分におきまして、私はこの意見書を出させていただいたところであります。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それは長崎県が作成してる医療計画の話ですよ。

私が申しておるのは、病院企業団が中心になって作成した基本計画なんです。医療計画については、その部分については何回も聞いておりますからわかりますが、現在、新しい病院も含めた医療計画を企業団が中心となり作成をしておるわけです。そして、現在に至っておるわけです。

それに異議があるということは、この基本計画そのものを否定するんじゃないんですかというお話です。わかりますかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まさにその部分においても、異議を私は持っておりますし、その流れの中での、今度は県の医療計画に対しても異議を申し立てておるところであります。

そうじゃないと市民の生命を守れないという考え方で、これには異議を申し立て、今も県の医療政策課といたしますか、そちら、企業団のほうと交渉をしてるというふうなことであります。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 異議を申し立てるということですよ。

先ほど申しましたように、対馬の医療体系をこうしてつくりよるわけです。そして、この計画書というのは、約1年間以上にわたって作成されております。約11回、現在もやっているそう

ですけど、平成22年度でも11回しておるんです。

24名でつくられたんですが、その中に、当然、病院企業団が自分から、おのずとつくるわけにいきませんから、やはりこういう計画書ですから、市からも担当の方がまいります。担当の方が入って、そして11回という会議を重ねて、そしてつくった計画書なんです。名称は、新病院建設推進管理会議、この中にも役所の担当の方がございます。

そういう中でつくったこの計画ですから、それを否定をするということは、自分たちがつくった計画そのものを否定をするということになるんです。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の名称からしましても、新病院の推進管理会議というふうなことで、新病院の部分だけ、新しく統合される部分の協議のそれは会議だというふうに私は解釈をいたします。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） この管理会議なんですけど、そして、この中で結論もつけておるんです。今のいづはら病院跡地は、どう使うのかということは明記されています。さっき言ったように、役所の方も入っての計画書ですから。

いいですか。こういうふうには計画なっています。

介護施設との連携というところで、現対馬いづはら病院の建物を介護施設に転換する構想だと。これは、皆さんが取りまとめた意見なんです。何度も申しますけど、この中には市の担当の方もございます。

異議をとすることは、これそのものを認めないということなんです。自分たちがつくったものを。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、この問題について、特に小宮議員とも何度となくやり取りをするわけですが、市民の生命を守るための計画を僕らは考えていかななくてはいけない。

今、つくってある計画というのが、ややもすると内向きの、自分らの組織を守るということになってないかということも、以前から申し上げておるところであります。

そういう中で、市民の皆様が叡原の病院跡地利用の方向性をこのたび答申を出されるということとでございますので、その方向性の中で、私は動きを進めていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 市長の市民の思う気持ちはわかります。しかし、医療に携わる人が一番わかるとるんですから。これが一番わかるとるんです。

そら、市長は対馬で一番偉い人かもしれないけれども、医療というのは専門分野なんです。そ

この人が一番わかっとなんてです。

そして、これは22年の6月、議会ではこういうふうに市長、話をしています。「新病院建設推進会議が立ち上げられ、統合に向けられた協議は進めておる」と。「下部組織としていろんなプロジェクトチームが設置されており、その推進管理会議に市の職員や企業団体も出席をしておる」ということです。

だから、市が送り込んだんだと。なぜその中で、今のような異議があれば堂々と担当者を通じてできたんじゃないですか。何も無い。そして、結果がさっき言ったような介護施設にするんだという結論を導き出した。ならば、導き出したその時点でも意見が言えたんじゃないですか。

冒頭から、いつはら病院跡地の計画については、頭になかったんじゃないですか。こういう計画の中において、どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 医療にかかる計画づくりの中に、市役所職員がメンバーに入るのは当然だと思いますし、そういう意味において、うちの職員もそこに選ばれて入っていったというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 職員は何のために行くのか。市の意向を伝達するために行くんです。ただ、出席してるわけじゃないんです。市の考えを代表して出席するんです。

その中で決まったことに対して異議があるということは、民主主義の手続きを否定することになるんです。これに異議があるということであれば、今、新しい病院をつくっておりますけれども、異議あるものはつくる必要ない。即、工事の中止を求めるべきじゃないんですか。異議があるならば、どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 基準病床の考え方、それから跡地利用の方向性というものに対して、私は異議があると申し上げておるわけでございまして、対馬の市民の医療を今後守っていくために、今の病院建設に対して異議があると申し上げているわけではありません。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それは完全に矛盾しています。

先ほど私が念を押したが、病院企業団が中心となったこの基本計画にも異議があるということだから、今の病院、医療体系、そのものに異議があるということであれば、異議があると言ったんだから、ならば異議があつての医療体系は構築すべきじゃないと思います。

ならば、何度でも言うけれども、異議があつて建てる新病院であれば、中止すればいいじゃないですか。異議があるんでしょ。この企業団がつくったものについて。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、おっしゃられる計画の中の跡地利用の方向性と、県の医療政策課が出しております基準病床の考え方ということに対して、私は異議があると思うし、何度も申し上げておるところであります。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） この基本計画そのものにも異議があるんだという話をするから、そんなら今の病院も異議がある病院じゃないんですか。それならば中止をします。そして、あなたが考える構想によって再度練り直すということが命題じゃないんですか。異議があるんだから。異議があるならつくる必要ない。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2日後に病院企業団との経営会議っていうのが年に1回のやつがありますが、たまたまありますけども、小宮議員のような意見もあったということをお伝えはします。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 何度も言うけども、医療体系に詳しいのは長崎県病院企業団なんです。それは市長は卓越した能力を持っておってから、医学的な見解も非常に高いかもしれないが、しかし、医療をつかさどる人は、長崎県病院企業団なんです。と、県とタイアップしながらやっておるんです。

その企業団がつくった資料そのものを否定するならば、当然、役所が入ってつくった分なんです。否定するならば、話変えてはいけません。そっちが言っているのは、長崎県の医療計画の話を持ち込むけれども、今言っておるのはこの分だから、これを否定をするならば、病院なんて作る必要ないじゃないかと、私言っておるんです。わかりませんか、何回言っても。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） こちらの発言を理解していただけないのも、さびしゅうございますが、計画全体を否定しているわけではなく、対馬市民の生命を守るための計画としては、当然、新病院が必要だということは私は認めております。

ただし、跡地利用の問題についての方向性は明らかに違いますというふうなことで、異議を申し立てているということです。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） この計画書の、これは企業団が主につくったものですけど、その中には、はっきりと今の病院跡地は介護施設だというふうに明記しておるんです。そうしか使わないとしとるんだから。

しかし、医療に支障をきたすということで、介護施設にすれば、例えば介護施設を60床をつ

くるとすれば、今問題の基準病床数、これはゼロになるんです。介護施設の分は、基準病床数から引かれるから。

ということは、そこまで計算をして病院企業団を中心に基本計画がなされておるんです。それがベターなんです。それで決めたんだから、それに異議を唱えるなんていうのは、否定そのものです。だから、早く病院建設を中止しなさいと言っておるんです。

それと、もう時間ございませんけれども、離島振興法の話をしました。確かに改正離島振興法が6月21日に決定をされて、その後、医療法も87条の改正されていますけれども。その離島振興そのものを、こういうふうな計画なんです。確かに、離島振興法は6月23日に可決をされて、その後、すぐ市のほうは医療関係で県のほうにお願いに行っておられます。

そして、これが長崎県離島振興計画です。いわれる10条の8項はどううたってあるのか。これは意見を聞きながらつくるやつなんです。25年5月、ことしに発表されております。

その中で、市がいっぱい言った意見を集約して、ここにもこう付しています。これは振興計画、10年を目途にやっていくんですけれども、その中に、いつはら病院の跡地はどうなるのか。やはり、対馬いつはら病院としては、統合により、跡地については介護施設等などの転嫁を有効活用とすると。離島振興法も、意見を聞きながら導き出した結論なんです。これも介護施設です。これは、結論なんです。十分に検討した結論がこれなんです。これも介護施設。医療関係は含んでません。

それと、もう一つ医療関係の話をしめますけど、医療関係も一緒なんです。確かに、この医療については県のほうに結構話が言っておることあります。昨年8月の30日には、この医療計画見直すという段階で、県のほうに意見提出をされておられます。増やしてくれということをおっしゃったんでしょう。この文面がありますが。87条をちょっと考えてくれないかというお話をされておられます。

そして、その後、法的な手続きのもとに、医療法がございますから、医療法の34の12項だと思いますが、その中に意見を聞くことになっております。その意見も十分にくみ取って、そして、県は医療計画を作成するんです。5年間の医療計画を。そのような意見を審議会に図っているわけですから、長崎県病院審議会に。図った結果が、この長崎県医療計画、平成25年3月に出ておるんです。

その中で言われる病院跡地はどうなのか。いいですか。これが結論です。これは対馬地区の分で、こう書いています。「新病院建設の関係では、対馬版ドクターカーフェリーについて検討する必要がある」と。これが結論なんです。

これに対して、市長は要望書を出しておられます。8月30日の分を。要望書は、これが決定をした後に不服だから出されたたんでしょ。その辺はどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 離島振興計画については、市町村に意見を聞くという法律の条文があります。それに基づいて、私どもに意見は聞かれました。

そのくだりの分についても、相当のせめぎ合いを私どもはしました。しかし、この離島振興計画というのは県がつくるもので、法律上なっております、現時点において、そのような書きぶりになっております。

そして、医療計画についても、私どもはさまざまな、小宮議員を含め皆さんから知恵をいただく中で、それらのことも含んで改正、見直しをするべきだというふうな話をしております。

しかし、県がつくる計画という段階において、今は、その部分について、まだ回答が返ってこない段階。先ほど言いましたように、離島振興計画、離島振興法に基づくくだりの部分をどのようにするんだということについての、まだ回答が返ってきていません。

今度、私どもは、先ほど言いました、年度はともかく厚労省の通知に基づく自治体病院が再編統合した場合の基準病床は、元のベッド数にすることを厚労大臣のほうが認めることができるというくだりをどのように県が考えるのかということ、私どもはこれからは話を持っていく中で、医療計画、随時見直すことができるという厚労省は、そうおっしゃっております。

それによって、基準病床の見直しを図ってもらおうということで、今、巖原地区民の皆さんが求めてある跡地利用の方向性というものをかなえていくというのが、私の使命だと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） では、先ほどの厚労省のほうに一つ考えがあるというお話ですよ。

いやいや。だから、言わんとすることは、多分この分だと思うんですが、平成17年に措置的なものをつくって、平成18年に改正をしております。これは、さっき言われたこの改正の中に（3）があるんですが、複数の公的医療関係の再構築をする時にはできる分があるんだということです。

それで、私も県の方にお聞きするよりも一番いいのは、やっぱり厚労省の担当課です。これが一番詳しい。そこにも私は確認を取りました。そして、先ほどの要望書がまだ回答がないということです。県のほうの回答がないということです。確認しました、私も。「いつ、回答するのか」と。そしたら「要望書でございますから、確かに受け取りました」と。「それ、いかんじゃないか」と「対馬、大変なことだ」と言っても、「要望書だから受け取ったことは事実です」。

「じゃ、どういう形で審査するのか」と言ったら「その行程は考えておりません」と。「おかしいじゃないか」と私は言ったんですが、でも再度言われました。「要望書だから、そのとおり受け取りました」ということです。

なぜかという、医療計画、離島振興計画、既に決定をしているんです。決定の中でのものの流れなんです。

では、お尋ねしますが、離島振興法が生かされていないじゃないかというけども、現に新離島振興法によって、離島活性化交付金なども既に施行されておるんです。そういう状態なんです。

だから、県の、国のほうの意向、いつか言っていました患者の流出関係、これも聞きました。「それは、長崎県の分の3分の1で十分賄っているから、それでよし」と。そして、離島振興法における8項の分の病床の確保ということだけども、これは、何を確保するのかと。病床は四つ程度ございます。過剰な病床を確保するためにこの法律ができたのかと、県のほうの担当者、後で名前を言うからよう聞いてください。すると、「過剰な病床数を維持するためではございません。それは最もなことです」という回答です。

国、県に上げて、最終的には国がチェックをします。その段階で、既に明白になっているわけですから。要望書はかなわないということは、だから、国の担当者に聞けば済むことなんです。別に県に上げなくても。医療計画は県がつくるけども、基本的なものは国のものになるんですから。

そういう基本的なことを先に確認をして、要望書を出すならば出せばいいじゃないですか。医療計画と離島振興法に異議があるということなんです。県に対して。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このことについては、以前のやりとりの中でもお話をさせていただきましたが、厚労省を訪ねていった際も、医療計画については、「国は関与を今しておりません」ということを、厚労省は明言をされております。そして、「県のほうにこれは全て委ねております」というふうな、「算定等については、一切合切こちらが指示を出すところはありません」というようなことも、以前の答弁でもさせていただいたところであります。

そういう意味におきましては、私は県のほうに話を持って今もいっているというふうなことで、御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 要望書よりも、これを決着するためには、訴訟というのがあるんです。相手を、国、県で法律の公平性がないときには、訴えることが自治法でも定められています。手続きもあるわけだから。

機関訴訟を起こして、プラスかマイナスか、本当に離島振興法に入っていないのか、その措置が。そういうところを、医療法にも入っていないんじゃないかというところを、国、県訴えて、機関訴訟を起こせばいいじゃないですか。機関訴訟を。

それが、あなたの取るべき道じゃないですか。そこまで強く言うならば。その結論が全てで

す。その結論が出たら、冒頭言ったように、仕事を片づけて、早く辞めるということです。それが一番なんです。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 法律の条文、また、さまざまな通知で一つの方向が出ている中で、それらに対して誠意ある対応をまず取っていただくことが、まず先決だと思いますし、あえてそういう対応をしていただけない際は、事を荒立てることもあるのかもしれませんが、まずもって自分としては、その部分をきちんと反映させた医療計画に改正をしていただくということを動き出すのが筋だと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 医療計画をあなたがつくるもんじゃないんです。だから、できないものをできると言うても、今までの経過の流れとしてはできないんだからということ。

なぜ、あなたがそう言うかということ、市長、この病院問題が初めて民間の話が出てきたのは、23年の3月の議会です。要するに、病院が美津島に決まったんだという文面なんです。そのときに初めて出ています。いづらはら病院の跡地の利用については、病院機能と介護をするんだということです。このときに初めて出てくるんです。市長のお考えが。なぜ出てきたか。それは、1年後の市長選に影響を及ぼすから、ここに出てきておるんです。これがなければ、巖原町の票が集まらない。それが事実なんです。

そして、このようなチラシも配るわけです。これは、入江議員のやつです。病院は残る、安心しなさいと、こういうものを配って選挙を戦ったわけです。要するに、市長の考えは、医療体系の構築をするまで、病院企業団が作成する中までは、ほとんどなかったと。考えは。出てきたのは、このときが初めてです。3月のときが。それは選挙のためです。そうして、このようなチラシを配っておる。

だから、あなたは真に対馬市の市民の生命を守るというんじゃないですか、それを利用して、そして選挙に挑んだんじゃないですか。それがあなたの真実やないんですか。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私は、選挙の際にそのリーフレットを当然配りました。そして、その前の前年の3月、確か18日だったと思いますが、場所決定に当たって、その跡地利用の問題も出しております。既に、リーフレットとか、そういうのをつくる1年近く前の決定でございます。

その際は、市民のさまざまな方との意見を聞く中で、私は巖原地域の医療を守ること、また、併せて対馬全体の医療を守るために、場所決定をさせていただいたところであります。

そういう視点でそのリーフレットはつくらせていただき、3月18日も発表をさせていただいたというふうに、市民の皆様は理解していただいていると思います。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） この医療問題、そして離島振興法関係ございます。

ただ、その中を通じて言えることは、なかなか理解ができない、市長が。その根本にあるのは、私がいつも言うんですけど、この職員の採用ひとつについてもそうじゃないですか。条例による採用、2条1項の採用なのか、2項の採用なのかというと、1も2も一緒だという。じゃ、条文は要らないんです。

そのような、人間として基本的なずれがある。それが、今のような問題を生んだんです。そのずれを早く解消しなきゃいけない。それは、何度も言うようやけども、初心に戻って、周りの仕事を片づけて、そして別の分野で頑張っていただきたい。

以上。

○議長（作元 義文君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食のため、暫時休憩します。開会を1時から行います。

午前11時21分休憩

午後0時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。新政会、1番議員の春田新一でございます。一般選挙から半年が過ぎました。私、先輩議員の御指導を仰ぎながら議員活動に力を入れているところでございます。また、ことしの流行語で「おもてなし」「倍返し」、もう一つありましたが、三つありましたが、きょうはこの二つを取り入れた一般質問をしてみたいというふうに思います。

また、先ほど先輩議員の小宮議員が、密度のある質問で、私はちょっと緊張をしておりますが、私なりに質問をさせていただきます。

まず、通告のとおり1点目でございます。島の中に点在する文化財ということで、質問をしてみたいと思います。

国指定文化財24カ所、国選択の無形民俗文化財というのが6カ所、県指定文化財が41カ所、市指定が123カ所と、このような文化財がある中、大変島が長いわけで、かなりの文化財が点在をしているということでもあります。

周辺整備はどのようになされているのかということなんですが、観光客にしてみますと車で降りて見れる、または駐車場があるところは観光客にも大変好評を呼んでいるところじゃなかろう

かというふうに思っております。

また、そういうことでほかの方面も、道路までということにはなりません、文化財、山の中腹、山腹にある文化財にどこまで足を運んでいかれるのか。そこら辺の整備というのに、ちょっと質問したいというふうに思っております。

それと、この2番目でございますが、伝承芸能ということで、このことについて、継承についてどのように教育委員会、また、伝承芸能にかかわる人をどのように考えておられるのかということなんですが、やはり、伝承芸能というのは、大変古くから伝わっているものをずっと継承していくということは、なかなか難しい問題がある。一つ言えるのが、人口減少時代の到来や人のつながりの希薄化などにより、地域の姿が大きく変わっている。このことが一番大きな要因じゃないかというふうに思っております。

しかしながら、島の中にある伝承芸能をどのように継承していかれるのか。これを質問をさせていただきます。

次に、2点目でございますが、比田勝認定こども園の進捗状況と現在までの経過について、そしてまた、教育委員会、各団体との協議が何回となくやられていると思いますが、そのような経過はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

それと、まずもってこの比田勝認定こども園が、旧上対馬町役場跡地に決定するなら、その周辺道路、または駐車場、子供たちの安全面、または保護者の安全面を考慮して、どのような方策、方向性でやられるのか、そこら辺を質問をいたします。

3点目でございます。3点目、私、同僚議員と同じ質問内容を、通告がされているということで、少し変わった方向でやらしてもらいますが、本来なら、新ターミナル建設計画についてと、その周りの周辺整備についてお尋ねをするということなんですが、今回は比田勝港の埋め立て地の利用方法と整備についてということでお尋ねをします。

それと通告はしておりませんが、網代の国内ターミナルの周辺、その辺の道路関係の質問を少し、通告はしてませんがさせていただきます。

この、網代の新国内ターミナル、きれいな建物ができて、本当に船に乗って行かれる人は安心して行ってあるわけですが、やはり、これは市と県の連携が取れていないというか、道路も完成をしないうちに船だけが走ったということで、本当に旅行客もそうですが、歩道も整備がされなまま、そのまま砂利道を歩いて、ハンドバッグを引っ張って今行っている状況でございます。この辺をどのように捉えてあるのか、お尋ねをいたします。

また、埋め立て地でございますが、この埋め立て地は、皆さん方もわかるように非常に比田勝の一番中心街にある埋め立て地でございます。ここで、商店街に買い物される駐・停車場、そしてまた、韓国からの観光客のバスの駐・停車場、それと、地産地消の面で朝市が行われておりま

す。その駐車場としても広く皆さん利用されております。

その辺の中、今まで区からも陳情は上がっていると思いますが、なぜ、舗装がされないのか。県と市との県有地、市有地等の関係がありましようけど、一日も早く砂利道を舗装に変えていただきたいというふうに思って、質問をいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 春田議員さんの御質問にお答えをいたします。

文化財保護と周辺整備についてでございます。

対馬市に残る文化財は、先ほども言われましたように、国指定の文化財として重要文化財、史跡、天然記念物、名勝などが24件、国選択の無形民俗文化財6件、県指定の文化財が41件、市の指定文化財が123件指定をされております。

文化財の保護と周辺整備ということでございますが、昨年10月の渡来仏と一部の大蔵経の盗難については、議員御承知のとおりでございます。

まず、このような有形文化財の防犯のため、昨年12月に防犯施設設備の市持ち出し分の補助率を2分の1から5分の4にふやし、市内有形文化財の所有者へ防犯設備の設置をお願いし、防犯強化を図っているところでございます。しかしながら、有形文化財の多くは寺院、神社等の御本尊、御神体であったりするなど、直接観光に結びつかないものもございます。

また、点在する史跡、文化財でございますが、清水山城、金田城など、観光客が多く訪れる国指定の史跡等は、現況に応じて、随時、清掃、除草を実施いたしております。しかし、史跡、埋蔵文化財等については、小高い丘、岬の先端などの人里離れたところに存在し、観光客が往来するには不便なところにあるものが多く、山道、けもの道のようなところも多くございます。

教育委員会としましては、文化財を保護する立場として、史跡等がイノシシ、鹿等によって被害を受けるケースもあっておりますので、随時保護に努めてまいりたいというふうに思います。

また、地域の宝として、市民との協働で清掃活動を実施した例もありますので、協力を呼びかけ、一緒に汗をかいていただき、文化財の保護、環境保全に努めたいと考えております。

次に、島内特有の伝統芸能の伝承のあり方についてでございます。

対馬市内に現在残っている伝承芸能の中で、本来の伝統形式にのっとり継承されているものは、盆踊りなど5団体が存続し、そのほか、伝承する意味で子供たちが行っている盆踊りが2団体、そのほか、大会などに参加されている郷土芸能の団体が数カ所残っている状況であります。

12月1日に、対馬島郷土芸能発表会が開催されましたが、伝統芸能保存会の方々の御協力により、毎年開催され、郷土芸能の継承、発掘の手だてのひとつとなっております。

また、10月20日には、県主催の長崎県子ども会伝承芸能大会が豊玉の公会堂で開催され、

子供たちの熱い演技に心打たれ、伝統文化の継承の大切さを改めて感じたところであります。

各地区に伝えられております伝統芸能が、人口の減少に加え、地域の高齢化、職場環境の変化等により、途絶えてきている現状でございますが、最近では、伝統芸能文化の継承の大切さを感じられている方々が少しずつふえているように思います。

文化財課としては、この対応策として、対馬の伝統文化が地域の世代交代により、絶えていくことを危惧し、継承していく手段として、平成22、23年度デジタルアーカイブ事業として、地域の伝統文化事業を映像化し、デジタル保存をしたところでございます。

今後は、この映像を市民の皆さんと共有する機会を創り出し、対馬の伝統文化の継承に努めていきたいと考えております。特に、伝統文化の継承のための子供たちの活動においては、子ども夢づくり基金を活用し、今まで以上に支援していきたいというふうに考えております。

大きい2点目の比田勝認定こども園の進捗状況についてでございます。

認定こども園につきましては、平成22年6月、平成24年3月定例会において一般質問を受け、答弁をしております。現在も幼保連携型の認定こども園として建設する方向で進めているところでございます。

現在までの経緯、協議でございますが、本年度当初予算で認定こども園の調査、測量及び実施設計が措置されたことを受け、本年6月に、福祉保健部と合同の地区・保護者説明会を比田勝で開催いたしました。

そのときにいただきました御意見の中に、「認定こども園として行うに当たって、市の考え方や施設の管理運営のあり方、また新たな施設を比田勝に建設しなくても、他の施設を代用することで経費を縮減することができるのではないか」という御意見をいただきました。

その後、7月18日に比田勝幼稚園の保護者を対象に説明会を開催し、並行して、福祉保健部におきましても、比田勝保育所及び泉保育所の保護者説明会を開催しているところでございます。

8月から10月にかけて、福祉保健部との協議を行う中、説明会での意見を整理し、改めて（仮称）比田勝認定こども園整備方針の概要により、まず、現場で働く幼稚園教諭及び保育士を対象とした説明会を開催したところでございます。

そして、11月に再度、幼稚園保護者説明会を開催し、特に、幼稚園保護者から御意見が出されておりました、他の施設を利用してはということに対しましては、予定しております旧上対馬町役場跡地に建設することで、説明をいたしましたところ、異論もなく、認定こども園としての建設計画に御理解をいただけたものと判断したところでございます。

保育所におきましても、保護者説明会及び職員へ同じように整備方針の概要も含めて説明会を開催しております。建設地としまして、先ほど申しました旧上対馬町庁舎跡地に、幼保連携型の認定こども園としての開園に御理解をいただいているようでございます。

今後は、早期に幼稚園教諭、保育士で、既に開園している認定こども園を視察する予定でございます。また、新施設の運営等に関するワーキンググループを教育委員会、福祉保健部の職員、そして幼稚園教諭、保育士をメンバーとして、年内にも設置するよう準備を進めているところでございます。

次に、ハード面でございますが、建設予定地の測量の完成が26年1月末、地質調査及び施設の実施設計を26年1月に発注予定でございます。子供たちにとって、安心して、そして快適な保育環境が早期に実施されるよう、関係部局と協議を行い、鋭意努力しているところでございます。

次に、御質問のように、認定こども園周辺の環境整備、特に、道路、駐車場の確保は、説明会時に保護者から強い要望が上がっているところでございます。

建設部において、比田勝地内の中央橋の架け替えのための地質調査が現在行われております。国の官舎の間に敷設されている市道——対馬市の道です——比田勝江尻線の改良と、比田勝郵便局裏の既存の建物——市が所有しております倉庫などであります——これを解体することで、郵便局裏への動線が確保でき、通行の安全性も確保されることから、道路整備の必要性を痛感しております。

駐車場につきましては、郵便局裏の対馬市の土地を活用することで、十分なスペースを確保することが見込まれます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 春田議員の御質問に答えさせていただきます。

比田勝の国際ターミナルについてはということでありましたので、国内ターミナルの、今、道路と建物の進捗に齟齬があるじゃないかというふうなお話がありました。

これが完成が同時期にできなかったのかという、素朴な疑問だと思います。市民の皆さんもそのように感じてあると思っております。

この状況というのになりましたのは、当然、同時期に物事が終わることによって、スムーズな利用ということを図るべきであったとは思いますが。県のほうとしましても、今の国際ターミナルが国内ターミナルをある意味使う部分でのことを早期に解消をする必要があるんじゃないかということで、建物のほうを逆に国際ターミナルのことをおもんばかって早めていただいた結果でございます。

道路については、元の予定どおりにこれが進んでいったために、今のような市民の皆さんに利用に不便をきたす、迷惑をかける状況に至っているというふうなことでございます。

そのあたりの事情でございますので、御理解いただければと思っております。当然、道路についても、県のほうの予算との兼ね合い、補助金との兼ね合い等々があつてそのようなことになつ

たということでございます。

もう一点目の、比田勝港湾内の埋め立て地の利用方法の御質問がございました。

今もって舗装もされず、確かに水たまりや砂ぼこりが舞い上がるなど、周辺の住民からの苦情というのも多い中、地区からも毎年陳情が上がっている状況でございます。

そういう中、私どももそのことを全くしないというつもりはないんでございますが、あの場所というのが、どうしても比田勝の港、そして比田勝地区にとっての重要性を考えたときに、舗装をまずもってやってしまったとき、後利用というものに対して、これが単独費で全部やるというやり方だったら、まだお金の無駄というのが市民の皆さんが許されるならばできないことはないとは思いますが、やはり次の補助事業等で次の施設とか、利用計画というものを考えたときに、その計画に支障をきたすような物事のやり方というのも、これもまずいという思いも私どもには働いております。

そういう中、今年度契約をしております観光リゾートイメージ図作成事業というもので、地域の皆様、そして関係者の皆様の協働作業による全体のランドデザインを検討をしていただき、整備計画として、これを反映できれば、そういう方向性を出していただく中でやっていきたいというふうには思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 私の1問に対して、2問の答弁をいただきまして、倍返しということで、本当にありがとうございます。よくわかりました。

まず1点目の、島の中に点在する文化財について、やはり、この文化財も団体がありますので、そこら辺に助成、助長をしてやって、有効に整備、または保存ができるように、今後もやっていただきたい。

私はここで控えておきます。後からされます、船越議員さんがされると思いますので、ここで文化財については終わりますが、あと、伝承芸能について、先ほど言われました、対馬島郷土芸能発表大会ということが12月1日に行われております。

私もちょっと出席はできませんでしたが、市民150人ということで、子供たちも合わせて感応したというような新聞記事でございます。

本当に伝承芸能というのは、やっぱり人が見てすばらしいという感応ということでもありますので、子供を中心とした伝承芸能、子供が中央において地域の皆さんが周りを囲んでやるといったようなやり方で進めていけば、まだまだ市長が掲げてあります市民協働のまちづくりにもつながりますし、そういうことにつながっていくと思いますので、そんな小さい事から、原点から戻って、もう一回教育長、考えを改めて力を入れていただきたいというふうに思っております。

それと、あと認定こども園についてでございますが、やはり協議を成された中で、いろいろ保護者、先生方の御意見を聞きながら、現場に出向いて一生懸命努力をされて、努力が実る。努力は必ず実るんです、教育長。それで、皆さんの御意見を聞いた上で決断をする。それを先にするということは、私は一番大事じゃなかろうかというふうに思っております。

私は、全国の大会で、中身は申しませんが講演会で聞いたことがあります。「人間つくれ、土つくれ、作物つくれ」という言葉なんです。本当に、人間ができなければ、幾らいい建物——今、交流センターが仮称で計画されてますが、建物ができても人間ができなければ、その中身は何もならないんです。人間ができれば、おもてなしはできるんです。そしたら観光客から倍返しで返ってくるわけ。

そういうことをやっぱり考えて、今後、行政側も一生懸命努力をしていただきたいというふうに思っております。

2点目のほうにちょっと少し加えさせていただきますが、私、11月12日、第32回離島振興市町村議会議長全国大会というのに、作元議長の御配慮をいただいて、出席をさせていただきました。

その中で作元議長が決議をされたわけですが、本当に500名、600名の議員さんの参加でございました。その中で国会議員の先生方が一人一人、冒頭挨拶をされました。その挨拶の中に、公明党の遠山先生の挨拶で、私は一つ心に響いたのがありますので、それをちょっと申し上げたいというふうに思います。「島の文化、伝統、これの保存と継承をしていくために国も一生懸命努力をする」ということを挨拶の中で言われました。

それで、私が今回この質問を取り上げたわけですが、本当にそれだけ国境離島、本当に国の国会議員の先生方も一生懸命考えてあるんだということ、しみじみ思いましたので、そこら辺ももう少し力を入れながら、国、県、市とタイアップをしてやっていただければというふうに思ったところでございます。

3点目の埋め立て地の問題は、今まで舗装ができなかった理由、そのわけはよくわかりませんが、やはり舗装、あと建物を建てるにしても、その部分切れればいいじゃないですか。切ってやればいいじゃないですか。全部に建物を建てるわけじゃないでしょうから。それか、今利用されているところだけ舗装すると。全部舗装にしろというわけじゃないんです。利用価値があるから、その部分を舗装してくださいということなんですから。

風の日には商店街の中までほこりが入る状態。そしてまた、雨が降れば水たまりができる状態。その水たまりを苦情が出て、活性化センターが整備をしてる状態なんです。

そういう状況の中で、舗装をある程度早めにしていただくことを願いますので、そこら辺ももう少し話を煮詰めてもらって、一日でも早くしていただければというふうに思います。

それと、国内ターミナル。本当に、国際ターミナル、国内ターミナルということで、行政側も大変御努力をされているというふうには思いますが、やっぱり使用するのはお客さんであるわけですから、お客さんのニーズに応えたことをまずもってやらなければ、批判が倍返しということが出てくると思います。

やはり、県のほうもまだまだ道路は工事中で、本当に荷物が上がって、みんなガタガタ道を走っております。そういう状況からすれば、なぜ早くそこにいったのか。道路がある程度めどがたつてから移転というのを考えればよかったのではなかろうかと、我々の考え方はそう思います。その中にいろいろあるかもわかりませんが。

そしてまた、車両を積み込む船のウィング、高圧電力も通っていない仮設の発電機で回している状態なんです。今、工事に入っていました。そういう状況の中で——それは県の仕事なんですけど。

だから、さっき言うように、前回の私の一般質問でも言うたように、県と市との連携はどうなりますかということ、それをきちんとしないから、こういう結果になるのではなかろうかと思っておりますので、そこら辺ももう少し考えを変えていただいて、協力をし合って、スクラムを組んで、そして市民のために応える。これが私は我々政治家であり、行政じゃなかろうかというふうに思っておりますので、そこら辺を議会も一緒になってやっていけばというふうに思います。

きょうは、朝から時間がよく余りますが、そこら辺、市長もう一回どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、比田勝港の埋め立ての問題でございますが、先ほど申しましたように、新たにイメージ図をつくるという作業に入っております。一つの方向性が出た段階で、こちらとしてはあの埋め立て地の分については、最初に取りかかる話だろうと思っております。

恐らくイメージ図の核にもなるだろうと予想はしております。そういう方向が見えた段階で、これを最初に手がけていきたいというふうに考えております。そのことによって、周辺の皆様方に迷惑がかからない手法を見つけ出したいと思っております。

それと、網代側の国内ターミナルの件でございますが、県の事業の進め方というものにも、市のほうから十分にスクラムを組んでというお話でございます。おっしゃられるとおりでというふうにも感じておりますし、極力そのあたりのことで、市民の人たちに御理解いただけるような進め方、そういうふうなことを、また県のほうと詰めていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 時間がありますので、もう一点だけ、市長のほうにお尋ねをしたいと思っております。

皆さんも御存じのとおり、上対馬発祥の地であります「とんちゃん部隊」。これが全国的に名前を売って対馬をアピールしております。本当に素晴らしいことだと思います。

また、全国大会、豊川で行われましたときに、ここに出席をされております比田勝副市長が隊員として行かれたということで、私は本当に感謝と敬意を表するところであります。本当に実際に行って見て、どうなんだということを実感されて、それからあと、いろいろなものにつなげていかれたらいいなというふうに思います。

それと、この「とんちゃん部隊」、予算もなく、また若い比田勝の青年団を中心とする対馬市の青年、本当に希望ある青年方が一緒になってやっていることについても、我々議会としても、また行政側としてもしっかり取り組んでいかなければならないと思います。

よりあい処つしまもありますが、これ以上の宣伝効果が私は「とんちゃん部隊」あると思います。そこを市長、どのように考えられますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ことし、豊川でありまして、昨年北九州でありました。ことし、先ほどおっしゃられるように副市長に行ってくださいまして、去年は私が行きました。

私のときも60万人の人たちが会場に押し寄せる状況でありまして、それこそ無報酬で、行政からの手助けをある意味彼らはひとたび受けると、自分たちの今やっていることが崩れていきそうという思いを持ちながら、本当に一生懸命やっております。

そして、「対馬を、そして上対馬とんちゃんを」というキーワードで全国に発信をしてもらっていること、また、今回は豊川の大会の翌日、TBSの番組に比田勝小学校の子供たちの「とんちゃん部隊」に対する支援のこと、子供たちの思いというのが番組で紹介されました。

まさに、多世代にわたって一つにまとめていく彼らの動きというのはすごいものがあり、私ども市にかかわる者として、市内全体がそのような形で動き出せるようなやり方というのが、またそれは私どもにとっても、一人一人にとっても感じるころはありますし、またお手本にもなる活動だというふうにも感じておるところであります。

○議長（作元 義文君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 本当にありがとうございます。

副市長も出席されましたが、報告会が花海荘でありまして、そのときに先輩の冒頭挨拶がありました。その挨拶の中が「これだけ若い者と会ったの初めてだ」という挨拶だったんです。それだけ、若い者が一生懸命取り組んで、スクラムを組んでやっているんです。

市としても行政厳しい折でしょうけど、彼らはある程度実費でやっております。これを何とか助成、助長してやって、もっともっと広くにわたりアピールができるようにしていただければというふうに思いますので、そこら辺をお聞きして終わりたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 昨年の彼らの活躍を受けまして、昨年の秋以降、ずっとどのような形で、議会のほうからも、何らかの私ども市として支援ができないものだろうかというふうなお話が、この議会の場でもありました。

それを受けて、私どもも彼らの何か、どういう形で私ども市がかかわれるのだろうか、支援ができるのだろうかという話は投げかけさせていただいたところでもあります。

そういう中、現段階においては、彼らの言葉を借りますと「行政と一線を画す中で活動を続けていってみたい」というふうな話があったもんですから、そういうふうなことの金銭的なことではなく、私どもはできること、今段階は職員も年休を取って、そういう大会等のお手伝いに行ったりも、何人もしてくれています。

そういう形は、気持ちというのがどんどん広がっていったと思いますけども、行政として支援を全くしないというつもりはないんですが、受け手のまず気持ちというのを尊重しようということで、今段階はとどめているところでもあります。

○議長（作元 義文君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） やはり、皆さん今お聞きのとおり、素晴らしい青年が対馬におる。本当に素晴らしい青年を目の当たりにして、我々ももう少し人として、人間として、心を引き締めてやっていかなければならないというふうに感じたところでございます。

時間がありますので、ちょっと一点だけ。もう答弁は要りませんので、お話をさせていただきます。

比田勝博多間のジェットfoilの問題であります。混乗特区。我々、比田勝市民としましては、これをあきらめることなく、一生懸命今からも続けていきたいというふうに思いますので、どうぞまた市長のほうにもお願いに上がるかわかりませんが、よろしく願いをいたしまして、11分残りでしたが、私の一般質問とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を1時50分から行います。

午後1時38分休憩

午後1時50分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は一般質問をするたびに、この50分がいつも足らんような気がいたします。それで、私の質問はなるべく簡素化しますので、もしわかりにくい点があれば、また再度それなりの問い合わせをしてほしいと思います。

それでは、通告に従い、市施一般質問を行います。

まず1点目であります、対馬グランドホテル前に位置する真珠の湯温泉施設の今後の活用方針について、お尋ねを申し上げます。

次に、比田勝港湾の国内ターミナル整備事業について、背後地を含めた今後の活用方針について、市長に答弁を求めたいと思います。

最後であります、厳原町曲地区市道新設工事に関連してお尋ねを申し上げます。

旧厳原町時代に施工され、合併後平成17年に竣工となった道路の新設であります、利用上十分な機能が果たされていないなどと聞くこともございます。調べによりますと、平成20年曲集落より市に対し、さらに継続した道路の新設改良の要望の提出があつておると聞き及んでおります。最終的な市の対応方針について、市長に答弁を求めたいと思います。

以上であります。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員さんの質問に答えさせていただきます。

1点目の、真珠の湯温泉の今後の方針ということでございますが、対馬市では合併後、効率的で効果的な行政運営と健全な財政運営を目指し、行政改革に取り組んでいるところでございます。

こうした状況の中で、対馬市行革推進委員会からの公共施設のあり方についての答申により、平成19年5月に行革大綱を策定し、公共施設の見直しに取り組んできました。中でも温泉施設につきましては、将来的には民間企業への売却等も含めた施設のあり方を検討することで進めてまいりました。

お尋ねの真珠の湯温泉についても同様に進めてまいりましたが、昨年の利用客数を見ますと2万1,896人で、島内施設でも利用者の多い温泉施設でございます。また、温泉水の売り湯先である対馬グランドホテル海望の湯は、島内でも唯一のリゾート型の温泉ホテルであるため、温泉廃止というのは営業の死活問題でもございます。よって、当施設の設備が存続可能期間については、指定管理を継続したいというふうに考えております。

今後の基本方針といたしましては、北地区、渚の湯、中地区、ほたるの湯、南地区、湯多里ランドつしまに、それぞれ1カ所とするのが望ましいと考えております。よって、真珠の湯温泉につきましては、温泉施設の主要な設備のうち、温泉ポンプ本体、配管施設、ボイラー施設などの老朽化等による何らかの故障が起きた場合、簡易での補修はしたいと考えておりますけれども、改修が高額になった場合は廃止とすることで進めてまいりたいと考えております。

なお、来年3月31日には指定管理期間が終了しますので、本議会終了後の19日には、指定管理選定委員会を開催予定をしたいというふうに考えておるところでございます。

次に、比田勝港国内ターミナル整備事業の背後地の活用の方向性ということでございますが、このターミナル整備につきましては、御存じのように埋め立て、中央の隣港道路から海側を県が、山側を市が整備する計画となっております。

市の埋め立て地については、約8,500平米の面積がありますが、埋め立て申請時の利用計画といたしましては、水産関連施設用地、都市再開発用地、水路敷の造成計画となっております。

平成14年度の埋め立て申請当時は、フェリーの大型化、ジェットfoilの就航などで、港湾施設用地の整備とともに都市再開発用地の整備も急がれた環境下にありました。しかしながら、社会情勢の大きな変化とともに活用方法も再考する必要が出てまいりました。

そのため、今年度実施しております観光リゾートイメージ図作成事業の中で、比田勝地区から観光客の関心の高い三宇田浜に至る一帯を観光リゾートとするグランドデザインの作成の中で、地域の住民や関係者との協働で検討し、参考としながら用地の有効活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、曲地区市道の新設工事の件でございますけども、議員がおっしゃってありますこの整備については、当時、私も職員として、企画担当としてかわりを持たしていただいた路線であります。

そういう中、曲地区の高段の山地部に人家があり、緊急車両、衛生車両等が進入できないため、日常生活や緊急時の連絡路を確保し、生活基盤の安定と地域住民の利便性の向上を目的に計画し、整備を行った路線であります。

当初の計画というものは、曲地区から小浦地区における循環道路として計画はしておりました。それぞれの地区に計画について説明を行いました。小浦地区からは事業についての同意が得られず、やむを得ず、曲地区の高段にある人家に緊急車両が進入できるよう計画し、平成14年度から17年度にかけて、延長360メートル、幅員4メートルを整備したところであります。

市としましては、この道路を整備したことにより、緊急車両等が曲地区の最深部まで進入できるようになり、十分効果はあったものと考えております。その後、再度、曲地区からこの小浦地区に循環できるような整備要望が上がっておりますが、用地の関係、それから事業効果の関係等を考慮し、その旨回答しているところであります。

市といたしましては、小浦地区の事業の同意、事業効果、それから現地の地形の状況等から判断すれば、大変難しい事業に陥っているのではないかと考えております。

また、この曲地区におきましては、大変狭い道路で家が立て込んでおります。また、急傾斜等

もでございます。そのあたりの問題というのも解決をしていくことも必要かと思っております、まず、そちらのほうからでも手をつけていけたらというふうな考えで望んでおるところであります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 真珠の湯温泉のことなんですが、実は9月定例会の前に美津島活性化センターの部長から、地元の議員として伝えなきゃいかんことがあるとして、「送水管施設等の老朽化により、真珠の湯温泉は、来年度から一応廃止の方針を打ち出しております」と、このような説明がございました。

私も利用人数はいくらかと、2万を超えておりました。十分利用しておることが現実です。ただ、委託料のお金に対し、75万相当の赤字を出しております。これはちょっと、委託金は627万5,000円とか書いてありますが、ここに問題があるかと思ったんですが、そうではなくて、送水管が非常に働きが、老朽化の中で問題があると、こういう説明でございました。

それで、私も一般質問でこのことを問うてみたいと、このように思ったんですが、通告後に今度は元に戻しましたというふうなことが確認に行ったらあったもんですから、前後したことで申しわけないんですが、そういうふうな実情があっております。それは事情を察してほしいと思います。

それで、その中で送水管の老朽化を廃止の理由と一度判断したわけですが、再度これが従来どおりやっていきますというふうになった経緯について、その判断の逆転はどのような判断できたのか、経過をちょっと教えてほしいと思います。まず1点。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 冒頭お話をさせていただきましたように、この施設につきましては、一つの方向性というのを出しているところでございます。

ただし、この指定管理で物事を進めて継続するにしましても、この送水管、それから源泉の揚湯ポンプといいますか、吸い上げるポンプ、それから真珠の湯温泉施設の中のボイラーとか、ポンプとか、それらのもので大きな修理、大幅な修理——先ほど、私簡易な修理のみならずと言いましたが、大幅な修理が出るような状況になった場合につきまして、その期間については、今の指定管理の手法を継続してやることによって、今の市民の皆様の利用が幾らかでもできるんじゃないかというふうな思いで、この指定管理には、施設存続可能期間においてということで、結論を出させていただいたところであります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そのことの基本となるのは、例えば、対馬市行政改革推進委員会が二次の答申でいろいろな公共施設の存続、廃止等の答申を出されておりますが、今回の問題

に真珠の湯は入っておったんでしょうか。それともそうでなかったんでしょうか。ちょっとそのこと。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 真珠の湯温泉については、廃止等で検討するというので入っておる事案でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そうしますと、これが逆転したということは、最終判断は、公共施設等見直しの検討委員会にかけたということでしょうか。

公の施設は、それを最終判定するというふうに聞いておりますが、その判断をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その判断につきましては、担当部、関係部がそれぞれ集まりまして、今の一つの方向性の中でこういう決定、何年になるかわかりませんが、施設存続可能期間における、延ばすことについて、みんなで協議して決定をさせていただいたところでございます。

ほぼ、そのメンバーというのは、今おっしゃられる委員会のメンバーと重複してと思いますが、改めてその委員会を開きはしておりません。申しわけございません。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） それで十分私も納得はするわけですが、当初、全く廃止の方向で話を聞いて、途中、ホテルのほうに湯を引きこむことで調整があり、真珠の湯は廃止と。それからまた戻ったわけですが、通告後にそのことがわかったものですから、このような質問になりましたので、一応、このことについては終わります。

それから、曲地区のことを私も最初は耳にしておったんですが、地元の議員さんおられますし、遠慮がちであったんですが、地元からは非常に利用の過程で往来ができにくいと。どうしても環状線の実施について、取り組むようなことになってほしい、このようなことを再三私もお聞きしました。

それで、先ほど市長から初めて今までのあり方を確認したわけですが、用地交渉がうまくいかないということが最終的な判断、そしてもう一つは、費用対効果で非常に事業費のことが問題ありということの二つの理由を今聞いたような気がするんですが、このことについて、20年度の市長が就任されたことに要望書の提出がっております。そのときのことについて、市長、記憶はございませんか。私、要望書を見せてもらったんです。あなたの当選おめでとうございましたと、はじまりに入っていました。

それならば、建設部長でも結構ですが、市が出された、要望書に対する回答の文面は見られましたか。お尋ねします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 私のほうは、その要望書の内容については知っております。平成20年に地区からの提出があっております。

○議員（16番 大浦 孝司君） だから、この前後には確認は取らんやったですか。通告後に。

○建設部長（堀 義喜君） 20年度以前の内容ですか。通告後があった後にその辺の状況確認をさせていただきました。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私が言いよるのは、市が出された回答書の文面を、この議会近辺に、私が通告した後に確認はしておりませんかというお話です。

それは……。 （「してる」と呼ぶ者あり） しております。

ちょっと私もその文面を見せていただいたんですが、「道路建設の目的は交通不能区間の解消であり、要望の趣旨は理解していますが、道路事業等を実施する場合、事業効果が問われます。地区が要望する方向に人家が今後建設されていけば、道路建設も可能かと思われませんが、現状では、事業の実施は困難な状況であります。御理解願いたい」と、このようなことです。

それでお尋ねします。事業効果という言葉の中に、高段の終点から先に人家がないから道路は通せませんというふうに理解をこの文章ではするんですが、そのようなことでいいんでしょうか。

市長が見てないなら、部長さんの意見でも結構なんです。どっちでもいいんです。

人家が新しく建たない限り、道路を通さないという書き方で書いておるんです。回答文書が。

○議長（作元 義文君） ちょっと待ってください。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、地形も十分に大体浮かぶんですが、計画した段階で、あそこも自分で踏査をしております。そして、事業がストップになった区間の小高い、それから北の方は裾野のように、今度は山になっていくんですけども、私ども、循環させていきたいのは、当然、その計画をした段階は持っておりました。

ところが用地が問題で、これが頓挫をしてしまうということになって最後までいかなかったんですが、現地は行かれたと思いますが、終点のところには家が二、三軒あるはず。そして、その今度は下に階段があって、また二、三軒下にあります。その道路沿いの上手の山側の家というのは、集落としても最後なんです、ある意味。そこまでのところは道路として完成をさせたと。

それを、今度は小浦側に——100メートルぐらいあろうかと思えます。高低差が若干ありますから。それをつなぐ、改めてまた新規事業でつなぎ直すとなった場合、これは、あのとき費用対効果っていうのは、次は望めないというふうに感じておりました。

と申しますのは、今、最後の家までもきちんとつないで、皆さんがそこから曲のほうに降りて行かれる。360メートルの新たな道を使って、という状況でございましたので、十分に曲の方

たち、そのものについては、あのとき困ってあった緊急車両、それから衛生車両の問題についてはクリアをしたものというふうに、私は感じております。

それで、今問いの、家はその近辺に建てば可能なんじゃないかというふうなことがあっておりますけども、計画をつくる段階におきまして、現時点で、あの状況で、私どもがそれを誘発していくための団地造成みたいなのを、誘発していくためのスペースというのは、どう考えても、今度は南側は急傾斜地崩壊地区がかぶっております、あそこは。急傾斜地崩壊地区の中には、また住宅の団地造成っていうものの難しさも、道路さえもできない状況でございましたので、なかなか難しい状況があるのではないかと、今、私はこの回答とは別に、地形等を思い浮かべながら話をさせてもらっている状況でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 新設の起点は、墓の近辺から上に上がったと思います。

ところが、港のほうから入り込む旧道路、幾らか拡幅もやったんでしょうが、その間が2メートル80ぐらいのところ、要は車が向かいに合ったら全部バックです。問題はそこなんです。その区間が墓まで100メートルあるか、ないかでしょう。そこがネックで、もうどうもこうもならんから上から下ってくるたびに、話がうまくいかん。どうしても環状線が、集落の地形の難しい中に、検討してほしいと。しないと、あの道がせっかくつくりながら、出口は、要はちょうど酒のキャンピンのところを通るようなもので、握っておくほうです。そういうようなことが一生続くわけです。

それで、言い合ってもいかんとですが、用地の可能性が解決した場合、ちょっと私はお尋ねしたいんですが、建設部長さんに議長の許可をもらって。この地区は、巖原町都市計画地区の範囲でありますか。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） お答えをいたします。

都市計画区域内でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 都市計画地区の区域に設定された場合、一番仕事のポイントは密集した家屋の、いわゆる道路の引き込みです。これが一番大きな仕事の目玉と思います。

そうしますと、私は用地の問題が将来的に解決された場合、この事業の財源は、辺地債という非常に有利な財源を使っておりました。事業費が1億5,300万円のいわゆる総事業費に対して、80%の金が市に戻ってくるという、こういうふうな説明でございます。ですから、1億2,000万円相当が市に戻ってきて、実質3,000万円で仕事が終わったというふうなことになったと思います。

それで、都市計画における密集集落の道路開発、これを事業の一番特異としたことに考えれば、これは少々腰を入れてやる必要があると思うんですが、私はその辺の厳原都市計画、地域の中でこのことはもう少し別の捉え方の中で、費用対効果でなくて、そういう改めた角度で取り組むべきだと思うんですが、市長でも結構ですが、そのことを再度、考えのポイントに切りかえていただきたいと思うんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、私も昔のことをどんどん思い出してきました。

360メートルのその道路をするに当たって、私ども行政側の論理としましては、当然ながら港のほうから入っていく、そして、それぞれ家が立て込んだ、今おっしゃられた2メートル80程度の道路があつて、お墓が最後あるんですが、そこまでの部分がボトルネック——今カンピンの話がありましたが、ボトルネックの状況では、先を4メートルで、私ども行政としては、さまざまな都市計画区域内における事業をやっていくに当たっては、最低4メートルというふうな考え方が当然あります。それを設定をする。

ところが、手前が今おっしゃられるように2メートルか、3メートルかしかないというようなことではいけないから、手前も合わせてやらないと、この問題はいけないんじゃないかという問題意識は持って、当然地域には入らせていただいた記憶があります。

しかし、地域のほうもそうなりますと、10軒以上、ゆうに家もかかると思います。20軒ぐらいかかるかもしれません。そういう状況の中で、高台の方たちの問題を解決してほしいんだというふうなことで、ボトルネック状態ではあるものの、道路を360メートル中腹に向かって走らせるというふうなことを、当時、決断をみんなでした記憶がございます。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 都市計画区域内の建築に関して、若干説明をさせていただきたいんですけど。

都市計画区域内で建築をする場合、その建築の土地、これにつきましては、4メートル以上の道路に2メートル以上接しなければならぬという接道義務がございます。

それで、今この箇所につきましては4メートル未満の道路なんですけど、最終的には、個人さんが土地を出して4メートルを確保しなくてはならない状況になっております。

いわゆるセットバックをする必要があるという、そういう規定が入りますので、将来、その沿線に立つ建築物につきましては、セットバックをしていながら4メートル道路が将来的には確保できるという状況になりますので、最終的には、その状況を待って、道路改良事業を着手をしていくという状況になろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） この問題は、私の質問もピリオドを打ちますが、小浦地区の用地が今後また話し合いの中で好転するようなことがあるならば、市長、どうですか。

慎重にこのことを、皆さんの困っておられる実情を、再度、建設部の皆様が検討され、あるいは見直しをされ、そういう可能性がないか。用地の問題が解決した場合、どうにかならないかということで、引き続き結んでいくというふうなことで、市長、最終ピリオドを打つということでもいいんですか。私はそのことをちょっと感じました。

用地の問題も、少し柔軟性が上がっておるといふふうなことも聞いておりますが、その辺について、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどおっしゃられたボトルネックの道路、また、密集した家と、それから先ほど私、そちらで話をさせてもらいましたが、急傾斜地の崩落をしている問題とか、道路がふさがれているところとかいうのが地区内にはございます。

それらの事業との優先順位を、しっかりとこちらとしては見極めていく必要があるかと思っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 実情が難しいことは、私もわかっております。わかっておりますが、可能性がゼロではないというふうなことを、やはり追い求めるのも仕事でございます。議会もそうですが、役所もそうです。

以前にくださったことからまた状況が変わった場合、それなりの対応を求めていくようなことで、私はお願いをしたいと思っております。

それと、比田勝港の港湾ターミナル整備事業について、お尋ねをするわけですが、私は、国県道路の整備特別委員会の所管の現地調査が10月の3日、4日にございました。そのときに新設された国内ターミナルの現場、そして埋め立て、広大な敷地の現場を見ました。

それで、そのときの思いはいろいろあったでしょうが、国際ターミナルがこちらであって、向かいが国内ターミナルではなかったのかという、個人的な思いはしておりました。それは、よくよく聞いてみますと、韓国と大勢のお客さんが網代地区のほうに上がって、比田勝の町を素通りして行ってもらって困ると。今の流れを変えたくない点もありまして、地元の方々の熱い思いの中で、そういうふうな国際と国内のターミナルのいわゆる配置が決まったという説明を聞いて、それはやむをえんことかなと思ったんです。

ところが11月20日の、いわゆる国道として海の、博多までの航路の位置づけを検討することで委員会が開催されました。そのときの現状の中で、フェリーげんかいの利用が実際ど

ういうものであるかということ聞きまして、非常に先々、あまり見込みのない、あるいは活性のない姿が見えました。

23年度実績でございますが、1航海当たり、乗員15名平均、車が3.9台、このようなことでございました。乗用車です。それで、月にはこれが205台と、貨物が1.4トンという数字を聞いたときに、アンケート結果、一番多かったのが、地元の上対馬、上県の方がほとんど利用しない。これが51%。アンケート結果。半年に1回程度、17.1%。ダイヤが非常に悪い時間設定がされておるといような理由、あるいは船が遅い、衛生面でもう少し配慮してほしい、いろいろあります。

この現状が今から変わることが、好転することが、今のままでは私はないような気がしまして、せっかく大きな施設、広大な土地を生かす方法はないんだろうかというふうなことを疑念を抱いたのがそのころでありました。

ちょっと断りますが、地元の議員さんがそれぞれターミナルのことを質問しております。ですから、なるべく重複しないようにせないかんと思うんですが、このことについて、市長の今の現状の認識を、これでいいんだろうかというふうな、私は疑問を持っておりますが、どのようにお考え、あるいは映っておりますか。あなたの目には。今の国内ターミナルの現状と後背地、そこらの活用を含めて、今のままでどう、先ほどの答弁もありますが、その辺をちょっと一言お願いします。ちょっと重複しますけど。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今のフェリーの利用というのが、ダイヤが悪い、時間が悪いという話もアンケート調査、そして実際の生の声でも聞いてきております。

実際、物流にシフトするのか、人流にシフトするのかによって、ダイヤの調整も過去においてしてまいりました。しかし、その方向性というのがなかなかうまく進まない問題がありました。

また、この問題については、航路事業者が当然いらっしゃいまして、航路事業者との調整ということもあります。すごく難しい大変な問題だと思って、これはずっと思います。

かたや、ジェットフォイルの国際航路の混乗の問題もございます。これらを今どのように進めていくか。混乗した場合のフェリーとの共同運航の問題、会社が違うことによつての、ということもまた発生してきます。何度も言いますが、C I Qの法律の問題、これもあります。

さまざまな問題が、これには重層的に絡んできている問題でありまして、実を申しますと、今回、議会に上程をしております組織の見直しの中にも、交通政策というものを表に出してやっていく必要があると。それは、海も、空も、陸も、全ての交通政策をどう扱っていくかということが、これからの島にとって大切なポイントになるであろうというふうに思っております、組織の中にも掲げさせていただきたいと思っております。

大変、この問題については、これといった妙案というのは、ないのが実情であります。何も財政のことも一切めきにして考えていければ、という大前提がありますが、もう地方自治体が運営をしたいってこぼすぐらい、そしてそこで出てくる、仮に市民の皆さんがそれで納得していただけるならば、その赤字とかいうものを十分に飲んでいただけるのではなからうかというふうな極端な会話さえも内部でもするぐらい、みんな、やはり今悩んでいる状況です。

この博多比田勝航路につきましては、年間約2億円の補助金が投入されております。この日本の中でも最も多い航路維持の補助金です。それも突出しております。そういう中、やはり国もこの航路というのを見ております。

どうかして、市民の皆様方の足が守れる、物流の足が守れるいい方法をどのように皆さんとつくり上げていくのかということで、最も悩んでいる問題の一つだということで、まずもってお許しいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私の口からこういうことを言うていいかわからんとですが、今から25年前に上対馬町の地元の、民間の方々、国際ラインという、韓国に打って出る地として、この比田勝港を拠点とする、このような思いで国際ラインの会社を設立。そのひとつの目的は、外国航路をまず、建造船のあをしおによってそれを勝ち取る。次に、将来的には、この港が貿易港によって発展させる。このようなことをある幹部の方から私聞かされたときに、あの場所はそこに結びつける場所ではないのかというふうな強い思いがいたしました。

あの広大な敷地の中で、これを貿易港の開港する対馬の2番目の港として可能性がないか。そのことを差し出がましいことですが、税関に行って、そのことについての可能性をお聞きしました。

そうしますと、税関のほうの所長さん以下対応されまして、まず、可能性はないことはない、あると。それは地元の、いわゆる計画を市が受け、県とまとめた上に、入国管理、法務省、検疫の農水省、それから厚労省の検疫、それで船舶入港の国交省、海上保安庁。ここの範囲に総合的な計画を立てて、具体的な取り組みを将来どうするんだというふうなことを樹立し、これを産品が何があるのかと、このようなことを十分計画を練って協議することで、それはできないということじゃないと、このようなお話がございました。

協本議員がその貿易のことについて、非常に熱が入っております。私も彼に期待はしたいんですが、今のようなことを、まとめていくことをしっかりやれば、できないことはないというふうなお話でしたが、市長の心の内は、将来的にここの港をそういうふうなことに導きたいというふうな志はどのように持っておられるか。ちょっと一言お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、税関の方のお話ということで、こういう方法でやれるんじゃないかというふうなお話をもらったということでございます。

私どもが日ごろ聞いている話と、また世の中が変わってきているのかと思いました。それは、まさにいただいたお話というのを、私どもも改めて直接税関の方に——こちらの税関の方ですよ——お会いして担当の者が確認しながら、どのような手法をしていけばよいのかのお話を進めていきたいと思えます。

また、開港の件でございますけども、開港基準をどのようにクリアしていくかということが、閉港基準の逆から見たときの基準をどうしていくかということが大きな問題でございます。

現在の開港である重要港湾厳原港というこの港を、どのように比田勝まで引き延ばせるのかと、改めて別にするというものの苦しさよりも、変更のほうが、また方向ないのかとか、今、内部でそのようなことも協議はしております。方向性が見つかれば、また皆様方に報告はしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は、対馬の産物、産品、将来的に何があるかと。韓国に何を輸出し、何を輸入するか。私は基本的には木材だと思います。

現在、木材の全体の植林面積の総計が1万9,645ヘクタール。そのうち、峰、上県、上対馬地区が5,878ヘクタール、約半分でございます。そうしますと厳原港、今、峰の志多賀港湾のほうを利用されておられます。実際韓国の船が。しかし、非常に天候の急変によって、積み込みが幾らか問題があるということで税関のほうが言っていました。

内海に等しい比田勝港において、そのことが必ず活用できる時期が、私は来るような気がします。それだけの面積を扱う。材積において、652万3,000立米の全島の材が出るというふうな数字を既に出しておりますので、将来的にそこを韓国にどう引き込むか、あるいはその取引をするかというふうなことが将来のビジネスだと思います。

そういうふうなことを、私は今からしっかりと企てる。これが、やはり港湾を預かる県と、それを動かす地元、そして市、これが一体になってこのことをつくるべきじゃなからうかと思えます。

厳原からわざわざ下に、上の材を上げるというふうにはいきません。トラックの輸送は莫大なもんでございます。そこを少し真剣に考え、植林して約50年、60年がたとうとしてます。非常に、対馬は今からその資源を持った島でございますから、ひとつ慎重に、真剣に、私はこの問題に取り組んでほしいと思っております。

それで、きょうの私の一般質問はこれで終わらせてもらいます。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、16番、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 明日も、定刻より引き続き、市政一般質問を行います。

本日の会議はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時38分散会

議事日程(第4号)

平成25年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 堀江 政武君	14番 小宮 教義君
15番 初村 久藏君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
20番 山本 輝昭君	21番 作元 義文君

欠席議員(1名)

19番 兵頭 栄君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根ノ 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。兵頭栄君より欠席の届け出があつております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） おはようございます。一風会の船越洋一でございます。

それでは、さきに通告をいたしておりました6点について、市長並びに教育長に質問をいたします。明快なる御答弁をよろしく願いをいたします。

その前に、きょうは、市長に一言、苦言を言わなければならないと思います。「喝」そもそも厳粛なる議会の本会議の場で、市民に不安と動揺を与えるような言動を軽々しくも言うということは、それなりの考えがあつてのことだと思えます。しかし、首長たるもの、言葉には十分気をつけて発言するよう苦言を申し上げておきます。

それと、市長、私は先月の11月に、政務活動費を使わせていただいて、沖縄県の与那国町に視察に行つてまいりました。ここは、対馬と一緒に国境離島ということで、同じ課題を抱えているだろうというようなことで、視察に行かせてもらいました。ちょうどその折、外間町長、それから北海道大学の岩下先生がちょうど来ていまして、町の職員の方に島内をずっと見させていただきました。その中で、やはり今、自衛隊の誘致の問題で揺れている状況もございまして、そこも視察をさせていただきました。外間町長も、我々と一緒にいろいろな問題を抱えているみたいでした。その晩ちょうど外間町長、それから職員の方とそれから岩下先生と食事を一緒にしまして、いろいろお話もさせていただきました。大変いい勉強になりました。そういうことも含めて、やはりこの対馬が考える国境離島というのは、沖縄県は、北海道と一緒に北方、沖縄担当大臣がおります。ところが、対馬の場合は、そういうのがありません。すると、北海道は北海道で財政措置があります。沖縄も与那国も一緒ですが、財政措置もあります。ところが、国境に一番近い、この対馬49.5キロしか離れていない対馬には、そういう特別措置というのがないですね。そういうことで、財務市長も国境離島新法というのに取り組まれて、何としてでもそういうふうな財政措置が欲しいというようなことで、発案をされたんだろうと、このように思います。しかしながら、考え方として、沖縄県のほうでは、そういうふうな財政措置がとられているわけですから、なかなか一緒に歩調を合わせるというのは、難しいかなという面もございまして。しかしながら、我々この対馬市議会は、特別委員会を今回つくりまして、国のほうにも陳情に行きました。やはり、これはどうしても対馬がリーダーシップをとって、ガンガン押していかなないと、なかなか歩調が合わない面があるんじゃないかなというふうな感がいたしました。そういう思いを持ちまして、今回私も視察をさせていただいたのですが、その帰りに、福岡県の大牟田にあるバイオマスで水素をつくっている工場があるんですね。ここは、間伐材で燃焼させて水素をつくるというような工場でしたけど、今からの時代やはり、水素の時代が来るのかなと、そういうよ

うなことも考えまして、そこも視察をさせていただきました。

それから、前原市にガスで水素を発生させて、一軒の住宅を太陽光と水素とで、電力を全部賄うというようなモデルハウスがありましたので、そこもちょっと行きました。南風原団地といいましたか、そこは団地で150棟ぐらい、今試験的にそういうのを全部取りつけて調査をしているような状況です。そういうことも含めて、市民の皆さんも政務活動費が1万5,000円というのは高いんじゃないかと、1万円でいいんじゃないかというような声もございますけども、しかしながら、我々議員というのは、そういうところをしっかりと見て勉強して、対馬に置きかえて、それをどうこの島で生かしていくかということ、理事者側と議会とで切磋琢磨しながら、対馬をいい方向に持っていくように、努力をしていかなければならんと、こういうふうに思っております。そういうことも含めまして、議員一人一人が、やはり政務活動をしっかりとやって、そしていい方向に対馬がいくように頑張っていかにやいかなという思いを新たにしたところでございます。

それでは、本題に入らせていただきます。

まず1点目は、清水山城に通じる道路改良、駐車場、登り口の整備について、2点目は、お船江の整備と今後の対策について、以上、2点は教育長にお伺いをいたします。この問題につきましては、あとの2点も一緒ですが、9月議会で私が一般質問をいたしました。しかし、その折に明快なる答弁をいただいております。ですから、今回再度詳しいところまで踏み込んで教育長にお伺いをしたいと、このように思います。

それから、3点目は、万松院入口の橋の改良について、4点目は温泉水の活用策について、これは市長にお伺いをいたします。これも、9月議会で一般質問で、私が市長にもお伺いしましたけど、不完全燃焼で明快なる答弁をいただいておりますので、今回はそこら辺も突っ込んでお話をさせていただきたい。このように思います。

それから、5点目は、臨港道路、巖原～久田間の街路灯設置についてであります。臨港道路が開通して、巖原～久田間の交通アクセスは大変よくなり、市民の皆さんも大変喜んでいますが、この道路は歩道も広く、また景観もよく、市民の方々の散歩、ジョギング等の健康管理にも一役かっていると思われま。しかしながら、新設された橋梁部分から、お船江大橋の間が、街路灯がなく夜は大変危険であると思っておりますので、街路灯の設置ができないか、県とよく協議をしていただきながら、設置ができないか、市長にお伺いをいたします。

6点目は、横町線の進捗状況について、お伺いをしたいと思っております。現在、旧丸和跡地に、(仮称)観光交流センターが計画をされておりますが、横町線は、川端通りと大町通りを結ぶ動脈となる道路であります。(仮称)観光交流センターとあわせて、早期の着工が望まれますが、現在の進捗状況と完成予定を市長にお伺いをいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 船越議員さんの御質問にお答えをいたします。

まずはじめに、清水山城に通じる道路改良、駐車場、登り口の整備についてでございます。国の史跡であります清水山城への道路整備についてでございますが、現在利用しております道路は、車両の場合、清水が丘グラウンドに駐車し、市道の途中から個人屋敷の横の階段を利用し、清水山城の登山口に入っている現状であります。道路改良、駐車場の整備につきましては、私道であること、駐車場が個人所有地であることから、今のところ道路改良及び駐車場の整備については、打開策を見出せない状況であります。清水山城の史跡区域内につきましては、整備委員会において、登山口から三の丸、二の丸、一の丸までの散策路整備を26年度から計画しておりますので、市民の歴史学習の場となるよう、整備を図っていきたいと考えております。

次に、お船江の整備と今後の対策についてでございます。県指定でありますお船江指定区域の対岸の石垣の崩落ですが、この地域は指定区域外であり、また湾内と海岸線の筆界未定の地域となっております。市としては、現状を少しでも改善していくために、関係者及び関係機関との協議を進めていくことが必要であると思っております。

次に、史跡周辺の道路及び駐車場の環境整備でございます。道路は市道、対馬市の道でありますので、市の管理で行っていくことと思っております。駐車場につきましては、個人所有の土地であり、駐車については、所有者の御厚意により使用させていただいているのが現状であると認識しております。その対応をしっかりと関係の方々や関係の部署と協議を行わなければならないと考えております。なお以前から、この道路周辺及び駐車場の整備、特に除草、清掃作業に地区住民の方々の御協力により、市民や観光客へのおもてなしの心で、御尽力いただいておりますことに対して、改めまして、この場をお借りし、厚くお礼を申し上げます。

お船江の指定区域内の整備補修等につきましては、県の指定文化財でございますので、県当局との協議を行い、土地所有者の方や地域住民の方々の意向等も組み入れながら、築提部の石垣の保存や背後地の整備などの検討を行って行きたいと考えております。お船江は、対馬市の重要な観光名所の一つであります。観光交流の拡大を図ることは、市としての重要施策でありますので、今後は関係部署との協議をさらに深め、市としての方向性を示す必要があると考えております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。4番議員の船越議員さんの質問に答えさせていただきたいと思っております。

通告書の3番目の万松院入口の橋の改良についてでございますが、現況については、十分に船越議員さんも承知の上であるわけですが、明治18年に架けられたと橋名板にあります。明治18年というと、恐らく128年ぐらい前になるかと思っております。そして、金石川の支流として、

小さな河川にかかっているわけですが、橋梁自体の幅員が大変狭く、さらにアーチ状になっておりまして、底をつくという大きなものでありまして、中型バスしか乗入れられないというような状況です。ところが、あそこの下は、確か下をのぞいたときは、H鋼で支持されているような状況であります。現在、この橋から境内の中に対しまして、市道認定は受けていない状況で、あくまで宗教法人万松院の財産でございます。橋名板からしましても、歴史的価値ある近代構造物というふうな位置づけになろうかと思えます。当然、橋を架け替える際等については、専門家や地域の方々の声を十分に聞きながらやっていく必要があるかと、申しますのも、反面ではバスを境内に乗り込ませないで、金石城の石垣濠等を眺めつつ、ゆっくりと歩いて風情を楽しんでいただくべきだという意見等もあります。この橋の改良架け替えにつきましては、したがって、第一段階として万松院の住職もさることながら、万松院等の史跡整備委員会の御意見、それから保存会の皆様、そして観光の立場、建設の立場の関係者で協議して、次にまちづくりの一環として、市民を交えたワークショップ等開催など、状況を勘案した上で、この万松院の橋の改良でいくのか、もしくは現状維持でいくのか、一部補修でいくのかとの方向を決定すべきものだというふうに思っております。

この橋につきましては、当然のことながら、川を挟んであります金石城内の心字池の位置づけ、そして今発掘調査をしております御台所門の捉え方、そして今、県との間で協議を進めております博物館との問題、幼稚園の移転の問題として、あの一帯をどのような位置づけにしながら、どのように散策していくのかとか、いうことも当然、念頭においての橋の全面やりかえ、もしくは一部改良、現状維持とか、いろんなことを選択肢が出てくるのではないかと考えています。それらについては、先ほども言いましたように、多くの方の意見を聞きながら、方向を出していかなくてはならないというふうに思っております。

次に、4点目の温泉水の活用策についてでございますけど、対馬海峡漁り火の湯の活用策ということで理解をし、答弁を進めさせていただきます。この施設は、あくまで温泉スタンド施設、足湯施設、源泉施設の温泉施設の機能を有し、東海峡を見下ろす高台にあり、市民のふれあいのスポットというふうになっております。市民の健康と福祉の増進を図り、また本市観光事業の振興を目的に設置したこの施設は、海が見える未開拓の森を切り開き、オーシャンビューのホテルを建設するため、誘致活動に努めてまいりました。しかし、増え続ける観光客の流れは、ブームなのか常なのか、ホテル建設の誘致は大変厳しい現状であります。受け入れる側として、日進月歩のIT環境の変化に対応し、Wi-Fiなどの無線環境など、本市の支援事業で整備をし、インターネット環境の整備に努めておりますが、それぞれの現場が増加傾向を捉え、リピーターをつかむもてなしの姿を提供するなど、受け入れ態勢の充実が求められています。温泉の採掘から約10年、源泉の有効な活用を手探りで探し求める時期も過ぎておりますが、市民の生活や観光

客にかかわる癒やしの場として、温泉水の活用整備に努めてまいりたいというふうに思っているところであります。

次に、5点目の臨港道路の間の街路灯のお話がありました。この問題につきましては、ある市民の方から、昨日、偶然にも話がありまして、自分があそこを通る間に、歩く人とかジョギングとか、そういう人たちを数えたら68人いたよ。車で通りすぎる間にというぐらい、5分もかからない間の話でございますけれども、それほどの利用がされているというふうに、私も思っております。そういう中、その街路灯というものの必要性というのは、市としても十分認識をしております。県に対し、設置要望をしております。現段階の県の回答としましては、来年度からの事業化に向けて、今、予算要求をしているところです。さらに、景観に配慮するため、デザインについて、現在、検討に入っている段階ですというふうに、こちらのほうには報告が入ってきておりますので、若干、日数はかかるかとは思いますが、街路灯設置に向かって動いているということで、御理解をいただければと思います。

次に、6点目の横町線の進捗状況でございますが、質問されている船越議員さんにしましても、私にしましても、横町線のことは、大体もうわかるわけですが、市民の方で北部の方なんか、わからない方もいらっしゃると思いますので、若干、横町線のことについて、説明をさせていただきたいと思います。市役所から大手橋に向かって抜けているまず道路だということです。市役所から大手橋の突き当たりまで、約320メートルの延長です。これについては、昭和43年4月に都市計画決定がされて、都市計画道路として、幅員12メートルで整備を行うというふうな方向が出され、また一部市役所から郵便局までの間の110メートルの延長につきましては、13年度から18年度にかけて、都市計画の街路事業として整備が完了をしております。今、船越議員さんが御質問をされている部分につきましては、残りの193メートルの部分の御質問でございます。これにつきましては、第2期厳原城下町地区都市再生整備計画により、平成22年度から平成26年度の5カ年間で、まず整備を行う計画でありました。郵便局より193メートル区間については、22年3月に事業決定を受け、地権者との事業説明会、また修景等の意見交換会等を経て、平成24年2月に地権者より、事業計画についての同意が得られました。その後、市民より、この沿線にある歴史的建造物を残した道路の整備ができないものかという提案があり、このことについて、市民参加のワークショップを開催し、歴史的建造物を完全保存し、道路計画の変更を行うか、もしくは現在の計画で保存する方法はないのかなど、検討を重ねてまいりました。その結果、10月16日のワークショップにおきまして、これまでの経過を踏まえ、道路計画は計画どおりとするが、歴史的建造物の保存を含め、横町線沿線のファサードについて、今後ワークショップ等で十分検討していくことで、一定の方向性が見出されたところでございます。今後は、地権者、一般市民合同のワークショップを開催し、横町線沿線のファ

サードについては、十分協議を重ね、地権者それから利害関係者の理解と協力が確認されれば、都市計画事業の中で、少しでも早く整備を進めていきたいと考えております。この横町線の事業は、市としても大型事業、単に金額が大きいということではなくて、まちづくりにとって大切な路線であります。このような事業でございますので、市民とも十分に協議を行って、事業展開を図っていききたいと考えております。若干、時間がかかることを御理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） まず、教育長にお伺いをいたします。

清水山城に通じる道路改良、駐車場、登り口の整備についてでありますけど、今、教育長の御説明ですと、道路については市道、上にあるちょっと広場があるんですけど、ここには柵がしてあります。そこは私有地だろうと思う。前は、あそこに車がとめられたんです。ところが、あそこに無断でとめるものですから、あそこにロープが張られていると思います。やはり、例えばそこに上がっていく案内板もない。これは、観光物産推進本部長のほうですかね。そこら辺のこともない。どこから上がっていいかもわからない。上がっていけば駐車場がない。登り口は、まだ未整備だということでは、どうにもならんでしょということを、この前から私は言いよる。私有地の方に、その駐車場ができる私有地の方に、お話をされた経緯は、恐らくないと思うのですが、そこら辺をしっかりとって、行政のほうも、そこら辺は、いかに清水山城が国指定の史跡だというふうに認識してあるのであれば、これもやっぱり観光の一環として、十分に機能を備えているわけですから、そこら辺を有効に利用していかないと、なかなか観光客の誘致というのも難しい。どだい、そういうふうな心意気であるからこそ、対馬の史跡文化財がたくさんあるのに、観光客が少ないという原因がそこにあると、私は思うのです。やはり積極的にそういうのは、行政と教育委員会とが一体となってどうすればそこがよくなっていくのか。観光客がそこに来て、道案内があるから、こう行けばいいな。車は上も駐車場をとめられますよということの、そういうことをしっかりできることをしなければ、今のまま放っておいて、いつまで放っておくんですか。あなたたちは、日本全国見ても、国指定の史跡が3つ固まっているところはないんですよ。宗家墓所、清水山城、それから金石城、3つあそこに固まっているわけですから、それを含めて、今市長も巖原市街地の再開発を一生懸命道筋をつけてやっていると思うのですが、町の中のものをつくるよりも、そういうところにつくらなくてもあるものを、しっかり利用していかないといかんわけです。それには、整備ができていないということなんです。何でそれができんのか。私に言わしたら、おかしい、あなたたちは。だから、清水山城の上に乗っていったところの広場がある個人所有地を、そこに話をしてみて、そしてそこが駐車場として利用できないか。

あるいは、登り口の石段でもきれいに整備をして、気持ちよく上まで、三ノ丸まで上がって行かれる。そういうことをするのが、先だと私は思うのです。それをしっかり取り組んでください。教育長。

それから、お船江ですが、崩落しているのは指定区域外だと言われました。確かにそうですね。広場のところの石垣はです。しかし、あれだけの石垣が、1メートル50ぐらいありますか。それと六、七十メートル、七、八十メートルありますよね。ああいう石垣が現存しているところはないのです。今、その上に木が生い茂って、今度は、風が台風やなんかが来たときに、石垣の根をあらっていくんですよ。あのまま放っておくと、だんだん崩れていきますよ。だから、そういう貴重な石垣等を、やはり後世に伝えて保全をしていかならん。継承していかならんというのは、教育委員会文化財課には、それが使命があると思う。そこら辺も、しっかり踏まえていただきたい。

それから、お船江の中の石垣と船着き場のところの石垣も、まだ一つこの前も言いましたが未整備です。それから、水路のところの石垣も崩れたまま、教育長は一回見に行かれて把握してあると思いますが、そういうところも放っておけば、だんだん崩れていくんです。だから、そういうことを今から、いろいろやっていきたいと考えておりますということでは、間に合わないのです。保全をしなきゃならん。継承、それをしっかり守っていかならん。そういうことを言ったら、石垣は待ってくれるわけないのですから、早急にそれをやるような方法をとってみてください。まず、教育長のほうにお伺いします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） お船江の件について、お答えをいたします。

先ほども言いましたように、日本に残っている史跡の中で、本当に最も重要なものであろうということを言われる学者さんもおられます。私も、実際あそこに行ってみて、これはやはり対馬の宝として、今後できるだけ保存をして、活用していかなければならないというふうな思いになっております。しかし、障害としては、あの水面と港の筆界未定という難しい問題が残っている。それから、お船江の対岸、手前側、車をとめる側の今言われた石垣についても筆界未定というふうなことを、お聞きしております。まず、そこら辺を県といろいろ協議をして、お願いをして、はっきりしていただいて、それからということになるのかなと私は思っておりますが、そんなことを言いよったら、いつになるかわからんということもありますので、今の現状のままで、手をつけられるところについては、進めるべきであろうと、私は思っております。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 教育長、言われるのはわかるんです。だけど、広場のところの石垣、あれも先ほど言いましたように、まちなかでは、ああいうのはもう見られません。そういう

ことも含めて、県のほうに指定区域をどこら辺までもっていくのか。そこら辺も含めて、よくよく議論をしていただいて、県とそこら辺の範囲を、どこら辺まで、私はこの文化財課に行きましたけど「区域はわかりますか」と、「はっきりわかりません」ということでした。文化財課がはっきりわからない、そういうふうな状況の中で、整備をしようにも、どう手をつけていいか、わからないと思うのです。そういうことから、一つ一つの文化財、その史跡を把握をしていただいて、いかにしたら、ここの石垣の崩落を防げるか、そういうことを含めて、よくよく検討をしていただいて、石垣がこれ以上崩れないように、早急に作業ができるように、ひとつよろしく願いをしておきます。よろしゅうございますか。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） やっていきますという気持ちはあるのですが、それが進むかどうかというのは、これからの調査、相談の上でということになるかと思います。全力で進めていくつもりはしております。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） もう一言、言わしていただければ、そういうふうな取り組み方は、史跡文化財はよくなりませんよ。どうも鈍いなあ。もう少し、積極的に、我々議員もそういうところが目につくから言うわけですから、行政の方もそこら辺のことは、しっかり取り組んで、次はどういうふうな方向でやっていきますというぐらいの答弁を聞かんことには、やめられんじゃないですか。まだやるんですか。何回も何回も言われませんよ。どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 今、船越議員がおっしゃっているのは、石垣部分の木がかなり成長して密集しております。対岸のほうですね。そこの保存を中心に言っているのですか。それとも、水面から石垣が積んでありまして、それが一部崩落をしているようなところもあります。その部分も含めてということですか。

○議員（4番 船越 洋一君） 奥の石垣が、一つ未整備でしょう。

○教育長（梅野 正博君） 指定区域のほうですね。

○議員（4番 船越 洋一君） そうです。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） もうちょっと説明しましょう。駐車場側手のほうは、指定区域外ですね。指定区域外のところは、県と今から協議をして、そこも区域内に入るようにしてくださいということを今言いましたよね。崩壊しているところは、区域内のところなんです。区域内。そこをどうするのですかと。崩れるのは待っていませんよということを言います。そこをお願いします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 区域指定内の突堤の部分で、もう一つ整備がされていないところがあるという。この件については、県のほうとすぐにでも協議を進めて、前向きに進めることができるように努力をしていきます。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 早くそういつてください。

それから、清水山城は終わりました。それから、お船江が今、終わりました。

今度は市長、万松院です。確かに言われるように、いろんな取り組み方があると思うのです。例えば、市長が言われるように、車を入れないで橋だけをきれいにして歩いて行って、そこを散策する。それも一つの方法、私もそう思います。しかしながら、あそこの上に水源地が昔あったのです。ところが、あの橋は、今市長も見ておられると思いますが、下を鉄骨で支えてある。真ん中に橋が建っています。木でも流木でも流れてきたときには、あの橋は崩壊します。それも今、言われましたように百何年もたっているのです。やはり、そういうところから考えますと、いろいろなまちづくりをやってきているから——時間がなくなったな。いろんな問題があります。今、対馬市交流センター、博物館、それから、宗家墓所。それから今つくる観光交流センター、これとを今含めたエリア、そこを今度は横町線でつなぐ。川端との動脈になる。それが一体とならないとだめですよ。それをやるには、今、観光交流センター、この前、議題で上がりましたけれども、来年ぐらいから議会が通ればやると思うのですが、これも27年ぐらいですか。病院も27年3月ぐらいです。そういうものが、大体こう見えていくのです。川端とをつなげる動脈となる横町線が、今市長の答弁を聞きますと、いつになるかわかりません。ワークショップをやって、いろんな意見を聞いて、歴史的景観があるから、それを残して、ああやりましょう、こうやりましょうと言っていたのでは、先に移らない。ところが、同意はいただいているんでしょう。地権者の同意はいただいているのに、そこら辺で、まごまごしている間に、結局、ものはみんなできていって、そこだけはまたピークになっていきますよ。あの道路がですね。だから、そこもあわせて、観光交流センター、それからT I A R A、今度つくる博物館、宗家墓所、清水山城、金石城、あそこら辺のエリアとつないできて、動線を川端に持っていくことによって、川端がまた変わってくるわけですから、それにあわせて、ここも一緒にやっつかんことには、あそこでまたふん詰まりになりますよ。だから、そういうことをしっかりと考えてやってくださいということをお願いする。確かに、ワークショップもやらないかんでしょう。しかし、自分たちの町ですから、自分たち行政の中には、頭のいい人がたくさんいるわけですから、やはりそこら辺は、早急にできるような方策をとって、一体的にそれがなるような方向づけを早急にやっていただきたい。このように思います。急いでもよくないということもありますが、今まで何回もワークショ

ップやっているんです。いろんな意見も出ているんです。しかし、どこかで結論をしないことには、ものは先に移りませんので。ひとつそこら辺のことも、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、臨港線の道路の街路灯の問題、今市長の答弁を聞きますと、県のほうでもそういうふうに取り組んでくれているということですから、大変ありがたいなと思います。それもひとつ力強く、市長のほうからも県のほうにお願いをしていただいて、力強くやっていただきたいと、このように思います。

それから、臨港線の道路のところも、今スタンドがありますけど、臨港線で歩道で来ます。そうすると、漁協の前で歩道が反対側になる。それで、お船江大橋のほうに渡っていく。臨港線の歩道がずっと久田まで続いているのじゃないです。お船江大橋は右側で、こちらから行ったら右側手になる。ところが今、臨港線は左側手に歩道がある。こちら側から行けばですね。そうすると、あそこで結局渡らないかん。渡るには、横断歩道もない。あそこは暗い。危ないのです。そこを言っている。だから、早急にそこら辺もひとつよろしくお願いをしておきます。

それから、横町線、今先ほど言いましたように、そこら辺のことを動脈として、そこら辺がしっかりつながっていくようなことを、あわせてまちづくりの中で、あわせてそこら辺も含めて考えていただきたい。このように思います。どうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、臨港線の話ですが、臨港線に限らず、振興局の建設部長さんと大体2カ月に1回ぐらい、1時間半ぐらいにわたって、私との会議、それは不定期ですけども、2カ月に1回ぐらいはずっと持っている状況があります。それは、道路に限らず、港湾も全て建設部が抱えている事業についてです。以前、この「あそこは照明灯がないね」という話は当然しておりました。今言われる海手側の歩道と山手側に移っていく歩道とのことまでは、正直、見えませんでした。私は、照明灯で終わっておりました。今言われて思い浮かべれば、確かにそうだというふうを感じる部分もいっぱいあります。それは、すぐにどういうふうなことで、市民の皆さんが、安全にそこを使えるかという視点に立った考え方を伝えていきたいと思っておりますし、実施に向かって、恐らくやっていただけるものというふうを考えております。

横町線の問題でございますけど、私ども行政としては、43年の4月の都市計画決定以来、もう40年以上たっておりまして、どうかやりたいということは、常々あの路線については、感じて取り組んできたところでございます。そして、今、船越議員がおっしゃられるように、川端に向かってつなげることによって、川端にどのように波及効果を与えていかとかいうことが大事なポイントだというふうに、私も思っています。そういう中、川端の方たちもワークショップに入ってくる。途中経過の話でございますけれど、逆に12メートルいらないじゃないかとかいう、いろんな意見がそこで議論百出の状態でございます。最終的に10月におきまして、一つの方

向性は出しました。ところが、道路として12メートルでは、元の形ではやろう。ただし、その城下町巖原としてのまちづくりの本質を忘れたら、これもまた問題が起こる。単に道路ができればいいという話じゃないんじゃないかという、川端のほうの話もございました。やはり、町全体として、つくりこむための道路だというふうな意見もございまして、そういうふうなファサードなんかにも配慮できるまちづくり協定とか、いろんなものも、それは地権者は一定の同意は今のところいただいているわけで、新しい同意が必要なのもかもしれませんけれども、それらの方向性を早急に取り組んでいこうということで、皆さんとは話を今進めているところであります。どうか御理解ください。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 2分しかありません。時間が足りませんが、市長、言われるのはわかるんですよ。これは、旧巖原町時代から、取りかかっていた経緯もございまして。旧巖原町のときは、平成23年度までには完了するというような方針でした。それから、合併しましたので、なかなかそれが先にずっていないのかなと、緊急的に市役所から大町までは、街路事業もありましたので、あそこまでは早急にやりましたが、それからこちらがまだできていないということで、大変私たちであれば、何で早くできないのかなというのがありました。

もう一つは、都市計画法の中で、あそこに児童公園があります。あれは、緑地として残しておかないかん規定かなんかあるんですか。あそこも今度とられていくことになるわけですから、狭くはなると思うのですが、やはり先ほど温泉水の話もでしたが、足湯を今市長言われたように、野良のあそこで、一つあるわけですけど、これをやはり町の中に一つ持ってくると、今ジョギングとか散歩とかされている方が多いんですよ。今はそうでもないが、夏はまだ多い。そうすると、そういう町の中に足湯があるということによって、そこが一つのにぎわいの場になってくるといえる可能性はあると思う。そこら辺も、やはり大町、川端をつなぐ、そこら辺の中に一つ組み込めることによって、そこら辺ににぎわいはできてくるといえるようなこともあるでしょうから、そういうことも含めて、今後まちづくりをしっかりと考えていただきたいなど、このように思いますので、よろしく願いしておきます。最後に、何かつけ加えることがあったら、願いをします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 巖原における川端のつくりこみというか、元気を出していただくための方策ということで、船越議員さんも以前からいろんな形で、そのことに商工会の立場とか、いろんな立場でかかわってこられて、なかなか思うようにいかない状況がずっとあったと私は思っております。しかし、川端を、川沿いを元気を出させないと、巖原地区の元気は出ないというふうに、私は基本的に思っております。そういう方向性というのは、揺らぐことなく、まちづくりというのをやっていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） ありがとうございます。しっかりお願いをしておきます。終わります。

○議長（作元 義文君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を11時5分から行います。

午前10時52分休憩

午前11時04分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。次に、3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 入江有紀と申します。よろしくお願ひいたします。

一般質問に入る前に、ちょっと一言、言わせていただきます。11月の委員会を休ませていただき、長崎県の女性議員の大会に行っていました。一応、参加が初めてということで、ものすごく歓迎していただきました。来年は杵岐でありますので、また参加させていただきたいと思ひます。いい勉強をいっぱいさせていただきました。知事さんとの会食を2時間いたしました。一応、2日間にわたって、障害者施設を回らせていただき、対馬もこんな施設があればいいのになと思ひながら、佐世保、長崎、福岡に預けてある子供さんたちのためにと思ひ、なるのにと思ひ、一生懸命頑張ろうと思ひて帰ってまいりました。私が議員のうちに、あの施設をつくりたいと思ひております。

6日の議会で、市長が辞められると言われたのですが、このことについて2日間、私はずっと聞いておりましたら、辞めるとか、辞めないとか、男のくせに一回辞めると言った人が、きのう、おとこの発言では、また辞めないような発言を試みたり、男だったらちゃんと自分の言ったことに対しては責任をとってくださいよ。

以上です。（「もともと」と呼ぶ者あり）

一般質問に入らせていただきます。

企業誘致について、お尋ねします。私は、決算委員会で驚いたのですが、この5年間企業誘致の成功事例は全然ないのに、決算内容は毎年750万円から800万円の誘致費用を使っているのですが、合計すれば、4,000万円ぐらいになるのですが、これは、一応市民の税金から出ているのですが、市長はこの5年間どういう誘致活動をされたか、お答えください。

第2に、対馬いづはら病院・中対馬病院跡地検討委員会及び跡地利用について、お尋ねいたします。私は、9月の一般質問でいづはら病院・中対馬病院跡地検討委員会の第3回会議録について、お尋ねしたのですが、部長からはきちんとした返事がもらえず、自分で第3回跡地委員会の

会議録のテープを取り寄せ、確認いたしました。市民の方たちが、一番注目しているいづはら病院跡地のケアミックス型64床のことについて、病院企業団に対して、委員の方が「64床は病院企業団でやってもらえないだろうか」という質問に対して、病院企業団のほうからは「いづはら病院と中対馬病院を合併させて、新しい病院にするのだから、いづはら病院64床を残せば、新しい病院がやっていけない」という返事がきたのですが、そのことが会議録から外されていたのです。一番重大な発言を会議録から外されたということは、どういうことなのでしょう。市長の不利になることだから、外されたのでしょうか。第4回跡地検討委員会でも、同じ委員の方が同じ質問をされたんですけど、前に述べました同じ発言が出ました。市長は、私の一般質問で、残す、残すとずっと言っていますが、一体これはどういうことになるのでしょうか。全然、残らないじゃないですか。私は、第5回の検討委員会にも行ったんですけど、残りませんよ。64床は。それで、全く信用性がないものだと思います。

以上です。お答えください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 通告にありました企業誘致の件から、まずお答えさせていただきます。

企業誘致、700万のお話がありました。その内容につきましては、企業誘致事業等で予算を執行しているわけですけど、720万ほど、全体でございます。そのうち、使っている内容としましては、北部の三宇田地区のホテル誘致事業の広告掲載費用が15万入っております。また、野良の埋め立て地、土捨て場がございますが、そちらのボーリングの調査等も、あとでの宿泊施設の可能性を探るためとかいうことで、それらも百七、八十万かかっております。さらに、上対馬観光リゾートイメージ作成費もそこにあります。また、地元産品の消費奨励金というのがございますが、CASのほうで雇用をしていく際に、地元の産品をさらに加工していただくということで、そのような奨励金もあります。それも317万2,000円というのが、含まれての700万でございます。今言いましたように、北部のホテルの誘致に向けた広告等の話、それからボーリング、地質調査、これも宿泊施設の誘致のための事前調査とかという形で、これらを組み立てております。決して、企業誘致といえますか、そのような雇用の場をつくっていくということに向かって、私どももやっているわけですが、入江議員さんおっしゃられるように、5年間何もないやないかと言われたら、単純に企業誘致という考え方でいけば、そうかもしれません。ただし、間違いなく言えることは、私ども以前の企業誘致の形では、今後日本の国全体の中では、あり得ないというふうに私は思っております。ただし、今までお付き合いをしてきた企業との関係とかいうのは、きちんと保つ必要もあるということで、そちらへ赴く旅費等もその中には、百数十万、福岡、長崎、東京、大阪、さらに韓国ということで、そういうのも含まれております。今、日本の国の方向性が、どんなになっているかということも、入江議員さんは十分に御存じだと

と思いますが、日本の国は今、新規ビジネスに対しての誘致制度、さらには信用保証制度、それらを国を上げて組み立てをしている状況です。今の既存の企業が移っていく。以前のような高度成長期のような企業誘致というもので、地方に雇用を創出していくことは難しいという判断に、私は立たれたものと、その制度を見たときに感じております。今年度から、そのあたりの組み立てというのが、色濃く出てきております。私どもは、それらに向かって雇用を、企業誘致ではなく、どうすれば地場産業の人たちも、1名でも2名でも、今まで以上に雇用ができる環境をつくっていくのかということが、私どもの行政の仕事になるのではないかなと思っております。

次に、2点目のいつはら病院の、特に跡地の問題でございますが、入江議員さんは、できんじゃないですかとおっしゃられますが、それをつくるために、私どもは何度も言っていますが、基準病床の数を見直しを県にさせていただくための、いろんな球を今出しているところであります。そういう意味において、入江議員さんも前回の質問の中で、これをつくりたいというふうにおっしゃってありましたよね。あそこに、それをつくるためには、基準病床のことを、県に認めさせなくてはいけないという考えのもとで、昨日の一般質問でも言いましたけども、基準病床の考え方の厚生労働省の通知等が新たに私どもも、小宮議員さんなんかの資料を見る中で、私どもは気づかされたところがあります。それは、自治体病院の再編、統合をする場合は、そのときの病床数というものを減った場合、元のベッド数というものを厚労大臣は、特別の事情があるものとして認めるということに、該当することですよというのが、平成18年でしょ、これが多分、17年か18年ですが、これらの通知が出されたことが、私どもは調べあげました。基準病床のことをクリアするために、今やっているわけです。そして、検討委員会におきましては、まだ答申はいただいておりますけれども、ケアミックスで、物事の組み立てをしてもらいたいんだと、市民はというふうな考えのようにございます。それらをかなえるため、それが60床とか64床とか、数値ではなく、厳原地域の方たちの医療を守っていくこと、そして、新たにできる病院の基幹的な病院でございます。その病院を補完できる体制というのをつくるのが、私どもの使命だろうと思っておりますし、それが命を守ることに繋がっていくと思っておりますので、前回の入江議員さんの発言の中でも、病院は入江議員さんも欲しいんだ、つくりたいんだというお話でございますので、どうかそういう意味において、お力添えをいただきたいものだと思っております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 先ほど、企業誘致のことで言われましたが、CASのことは、企業誘致になるのですか。私の考え間違いかもわかりませんが、企業誘致というのは、向こうから引いてくるのが企業誘致にはならないのですか。私の考え間違いですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 企業誘致と、単に4文字だけを見れば、そのように今、入江議員さんが考えられるのも、いたし方ないのかなと思いますが、要は、何が目的かといいますと、雇用の創出が目的でございます。そして、雇用をふやすことが目的でございます。そういう意味において、離島振興法におきましても、過疎法におきましても、それぞれ企業誘致という考え方の中に、増設をすることも、増設といいますと、当然既存施設のことです。ここにおける増設をして、雇用人数を一定人数増やすこと、また投下資産をこれだけすることというふうな基準がありまして、確かに4文字だけを見れば、向こうから来ることだけが企業誘致のように、僕らも捉えがちですけど、条例等もまた読んでいただければと思いますが、増設というの、企業誘致条例の中にも入っております。島内企業の中の増設、雇用増大ということを目的にも、うたいこんでいるという条例だということで、私は理解しております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 仕事がないために、若い者がどんどん向こうに出て行って、人口が減っていますよね。今、それで、どういうふうに市長は、これからはお考えでしょうか。ものすごい人数減っていますよ。市長になられてから、すごい減り方ですよ。全然、企業誘致はないし、仕事はないし、ずっと田舎を回れば、どうかしてください。息子たちが向こうに出ているから、それを引くような仕事を持ってきてくださいとか、ずっと言われるんですけど、5年間全然、そういうあれがないんですよ。だから、どんなふうな今からは考えをしていますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 何度となく、ここでこれから先の雇用のあり方とか、就業のあり方ということについては、話をさせていただきました。ちなみに、それとは別に、この10月の対馬の有効求人倍率でございます。幾らか御存じでしょうか。0.83まできています。以前は、0.2台をずっと推移をしておりました。これが0.83まで回復といいますか、今までこのような数字を出したことはないと思います。対馬において、0.5とか0.6台だったのではないかと、私は記憶をしています。0.8の数字まで、今回見たときに、今やっていることは間違いないのだろうなという思いもあります。また、雇用のお話がありました。それをどう考えているのか。私が。それにつきましては、当面、いろんなどころの力を借りながら、国のとか県のとかいうことは、当然でございます。そうじゃないと、やっていけません。ただし、中の人たちが、どう力をつけていくか。ここの中で外に売って出ながら、自分たちの地域資源を生かしながらと、または外の人を引っ張りこみながらということで、雇用をつくり出す以外にないと、先ほど言いますように、昔の企業誘致というのが、高度成長期ならばありましたけども、もう低成長期、もしくは減速している日本全体が、そういう中での企業というのは、東南アジア等に出ているわけです。そこで、私ども地方の生き残り方としては、やはり資源というものをどう生かし込むか、

それは単につくって売だけの話ではなくて、それを見せこんで、人を引っ張り込むことも、そこで雇用が生まれてくる。それは、今ある中の企業の人たちも違う視点で、そこに踏み込んでいただきたい。先ほど言いました。私どもも新規ビジネスという事業を、市として、この4年ぐらいつとやってきております。その方たちが大きく育ったかという、そこまではまだいっていません。しかし、どんどんその人たちを育てていくことが、私たちの行政の仕事だと思っています。どんどん種をまいていかないと、芽吹いていかないのではないかと思います。全ての人々がまっすぐと芽吹いていくかという、それもまた難しいことはありますが、その環境を行政として整えて、そこに雇用が生まれてくるという形をつくっていくことが、これからの対馬の、私は雇用をふやすことだろうというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） もう一つです。前政権のときに、最終年度に、コールセンターの導入が具体的に話があったのですが、なぜ新しい財部政権になられて、これを引き続き実施に至らなかったのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられたのは、天道茂の駐車場の場所ですね。予定をされたけれども、譲渡の単価が折り合いが全くつかなかったということで、当時終結をされたというふうな報告を聞いております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） この前、五島のコールセンターに行ってきたんですけど、一応対馬にも来て、対馬でよければ対馬にしようかという、あれだったそうなんですけど、対馬市長の返事がよくなかったものだから、五島に100人採用のコールセンターをつくりましたということなんですけど、そういう話は市長はされたんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私のほうは、譲渡の単価の折り合いが全くつかなかったということの報告を聞いております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 100人もの女性の採用ということは、これは大事な問題だと思うんですけど、やっぱりもうちょっとこういうコールセンターとか、女性の仕事、働けるところが、向こうから来らしてくださいと言ったときには、もうちょっと真剣にやってもらいたいと思っています。五島はすごいです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 雇用を増大させるということに対して、真剣に取り組んでいきたいと思

いますが、また市有財産を売却するにあたってのことも真剣に考えていかないといけない。その兼ね合いだというふうに思います。そこにあまりの乖離があったのではないかというふうに、私は感じております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） わかりました。いつはら病院跡地検討委員会のことに入りますが、跡地検討委員会の第3回目の会議録に外されていた文ですね。病院企業団は、64床残すのは無理だと、新病院がやっっていけないと、そのことです。会議録から外された理由をはっきり言ってください。部長に。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回の件については、まだ答申も受けていない状態ですので、部長のほうに答えさせます。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） 当検討委員会のほうは、私のほうが所管をしておりますので、答弁をさせていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、各委員からいろんな意見がございます。意見がございましたものを、会議記録としてまとめて、その後こういったことでまとめておりますが、よろしいでしょうかということで、それぞれの委員さんのほうにお返しをしております。その了をいただいて、公表ということにしておりますので、何ら問題ないと考えております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 前回の質問と一緒にすよね。それ、部長。全然、これを外したことは、これは重大な問題ですよ。いつはら病院跡には、もう病院企業団としては、作りませんよという問題は、市民が一番注目している問題なんですよ。これは。それを、医師と看護師の確保が難しいだけ書いてある。だから、私は会議録を取り寄せて、ちゃんと全部確認したんですよ。そしたら、部長は、この前からそればっかし言われるんですよ。もうちょっと、インターネットに載せると言っておりますが。インターネットに載せたところで、間違った会議録載せないでくださいよ。インターネットに。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） その後の第4回の検討委員会の中でも、そういった発言がありましたよねと、今さっきおっしゃられておりましたので、その分も含めて、会議録のほうに記載をしていく。登載をしていくということで、4回の会議録は、いずれにしても先ほど申しますように、委員の了解を得ながらやっております。その件については、前回、財部市長も答弁なされたでしょう。企業団が、あとの病床数、そこを使ってやるということは考えておりませんよとい

うことも、おっしゃっております。どうでしょうか、それで。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 同じことを前回もまた言うんですけど、企業団は、企業団じゃないと、病院跡はもうやっていけないんですよ。頭ひねってなんですか。それ。そうじゃないですか。同じことばかり、前回のときも、そういうあやふやでずっと終わったんですけど、小宮議員が公開質問書を出しているんですよ。企業団に対して。病院施設は、全然、医療施設はつくらないということを決まっているじゃないですか。それをずっと市長は、医療施設もあれすると言っていますけど。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） どうも、入江議員さん、病院企業団は、跡地で病院経営はしませんよという回答でしょ。当然ですよ。こちらが求めていませんもん。だから、今から答申を受けてから、私どもは動き出しますよというお話は、以前からずっと市民の皆さんにお伝えしているわけですよ。それなのに、最終答申も来ていない中で、今、できませんよできませんよと、それは病院企業団に、こちらはお願ひもしていませんよ。仮に、今のお話を聞いていましたら、病院企業団だったらやるんですかというのが、会議の中であつたという話でしょ。あつたという話で、前提で言われている。しかし、こちらは、それは市民がそういう話を、そのときさされただけで、こちらは病院企業団に、あの跡地をお願いしますということは、一言も言っていません。そこをお間違いないようにしてください。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 一言も言っていないでしょうよ。言っていないでしょうけど、あそこは、前から言われるのが民間の法人にお願いをされていて、前も言われましたよね。しかし、民間のあれをするなら、どういう民間と今、交渉中なんですか。前からそれを言われるんですけど、前のときも、民間と交渉中、病院企業団とは交渉していませんよ、民間と交渉していますと言っていますよね。前回のときも。どういう法人と、もう来年、再来年になったんですけど、法人の名前が言えるなら言ってくださいよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） それについては、現段階で皆さんに公表するわけにはいきません。相手に対して失礼が起こってはいけません。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そういうことはないと思いますよ。もう来年、再来年に決まってから、法人が決まっていないこと自体がおかしいんじゃないですか。思いませんか。何が頭ひねっているんですか。部長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 頭をひねりましたので、私も。私が。

答申を受けてから、正式にその規模とか、考え方というのを受けて、正式には動き出しますよ
ということは、もう以前から言っているじゃないですか。

○議員（3番 入江 有紀君） それは、わかっていますよ。

○市長（財部 能成君） わかっているなら、今それを言われること自体が、私は理解できないと
言っている。見解の相違だと思いますよ。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 法人と言っていますけど、どこの法人かも、来年、再来年に迫っ
てきているのですから、それを話せないということは、嘘じゃないですか。そう思いません。言
えるはずですよ、法人の名前を。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） あなたに関係する法人でないことだけは確かです。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そんな言い方はないでしょう。その言い方は。何ですか。今の言
いは。市長がそういう発言するんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） お互い、罵詈雑言をやめるようにして、お互いの建設的な論議をしてい
く必要があるのではないかと、私は思います。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） それは、それまでにして、市長になられるときに、チラシをまい
てありますね。あのときのチラシなんですけど、本当、南部市民、巖原市民は、病院ができない
ということで、あきらめているんですよ。だから、これのチラシ、どうしてこんな、選挙前だか
らまかれたんですか。これには、ものすごく巖原町も安心して診てもらえる。書いているんです。
病気になっても、けがになっても、安心して診てもらえる。そうじゃないじゃないですか。もし、
新病院ができたら。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 27年3月に新病院ができた後、それから改修等に時間は要しますが、
そういう方向で今、チラシ、パンフレットを皆さんに医療を守るために出しておりますけど、そ
れに向かってやっていきますし、入江議員さんも巖原地区の医療を守るためというお考えのよう
にございますので、お力添えをいただきたいというふうに、こちらは言っているわけございま
す。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 私は、第5回跡地検討委員会にも参加させていただいたのですが、病院企業団の安永さんが台をたたいて怒られたんですよ。台を立たたいて「何のために長崎から僕は来たんだ」と、部長と阿比留さんの不備で、事務局の不備で、ものすごく怒られたんです。台をたたいて、自分たちで勝手に市長に出す答申書をつくっているんです。だから、こういうことを跡地検討委員会で決めなくちゃいけないのを、多田部長と阿比留さんでつくったのを出しているんですよ。それで、台をたたいて怒られたんですけど、これは何の、跡地検討委員会なら、跡地検討委員会の言われたように書くのが普通じゃないですか。不備ばっかしで、恥ずかしいぐらいの不備でしたよ。あの第5回は、突っ込まれ、突っ込まれしてから。それで、市長に出す要望書みたいなのも、もう本当、事務局が勝手につくって全員に渡しているんですよ。本当、どうか、多田部長と阿比留さんのやり方自体が不備だらけで、騒動でしたよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 話を聞いて、私も第5回のごことは、全くわかりませんが、今の話を聞いておりましたら、事務局として恐らくたたき台として、恐らく白紙の状態で、なかなか会議というのは進まないじゃないですか。恐らくたたき台として出したんじゃないかというふうに、私は今聞いておりましたけども、それを後は、たたくのは、委員さんは当然だと思います。それが最初から100%完璧なのは、なかなか難しいんじゃないかと思いますが、あとの内容については、私は詳細は全くわかりませんので、部長のほうに答弁をさせます。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） 確かに第5回の検討委員会の、4回が終了した後に、提言書の素案を委員の皆さんのほうに送って、それを確認いただいて、それに対して修正等の御意見はございませんかということで、回答を求めておりました。そういった中で、事務局もその回答等を踏まえながら、提言書の素案をたたき台として、再度、テーブルでのせたわけでございます。そういった中で、先ほど議員おっしゃられるような修正意見を入れていないですよというふうなのがございまして、そこは、私のほうも、委員の皆さんにお諮りをして、その修正意見をこの提言の中に入れてまして、それで皆さんまた御検討してくださいということで、その正案をまとめていった経緯はございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 病院企業団の安永さんが、私は長崎から、わざわざ来ているんですよと、自分たちで案をつくってから出すということはどういうことかということで、台をたたいて怒られたじゃないですか。多田さんたちに。あんな勝手なことを、事務局でつくってから、

押しつけるような形にしたんでしょうが、あれは。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） 委員の修正の意見で、そこらあたりが欠落をしていた。それに関しましては、事務局のほうも非礼はお詫びをして、その後、提言書の案を検討する中で入れさせていただきました。それで、間違いございませんか。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） それは、第5回に行っていたんだから、私は見えていますよ。ちゃんと。だから、それ前のことですよ。事務局がつくって、みんなに配付したじゃないですか。そして怒られたじゃないですか。ガンガン。何もかも事務局が決めているじゃないかと言われましたよ。長崎から何のために自分は来たんだって。そうでしょうが。ああいうことをするんやったら、事務局がつくってしまって、あの19人の委員会は何もならないじゃないですか。本当、事務局の不備がありありと、あのときわかりましたよ。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） 提言書の素案は、今までのいろんな御意見、4回まで検討する中で御意見をいただいた分がございます。そういったことで、皆さんの意見をこういったことだろうと集約する中で、事務局がその素案をまとめて、その素案を第5回目の前に皆さんに示して意見を求め、そのときにこの分が私どもの修正意見として出してくださいということが、欠落しておりましたものですから、再度第5回目のときに、その分を字句を加えさせていただいて、皆さんで検討して正案を諮った。見たというふうな形でございます。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 元に戻りますが、部長はこの前の9月の私の一般質問で、会議録はインターネットに出しますよということを書いてあったんです。インターネットを果たして、全島の島民でどのくらいのインターネットをしている人がいますか。CATVのことも調べましたけど、20%ですよ。それ以外の人は見れないということですよ。だから、こういうのは、みんな注目していることなのですから、もうちょっと市報に出すとか、あれに出すとかして、みんなにわかってもらうようにせんと、これは、19人と事務局だけで決めよることじゃないですか。もうちょっと今こういうふうになっていますよ。こういうふうですよというのを、公表できないものですか。部長、お答えください。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） この検討委員会は、市民基本条例の趣旨もございまして、公募の委員も募集をしております。20名以下ということで、公募の委員2名参加をしていただいて、市民の御意見を聞くということも考えておりますし、各町の旧町の単位でございますけれども、

それぞれ1名入っていただいております。第4回目の折には、巖原地区のことだから、巖原地区のほうから、もっとできなかったらどうか。もうちょっと人選もどうやったろうかというような御意見もございました。そういったのもありましたけれども、委員理解のもとにやっておりますし、この検討委員会は、傍聴も含めて公開をさせていただいておりますので、ただ結果、インターネットでの広報という中には、2割程度というなお話もございましたけど、先ほど入江先生も言われるように、傍聴に来ましたということも許可しておりますので、全体にこころあたりの結果がどう伝わっていくのかは、100%にはならないとは思いますが、できる限りのことはやっているということで、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 第5回で終わったみたいなんですけど、このことを全島民にこういことになりましたと、そして、市長に答申を出しましたということを書いた、市報かなんかに書いて、全島民に教えていただくわけにはいきませんか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 全然、問題なからうかと思っております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） まだ言いたいんですけど、時間がありませんので、同僚議員の3月の一般質問で、いつはら病院跡を残せない場合は、ぐだぐだ言わずに辞めると言っております。市長は、言われましたよね。それで、いつはら病院を残す、残すとずっと言っておりますけど、もし残らない場合は、潔く辞めてくださいね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 入江議員さんの御協力を得ながら、いつはら病院の新たな病院開設に向かって努力をしていきたいと思っております。また、それができない際は、きちんと私も職を辞すつもりで、このことには一生懸命取り組んでおりますので、今の方向性というのに、協力をいただきたいという約束を取りつけないものだと思っております。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 今の言葉を、よく覚えておいてください。そして、巖原市民、南部市民は、透析とか美津島まで行けないんですよ、なかなか。そのことも考えて、絶対残すと言っているんですから、残す方向でお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 残すように努力しますので、入江議員さんの御助力もよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 元に戻りますが、企業誘致のことなんですけど、5年間成功して
いないんですけど、これからも予算は取っていくつもりですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど言いましたように、700万という内訳を言いましたよね。だから、その700万の名前を変えましょう。表の、ならば、企業誘致ではなくですね。私ども、今の既存の企業なんかも雇用増大に向かってやっていけるところの事業費だというふうに、私どもはそういうふうに理解を、企業誘致というのを、そう理解しておりましたので、こういうふうな言葉を使いましたけど、入江議員さんの感覚では、企業誘致は外から呼び込むのだけが企業誘致だという感覚でおられるならば、そこが紛らわしゅうございますので、この表題の文言を変えたいと思います。

○議長（作元 義文君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） わかりました。じゃあ、そうしてください。誤解しやすいので。
以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。午後は、1時から再開いたします。

午前11時48分休憩

午後0時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 清風会の淵上清であります。

質問に入ります前に、去る11月23日、白嶽登山後行方不明になりました庄司惣八氏の捜索につきまして、自衛隊の災害派遣をはじめ、迅速なる対応をいただきました市当局、消防本部、対馬消防団、南警察署をはじめ、懸命なる捜索に御参加をいただきました地域区民、協力者の皆様に対しまして、御親族、関係者に代わりまして心から感謝申し上げます。残念ながら、このような皆様の善意の御協力にもかかわらず、いまだ発見には至っておりません。一刻も早い解決を熱望するばかりでございます。

さて、今議会は、議会初日の市長の辞任発言で大変混乱いたしました。市長、何かお忘れじゃないでしょうか。あなたは私の質問に対し、答弁に窮して職を辞して責任を取りますと発言されました。質問を發しました私のほうがびっくりいたしました。そして、その討論は終わらざるを得ませんでした。私は、あの発言は、市長が常々その職を辞す覚悟で今の重責を担っていること

をよく語っておられましたから、回答に窮してその一端を口走ってしまったというふうに解しております。質問者の私に対する答弁の中の表現の一部です。回答を受けた私は全く気にしておりませんので、どうぞ御休心ください。そして、その折の質問のごみ問題に対しても善処されるようでございますから、もうこの件は終結しました。

市長、今後発言には十分、いや、十二分に留意されまして、二度とこのようなことがないように猛省を促します。そして、本来の質問に入らせていただきます。今までどおり、対馬市の将来に向けて、切磋琢磨して激論を戦わしましょう。

さて、かねて通告しておりました対馬市の重要な政策課題の一つであります国際交流についてお尋ねいたします。

「始めて一海を渡る、千余里、対馬の国に至る」と、このように始まります中国の史書三国志の（俗称）「魏志」倭人伝には、対馬の当時のありようが記述されておりました。そして、さらに「良田なく、海物を食して自活し、船に乗りて南北に市糴す」とあります。古代から、対馬島民は貿易によって島の経済を支えたことは皆さん御承知のとおりであります。以来対馬は、江戸時代に象徴されますように、平和な時代には銀の輸出や朝鮮人参の輸入などによりまして、豊かな島の生活が営まれ、反面、一たび国と国が険悪な関係になりますと、この島は防人の島となり、防衛の最前線基地化して厳しい生活を強いられてきました。このような時代を繰り返して現在でございます。そして今、まさに小さいさかいはありますが、平和な時代です。私たちはこの歴史に学んで、対馬の生きるべき道を探らなければならないと思います。

そこで、対馬市の目指している国際交流のあり方と申しますか、目標はどこにあるのかについて、市長の考えを大きく2点に分けてお伺いいたします。

まず1点目です。

対馬市は、昨年7月、中国上海市崇明県との国際親善交流の姉妹縁組みの締結をいたしました。その後、対馬市には中国からの国際交流員が市役所に常駐しております。が、今日までの交流の実績は私たちには何の情報も届いてまいりません。どのような交流があったのか、あるいは今後どのように交流が進もうとしているかについてもわかりません。この際、今後の展望について、お知らせできる範囲で結構ですからお聞かせください。これは簡略に概要だけで結構です。

2点目です。

2点目は、韓国との国際交流についてです。韓国との交流につきましては、対馬市誕生前の六町時代、各町は競いあって韓国との親善交流に力してまいりました。合併後、対馬市民の熱心な活動と社会情勢の変化が相まって、今、その努力が実り、年間18万人の韓国人旅行者が対馬を訪れるまでになりました。大変、喜ばしいことであります。今後、どのように親善交流が進展していくのか、非常に楽しみに昨今であります。

そこでお尋ねしたいのは、対馬市はどのような親善交流を目指しているのかをお聞かせください。と申しますのは、先日の全員協議会の折に、私は同様の質問をしましたが、市長は今の観光客来島者の倍か40万ぐらいはどうですかねというぐらいの、曖昧な回答でありました。

対馬市の重要施策の一つである日韓の親善交流事業に目標がなければ、あるいはゴールも見えなければ、受入れ体制の整備事業も計画もできないし、市民に公費投入の意味も理解できないものと考えます。まして、市民の代表である議会においても、市長の考えがわからない、対馬市としての目標もない状態では、国際交流に関する議案の審議すらできないわけです。この際、早急に明確な目標を定めて、年次的、計画的に環境整備や組織体制の確立等の事業展開を図らねばならない、そういう時期にきていると思うのですが、市長が温められておられる日韓交流の構想についてお聞かせください。

御答弁をいただいた後、質問席から再質問をさせていただきます。まずは、要点のみで結構です。簡略に御回答ください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 渟上議員の質問に答えさせていただきます。

国際交流、まず第1点目は中国上海市崇明県との昨年7月に友好関係の覚書の協定を結んだところでございますが、これらについてその後何も見えないがというふうな御質問でございます。

昨年7月、締結したわけですが、その前後に双方、崇明県、対馬市双方が交流計画というものを、提案をお互いがする中で進もうとしておったんですけども、この尖閣諸島の問題が勃発することによりまして、政府間のもとより、日中の民間交流にまで影響が及んだことによりまして、現在、私ども、手始めに青少年交流から開始をしようかという話まで進んでおりましたけども、これらについて、今中断している状態でございます。中国のほうが、初期の段階においては外国との交流に中央政府の許可というものがどうしても必要というふうな政治形態をとられている関係上、今動きが取れない状態になっております。尖閣問題が一段落する中で、双方でこの交流体制、また計画の詰めを、再協議をしていきたいというふうに思っております。（「簡単にお願いしますよ、時間がない」と呼ぶ者あり）

韓国との交流の件でございますが、対馬市の目指すべき交流の目標ということでございますが、これにつきましては、私、決算委員会で2倍、3倍ぐらいが限度ですかねというふうな話で、自分の考えをそのとき言葉で出しております。担当の部のほうにその方向性でいいですか、計画づくりはできてるんだろうかという話で聞きますと、24年度から28年度のテーマということで、体験型の観光まちづくりというキャッチフレーズの中、数値目標としてトリプル30ということで、観光客の実数、そして宿泊実数、観光消費額、全てを30%をこの期間にアップしようということ、目標に掲げて取り組みをしてきたというふうに報告がっております。

そういう中、平成22年度をベースということになった場合、外国人観光客が当時6万1,000人、こちらに来島されておりましたけども、その3割ということになりますと1万八千数百人ということになりまして、今の現状っていうのが明らかにそれを、予想を上回るスピードで動いているというふうなことで、目標数値はそこに設定してあったんですけども、そこを越えてしまっているというふうなことで、計画が追い付かない状況が今現在ございます。

さらにこの目標、日韓の交流の今後の方向性でございますが、やはり観光客の実数もさることながら、リピーターを増やす努力をしていくことが必要だというふうに、韓国の方たちのほうからも言われております。宿泊施設がうんぬんではなくて、この島のもてなし部分というのをアップしながら、リピーターを増やすことによって、そのお客の数といたしますか、それを確保していくことに目標変えをしたほうがいいんじゃないかというふうなお話しも聞いております。確かに、リピーターじゃないと、なかなか宿泊の施設に、皆さんが躊躇されているということも、先が見えないということにもつながっていくんだろうと思っております。そういう意味において、そのような方向性でしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 中国との関係は、おおよそそういうことだろうというのは予想はつくんですが。ちょっと私が理解できん点があったんで、私の意見だけですけど。

市長、この姉妹提携にあたっては、議会との相談といたしますか、その辺を確かに受けたんですが、そのときはもう、市長は向こうと姉妹提携の段取りをしっかりと決めてきておられまして、議会のほうでうんぬんというような状況じゃなくて、いつものことなんですけど、市長の場合は相談しますというときには、ほとんど中身は報告なんです。相談というのは、物事をつくる前に、固める前に、こういう方向を考えているがどうでしょうかというのが相談であって、決めてこられたものは報告というんです。だから市長はいつも相談したとおっしゃいますけど、それは報告であると。相談は私が先ほど言ったことであるんです。その辺をよく考えて行動していただきたいと思うんです。というのは、市長は、いつか言いましたね、市長の任期は4年なんです。4年を越えた先の、いわゆる姉妹提携ですから、こう聞きますとこれは、議会の議決事項ではないそうですけども、市長が辞めた後も契約がずっと、姉妹提携続くわけですから、やはり話をされる前には議会とよく合議をされて進めると、1人で市長が決めてきたことというふうになって、またいろいろ言われます。今後、気を付けていただきたいということが1点です。

韓国との交流、私が申したいのは、もうやがて交流が、交流的な韓国と対馬の間に船が通うようになってから、やがて15年ですか。それで今、まさに市長がおっしゃったように想像をはるかに超える観光客数が入っているんです。市のほうの計画が後追いなんです。だから、今まさに大目標をしっかりと定める時期にあるというふうに私は考えます。と申しますのが、先般も申し

ましたように、県の、対馬振興局の目標は100万を目指したいとおっしゃってるんです。そして、ほかの団体もいろいろな活動をしていただいております。

ここにも資料があるんですが、日韓の議員連盟は今まで対馬市が取り組んできた朝鮮通信使を世界遺産登録に協力して、日韓議員連盟でそれに向けて協力し合おうという共同声明までしてる。そういう対馬の果たす役割が日韓の中でも大きくなるし、対馬市にとっても、大きな絶好のチャンス到来なんです。ここで対馬市が30%とか、なんかあやふやな目標じゃなくて、あやふやじゃない、失礼しました。あした、あさっての目標じゃなくて、将来はこんな島を目指すんだという大目標をしっかりと定めとかなと、いろいろな事業が組み立てにくいじゃないですか。

まさに、この間の花火の問題にしても、なんか線香花火的に見えるわけで、大きな目標があれば、それに向かっての一つの事業として捉え方もできますし。だから、そういう仕組みを、今、私はつくるべきときであるというふうに考えるんですが、そのためには大きな目標を掲げて、決めて、そして今の組織体制もばらばら。この間の朝鮮通信使の中止につきましても、市長は対馬市の方針ですと申しました。あれは苦しかったですよね。朝鮮通信使の行列振興会ですか、アリラン祭のほうが決めてしまって、仕方なく市長はそう言わざるを得なかったと思うんです。そうじゃなくて、一つの団体がそれぞれに勝手じゃなくて、それぞれの目標を持ってしよると、市の目標とばらばらになってしまいます。大きな組織をつかって、一つの団体がその目標に向かって自分たちの役割を果たしていく。そしてその集合体が対馬市の将来に大きく貢献できる。そういう組織をつくる時期だと思うんです。その辺について、市長どうでしょうか。時期、そういう時期が来とると思うかどうか。

○議長（作元 義文君） 市長。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられたのは、外の組織のことでございますか。内部の組織、庁舎内部のことですか。組織とおっしゃられたのは。

○議員（5番 淵上 清君） 対馬市としての、全体としての対馬の目指す方向、外も内もない。全部でつくる。

○市長（財部 能成君） 今、先ほどトリプル30という話をさせていただきました。24年度から28年度の期間を定めて組み立てたわけですが、これが実態とは全く合わないというか、それをはるかに越えている中で、計画と実態に齟齬が出て、動きが取れなくなるのではないかと。そういう方向性をきちんと出す必要があるんじゃないかというふうに、今、淵上議員のほうがおっしゃられました。まさにこの第2期の観光振興計画、これを早目に組み立て直す必要があるというふうに思ってます。28年まではトリプル30で、先ほど言いました、約6万人、今度は1.8の7.8万人程度でいいんだみたいな、いいっていう意味か、そういう予想できたんでしょうけども、それをはるかに上回っておりますので、そのあたりの計画見直し、早期の策定にまず

もって着手する中で、今おっしゃられたように対馬と韓国との関係をどのように、ある意味そこで組み立てていくのかということにもつながっていくはずですので、そのあたりにまずもって着手をする中で、先ほどおっしゃられた、そうすると内外の組織的なものをどのように組み立てるかということも論議されてくると思いますので、それについての見直し作業には、来年度を待たずに入りたいなと思います。

○議長（作元 義文君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） いや、嬉しゅうございます。今、絶好のそれを組み立てる時期だと思うんです。そして、それを各団体も、全島も、あるいは全国にも、韓国にも、対馬市はこんな目標を持って取り組んでいくんだというのをアピールする必要があると思うんです。

市長もちょっと頭を抱えたこともあった。なんかきょう、突然企業誘致という言葉が変わったようですが、今まで企業誘致と言ってましたね、三宇田浜の。あれにしても、私は対馬市の、三宇田浜ですかね、比田勝のは。あの広場の。あれにしても、市の目指す方向が、どのような方向を向いておるか分からんような状況では、業者も思い切って投資もしませんし、だから対馬市はこんなに大きなものを目指して一生懸命やるんだっていうアピールを全国にしましょうよ。そうすると、対馬市はやるんだということになれば、やっぱり投資するほうも勇気が、勇気がいるんですよ、投資するということは。対馬がどっち向いとるかわからんでは誰も企業は来ませんよ。

だから、そういう目標をしっかりみんなで定めて、そして大きくアピールして、そして企業誘致なり、あるいはいろいろな施設整備にしても、目標がなくて、例えば受け入れの玄関口であるターミナルにしても、何人を目標にした施設をつくるのか、つぎはぎの状況がずっと今きとる。だから、目標を立てれば、まずはこのぐらいのものはつくるところというときには、次の計画がそのまま進む、建物そのままが利用できて、ついでいけばできるような仕組みも考えられるわけですし、だから目標を立ててないと整備計画もできないです。だから、そういうこともありますんで、ぜひ、議会も巻き込んでやりましょうや。そして、みんながびっくりするような観光の町、島にしましょうや。どうですか、燃えましょうや。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど言いましたように、第3期を策定する中で市民の皆様にもじっくり考えていただかないといけない問題だと思っております。

先ほど言いますように、リピーターをどうふやすかということには、市がどう言ってもこれは動かない部分もあります。市民みんながそういう気持ちになっていただく中で、もてなしは始まると思っておりますので、この計画の策定見直しということが、策定作業自体がとても重要になってくるんだろうと思います。

また、そこで皆様方がどのように作り込んでいかれるかということもすごく大事だし、当然、

市の財政との兼ね合いというの考えながらも、そういう一面もあろうかと思えます。そういうところで計画見直しに着手できればと思います。

○議長（作元 義文君） 5番、瀧上清君。

○議員（5番 瀧上 清君） 市長、政治家の言葉みたいに、できればと思いますよじゃなくて、できるようにしましょうや。

それから、やはり今、観光客の、対馬に来る目標だけを私は言ってるつもりじゃないんです。やはり、対馬は韓国に一番近い島ですから、目的は、最終目的は貿易だと思うんです。今は非常にまだ、円高から円安になったとはいえ、まだ貿易までは非常に厳しい状況がありますが、やがてその時代が来ると思うんです。その辺にも視点を置いて、今から準備をしとかんと、そういう時期が来て慌てて準備を始めても間に合わないんです。

例えば、どなたかの質問の中にもありましたが、対馬の木材です。韓国に向けてという話もあります。今のままで、あの木材が韓国に輸出できるとお思いでしょうか。私は、ある方に、韓国でそういう営業している方と話しました。対馬の木材です。あれはだめですよ。韓国で木材を扱う人が対馬の立ってる木を見て頭から否定するんです。それは、間伐も枝打ちもできていない、節だらけの痩せ細ったヒノキや杉を見ているからです。やはり、そういう貿易の時期に向けて、もう今から、遅いかもしらんけども、しっかりとそういう枝打ち、間伐を促進してやる、そういうことも必要だと思うんです。

そのためには、林業家の皆さんに頑張りをなさいといっても、とてもじゃないですから。だから今度は、制度資金の上に、対馬市からもいささかの助成金なりを上乗せして、林業者が手出しをせんでも、枝打ち、間伐ができる、そういう仕組みをしましょうや。それは、40年、50年前に行政も継続ですから。あなたたちの先輩は、私も行政出身ですが、私の若い時代に林業家を回って、造林をずっと促進して回ったんです。それが今あんな形で残ってるのは、やっぱり行政の責任もあるんですから、やっぱり何か夢を壊さないような、行政のありようでもなくてはならんという、いわゆる行政にも今のままではいけないという責任感があってほしいという意味もあって、例えば林業に、例えば。今からその準備をしとかんとできないという思いを私は強くしておるんです。

そういう意味で、目標は貿易。そういうものに目標をしっかりと定めた中で、いろいろな施策の展開をしていく必要があるという思いを強くしてるんです。その辺も含めて。先ほどは第2次と言われたけど、次、さっき3次とか言われたが、2次でも3次でもいい、しっかりした計画を、市民も巻き込んで、そして専門家も含めてもいいじゃないですか。しっかりした目標を定める。そして、事業展開をどういうふうに組み立てていく。そういうことを、ぜひ強力に進めてほしいと思います。

そして、今の問題なんですけど、今観光客が来ておられますが、伺いますと、対馬に旅行するというんで、楽しみにして対馬に来られて、帰るときには持ってきた財布の中身は半分以上は残して帰っておられるそうです。使うところがないそうです。使うものがないそうです。だからもったいない話です。対馬の経済にとっても大きな課題ですから。韓国の方が何を求めておられるかとか、どういうものを今度仕掛けていくかと、そういう実質的なことも、ひとつ韓国の、何ていうんですか、エージェントあたりともいろいろ話をしながら、何かつくっていきましょうや。せっかく18万、やがて20万、30万となっていくんでしょうが。持ってきたお金を持って帰ってもらっちゃもったいないじゃないですか。何のためにこの国際交流の中で観光客誘致をしてきたか。全く意味がない。それが意味のあって、市民の皆さんがもっともっと力を入れてやれる仕組みをみんなで考えてつくっていきましょうや。そのことを提言したいと思います。

それと、貿易というのは、非常に、国際化の問題ですから、目標をしっかりと定めるというのは、私は今貿易をどうせこうせじゃなくて、目的をしっかりとその辺に持っとかんと、そういう時代が来たときに間に合わんよということを言いたいんです。

そしてもう一点は、今、日本と韓国、大変、何というんですか。大きな争いにはなっておりませんが、内面的にはあんまりいい関係にはないような状況もありますね。そういうときに、対馬市の、いわゆる対馬自慢の果たす役割があるんじゃないかと思うんです。それがまさに、市長が今回提案しておられる花火の問題であったり、花火での交流ですか、そういうことについてもしっかりと組み立てをしていかにやいかんと思います。しかしそれが単発的には、いわゆる俗世間でいう線香花火っていうんです。だから、そういうものもしっかり計画を打ち立てて、継続的にやっていかな、なんの意味もない。そういうことを私は思うし、私たちの対馬の先人たちが、秀吉の朝鮮出兵の後に、和平の交渉に対馬の役人たちは我が身を投げ捨てて、朝鮮の国に行って、帰ってこなかった人が随分おるじゃないですか。わが身を捨てるときには、そういうときに役人は捨てるんです。

事のついでに言いますが、市長、我が身を捨てるときは対馬市のためになるときに捨ててください。先の発言でも今あなたが辞めても何の、これっぽっちの対馬に対してのメリットはありませんから。混乱するばかりですから。冗談ではない。しっかりと役割を果たして、皆さんがいい市長を選んでよかったなと思われるように頑張りましょうや。議会も一緒に取り組んで、みんなから喜ばれる対馬市で、市政の運営に励んでほしいと思います。どうですか、その辺について。力強く発言してください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられる中で、日韓関係の修復に向けた対馬としての役割というお話しがございました。永遠に、私どもこの対馬というのは、場所は当然変わらないわけでご

ございますから、そういう役回りになるんだらうというふうにも感じました。先人たちが苦しんできた、いろんな日韓のはざまと申しますか、という中でこのことを想像したりもする時期がありました。恐らく、この日韓関係につきましては、私どもの今の苦しみと申しますか、悩みというのは、先人たちから見ればさほどもないことだよというふうにも言っているのかもしれないなあと思う部分もあります。こういう場所の宿命、またここにあるがゆえの楽しみと申しますか、そういうふうにも物事を捉えて、これからは当たっていきたくて思っております。

○議長（作元 義文君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 私は、特にこの質問をしたのは、くどいようですけども、今まさにその大きな目標を定めて、そしてみんなで、島民、知恵者、議会も、おひな壇に座っている皆さん方も含めて、一緒になって大きな計画を目指して、その素案をつくるべきだと、そういう時期なんだということを言いたいです。市長もそのほうに向けてやっていただくそうですから、ぜひ、新年度の予算に向けても、その辺も何か姿を見せてください。

そして、何か最後のほうに申しましたが、対馬の果たす役割。日本の国の中で国境にあるから助けてください的な考えじゃなくて、国境の役割をよくぞ対馬は果たしてくれたと。そういう中でこそ、対馬に大きな国の予算が入ってくるんですよ。助けてくださいよじゃなくて、こんなに頑張っているんだ、どうだと言えりような、どうどうと外に向けて言えりような対馬市をつくり上げましようや。何か夢がでっかいですか。

そして、もう一つ夢を言いますと、こんな夢ばかり言うなって言われるかもしれないけど。先々は、あの鎖国時代に対馬藩は、韓国に倭館という施設まで構えて、鎖国時代にしっかりした交流をしているんですよ。どんな時代でも対馬の果たす役割は、そういう日本の中にあつての対馬の役割はあると思うんです。だからその辺をしっかりやううちに、何か韓半島と日本とのいさかひがあつたときには、あるいはいい話があるときには、対馬で日韓会談があつたり、いろいろな、そういう首脳会談ができるような、対馬でやうたらいい話になるよと言われるような島を目指したらどうですか。

もっと夢を見たら、金石城に、あそこを復元して、そういう日韓のトップがあそこで手を握り合つていろいろ話できるような、そういう雰囲気の島にしたらどうかと。そんな夢も見ながら、急にはできませんよ。だから、一つ一つ、そういう夢に向かつて、対馬市は進むべきだと私は思うんです。どうですか。私よりも市長のほうはその辺は詳しいと思うし、夢もでっかいと思うが。

あと4分です。あと時間全部使つていいですから、夢述べてください。

○議長（作元 義文君） 市長。

○市長（財部 能成君） 先日、釜山にあります対馬事務所の開設10周年の祝賀パーティーがありました。そのときに、宿泊したホテルの場所は、昔の草梁倭館の中のホテルです。そして、その

ホテルを出ますと、お隣のところが旧日本の領事館だったと言われているところです。その壁
っていいですか、フェンスに対馬の草梁倭館がこういう配置であったんだというふうな地図が貼
ってありました。さらに、その階段をおりて、下におりますと、そのまた案内がありました。倭
館の案内です。韓国の釜山市のほうも草梁倭館というものを明確に、釜山の中に明示をし始めた
といいですか、そういう動きが出てきたというのを大変うれしく思っております。そのとき、
8万6,000坪ここにあったんだというふうな書き方がされておりました。それが、数字はど
もかくとしまして、その時代で対馬がこの海を渡り、自分たちの島を生かすために汗を流してあ
ったんだなというふうに、改めて感じた次第です。

ちなみに、日韓首脳会談のお話しがございました。夢を語れということがございますので、私
が何も世の中を知らないときの話でございますが、私は南北の首脳会談、和平会談がこの対馬の
地であれば、オスロ合意みたいな形で対馬合意ということで、永遠に韓半島に平和をもたらした
場所ということが、名前が世界史に残るがなということは、以前、夢を持ったことがございます。
以上です。

○議長（作元 義文君） 5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 4分使っていいと言うと、俺の時間なくなったなと思って。

思いは一緒のようですね。先ほど、雇用拡大の問題、いわゆる企業誘致による雇用の拡大もあ
るでしょうが、この韓国観光客の島内に来られる数の増大によって、随分の方が働く場所ができ
ましたよ。これもある意味企業誘致なんです。だから、一つの会社を誘致するというような、規
模の小さい企業誘致をうんぬんじゃなくて、大きなスケールの企業誘致をしながら、やっていき
ましようや。

そして、なくなったな。最後にしっかり市長の考えもわかりましたし、ひな壇におられる方も、
そういう思いで頑張りましょう。

そして、最後に苦言を一つ。市長は、一生懸命頑張りすぎる。対馬のことばかり考えちゃだめ
なんです。国際交流においては、相手の立場をよく理解をして、そして言葉を発しなければ。こ
の間みたいな、朝鮮通信使の行列をぼんと向こうに言い置くような、長い間かけてつないできた
絆を一瞬にして断ち切るような、あんなことはだめですよ。だから、やっぱり相手の立場を尊重
しながら、朝鮮通信使とは、「信（よしみ）を通わす使い」と書いてあるんです、信（よしみ）
を通わす使いですよ。この間の行為は信（よしみ）を断ち切る使いでございました。そんなこと
のないように、しっかりと対馬人のあるべき道をわきまえながら、この大きな島づくりに向けて、
議会とともに一緒にがんばりましょう。

質問を終わります。

○議長（作元 義文君） これで淵上清君の質問は終わりました。

.....
○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を2時5分から行います。

午後1時50分休憩

.....
午後2時03分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。会派新政会の脇本啓喜です。直近2回の私の一般質問、冒頭質問は5分足らずで切り上げていたんですが、約30分近い答弁をされてる。なかなか詳しいやり取りができなかったことを反省しております。結論を先にして、簡明な答弁を求めます。

さて、質問に入る前に、通告外ですが、議会初日の「じえじえ」という財部市長の進退発言、翌2日目以降の「じえじえじえじえ」という撤回発言に関しまして、時間一杯、腹一杯言いたいことあります。しかし、腹八分目にとどめたいと思いますので、どうぞ発言の許可を議長に求めます。よろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） はい。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 本来ならば、首長の進退発言というもの、しかも議会本会議における発言となれば、撤回などもってのほかだと思います。しかし、私は国境離島新法という大きな目標が目の前にある中で、議長選出もそれを第一義として作元議長に再登板を真っ先にお願いました。ここで、首長交代となれば、現在の市民及び将来の市民に対して損失を与えかねないとそのことを考慮して、今回は矛をおさめるといふ苦渋の選択をいたします。

しかし、無条件で撤回を受け入れていては、議会そのものの存在意義が問われることとなります。以下の条件を、市長が真摯に受けとめて実行することを求めます。

行政が議案を上程する、特に予算案とは、どういう性格のものであるか、私見を述べます。

行政の予算案は、一般社会で例えるならば、市長をはじめとする理事者が事業主とすれば、議会は銀行の融資担当者だと思っています。事業主は、新規事業展開や大きな資金を必要とする設備投資を行う際には、銀行に綿密な事業計画を提出して融資を申請します。この事業を実施することで、売り上げがどの程度増加し、仕入れ先、販路も十分に確保できていることなど、融資を受けても十分計画どおり返済できることを一生懸命銀行に説得をするはずで。

さて、対馬市という事業主は、予算案という事業計画書を市議会銀行に対して十分な説明をしているのでしょうか。

本来、予算は、予算委員会で十分な審議を行うべきもので、事前に議会へ説明するべきでもな

い、そうなのかもしれません。しかし、膨大、多岐にわたる予算案を全て丁寧に審議しては、幾ら時間があっても足りません。スムーズな審議のためには、重要予算、新規事業予算、大幅変更予算等は事前に丁寧な説明が必要です。

対馬市議会銀行には、半沢直樹の父の工場を見殺しにする何でも反対する鬼のような行員はほんの一握りしかいないはずですが、むしろ、市民や事業主のことを第一に考え、アドバイスを送り、親身になって借り主である市長を支える優しいまちの信用組合員のような、そういう議員が多いと私は思っています。

対馬市は、対馬市議会信用組合に予算を可決してもらい、融資を受ける側であるということを知り、理事者はもっと自覚すべきです。対馬市観光交流センター建設費に係る予算上程の経緯を具体例として、財部市政の予算案の上程姿勢をたずねます。

まず、この予算案は、ことし3月に今年度当初予算として上程されています。しかし、新規事業かつ全体予算総額6億円を超える事業であるにもかかわらず、予算書本体には、「まちづくり交付金」としか記載されておらず、参考資料の備考欄に「対馬市観光交流センター建設費」と記されているだけで詳細説明はなされぬまま、誰も気づかず、質問がなければしめたものだと、そうでも思ったのでしょうか。名前をつけるならば、「だまし討ち予算」です。

今回の12月定例会へ1億数千万の同建設費追加を補正予算として計上しています。予算を小出しにして、ある程度予算執行した後、もう反対しにくい段階になって常識外の追加補正予算を出してくる、名づけて「遅出しじゃんけん予算」です。

その他の市民生活に係る予算を人質にとるような、こんな不親切でひきょうな予算案を出されては、市長と議会の信頼関係が築けるはずがないと思います。少なくとも、市長よりも議会のほうが市民が困らないように予算を通してやろうと奔走する状況は何度となくあります。おかしいと思いませんか。

先ほど、連絡と報告の意味の違いを渕上議員は指摘しましたが、そうはいつでも雨降って地固まる、市長はそのつもりでなくても、私にはそう受け取れる。だまし討ち予算、遅出しじゃんけん予算の上程は行わないとここで約束ください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 決して、私ども、だまし討ちとか後出しじゃんけんとかいうつもりは全くないわけですが、経過の中でそのように解釈をされたところにつきましては、私どもの行政運営の不徳のいたすところだろうと思います。極力、こちらも全てを、今、予算に関しましては、市民自体がよくわかる予算書とかいう形で予算書以外にもつくり出している状況でございます。どうか、そのあたり、今回、今のようなことがあったということで申しわけなく思いますが、以後、そのようなことのなきようにやっていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） それでは、通告しておりました質問について始めたいと思います。

大きな1番として、北の玄関口機能の充実に向けたビジョンについて、（1）比田勝航路国内線の将来像について、①新比田勝港国内ターミナル移転から2カ月が経過しましたが、その整備の現状について所見を求めます。これは、昨日、春田議員のほうから通告外で質問があり、答弁がありました。もっと詳しく答弁を、その件についてはいただきたいと思います。

早朝4時半に岸壁に着岸して比田勝まで歩いて帰ると、街灯が少なく、歩道も未整備なガタガタ穴ぼこ道を大型貨物トラックが土煙を上げて追い越していきます。大変危険な状態です。まだ、仮舗装もされてないという状況です。冬期雨上がりには、凍結により歩行者の転倒、車両のスリップ等、人身事故が懸念されます。当然、泥はね等の被害も考えられます。また、貨物トラック駐車場も未舗装であり、周辺環境に悪影響を及ぼしています。さらに、フェリーに泥が大量に運び込まれ、排水が詰まる等の御迷惑も運航業者におかけしています。

確かに、県事業であるとはいえ、供用開始までに、本来は道路を含めて完成していかねばなりません。ところが、この周辺整備は、来年の8月にならないと完成しないということです。新比田勝港整備全体計画において、市はこのような進捗状況では困るということをしつかりと県のほうと調整していただきたいと思います。

②フェリーげんかいのリプレイスについて答弁を求めます。

先ごろ、国県道路等整備促進特別委員会で報告されたこの報告書については精読いたしましたので、今後、どのような方針で進めるかに絞って答弁を求めます。

（2）渚の湯隣接ホテル用地の再公募について、6月議会の私の一般質問に対して、「自由度を持たせた条件を再検討しながら物事を進めていきたい」との答弁がありましたが、いまだに再公募がされていませんが、どのようにしてホテル誘致を進めていくのか、その進捗状況について答弁を求めます。

また、この観光客誘致について関連しますので、先ほどの淵上議員の質問の際に、「リピーターを増やすためには、市が動くだけではだめだ」という発言が市長のほうからありました。しかし、市が動けばすぐにでもリピーターが増えるのではないかとこのところがありますので、ここで指摘させていただきます。

国際ターミナルの出入国時間、環境を変えること、整備することでリピーターは増える、着いて、1時間して着いて、2時間、3時間かけて審査を受けなきゃならない、この時点で、もう来たくないと思っている観光客はたくさんいます。これは、行政、地元自治体がやることだと、この整備は、思っておりますので、ここについては、市だけではだめだということではなく、市の気概一つでできることだと私は思います。

本質問に戻ります。

2、貿易振興に向けたビジョンについて、いつまでに、誰が（輸出主体）、どこで、どこから、どこに向けて、何を（輸出品目）、どのくらい、貿易を振興をさせていこうと考えているのか、そのビジョンについて答弁を求めます。このビジョンがなければ、整備計画は継ぎはぎだらけの無駄や不足が生じてきます。

(2) (1) のビジョン実現に向けた具体的な取り組みについて、その障害となっている事象について具体的に答弁を求めます。特に、細かいことかもしれませんが、貿易船が入港する際の申請受付体制の脆弱さは、市の貿易振興に取り組む消極的姿勢のあらわれだと思えます。この改善についても答弁をいただきたい。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協本議員の質問に答えさせていただきます。

昨日の春田議員のおっしゃられました比田勝港の国内ターミナルと道路事業との不整合、この問題については、昨日も答弁させていただきましたが、国際ターミナルのといえますか、国際観光客とのバッティングを避けるために、国内旅客ターミナルを網代のほうに早くにまず移そうということが先に走られたというふうに聞いております。そういう中、道路事業の予算等の伸びとマッチングしなくて、現段階において利用客の皆様に迷惑をかけているということでございまして、このことにつきましては、改めてまた県のほうに8月と言わず、1カ月でも2カ月でも早くにできるような措置を講じていただけるように要望をしていきたいと思えます。

フェリーげんかいのお話がありました。更新の話です。これにつきましては、築30年以上、建造30年以上が既に経過をしております。船舶は老朽化しており、揺れも大きいため、利用者からも不満の声が出ていることも十分に承知をしております。市としましても、船舶の更新の必要性があると判断して、航路運行事業者である九州郵船株式会社へ要望をいたしました。

しかし、国・県の補助をもらって運航している国庫補助航路であるため、国・県の許可が必要なこと、現在の経営状況では会社独自での船舶更新は大変困難であるとの回答が戻されました。ならば、フェリーきずなのリプレイスにより空船となるフェリーニューつしまを比田勝航路へ回してもらえないかと県にも相談をさせていただきました。現在でも、2億程度の赤字が出ている航路であり、さらに2億から3億の赤字が予想されることから困難であるとの回答が返されたところでもあります。

次に、構造改革補助を利用して船舶更新を図るために、長崎県離島航路対策協議会对馬支部を起ち上げ、平成24年度に計4回の協議会を開催し、経営診断、航路診断を含めた航路改善計画を作成しました。その中で、700トンクラスの新船を建造するとの方針が出されましたが、建

造費が18億円程度かかることから、簡単には予算が確保できないため、なかなか更新には至っておりません。県のリプレイス事業での更新も相談をしましたが、当初計画していた船舶も更新されておらず、新たな追加は困難であるとのこと、また、国際航路であるJR九州高速船への混乗の可能性も含めての検討をしたいとのことでありました。北部住民の重要な足である航路でありますので、国・県に対しまして粘り強く要望をしていき、船舶の更新を図りたいというふうに考えております。

次に、渚の湯に隣接しておりますホテル用地の再公募のお話がありました。これにつきましては、6月議会で報告したとおりでございます。その後、どんなになっているのかということでございます。1回出して、そして、その後も可能性のあるところには一応当たっております、ずっと。そういう中、その右から左にすぐ物事が決まらない状況も理解をしていただきたいと思えます。その中での話として、先ほども申しましたリピーターの率を上げることによらないとホテルというものも難しさがあるというお話を聞いたところであります。

それは、島民の方たちも感じておられる部分だろうと思えます。何かを投資をする際のその部分とリピーター率というのも感じてあるなというふうに思えます。それらをどう改善していくかということで、今、私どももずっと頭を悩ましながら、市民の皆様全体で取り組んでいかなくてはいけない問題だというふうに思っています。

リピーターの話に関連しまして、入国審査の時間を短くすればというお話がありました。一応、今の4ブースを6ブースにふやす計画では、当然あります。それで、約1.5倍のスピードにはなるんだろうと単純に、単純計算すればなります。それと、当然これにはCIQの要員との兼ね合いがどうしてもあります。そういう中での調整で、そこに至ったということも御理解をいただければと思っております。

国際ターミナルのことがありましたかね、方向性。今のよろしいですかね、国際ターミナルについては。（「また、再質問します」と呼ぶ者あり）

では、大きな2点目の貿易振興について具体的計画はどんなふうになっているのかというふうにお尋ねでございました。計画自体というのは、私どものほうで貿易計画、振興計画というのは、実際問題持ち合わせてはおりません。そこで、今の私のほうから、そのあたりについて細かく計画として言うのはおかしいかなと思っておりますので、それについては答弁としては差し控えさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、新国内ターミナルの整備についてなんですが、これ御存じのとおり、県の工事でありますから、市のほうに直接どうこう言うのはおかしいことなのかもしれないんですが、全体の整備としてはかかわっていることです。十分承知しています。国際ターミナ

ルを少しでも早くつくらなきゃいけないということで九州郵船さんには御迷惑を、まだ十分じゃない中、移っていただいて工事に入ってるということも十分承知しています。

ただ、あの網代の地にターミナルができるということ、国際ターミナルであろうが国内ターミナルであろうが決まっていたことです。それが、今、間に合わないということについては、市・県一緒になって、もっと早くできるように努力していただきたいと思います。

先日、よりあい処つしまのオープンのときに松尾振興局長とお会いして状況をお伝えしました。次の日、自分でみずから車を運転して見にきていただいていたようです。そういう、トップみずから現地を見にいて、市民の困ってる状況、お忙しいでしょうが、そういう姿勢を見せていただくことで、また市民の気持ちも変わってくると思いますので、よろしく願います。

それと、げんかいのリプレイスについてなんですが、リプレイスできるよう、これからさらに努力していくという答弁でよかったんですかね。今、そういうふうに関心しましたが、その辺もう一度確認したいんですが、ここまでよろしく願います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） リプレイスを私どもの離島航路対策協議会の対馬支部においては決定しております。その方向で、私どもは粘り強く、それがあつて意味市民の声だというふうには思っておりますので、これについては粘り強く言っていかなければいけないと思つてます。

ただし、これも既に御存じのように、国の社会資本整備交付金等の使い方について、会計検査等で一定の制約等も出てきているとも聞いております。それらをどのようにクリアするかということをおもは考へて、今度いかなければいけないのではないかとこのふうには思つております。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 先ほど、報告、連絡という話がありました。確かに市議会のほうでは特別委員会のほうに調査・研究していただいて伝わつてるとは思つてますが、やはり、このことも関心事です。今、どういうふうな状況になつてゐるのか、インターネットでも結構だと思つてます。その状況を市民もわかるような形でお知らせいただきたいというふうに思つてます。

それから、ホテル誘致に入る前に、先ほどの市だけではリピーターを増やすことは難しいということで、私が新国際ターミナルのことについて話をしました。私が言つてゐるのは、そのC I Qとの調整というのは、あるのはもちろんわかっています。

ただ、この新国際ターミナルというのを建設すると、10年どころか20年、30年とそこを使うはずなんです。先ほどの淵上議員の質問ではありませんが、ビジョンがないと、いつまでどのくらいの観光客を呼びたいんだというビジョンがないと先々まで使うこの箱の大きさを考へることはできないでしょ。私は、県がせつかく100万人とおっしゃつてゐるんですから、入つてくるのが100万人というのは難しいかもしれません。しかし、今、大半が日帰りです。これ

を延べ人数で換算すると100万人、これは不可能なことじゃないと思っています。

今、私が言ったことについて、どんなふうに感じますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 延べ人数とおっしゃられたのは、宿泊した場合、それがカウントが……

○議員（6番 脇本 啓喜君） 次の日だと2人になるということです。

○市長（財部 能成君） 2人になるという意味ですね。それについては、十分に承知はしております。

そういう意味において、そういうホテルとかいうことも考えなくてはいけないし、この国際ターミナルについては、新しく作り出す部分と、そして、今あります赤い屋根のターミナルがございませう。それらを一緒になって使っていくことによって、多くの観光客の方が外でお待ちになるようなことのないように組み立てはしておるところでございます。

1回につき450人ぐらいは、一度に入るはずですが、2つを使っていくことによってですね。今の船、それ豪華客船、とんでもないのが来たら、もうそれは論外ですが、通常の航路、定期航路の考え方でいった場合の計算は、私どもとしては、した上で、そして赤い方の施設ですね、それも使いながら、組み立てていくという考え方で国際ターミナルの部分は、設計といいますか、それをワークショップ等が進められておるところであります。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、ワークショップ等が進められているということですが、ワークショップは5月に終わってからないですよ。

○市長（財部 能成君） ワorkshopを今現在形、進行形という意味では。

○議員（6番 脇本 啓喜君） あまりにも、そういうワークショップ等も時間が置き過ぎて間延びしてますよ。せつかく、このまちづくりに参画しようと市民が出てきているのに、準備が追いついていない。せつかく、この新国際ターミナルができることで、特に北部の人たちは、国内の観光客を呼び込めないんですよ。今の交通状況では、日帰りできないんですよ。

この前、よりあい処つしまに委員長として呼ばれましたが、日帰りしようと思うと飛行機を使うか、朝5時の乗り合いタクシーに乗って、ジェットfoilに乗って、そうすると、帰りはフェリーげんかいで帰ってきて、次の朝になると。これでは、国内観光客を呼ぼうと思っても呼べないんです。だから、なおさらこの国際ターミナルに北部住民は一生懸命いいものがつくりたいというふうに感じているんですよ。なかなかそれが、市当局と同じ歩調になってないなというふうに感じざるを得ません。

今、一度に450名の乗客を審査できるというふうにおっしゃいましたが、今、ドックには入ってますが、オーシャンフラワー1隻だけで450入ってくるんですよ。それを審査するのに

1時間から2時間かかるんですよ。オーシャンが入った後、コビーでもビートルでも150人入ってきたら450人じゃ入りきれないじゃないですか。しかも、大型客船を誘致するというのではなくても、国内線が網代に移ったことで、国際線が3隻十分とまれるスペースが、今度確保できているんです。

そういうことも考えると、450名の審査ブース、審査のその広さで十分なんではないでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 450人で十分なのかと言われれば、ただし、今度は航路事業者のほうにも私どもはお願いをしていかなくてははいけません。バッティングしないような入港のあり方というのをお願いをせざるを得ないと思っています。そのことによって、リピーターにどんどんなっていくためにも必要だと思っています。

また、もう一方、当然、これについては、交付金事業でやっております。補助等の採択にも私どもが望む八百、九百とか仮にですね、望むとおりにはいかないのも現実であります。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） はい。市の財政にも限りがあるということは、重々承知しています。

ただ、予算というのは、優先順位をつけてやるものだと思っています。この国際ターミナル建設に対して交付金、いいでしょう。まず、市の一般財源というか、特例債でもいいです。そういうことは考えられなかったんですか。何かもらうものはもらってやりたい、それは節約しようという気持ちはわかります。そのことで、自由度も制限されていくはずですね。本当に国際交流を広げようとそういうつもりがあるのならば、そういった選択も無謀かもしれませんが、あってもよかつたのではないのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、たしかこの事業で4億円、5億円という事業がかかっております。その全てを合併特例債を当て込むと、そして自由度を上げるべきじゃないかというお話でございますけれども、それも市民の、私ども財政を預っておる上においては、交付金をとれるものは、極力とってやっていくというのも市民に対しての、私は責任もあろうかと思えます。そういう意味でのこの事業をこの規模ということで、そのとき市民の皆様も入る中でこの規模というのは決定されたとは聞いておりますけれども。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） はい。私もその決定の場までは参加させていただくことはできませんが、過程となるワークショップ等には参加させていただいています。そのときにも申し上げ

ましたが、今、対馬に入り込んできている航路業者3社、この現状をよく考えると博多釜山航路ではもう採算が合わなくなってきている、そういう状況にあるということは市長も十分御存じのことだと思います。LCCがこれだけくれば、数千円しか変わらず、2時間も、3時間もかけて博多釜山間を走っているのよりも、高速船よりも飛行機に乗る、そちらのほうにずっとシフトしてきています。

であれば、この3社は対馬にたくさんお客さんを連れてくるしか生き残る道は僕はないと思っています。このことは、以前も話したと思います。そして、対馬市もお金がない中、それだけの観光客を受け入れるための整備をしていかなきゃいけません。その3社と共同して、協力して、この国際ターミナル等建設を図るとか、PFI方式使うとか、そういうことは考えなかったんでしょうか。私は、これはワークショップのときには話をしました。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、2つ手法が出されました。航路事業者との共同での建設手法ということと、もう一つはPFIとおっしゃられました。

1点目のその航路事業者との共同でやった場合、その公共施設である部分の限定されてくる航路事業者が、事によって航路等のいろんな利害関係が発生するのではないかと、新たな新規参入ができなくなってくるのではないかと、今、聞いた段階で、ハッとそれを浮かびました。

もう一つのPFIとおっしゃいますが、PFI方式で国以外で大きな自治体以外でそれをどのように組み立てているか、私はなかなか事例にぶつからないんです。PFI方式というのが、私も以前PFIの問題が出てきたときにも研究させていただきましたけども、債務負担行為を20年、30年、40年と組むことにもなるんですね。そのやり方が本当に地方自治体においてできるのかと。国は国債をどんどんすればPFI方式は幾らそれを債務負担組んでたとしてもそれは可能です。

ところが、その地方交付税でやってる地方自治体において、そのPFI方式というのが実際問題できるんだろうかということで、難しさを感じております。それで、もし、私も不勉強な、そのPFIに関しましては不勉強なところもございます。この問題に限らず、いろんな公共施設における地方自治体、それも小さい自治体のPFI方式というのを脇本議員が御存じならば、私どもに御教授いただければ、私どももそういう手法というのはどんどん今後取り入れていくことも可能なんではないかというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 例として2つ、航路事業者と協力してやること、それから、このPFI方式というのを例として挙げたんですが、まず第一に調整を図るべきは、この3社との協力だと思いますよ。新しい航路事業者の参入の妨げになると。では、これだけのことをやろうと

してるんだということになれば、逆にその時点で新しい業者がまた入り込もうかということでも来られるかもしれません。また、ありがたいことじゃないですか、対馬市にとっては。

いろんなことをやってみましょうよ。動いてみましょうよ。PFI方式、小さいところでどこがやっているのか、私もそれほど小さいところはわかりません。ただ、きのう、大部議員のほうから昨年の産業建設常任委員会の視察の話がありましたが、そのときに熊本市の熊本城前の施設を視察に行ってきました。そこは、PFI方式ですばらしい施設ができていました。確かに、対馬市の中でPFIに手を上げるような企業はなかなかいないと思います。これも企業誘致と絡んでくるかもしれませんが、何かできないかと、最初からできないのではなくて、検討をまずして、物事に、この国際ターミナルをつくるというのは、10年、20年、30年、長いスパンの問題です。今、預かってらっしゃる市長がもっと真摯に、真剣にどういう手法があるかということの研究していただきたいというふうに思います。

ホテル誘致についてですが、今のところ、まだめどが立っていないということです。これは、今回の質問のときに多分市長のほうから紹介があるかなと思ったんですが、リゾート計画を今、上対馬、北部対馬のほうでワークショップでやってますよね。そういうことについても、この一般質問というのは議員と市長のやり取りだけでなく、市がこういう取り組みをやってますよということをお知らせするいい機会だと思います。北部対馬の人も、こういう計画が進んでくるといことはあまり理解されていないと思います。よければ、その概要をここで説明していただきたいと思います。市民にお知らせするという意味からも。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 観光リゾートイメージ図作成事業ということで、今、北部のほうで取り組みをされておる段階でございます。最終的な中味というのは、こちらのほうには、まだ上がってきておりません。その中に、先ほども言いましたが、春田議員もおっしゃられるそのあたりの埋め立ての問題、今、脇本議員がおっしゃられるような問題、それらをどのように盛り込んでいくのかと、そして、市民の意見をどのように反映させていくのかということで、今取り組んでいる最中ということで、私は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、このリゾート計画のことについて、あえて市長に質問したのは、いろんな検討委員会、それからワークショップが行われていますが、それぞれの担当者から市長のほうに進捗状況がしっかり届いてるんだろうかということの一つはお聞きしたかった。

確かに、その埋立地のことも少しは出ましたが、今、このリゾート計画については、三宇田浜から殿崎にかけて、それから権現山、この三角地点、これをどういうふうに行っていくかということにある程度絞ってやっていく方向で進んでいるはずですよ。しっかり、その結果だけではな

くて、進捗状況も理事者のほうもしっかり市長に伝えて、市民の意向を少しでも早く取り入れられるように、計画ができてしまう前でもできることはあるでしょ、簡単なことであれば。そういう姿勢で、そういうワークショップ、審査会、活用していただきたいと思います。

貿易について、もっと話をしたかったんですが、ビジョンがないということですので、お話ししても仕方がないと。

だから、久田のほうにアナゴ船を、貿易船も移行するような、そういうちぐはぐなことになってしまってるんだなというふうに感じます。合同庁舎から、わざわざあんな離れたところに何でしなけりゃいけないのかわかりません。そして、貿易船が入港してくる際に手続をすることになっていますが、それも十分な手当ができていません。電話とファックスが一緒になってる状況で切りかえを忘れていたり、ファックスだけで他の自治体が一応受付をするところを、持ってきた段階でしか認めないとか、そういうことでは対馬市、貿易は振興を図れませんよ。手続の簡素化、こういうことを進めていくことも貿易の振興につながるんじゃないのでしょうか。

市長、頭ひねっているようですので、今言ったことがさっぱりわからないかと思いますが、部長のほうからでも、その手当で、どういうふうになさっていかうとしてるのかお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 部長でいいかな。市長、部長に振る。建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 運航事業者のほうから手続があるわけですが、その問題となっておりますのが、先ほど脇本議員さんのほうからお話があったファックスは出しとつても、たまたま話し中とか、担当がいなくて受理をできなかった場合があります。これにつきましては、ファックスのほうの改修をしていくということで対応させていただいております。

それと、来庁しても管理事務所のほうが留守だったということで持っていてもそれを受理をできなかったというケースがあつております。これにつきましても、事務所の入り口にポストを設置をして、そこの中に投函をしていただければ受理ができるという方向で、今できる限りの対応策は検討させていただいているということでございます。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） では、明確にお答えください。どの時点で受け付けたというふうには市は捉えるようにしていますでしょうか。ファックスが届いた時点なのか、それとも、あくまでもその原本が届いた時点なのか、そのあたりをはっきりさせてください。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 今までどおり、ファックスの受信は、あくまでもこの日に入港するよという予約でございます。それで、最終的には事務所のほうに本書の提出があつた時期で受理をしたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） では、24時間ルールに対応するためには、どういうふうな手当てをしてらっしゃるのでしょうか。お聞かせください。

土曜、日曜日、連休となると3日間なくなりますよね、24時間ルール、そのときに緊急に入るとき、どういうふうに対処されますか。ファックスでは正式ではないということであれば、そこに誰かいないと受け取れないと思うんですが。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 基本的に連休になるとかというのは、全ての人がその辺の状況は知っておられると思っております。緊急な場合を除いて、通常の場合であれば、そういう辺の連休が入るなという状況の前に、ある程度管理事務所なり、うちの管理のほうに連絡をしていただければ、その辺の対応はしていけるんですけど、緊急な場合で連休の中に急遽入港しなくちゃいけないという状況については、その辺で担当との携帯電話のやり取りでどうか対応できないか、その辺を含めて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） もう、時間が来ましたので、これは小さいようですが、一つの市の貿易振興に対する姿勢のあらわれだと思いますよ。少しでも多くの貿易を対馬でやっというのであれば、手続の簡素化、進めていくべきだと思います。

それから、海上保安庁との連絡、そういうことについてもしっかりと取り組んでいただきたいというふうに申し上げて、本日の質問は終わりたいと思います。

○議長（作元 義文君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 本日は、これで散会とします。

午後2時55分散会

議事日程(第5号)

平成25年12月18日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第77号 平成25年度対馬市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第2 議案第88号 対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第93号 対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第4 議案第94号 対馬市職員の給与の臨時特例に関する条例
- 日程第5 議案第95号 対馬市市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例
- 日程第6 議案第96号 対馬市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- 日程第7 議案第97号 新市建設計画の変更について
- 日程第8 議案第98号 対馬市公民館の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第99号 対馬市養護老人ホーム丸山の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第100号 対馬市養護老人ホーム対馬老人ホームの指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第101号 対馬市特別養護老人ホームいづはらの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第102号 対馬市特別養護老人ホームひとつばたごの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第103号 対馬市デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第104号 対馬市デイサービスセンターなるたき園の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第105号 対馬市デイサービスセンター合歓の木園の指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第106号 対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第107号 対馬市こどもデイサービスセンターの指定管理者の指定について

- 日程第18 議案第108号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第109号 対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第110号 あそうベイパークの指定管理者の指定について
- 日程第21 請願第3号 対馬いづはら病院跡利用に関する請願書
- 日程第22 陳情第4号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求
める陳情書
- 日程第23 議案第115号 港湾区域内公有水面の埋立てについて（厳原港湾）
- 日程第24 議案第116号 工事請負契約の締結について
- 日程第25 議案第117号 財産取得契約の締結について
- 日程第26 発委第2号 対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一
部を改正する条例について
- 追加日程第1 発議第11号 対馬いづはら病院跡利用に関する決議

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第77号 平成25年度対馬市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第2 議案第88号 対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正す
る条例
- 日程第3 議案第93号 対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第4 議案第94号 対馬市職員の給与の臨時特例に関する条例
- 日程第5 議案第95号 対馬市市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例
- 日程第6 議案第96号 対馬市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- 日程第7 議案第97号 新市建設計画の変更について
- 日程第8 議案第98号 対馬市公民館の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第99号 対馬市養護老人ホーム丸山の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第100号 対馬市養護老人ホーム対馬老人ホームの指定管理者の指
定について
- 日程第11 議案第101号 対馬市特別養護老人ホームいづはらの指定管理者の指定
について
- 日程第12 議案第102号 対馬市特別養護老人ホームひとつばたごの指定管理者の
指定について
- 日程第13 議案第103号 対馬市デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者の指
定について

- 日程第14 議案第104号 対馬市デイサービスセンターなるたき園の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第105号 対馬市デイサービスセンター合歓の木園の指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第106号 対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第107号 対馬市こどもデイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第108号 対馬市温泉施設の指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第109号 対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第110号 あそうベイパークの指定管理者の指定について
- 日程第21 請願第3号 対馬いづはら病院跡利用に関する請願書
- 日程第22 陳情第4号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書
- 日程第23 議案第115号 港湾区域内公有水面の埋立てについて（厳原港湾）
- 日程第24 議案第116号 工事請負契約の締結について
- 日程第25 議案第117号 財産取得契約の締結について
- 日程第26 発委第2号 対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第1 発議第11号 対馬いづはら病院跡利用に関する決議

出席議員（21名）

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 淵上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 堀江 政武君	14番 小宮 教義君
15番 初村 久藏君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 山本 輝昭君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君

会計管理者 長久 敏一君
監査委員事務局長 糸瀬 美也君
農業委員会事務局長 春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

これから、お手元に配付しております議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第77号

日程第2. 議案第88号

日程第3. 議案第93号

日程第4. 議案第94号

日程第5. 議案第95号

日程第6. 議案第96号

日程第7. 議案第97号

日程第8. 議案第98号

日程第9. 議案第99号

日程第10. 議案第100号

日程第11. 議案第101号

日程第12. 議案第102号

日程第13. 議案第103号

日程第14. 議案第104号

日程第15. 議案第105号

日程第16. 議案第106号

日程第17. 議案第107号

日程第18. 議案第108号

日程第19. 議案第109号

日程第20. 議案第110号

○議長（作元 義文君） 日程第1、議案第77号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第5号）から日程第20、議案第110号、あそうベイパークの指定管理者の指定についての20件を一括議題とします。

議案第77号は、各常任委員会に分割付託、議案第93号から議案第98号は総務文教常任委

員会に、議案第88号及び議案第99号から議案第107号は厚生常任委員会に付託、議案第108号から議案第110号は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報告をさせていただきます。

平成25年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました、議案第77号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第5号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は1款議会費、2款総務費、9款消防費、10款教育費、12款公債費、13款諸支出金、議案第93号、対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例、議案第94号、対馬市職員の給与の臨時特例に関する条例、議案第95号、対馬市市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例、議案第96号、対馬市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について、議案第97号、新市建設計画の変更について、議案第98号、対馬市公民館の指定管理者の指定についての7議案について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、12月12日、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第77号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会に係る歳入では、10款地方交付税において、普通交付税の追加、14款国庫支出金において、離島活性化交付金の追加、15款県支出金において、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業交付金の追加及び地籍調査事業補助金の減額、16款財産収入で、対馬国際ライン出資金の返還、18款繰入金で、減債基金繰入金の追加、20款諸収入で、地域総合整備事業貸付金返還金の追加、21款市債で、対馬国境花火大会開催事業債及び消防防災等施設整備事業債の追加が主なものであります。

歳出については、2款総務費において、公共施設から排出される事業系一般廃棄物処理委託料の減額、市制施行10周年記念事業の開催に伴う事業費の追加、地方バス路線維持費補助金と、対馬国境花火大会実証事業費の追加、9款消防費において、高機能消防指令センター整備工事にかかる経費、10款教育費では、各学校の維持補修、修繕料の追加、厳原幼稚園と久田幼稚園の統合による新幼稚園の開園に伴う備品購入費の追加が主なものであります。

議案第93号、対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例は、現在の2本部6部体制を1本部10部体制に、また、5カ所の地域活性化センターを統合再編し、2振興部とするために、それぞれの関係条例を改めるものです。

議案第94号、対馬市職員の給与の臨時特例に関する条例及び、議案第95号、対馬市市長、

副市長及び教育長の給与の特例に関する条例の2議案は、さきに発生した東日本大震災の復興財源に対処するため実施されております国家公務員の給与減額にあわせ、それぞれ減額するものであります。

議案第96号、対馬市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定については、行政サービスの拡充を目的に、琴、佐護、鹿見、水崎、小船越の郵便局に諸証明の発行等、窓口業務の一部を委託しようとするものであります。

議案第97号、新市建設計画の変更については、合併特例債の発行期限が5年間延長されたことにより本計画の変更が必要となったため、変更するものであります。

主な変更点は、計画期間を5年延長し、平成30年までとしたことと、海、森林、地域コミュニティ、国際ビジネス、生ごみの5つの地域循環の項目が、基本方針に追加されています。

議案第98号、対馬市公民館の指定管理者の指定については、巖原地区公民館分館ありあけ会館の指定管理者を白子区に指定するものであります。

以上、7議案は採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、審査の中で、特に、質疑、意見が集中した点を申し添えますので、今後の行政運営に反映されることを望みます。

まず、対馬国境花火大会実証事業のその目的、将来的目標について、いろいろな意見が交わされました。本事業は、釜山花火大会にあわせ、対馬北部から花火を打ち上げ、日韓共同のイベントとしての位置づけを試み、話題性、認知度の向上を図ることを目的に、煙火の種類ごとに打ち上げ、検証するもので、国庫支出金250万円、市債200万円、一般財源60万円、総事業費510万円の事業であります。この実証事業により、次年度以降、国内外の観光客を対馬に呼び込むため、新たな観光商品の開発により、大型客船等を対馬に寄港させ、それにあわせ、さまざまな島内でのイベントを立案、開催により、対馬のにぎわい、活性化を図ろうとするものであります。

今回の実証事業により、将来の、特に国内観光客の、対馬への誘致の目玉となるよう、取り組んでいただきたいとの意見が多くの委員から出されました。

次に、現在、島おこし協働隊による種々の事業が展開されています。隊員の任期も年次ごとに終わりますが、事業の内容とその結果を精査し、継続すべき事業については、その対策を講じるべきではないかとの意見が出されました。

教育費に計上されている学校の火災受信機の修繕、自動火災報知器の基盤の補修等、急を要するものについては、財源確保に努め、速やかに対応されるよう指摘いたします。

特定の事務を取り扱う郵便局の指定について、今回は5カ所の郵便局を指定されましたが、追

加指定ができるのかとの質疑に対し、地区からの要望と、そのときの状況から判断したいとのことでありました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

議員皆様の御同意賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） おはようございます。厚生常任委員会の報告を申し上げます。

平成25年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、以下の11議案です。

議案第77号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第5号）のうち、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は3款民生費、4款衛生費。議案第88号、対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例、議案第99号から議案第107号までの指定管理者の指定に関する議案9件、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により報告します。

当委員会は、12月12日に豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、市長部局より、多田福祉保健部長、藤田市民生活部長並びに各担当課長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

まず、市民生活部所管部分の質疑が集中した項目を中心に報告します。

議案第77号、歳入の主なものは、14款2項3目2節清掃費補助金で、生ごみ堆肥化施設に係る農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の増です。

平成25、26年度の2カ年度事業のうち、平成26年度に予定しておりました事業を、平成25年度に前倒しすることによる追加交付分です。

歳出の主なものは、4款1項4目11節の修繕費の増で、峰町佐賀の峰浄苑火葬場機器等修繕料です。

今議会の初日の補正予算総括質疑で、兵頭議員より、市の施設管理運営方法に対して厳しい指摘がなされた案件であり、委員会においても担当部長より陳謝がありました。

委員からも、維持管理委託者との連携強化、メンテナンス周期の見直しを含む維持管理体制の再構築など、早急な改善策を講じるよう厳しい指摘が相次ぎました。

次に、同4目19節の合併浄化槽設置事業補助金の増は、主に来年4月の消費税増税前の駆け込み需要がさらに見込まれるための追加補正です。

議案第88号については、市が新たに設ける少量排出事業者登録制度により登録いただく、登録事業者専用の事業系指定ごみ袋の価格設定の妥当性に関して、質疑が集中しました。事業系廃棄物の処理については、廃棄物処理法第3条において、事業者は事業活動に伴って生じた廃棄物を、みずからの責任において適正に処理しなければならないと規定されています。

少量排出事業者登録制度とは、1回の収集につき、事業系指定ごみ袋（大）2袋を限度に排出できる事業者をあらかじめ登録いただき、通常のごみ収集の日に、指定ごみ袋にて事業系一般廃棄物を排出できるようにし、事業系のごみも市が委託する運搬業者に回収させようという制度です。

公的事業所は、予算措置を講ずればよいとしても、民間零細事業者にとっては、直接みずから廃棄物処理施設に搬入する経費や時間の節約等がメリットとなりますが、家庭系指定ごみ（大）1袋60円と比べて、事業系指定ごみ袋（大）1袋150円は高額過ぎるのではないかと、果たして制度が十分機能するのだろうか等の懸念が複数の委員から指摘されました。

特に、民間の少量排出事業者の制度登録状況や、専用ごみ袋の販売状況の把握に努め、1年間の事業結果を検証し、当委員会に報告することを担当課に課することとしました。

一方、遅き失した感は否めませんが、市が委託する運搬業者に、結果的に契約対象外の事業系廃棄物を回収させていた状態を解決しようとする条例改正の趣旨については評価できるとし、特に異論はありませんでした。

続いて、福祉保健部所管について報告します。

議案第77号の歳入における14款2項2目3節の子育て支援交付金の減は、15款2項2目3節の安心子ども基金事業補助金の増に伴う減額です。歳出のうち、3款1項1目、20節扶助費の増は、訪問介護者によるサービスの周知が普及し、利用者が増加したことが主な原因だと思われる。

同5目19節の認知症高齢者グループホーム整備事業費及び認知症高齢者グループホーム開設準備経費助成金の皆増に関して、6町合併時に、当該施設を島中央部に増設する指針が示されたはずであり、今回厳原地区に整備する計画は矛盾していないかとの質問がありました。担当課より、秀優会の行政処分による厳原南部のグループホームが閉鎖となり、厳原地区に、施設が不足する事態に陥ったことに伴う新規施設の開設であり、理解をいただきたいとの説明がありました。

3款2項2目1節の、嘱託職員報酬減は、嘱託職員の確保が進まず、同2目7節の臨時保育士雇賃金追加に費目に変更されました。

また、同2目19節の、保育運営費負担金は、保育士の確保を目的に、私立保育園の保育士給与改善を図ろうと、安心子ども基金事業補助金により、国の10割負担で、私立保育園へ支払われるものです。

以前、介護職に対しても、同様に国からの支給がなされた際、事業者の内部留保にまわり、効果に疑問があるとの報道もあり、今回の措置に関しても、保育士給与に反映されるか、検証が必要ではないかとの指摘がありました。

担当課より、国は助成以上の額を保育士給与に反映することを事業者に課しており、当然、検

証は実施するとの答弁がなされました。

また、保育所の民間移譲についても検討すべきとの指摘がなされ、対馬市は、公立保育所が他自治体と比較して多く、担当課からも地域性を考慮に入れつつ検討する旨の答弁がありました。

次に、議案第99号から、議案第107号までの指定管理者の指定に関してですが、議案第99号から、議案第102号の入所施設については、なるべく、慣れ親しんだ環境を維持することが入所者の安心感につながるとの観点から、非公募とし、議案第103号から議案第107号の通所施設については、公募をしたが現在の指定先以外からの応募は全くなく、継続指定が適当であるかを、外部から、財務、経営監査の専門家を交えた指定管理者選定委員会で慎重に審議した結果、全て継続指定することとなったとの説明がありました。

委員からは、マンネリ化を防止するためにも、入所施設においても公募制とし、入所者の安心感も考慮に入れた指定を実施すべきとの指摘もありました。

一方、非公募とすることで事業者の従業員教育投資等も進み、よりよい環境整備が進むとの意見もありました。

担当課からも、公募の必要性については、今後の検討課題とする旨の答弁がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第77号、議案第88号、議案第99号から議案第107号の11議案については、慎重に審査し採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（作元 義文君） 次に、産業建設常任委員長、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） おはようございます。産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

平成25年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第77号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第5号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、議案第108号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定について、議案第109号、対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定について、議案第110号、あそうベイパークの指定管理者の指定についての4議案であります。

その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

当委員会は平成25年12月12日に、豊玉地域活性化センター3階第2会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第77号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について、本委員会に係る歳入では、15款県支出金において、農業生産新技術普及支援事業補助金、森林環境保全直接支援

事業補助金、有害鳥獣被害防止対策事業補助金、20款諸収入において、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金、21款市債において、第2期厳原城下町地区都市再生整備事業の増額に伴うまちづくり交付金事業債の追加などが主な補正であります。

歳出については、6款農林水産業費で、仁田地区農村プール解体工事、農業生産新技術普及支援事業補助金、対馬やまねこ農園の自然薯の集出荷・貯蔵施設整備に対する助成、対馬シイタケ流通体制構築事業委託料、7款商工費で、資源のとしょかん化プロジェクト委託料、湯多里ランドつしまプール棟における利用者用ロッカーの備品購入、渚の湯温泉スタンドの修繕、8款土木費で道路維持補修工事、仁田志多留線の橋梁修正設計委託料、恵古湊線橋梁詳細設計委託料、まちづくり交付金事業の追加、市営住宅の修繕料追加などが主な補正であります。

当委員会において、特に質疑、意見等が集中した点について報告いたします。

まちづくり交付金事業について、対馬市交流センターのバス停留所は利便性が高く、ワークショップでも意見が特に出ている中で、（仮称）観光交流センター内にあえて設置する必要はないのではないか。仮称観光交流センター、博物館、厳原幼稚園等、周辺一帯の計画を早急に立案し、議会と相談しながら有効性のあるまちづくり事業を展開してほしいなどの意見がありました。

厳原幼稚園を解体し、観光バス専用の駐車場を確保するという説明であるが、どの程度の整備なのか、また将来的には、有償、無償であるかの質疑に対して、暫定的に考えているので、舗装はしなくて整地する程度の駐車場の確保にとどめ、有償、無償かについては、今後、関係部局と協議して進めていく旨の説明がありました。

議案第108号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定につきましては、現在、対馬市温泉施設ほたるの湯の指定管理者として、社会福祉法人梅仁会が管理運営を行っておりますが、平成26年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。

そのため、関係条例により公募を行った結果、一団体の申請があり、選定の結果、引き続き、社会福祉法人梅仁会を指定管理者として指定するものであります。

なお、指定管理期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間であります。

議案第109号、対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定につきましては、現在、株式会社まちづくり厳原が、管理運営を行っておりますが、平成26年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。そのため、関係条例による、公募によらない候補者の選定により、引き続き株式会社まちづくり厳原を指定管理者として指定するものであります。

なお、指定管理期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間であります。

議案第110号、あそうベイパークの指定管理者の指定につきましては、現在、グリーンアイ

ランド合同会社が、管理運営を行っておりますが、平成26年3月31日をもって指定管理期間が終了いたします。そのため、関係条例により公募を行った結果、1団体の申請があり、選定の結果、引き続きグリーンアイランド合同会社を指定管理者として指定するものであります。

なお、指定管理期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間であります。

以上、本委員会に付託されました議案第77号、議案第108号、議案第109号及び議案第110号の4議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査外ではありますが、「よりあい処つしま」の11月22日のオープンから、12月10日までの売り上げ状況等について報告がありましたのでお知らせしておきます。

食事関係289万7,050円、来客数1,951名、物品販売関係108万2,021円、合計397万9,071円であります。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから、委員長の報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員会報告に対する質疑はありませんか。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 委員長に、1点お伺いいたします。

歳出2款、地方バス路線維持費補助金についてであります。この中で、報告には、内容の話、あっておりませんが、私がお聞きしたいのは、大体1億2,000万円ぐらいですね、補助をすると。財源内訳は別としましてあるんですが、委員会といたしまして、こういう大きなお金に対してですね、もう少し審査がなされてないのか。従来どおり、毎年のことだから、まあこれは一そのまま通したのか、よくわかりませんが、そのところをもう少し審査してあれば、御回答をよろしくお願ひしたいんですが。よろしくお願ひします。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 波田議員の質問にお答えさせていただきます。

今、報告をいたしましたけど、これは申しましたように、主なものだけを、今、ただいま報告をさせていただきましたけど、もちろん、この地方バス路線の補助金につきましても審査をいたしました。

その中で、路線ごとに系統番号ごとに赤字額っていいですかね、補填額が示されておりますが、この中で、委員から出ましたのは、今、スクールバスの混乗が、今できるようになっておりますが、これと、かぶる路線があるのではないかということで質疑が出されました。しかしながら、国交省の認可等もありますので、すぐには路線バスが廃止できないという点もありますので、こ

の点につきましては、随時、スクールバスに混乗できる路線については、ダブる路線については、検討しながら補填額の圧縮に努めていきたいという答弁もありましたので申し添えます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。

まず、そういった協議がなされたら、なされたようにですね、報告していただきたいということとつけ加えをさせていただきますが、この件につきましては、また、私なりに、後ほど反対討論したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員会に対する質疑はありませんか。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 厚生常任委員長にお尋ねをいたします。

今回、この厚生常任委員会に付託をされた案件全般について、まず、お尋ねをいたします。

本議会が始まる初日にですね、市長のほうから、市長を辞めるんだという話がございました。で、その真意は、何かということですが、ここにですね、長崎新聞の記事がございます。ここにはですね、このように書いてございます。――疲労がたまっており、つい投げやりに言ってしまったと、発言のときの心境を明かした――と。もう一度申し上げますが――疲労がたまっており、つい投げやりに言ってしまったと、発言のときの心境を明かした――というふうな記事が載っております。

この文からすると、委員会に付託された案件は、疲れた中でつくった投げやりの予算じゃないかという気がいたします。

そして、ここに書いてある――疲労がたまっており、つい投げやりに言ってしまったという発言が正しいのかということをごすね、もし、委員会で審議しておられたならば、もし、審議をしておられないならば、この件については、委員長のほうから理事者のほうに回答をお願いをしたいと思います。

以上です。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） ちょっと――厚生常任委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 小宮議員の質問に対してお答えしたいところですが、私の所管で扱うような件ではないと思いますので、コメントは差し控させていただきます。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） あのですね、当初、最初申したように、疲労がたまって疲れたんだと。だから投げやりにしたんだということですから、その議案全般について、投げやりの予算が提示されたと思うんですよ。ね。それに対して、お答えができないならば、理事者のほうから答えてくださいということです。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） ちょっと待ってください。ちょっと待つて。もう一回ね。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） その件につきましては、厚生常任委員会だけの問題ではなくて、小宮委員も——自分の委員会で十分質問できることではなかったんですかね。（「そうだ」と呼ぶ者あり）私のところで取り扱う、そういうような案件ではないと思いますね。もう一度申し上げます。私がコメントするような内容ではないと思います。

○議長（作元 義文君） 小宮議員、ちょっと、暫時休憩します。

午前10時38分休憩

午前10時38分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

ほかに質問はありませんか。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今の報告のあった中で、資料の5ページですね。5ページの冒頭の部分のところで、保育所の民間移譲について報告がございました。その中で、対馬市は公立保育所が他自治体と比較して多く、担当課からも地域性を考慮に入れつつ検討する旨の答弁がありましたということですが、この地域性については、具体的な何か御説明がありましたか。お尋ねをいたします。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 委員会の中で、委員からそういうふうな指摘があった際、理事者側のほうは、学校統合とまた少し違った観点を持たなければいけないのではないかという意見がありました。やはり、働く親御さんたちのお子さんを預かる施設ですから、その通園にかかる時間等を十分考慮して、学校統合よりももっと小さい範囲での統合としか考えられないだろうと。ただし、これだけ入所者数が減少してきているわけですから、何らかの策は講じなければならぬと。委員会の中でも、本委員会、この11月に、保育ママ等の調査、研究を行ってまいりました。そのことにも言及が及び、そういった方向で、公立保育所の支援を受けながらも、へき地保育所——人数が減ってきているへき地保育所の存続を図っていけるような方法はないか等の話合いが持たれました。

したがって、学校統合が現在進んでおりますが、それと同様に考えた統廃合ということは、理

事者のほうでは考えていないようです。

以上です。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 一応、今、委員会で審査された中での行政の答弁というのはわかりました。一応、私も一般質問でも、保育所の入所問題等はお尋ねをしたこともございますしですね、これから、子育てのあり方について、いろいろまた、子ども会議等の設置もなされておりますし、ぜひ、地域の実態に応じた保育所の設置あるいは、民間等の移譲についてはですね、十分慎重な、行政でも検討していただき、委員会でも十分な詰めをしていただいた上で進めていただきたいということを要望して終わります。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで、厚生常任委員会報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから各案について、討論、採決を行います。

議案第77号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について討論はありませんか。

10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆さん、おはようございます。聞こえんから上げます。

私は、本議会に上程されている諸議案のうち、議案第77号、平成25年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について、次の理由により反対の立場で討論をさせていただきます。

私が反対するのは、このうち、2款1項7目、負担金・補助及び交付金についてであります。

その中の、地方バス路線維持費補助金の1億2,121万9,000円についてであります。

まずもって、私は、株式会社対馬交通が経営運営する路線バスの廃止を求めるものでないことを最初に申し上げておきます。

この事業の目的については、皆様も御周知のとおり、高齢者等の通院、学生の通学など、日常生活における島内の移動手段として、対馬交通が運行する乗り合いバス事業に係る経費のうち、国や県の補助金以外の経費について補助し、市民の生活交通手段の確保を図ることを目的とされております。

また、本市においても、近年における急速な少子高齢化の進展、移動のための交通手段に関する利用者の選考の変化により、地域公共交通の維持に困難を生じている等、社会経済情勢の変化

に対応し、地域住民の自立した日常生活及び社会生活の確保、また、活力ある都市活動の実現、観光その他の地域間の交流の促進並びに交通に係る環境への負荷の低減を図る観点から、地域公共交通の活性化、再生を推進することが重要となっていることに鑑み、市町村による地域公共交通総合連携計画の作成並びに、地域公共交通特定事業の実施に関する措置、並びに新地域旅客運送事業の円滑化を図るための措置について定めることにより、地域公共交通の活性化並びに再生のための地域における主体的な取り組み及び創意工夫を総合的、一体的かつ効率的に推進し、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的として、地域公共交通活性化協議会が設置されております。

財部市長がこの協議会の会長として、平成21年度から現在に至るまで定期的に会議が開かれ、そこで活発な議論がなされております。

私は、対馬交通が運営する路線バスが、公費負担なしに事業者だけの営業努力だけで維持、運営されるべきという考えではありません。行政が適切に関与しながら、公共交通を維持していくことは大事なことではないのか。しかしながら、先ほども話しましたが、毎年度、このような企業の経常損失を国・県・市と財源の内訳は異なるものの、斬新な議論や市民に対し十分な説明がないまま、路線を維持するためにだけ全額補填するということがいかなものなのか、このように疑問に思うところではありますが、市民の皆様はいかがでございましょうか。

今回、私は、この補正予算で示されております地方バス路線維持費補助金の問題点について、行政のあり方について、3点挙げたいと思います。

まず、1点目は、行政の議案の上程のあり方であります。すなわち、今回のように高額な補助金や助成金を支出する議案を一括して上程されていること。

2点目に、路線バスを必要としない対馬市民に対し、このような高額な補助金の理解を得られるような説明を欠いていること。

3点目に、対馬交通の赤字経営に対する抜本的な対策が明確にされないままでは、今後ますます赤字が膨らむことです。

まず、1点目の、補助金や助成金に対する議案の上程のあり方ではありますが、本来、上程された予算については、住民の幸せと安定を保つため、速やかに承認したい。しかし、質疑や討論は個別に行われても全体感から反対はできず、無理、無駄なものでも結果的には賛成となり、一括上程では議会本来の姿がありません。我々議会には、行政運営をチェックするという大きな役割があるからです。

今回のように、貴重な財源から毎年度、対馬交通に多額のお金が支出されている現況から鑑み、補助金に対する妥当性を綿密に審査する責任があると同時に、市民に対し、納得いく説明をしなければならない立場でもあります。

このようなことから、今回、このように一括して上程するのではなく、市民の血税を、多額に補助金として支出するとするなら、補助金を支出する場合においては、ある程度一定の金額を定め、定めた金額を超える場合においては、個別に議会に上程をしていただきたい。

それと、補助金の支出のあり方ではありますが、毎年1度に一括して1年間の赤字を補填するための補助金を支出すれば、企業側も補助金ありきの緩んだ経営になりかねません。

通常、一般企業や商店であれば、金融機関からお金を借りる際、事業計画書、決算書、事業に対する収支試算などを作成、提出した上で、厳しい審査や企業の向上心のもと融資を受けております。

私は、少しでも赤字経営を抑制するため、少なくとも1年間で4回ぐらいに分け、補助金や助成金を受ける企業に対し、その企業の業績や実績、実態を見つめながら、経営に対し改善すべき点がないか、無駄をなくす点がないかなど、しっかりとした管理体制を行政が持ちながら補助しなければ、企業の成長は見込めないと考えております。

そして、我々議会においても、個別に上程された議案を十分に審査することができ、市民に対し、納得のゆく説明ができるものと考えております。

次に、問題点の2点目は、路線バスを利用しない対馬市民に対し、補助金支出の理解を得られるような説明を欠いていることです。

対馬市が合併し今日に至るまで、対馬交通に支出された補助金総額は9億7,890万4,000円にもなります。

今回上程されております25年度分を加えますと10億12万3,000円となり、この金額を対馬市の全体世帯数から、約1万5,000世帯としますと、1世帯当たり6万6,000円の負担になります。

クラブ活動や学習時間と、路線バスとの時間が合わないため、地方から子供を送り迎え——毎日子供のために送迎をしている方々や、仕事の都合上どうしても路線バスを利用することができない方々といった路線バスを利用することが少ない市民に対し、高額な補助金を毎年度、継続的に補填してまで、対馬交通を存続させることの必要性を十分に説明をしていないのが現状ではないでしょうか。

そして、対馬交通を存続させることは、対馬市全体にどのようなメリットがあるのか。また、乗り合いタクシーや路線バスを含めた公共交通全体に対する公費支出の地域間のバランスがどのような状況になっているのか。不公平にはなっていないのか。きちんと説明する必要があるのではないのでしょうか。

次に、問題点の3点目として、対馬交通の赤字経営に対する抜本的な対策が明確になされていないことでもあります。

私が聞くところによりますと、運転手の中には乗車されるお客様に対し、挨拶もなく、また路線バスを利用する障害者手帳を持った方が、手帳を提示し料金を支払おうとしたとき、通常料金より安く乗車できるため、支払い時に舌打ちをする運転手さんもいるとのことであり、人としてあるまじき行為を行うような運転手もいるようであり、このような従業員の資質こそが会社の成長を妨害しているのではないのか。

対馬市が合併し今日に至るまで、本市が対馬交通に支出している補助金の金額には、毎年変化が見られない。常に年間1億2,000万を推移している状況の中、結果論としてそこに企業努力が全く見えません。補助金を受ける企業であるならば、もう少しそのような自覚に立ち返り、我々議会にも適切に市民へ説明ができるよう企業努力を示していただくことを強く要望するものであります。

私は、もっと行政が会社側に対し、職員を送り込んででも、徹底した企業体質の改善を指導しない限り、いつまでたっても補助金の負担額は変わらないものであると危惧しているところであります。

また、もう一つ懸念しているところは、市長は、地域公共交通活性化協議会の中で、新病院の開院に伴い、厳原から新病院までのバスを1日25便以上運行したいと、このようなお話もされております。

今の現状から見ても、現時点において赤字経営ですので、抜本的な経営改革がなされない限り、増便をするということは、今以上に赤字が膨らむことになりかねません。

以上、申し上げてきた事柄から考えてみても、会社任せの補助金支出を続けるのであれば、数年間は運行を存続できたとしても根本的な解決にはなりません。いつなくなってもおかしくないという状況の中での多額の補助金投入はあまりにも戦略性を欠いた公費支出であります。

対馬市においても、今後、地方交付税が減額されていく中、財政状況も逼迫する状態にあります。公費支出は、今まで以上に慎重に検討し、未来志向の投資に切りかえていくべきではありませんか。

必要な変革を。たとえそれが傷みを伴う変革だったとしても、先延ばしにしてはいけないと強く感じております。

以上、述べてまいりました3点の理由により、今回はまことに残念でございますが議案77号に同意できないと私は申し上げたいと思います。と同時に、議員各位の良識のある御判断をよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（作元 義文君） 次に、賛成の方、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、これから起立によって採決します。本件に対する各常任委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 賛成多数です。本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。開会を11時10分から行います。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、議案第88号、対馬市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、これから採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第93号、対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例について討論はありませんか。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） ええと……

○議長（作元 義文君） 討論は、ここに来てしてください、入江さん。討論はここで。

○議員（3番 入江 有紀君） ああ、そうですか。

○議長（作元 義文君） 反対討論ですね。

○議員（3番 入江 有紀君） はい。

○議長（作元 義文君） どうぞ。

○議員（3番 入江 有紀君） 議案第93号の対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例ですが、この中の、第2条対馬市地域活性化センター及び出張所設置条例の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。その中で、対馬市行政サービスセンター設置条例第1条中の「地域活性化センター及び出張所」を「行政サービスセンター」に改める。このことについて、委員会審議の中で、何も論議がなかったようなのでですね、お尋ねしたいのですが、今まで本庁以外5町の名称は（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） ちょっと待ってください。ちょっと。入江さん、ちょっと待って。質疑、討論、どっち。

○議員（3番 入江 有紀君） 質疑。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） 質疑。（発言する者あり）もう質疑は終わってます。

○議員（3番 入江 有紀君） いやいや、反対討論です。

○議長（作元 義文君） 反対討論らしいですから、どうぞ。（発言する者あり）

○議員（3番 入江 有紀君） 反対討論です。（「反対討論ですね」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

今までの本庁以外5町の名称は、支所から活性化センターになり、また、このたび行政サービスセンターになりましたが、何の意味があるのでしょうか。

名称は、一応変わっても名ばかりで活性化はゼロですが、挙句の果てに、この名称を変えるだけで140万円のプレート代が補正予算で上がってきておりますが無駄なことをやっていると思われるのですが、名称を変える必要があるのでしょうか。

今述べましたように、議案第93号の名称を変えること自体、まして名称にかかるプレート代140万円を計上するなど無駄なことだと思われませんが。

以上の理由により、93号の条例改正及びそれに伴う予算増額について反対します。

以上です。

○議長（作元 義文君） 反対討論でした。（発言する者あり）

この93条に対して反対です。（「3号」と呼ぶ者あり）93号です。

ほかに。賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、これから採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第94号、対馬市職員の給与の臨時特例に関する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、これから採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第95号、対馬市市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例について討論

はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、これから採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第96号、対馬市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第97号、新市建設計画の変更について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、これから採決します。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第98号から議案第110号までの13件は、指定管理者の指定についてであります。13件は一括して討論、採決を行います。議案第98号から議案第110号までの13件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、これから13件について一括採決します。議案第98号、対馬市公民館の指定管理者の指定について、議案第99号、対馬市養護老人ホーム丸山の指定管理者の指定について、議案第100号、対馬市養護老人ホーム対馬老人ホームの指定管理者の指定について、議案第101号、対馬市特別養護老人ホームいづはらの指定管理者の指定について、議案第102号、対馬市特別養護老人ホームひとつばたごの指定管理者の指定について、議案第103号、対馬市デイサービスセンター御嶽の里の指定管理者の指定について、議案第104号、対馬市デイサービスセンターなるたき園の指定管理者の指定について、議案第105号、対馬市デイサービスセンター合歓の木園の指定管理者の指定について、議案第106号、対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」の指定管理者の指定について、議案第

107号、対馬市子どもデイサービスセンターの指定管理者の指定について、議案第108号、対馬市温泉施設の指定管理者の指定について、議案第109号、対馬市交流センター駐車場の指定管理者の指定について、議案第110号、あそうベイパークの指定管理者の指定について。

以上、13件に対する委員長報告はいずれも可決であります。13件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。13件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第21. 請願第3号

日程第22. 陳情第4号

○議長（作元 義文君） 日程第21、請願第3号、対馬いづはら病院跡利用に関する請願書及び日程第22、陳情第4号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書を一括議題とします。

2件は、厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。

委員長、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 本委員会に付託されました事案は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則110条の規定により報告いたします。

平成25年第4回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました請願第3号、対馬いづはら病院跡利用に関する請願書、陳情第4号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書の2件についてです。

当委員会は、12月12日に豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、本案について慎重に審査を行いました。

請願第3号、対馬いづはら病院跡利用に関する請願書については、厳原地区から病院がなくなり、病床数が減少することに不安を感じている請願の趣旨は十分理解できるとして、委員からの反対意見はありませんでした。

陳情第4号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書については、陳情項目1、2につきましては理解できるものの、陳情項目3の国民（患者・利用者）の自己負担を減らしとの考え方では今後ますます医療費の膨大化が不可避となり、国民に応分負担を求めていかなければ、医療崩壊、ひいては財政破綻を免れないとして、不採択とすべきとの意見が複数の委員から出されました。

採決の結果、請願第3号については賛成多数により、採択すべきものと決定いたしました。

陳情第4号につきましては、国民に応分負担を求めないという現実と乖離した陳情内容には同

調できないとの結論に達し、賛成少数により不採択と決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（作元 義文君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 請願第3号についてお尋ねをいたします。

委員長の報告のように、巖原地区からは病院がなくなると、病床数が減少すると、不満を感じることへの請願でございますよね。まあできれば、病院が残れば一番いいわけでございますが、この審査の中で、この病院を残せる可能性について審議されておられるならば、御回答をお願いしたいと思います。

今までの経緯を振り返りますと、この跡地の利用については3つのポイントがございます。

第1のポイントは、平成23年の3月に、病院企業団と、そして対馬市が一緒になって作成をしたこの対馬地域新病院基本計画書が、先ほど申しました3月に出ております。3月というのは、美津島に新病院が決定をしたときでございます。この基本計画の中にも、いづはら病院というのは介護施設に転換するという基本的な構想を市も含めて決定をしております。まずそれが第1ですね。

それと、いつも問題になっておりますこの、県が作成する医療計画ですね。これは、これについては、対馬市のほうから平成23年の8月の30日に、県の医療のほうに対しての回答をしております。それは、基準病床関係のやつをしております。

そして、本年の1月には、今度は、これは医療法に基づくもので、市町村の意見を聞くということで意見を述べておられます。

その後、本年の5月に、この長崎県医療計画が決定をしております。当然のごとく、県が長崎県の医療審議会に諮っての決定でございます。当然のごとく、審議会においては、先ほど申しました市の意見を重々に反映させるためにも、いろいろと論議をされたとお聞きしております。

その中において、長崎県は、この3月に医療計画を決定をしております。その中において、医療計画の医療形態体系の整備ということで、これは中対馬といづはら病院を統合し、移転、新築し、入院機能を集約化するというふうな事業の決定をなされております。

さらにですね、この方向づけとしては、新病院建設の関連では、ドクターカーの導入の検討のみということで、既に長崎県の5年間の医療体系の確立がなされております。

それと3番目の、この離島振興法でございますが、皆さん御案内のとおり、これは23年の6月の27日に改正をされました。そして、それについての内容でございますが、この中には、改正された中に、10条の8項というのがございます。

これは、地域医療の医師等の確保と病床数の確保というのがございます。その中のもので、こ

れも十分に県で審議をして、そして平成25年、本年の5月に決定をしております。その内容が、この対馬、いづはらの病院の跡地については、介護施設等の転換に有効な活用をするというふうに、今後の離島振興法においても対馬の跡地の位置づけがなされておる状況でございます。

以上の3点からしますと、非常に難しゅうございますが、もし、委員会で、可能性について、審議をなされておるならば、お答えを願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、この、いづはら病院跡地利用に関して、介護施設を基本として考えていたはずだということについてですが、現在、財部市長が60床程度を目指して、病院機能を持ったものをつくりたい、それから、介護施設とあわせたケアミックス型をつくりたいということでおっしゃってらっしゃいます。

そのことに対して市民が、それが実行できるように議会のほうでも協力してほしいということで、この請願書が出てきているものだという理解をしております。

その中で、実現性があるのかどうか、審査をしたのかという質問がありました。まず、現在そういう方向で進んでいるということです。が、1つの事実です。

それから、まあ、現在終了しましたが、跡地利用の検討委員会も行われており、結果として、市長にその報告書がお渡しされる状況にあります。その後、どのようにしてこの病院機能を持たせ、——医療機能を持たせたものをつくろうかということの検討に入るはずですが、

したがって、本委員会のほうでは、その実現性については審議はしておりません。

できる方向で、今、努力しているということについて議会としても協調して図っていかうことでしょうかから、そのことについては審議はしていません。

○議長（作元 義文君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） わかりました。まあ、審議はしてないということですね。

まあ、先ほどの委員長のお話で、跡地検討委員会が結論を出して、市とともに一緒にやっていくということですが、跡地検討委員会が、よく言う国の諮問機関というふうな、ある程度、位置づけがある会議ならばよろしいんですが、ただ単なる市長の諮問機関ということでございます。

そして、一番肝心なのは、対馬の医療体系を、つくるのは長崎県がつくるのであって、対馬市がつくるのではないということですね。そして、この対馬医療圏は、長崎県病院企業団が主でございます。この力なくして跡地の利用並びにそれに関するものは全くもって皆無に等しいと思います。

まあ、何か機会がありましたら、また委員会でも取り上げていただきたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、この長崎県病院企業団と協力して、対馬市の医療体制を充実していかなければいけないというところには、私も最もだと思います。

しかし、市長も、病院企業団に、この跡地利用のところを任せようという考えは当初からございません。この基準病床数に関しても、公的病院に適用されることでありまして、どういう形でこの病院になるのか。全くの民間の病院になるのか。そういうところもまだはっきりしていない中で、その実現可能性を全て否定するということは、委員会の中でもおかしいことになるのではないかとこのように思われます。

以上。

○議長（作元 義文君） いいですね。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これから各案ごとに討論、採決を行います。請願第3号に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は、採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり、採択することに決定しました。

次に、陳情第4号に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件に対する委員長の審査報告は、不採択であります。したがって、原案について採決します。陳情第4号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立少数です。本件は不採択とすることに決定しました。

日程第23. 議案第115号

日程第24. 議案第116号

日程第25. 議案第117号

○議長（作元 義文君） 日程第23、議案第115号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（厳原港湾）から、日程第25、議案第117号、財産取得契約の締結についてまでの3件を一

括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） ただいま一括議題となりました議案第115号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（厳原港湾）につきまして、提案理由とその内容を説明申し上げます。

追加議案書の1ページをお願いいたします。

本議案は、議案第113号で、御審議、御決定をいただきましたとおり、国と長崎県が並行して整備を進めております厳原地区旅客ターミナル再編事業のうち、長崎県が実施する埋め立ての、公有水面埋立免許出願に係る意見について、異議のない旨、長崎県知事に答申するため、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

埋立ての必要性につきましては、追加議案書の4ページに、埋立必要理由書を添付しておりますが、議案第113号の国直轄事業と同じ理由でございます。

追加議案書10ページの位置図、11ページの実測図で黒く塗りつぶした部分の2,826.66平方メートルを埋め立てるものでございます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） ただいま議題となりました議案第116号、工事請負契約の締結につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

追加議案書13ページをお願いいたします。

本案は、対馬市消防本部が整備を進めております消防救急デジタル無線設備整備工事に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

入札につきましては、去る12月10日、8社を指名いたしておりましたが、4社の辞退がありましたので、残り4社によりまず制限付一般競争入札を執行いたしました結果、日本無線株式会社九州支社支社長、福山善文氏が落札されましたので、消費税相当額を加算した6億5,625万円で、去る12月13日、同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結いたしております。

ここに、本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

このたびの工事概要でございますが、現在、消防で使っておりますアナログ消防無線設備全般をデジタル更新するとともに、豆敷の木柵山、厳原の権現山、三根・仁田間の山田山、西泊の権現山に山上基地局を整備し、さらに山間部の多い対馬の地形に対応すべく、現在、本所にのみ導入しております可搬型衛星通信装置を、対馬北部及び中部の中核所にそれぞれ導入し、不感地帯の解消を図ってまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 次に、市民生活部長、藤田雄二君。

○市民生活部長（藤田 雄二君） まず、提案理由を説明する前に、ちょっと一言おわびをこの場をお借りしまして申し上げたいと思います。

峰町、豊玉町の斎場の件につきまして、兵頭議員さんのほうから御指摘がありました斎場の運営管理の不手際で、非常に申しわけない、御迷惑をおかけしたことに、深くおわび申し上げます。

今後、斎場の運営管理につきましては、故障等がしたら即座に対応する所存でありますし、今後、始業点検、定期点検等を含めて維持管理について、迷惑をかけないよう誠心誠意努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。今回は、本当に申しわけございませんでした。

続きまして、本題のほうに入ります。

ただいま追加議案となりました議案第117号、財産取得契約の締結につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

追加議案書の17ページをお願いします。

議案第117号、財産取得契約の締結について、今回、購入する木材破砕機は、絶え間なく漂着する漂着木くずを効率的かつ経済的に処理することを目的とするものでございます。去る11月27日に、随意契約による見積もり入札を執行いたしました結果、株式会社諸岡、代表取締役諸岡正美氏が6,580万円で落札し、消費税相当額を加算した6,909万円で、11月29日に同社を相手方とした財産取得仮契約を締結いたしております。

つきましては、本契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、予定価格2,000万円以上の備品購入のため、議会の議決を求めるものであります。

なお、平成25年6月の第2回定例会において、採択、決定いただきました長崎県海岸漂着物地域対策推進事業補助金4億5,500万の事業費の一つとして、今回、購入いたしたいものでございます。

追加議案書18ページをお開きください。

この木材破砕機は、自走式破砕機MC—4000及び機動性に富んだMC2—000、並びにそれぞれに対応した自走式ロータリースクリーン、木くずの自動選別機MR S 36及びMR S 24であり、木材破砕から粉碎した木くずの自動選別までを行う機械となっております。

この木材破砕機の活用及び効果は、峰町櫛の中部中継所及び漂着物回収現場において、漂着木くずの破砕を行い、漂着木くずの回収、処分における作業効率を高め、また、処分経費の削減や

チップ活用による資源化への対応など、今後、漂着木くずの回収、処分に大きな効果を発揮するものと確信いたしております。

本製品の規格につきましては、別途配付しております資料をごらんいただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから3件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） 済いません。

117号についてお聞きしたいんです。

今、市民生活部長の説明では、海岸漂着ごみを目的とした破碎機でしょうか。この海岸漂着ごみだけを破碎にするような機械購入なのか。それとですね。幾つかですけど、チップにした場合に、焼却しやすいようにチップにするものか。それかまた、肥料にするためのチップにするものかというのをちょっとお聞きしたいんです。

この前、私も、そこの施設の件で一般質問させてもらった中で、チップが、その漂着ごみのチップがですね、今、2カ所チップで温泉施設を利用してますけども、あとの2カ所も、ほたるの湯、渚の湯も使ってないわけですから、こういう機械を導入——約7,000万ですけども、これを導入することによってですね、まあ先ほど、この前、質問させてもらったように、対馬やつぱり山林で雑木が多いわけですから、同じ機械を導入されておるわけですから、漂着ごみ以外にも、そういう、山林の雑木とか、間伐材とかいろいろあるやないですか。そういうのをチップにして、今、温泉施設に利用するとかいうことはできないわけでしょうか、この機械は。お聞きします。

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、藤田雄二君。

○市民生活部長（藤田 雄二君） ただいまの質問ですけども、チップ化するということで、これは……

○議員（18番 大部 初幸君） ちょっと大きい声で言ってください。

○市民生活部長（藤田 雄二君） はい。わかりました。

この事業が漂着物の事業で、まあ10分の10、まあ国庫補助、間接補助で長崎県を通じておるんですけども、10分の10で、この事業のために購入するというのでしてありますので、その漂着する木くずを小さくして結局、トン袋で処理をするんですけど、小さくすることによって無駄なく運べるということもあります。

で、その備品購入については、高額なために、そのほかの利用の道がないかということは、今

後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） 部長の立場上、苦しい答弁はわかるんですよ。もう、それ以上言えないということは。まあ最後の答弁がありましたように、できるだけですね、高額な機械を財産取得するわけですから、私もこの前言ったようにですね、できるだけ、ほかの面でも利用できるような今後の進め方をしてもらいたいと思います。

終わります。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。3件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。3件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第115号、港湾区域内公有水面の埋立てについて、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。議案第115号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第116号、工事請負契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。議案第116号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第117号、財産取得契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。議案第117号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第26. 発委第2号

○議長（作元 義文君） 日程第26、発委第2号、対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本件は、議会運営委員会の提出議案でありますので、委員長の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） ただいま議題となりました発委第2号、対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明申し上げます。

本条例の一部改正は、月中途の選任、辞任の場合の議員報酬の支給方法を日割計算とし、あわせて期末手当の月額報酬の取り扱いについて、改選時のみなし規定を追加することにより改正するものであります。

それでは、発委案を読み上げます。

発委第2号。平成25年12月18日。対馬市議会議長、作元義文様。議会運営委員会委員長、大部初幸。

対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出をします。

対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例（平成16年対馬市条例第41号）の一部を次のように改正する。

改正部分につきましては、配付の新旧対照表を御参照ください。

附則、この条例は平成26年1月1日から施行します。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件は、委員会付託を省略し、これから、討論、採決を行います。発委第2号、対馬市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。

発委第2号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。議事運営の都合により、暫時休憩します。

午前11時54分休憩

午前11時56分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

お諮りします。ただいま配付しましたとおり、発議第11号、対馬いづはら病院跡利用に関する決議が提出されました。

本件を日程に追加し、追加日程第1として、ただちに議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。発議第11号を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第11号

○議長（作元 義文君） 追加日程第1、発議第11号、対馬いづはら病院跡利用に関する決議を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） ただいま議題となりました発議第11号、対馬いづはら病院跡利用に関する決議を以下の観点から提出します。

平成27年春から開院予定の対馬地域新病院（仮称）の病床数が既存2病院より、合計63床も少なくなり、特に、厳原地区においては、長期入院患者の受け入れ体制など、医療、介護に対する不安が高まっています。

その不安な思いは十分理解できるものであり、その不安解消を図る必要があります。

市議会としても当決議を採択したく、決議書を朗読し、説明にかえさせていただきます。

発議第11号、平成25年12月18日。対馬市議会議長、作元義文様。提出者、対馬市議会議員、脇本啓喜。賛成者、対馬市議会議員、小川廣康。賛成者、対馬市議会議員、小田昭人。

対馬いづはら病院跡利用に関する決議。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

対馬いづはら病院跡利用に関する決議。対馬いづはら病院は、昭和43年長崎県離島医療圏組合厳原病院として発足、昭和63年3月には現在の地に新築移転を行い、対馬の僻地中核病院として、対馬いづはら病院へと名称変更を行った。以来、25年近くにわたり、施設の増改築等医

療体制の充実を図りながら、厳原地区はもとより、対馬市民の医療提供施設の中核として多くの役割を担い、市民の安全と安心に貢献してきた。今回、対馬いづはら病院と中対馬病院が統合される中、新たに整備が予定されている対馬地域新病院（仮称）の病床数は、既存病床数より63床も少なく、療養型病床がなくなることから、長期入院患者の受け入れに不測の自体が生じる状況が想定される。

また、厳原地区においては、基幹病院の移転によって、同地域の医療に対する不安が拡大し、その解消を図る必要が出てきた。

よって、対馬市議会は、市民の医療、介護の維持確保を図るため、対馬いづはら病院跡に新病院の支援的役割として病院機能を併設した介護施設の整備を強く求めるものである。

以上、決議する。

平成25年12月18日。長崎県対馬市議会。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め——14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 1点お尋ねいたします。

この決議の文章なんですけど、この提出先はどこになるんでしょうかね。国なのか、県なのか。

○議長（作元 義文君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 決議ですから、提出先はございません。

○議員（14番 小宮 教義君） わかりました。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。発議第11号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 第4回定例会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。 まずもって、私が発した言葉によりまして、市民の皆様をはじめ、議会議員の皆様方に、さまざまな動揺や混乱を与えましたことに対し、深くおわびを申し上げます。

では、本定例会におきましては、12月6日から13日間にわたり、慎重な審議をいただき、提案申し上げました全ての議案につきまして、御決定賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努めまして、市民皆様の生活と福祉の向上に向けまして、速やかに対処してまいりたいと存じます。

また、本定例会及び各常任委員会における議員皆様からの御意見につきましては、市政に反映させるべく取り組んでまいります。

また、諸課題につきましても、機会あるごとに、議会への情報の発信と共有に努める所存ですので、今後とも御協力と御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、本定例会初日の行政報告におきまして、「よりあい処つしま」のオープンの報告を申し上げましたが、オープン後の状況について御報告をいたします。

オープン前後から、さまざまなメディア取材が入り、問い合わせの電話も多数いただきました。さらに、12月12日には、全国放送のテレビ局にも御紹介いただき、メディアへの露出効果は絶大なものがあったと思っております。

オープンから約1カ月をたった現在、飲食、物販部門ともに盛況といえる状況をキープしております。

先週末の12月14日までの売り上げを申し上げますと、飲食、物販売り上げ合計で493万6,000円でございます。1日平均約23万4,000円というふうな、今のところ結果が出ております。

しかし、これまでは、先ほど申しましたようにメディアへの露出効果というのもあり、好調な売り上げを維持していると考えております。

また、年明けの売り上げが落ちる時期も考慮して、福岡対馬会をはじめ、多くの対馬ファンにも御利用いただけるよう、多彩なイベントを企画してまいるといふふうな考えです。

さらには、「よりあい処つしま」を設置した目的であります福岡での情報の受発信を積極的に行い、商品のレベルアップや新たな特産品の開発、供給体制の構築、さらなる対馬ファンの拡大による観光客の増加を図り、対馬の振興の展開を図りたいと考えております。

議員の皆様におかれましても、対馬全体の底上げを図るため、「よりあい処つしま」にこれまで以上の御指導、御鞭撻をいただきますようお願いいたします。

また、1月5日に消防出初め式、12日に成人式を予定しておりますので、新年早々大変お忙しいとは存じますが、御出席いただき、団員並びに新成人への激励を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝と、来る新年が皆様方にとって希望あふれる飛躍の年となりますよう祈念申し上げ、本定例会閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成25年第4回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待します。

また、議員から出ました補助金の使い道であるとか、あるいは重要案件につきましては、前もって議会に相談されることを希望しておきます。

ことしも残すところあとわずかとなりました。我々21人も、5月の選挙で改選をされ、議会や、あるいは委員会活動等に頑張っていたいております。

来る26年は、6町合併から10周年を迎えます。市長部局と十分協議をしながら、国境の島——対馬、この対馬の市民、皆様のこれからの地域振興と市民生活の向上に向けて、さらなる活動を期待したいと思います。

終わりに、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。

平成25年第4回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後0時09分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 堀江 政武

署名議員 小宮 教義

